

平成 29 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成29年12月 6 日 (水) 開 会

至 平成29年12月20日 (水) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

## 目 次

◎ 第7回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	7
○ 12月6日（議事日程第1号）	9
○ 会期及び日程	11
会議録署名議員の指名について	15
会期を定めることについて	15
議案審議	15
○ 12月7日（議事日程第2号）	19
議案審議	24
○ 12月13日（議事日程第3号）	41
一般質問	85
我如古 三 雄 君	85
佐久本 洋 介 君	93
下 地 信 広 君	98
高 吉 幸 光 君	102
前 里 光 健 君	109
○ 12月14日（議事日程第4号）	121
一般質問	123
砂 川 辰 夫 君	123
狩 俣 政 作 君	129
仲 里 夕 力 子 君	136
粟 国 恒 広 君	148
○ 12月15日（議事日程第5号）	161
一般質問	165
平 百合香 君	165
山 里 雅 彦 君	172
平 良 和 彦 君	182
島 尻 誠 君	192
○ 12月18日（議事日程第6号）	205
議案審議	207
一般質問	208
新 里 匠 君	208

友利光徳君	219
上地廣敏君	231
上里樹君	242
○12月19日(議事日程第7号)	257
一般質問	260
濱元雅浩君	260
眞榮城徳彦君	273
平良敏夫君	286
國仲昌二君	296
○12月20日(議事日程第8号)	311
議案審議	321

宮古島市告示第152号

平成29年第7回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成29年11月29日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成29年12月6日（水）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

## 上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第104号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	市 長	平成29年 12月6日	平成29年 12月20日	原案可決
議案 第105号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第106号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第107号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第108号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第109号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第110号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第111号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃	〃	〃
議案 第112号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第113号	宮古島市こども医療費助成に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第114号	宮古島市立認定こども園設置条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第115号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第116号	宮古島市海業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第117号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第118号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第119号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第120号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	市長	平成29年 12月6日	平成29年 12月20日	原案可決
議案 第121号	宮古島市海業センター取水管敷設工事請負契約について	〃	〃	〃	〃
議案 第122号	市営土地改良事業（区画整理）仲原西地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第123号	市営土地改良事業（区画整理）火山地区の施行について	〃	〃	〃	〃
議案 第124号	財産の取得について	〃	〃	〃	〃
議案 第125号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第126号	議決内容の一部変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第127号	訴えの提起について	〃	〃	〃	〃
諮問 第8号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	〃	〃	適任
同意案 第22号	監査委員の選任について	〃	平成29年 12月18日	〃	同意
請願書 第6号	請願書（宮古島市における「子どもの読書活動推進計画」の策定を要請する）	沖縄県宮古島市平良字下里1098-1池城かおり	平成29年 12月6日	〃	採択
陳情書 第51号	子どもたちの未来を守るための施策を求める要請について	沖縄県那覇市首里石嶺町1-141-64 沖縄県母親大会実行委員会 共同代表 瀬底 律子	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第52号	介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情書	沖縄県那覇市古波蔵 4-10-53-3階 沖縄県社会保障推進協議会 代表者 新垣 安男	平成29年 12月6日	平成29年 12月20日	採 択
陳情書 第53号	城辺地区中学校統廃合計画についての用地決定見直しについて（要請）	沖縄県宮古島市城辺字比嘉998-5 城辺保護者有志 代表 パーマー園江	〃	〃	不採択
陳情書 第54号	城辺地区の学校統廃合について慎重審議を求める要請	沖縄県宮古島市平良字下里598-2番地 みやこ・あんなの会 池間美津枝	〃	〃	〃
意見書案 第6号	介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める意見書	文 教 社 会 委 員 会	平成29年 12月20日	〃	原案可決
意見書案 第7号	米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する意見書	議 会 運 営 委 員 会	〃	〃	〃
決議案 第6号	米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議	〃	〃	〃	〃
意見書案 第8号	東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する意見書	議 員	〃	〃	否 決

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
決議案 第 7 号	東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する抗議決議	議員	平成29年 12月20日	平成29年 12月20日	否 決
意見書案 第 9 号	在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書	〃	〃	〃	〃
決議案 第 8 号	在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議	〃	〃	〃	〃
選挙 第 5 号	宮古島市選挙管理委員会委員の選挙		〃	〃	当選人 與那覇 巖 上里 昌誠 長崎 富夫 伊志嶺一之
選挙 第 6 号	宮古島市選挙管理委員会補充員の選挙		〃	〃	当選人 順位 第 1位 砂川 和 司 順位 第 2位 與那覇 敦 順位 第 3位 前泊 武 順位 第 4位 石垣 和 彦
派遣 第 3 号	議員の派遣について		〃	〃	派 遣

※平成29年第5回宮古島市議会定例会（9月）9月28日の会議において再々継続審査及び継続審査となった、

請願書第1号、千代田の陸上自衛隊宮古島駐屯地（仮称）の各種調査審議の必要性について審議するため地下水審議会の早期開催を求め、地下水審議会の結論が出るまで土地取得等全ての手続きを中断するよう防衛

省に申し入れることを求める請願書（提出月日：平成29年3月2日、提出者：沖縄県宮古島市平良字狩俣1番地 ていだぬふぁ 島の子の平和な未来をつくる会 楚南 有香子）、  
陳情書第5号、新たな水道水源調査開発のための地下水審議会開催を求める陳情書（提出月日：平成29年3月2日、提出者：沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤 也寸志）、  
陳情書第40号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について（依頼）（提出月日：平成29年9月7日、提出者：新潟県村上市三之町1番1号 全国森林環境税創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳）、  
陳情書第50号、協力協働の学校職場を守り、管理強化につながらない「教職員評価システム」の制度設計を求める陳情（提出月日：平成29年9月7日、提出者：沖縄県宮古島市平良字東仲宗根928-7 沖縄県教職員組合宮古支部 執行委員長 近藤 崇士）  
については、議員の任期満了（平成29年11月12日）により廃案となった。

開会日（平成29年12月6日）に応招した議員

嵩	原	弘	君	高	吉	幸	光	君
上	地	廣	敏	國	仲	昌	二	〃
新	里		匠	友	利	光	德	〃
平		百	合	上	里		樹	〃
仲	里	夕	カ	栗	国	恒	広	〃
島	尻		誠	平	良	敏	夫	〃
平	良	和	彦	山	里	雅	彦	〃
下	地	信	広	棚	原	芳	樹	〃
砂	川	辰	夫	佐	久	本	洋	介
我	如	古	三	濱	元	雅	浩	〃
前	里	光	健	眞	榮	城	德	彦
狩	俣	政	作					〃

平成 29 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月6日 (水) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成29年12月6日（水）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 〃 第2 会期を定めることについて
- 〃 第3 議案第104号 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）（市長提出）
- 〃 第4 〃 第105号 平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
（ 〃 ）
- 〃 第5 〃 第106号 平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）  
（ 〃 ）
- 〃 第6 〃 第107号 平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第7 〃 第108号 平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第8 〃 第109号 平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
（ 〃 ）
- 〃 第9 〃 第110号 平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
（ 〃 ）
- 〃 第10 〃 第111号 平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算  
（第1号）（ 〃 ）
- 〃 第11 〃 第112号 平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）（ 〃 ）
- 〃 第12 〃 第113号 宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第13 〃 第114号 宮古島市立認定こども園設置条例の制定について（ 〃 ）
- 〃 第14 〃 第115号 宮古島市立保育所設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第15 〃 第116号 宮古島市海業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について  
（ 〃 ）
- 〃 第16 〃 第117号 宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第17 〃 第118号 宮古島市立学校設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第18 〃 第119号 宮古島市立学校設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第19 〃 第120号 宮古島市立学校設置条例の一部改正について（ 〃 ）
- 〃 第20 〃 第121号 宮古島市海業センター取水管敷設工事請負契約について（ 〃 ）
- 〃 第21 〃 第122号 市営土地改良事業（区画整理）仲原西地区の施行について（ 〃 ）
- 〃 第22 〃 第123号 市営土地改良事業（区画整理）火山地区の施行について（ 〃 ）
- 〃 第23 〃 第124号 財産の取得について（ 〃 ）
- 〃 第24 〃 第125号 議決内容の一部変更について（ 〃 ）

日程第 2 5	議案第 1 2 6 号	議決内容の一部変更について	(市長提出)
〃 第 2 6	〃 第 1 2 7 号	訴えの提起について	( 〃 )
〃 第 2 7	諮問第 8 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	( 〃 )

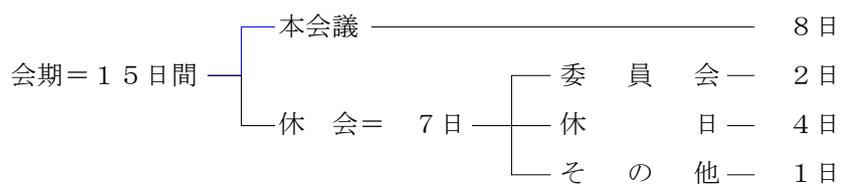
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

平成29年12月6日（水）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
12月 6日	水	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 7日	木	〃	議案に対する質疑（付託）	
12月 8日	金	休 会	委員会	通告締切
12月 9日	土	〃		
12月10日	日	〃		
12月11日	月	〃	委員会	
12月12日	火	〃		報告書作成
12月13日	水	本会議	一般質問	
12月14日	木	〃	〃	
12月15日	金	〃	〃	
12月16日	土	休 会		
12月17日	日	〃		
12月18日	月	本会議	一般質問	
12月19日	火	〃	〃	
12月20日	水	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成29年12月6日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午前10時21分）

議長（22番）	嵩原弘君	議員（11番）	高吉幸光君
副議長（16〃）	上地廣敏〃	〃（12〃）	國仲昌二〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（13〃）	友利光徳〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（3〃）	仲里夕カ子〃	〃（15〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	平良敏夫〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	山里雅彦〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	棚原芳樹〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（20〃）	欠員
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	大嶺弘明君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼 総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成29年12月6日（水）

	<p>9月定例会の閉会后、請願書1件及び陳情書5件の計6件を受理し、そのうち5件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いする。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、平良隆委員の両名から、平成29年8月分、9月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>11月25日</p>	<p>JTAドーム宮古島で開催された「第40回宮古の産業まつり」に出席し、挨拶を述べた。</p>
<p>11月29日</p>	<p>下地敏彦市長から平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
<p>11月30日</p>	<p>宮古島市伝統工芸品センターで開催された「稲石祭」に出席し、祝辞を述べた。</p>
<p>12月 1日</p>	<p>宮古製糖（株）伊良部工場で開催された「製糖開始式」に出席し、挨拶を述べた。</p> <p>-----</p> <p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日12月6日から12月20日までの15日間とするのが適当であると決した。</p> <p>また、「諮問第8号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、委員会付託を省略し、最終本会議において処理すると決した。</p> <p>なお、同委員会では「東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する意見書、抗議決議」及び「在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書、抗議決議」の計4件の取り扱いについても諮問したところ、会派での調整後、議会運営委員会を再度開催することとなった。</p> <p>-----</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）提出議案事前説明がされた。</p> <p>また、同協議会では任期満了に伴う「宮古島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」について協議した結果、同委員及び補充員の選挙については、最終本会議において議長指名による指名推選の方法により処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（嵩原 弘君）

ただいまから平成29年第7回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、23名で在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に申し上げます。去る12月4日、平良隆君がご逝去されました。長年にわたる議員活動を通し、宮古島の発展に尽力されてきただけに、まことに残念な気がします。つきましては、平良隆君のご逝去に対しまして哀悼の意を表し、そのご冥福を祈るため、黙祷をささげたいと思います。

全員ご起立をお願いします。

黙祷。

（黙 祷）

◎議長（嵩原 弘君）

黙祷やめ。

ご着席をお願いします。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月定例会の閉会后、請願書1件及び陳情書5件の計6件を受理し、そのうち5件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託しましたので、所管委員会のご審査をお願いします。

11月29日、下地敏彦市長から平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

12月1日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日12月6日から12月20日までの15日間とするのが適当であると決しました。

また、諮問第8号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決しました。

なお、同委員会では、東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する意見書、抗議決議及び在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書、抗議決議の計4件の取り扱いについても諮問したところ、会派での調整後、議会運営委員会を再度開催することとなりました。

議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）提出議案事前説明がされました。

また、同協議会では任期満了に伴う宮古島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について協議した結果、同委員及び補充員の選挙については、最終本会議において議長指名による指名推選の方法により処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（嵩原 弘君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において濱元雅浩君及び國仲昌二君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日12月6日から12月20日までの15日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月6日から12月20日までの15日間と決しました。

なお、お諮りします。議事の都合により、12月8日、11日及び12日の計3日間は休会にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第104号から日程第27、諮問第8号までの計25件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成29年第7回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案9件、条例議案8件、議決議案7件、諮問1件の合計25件であります。

最初に、予算議案からご説明申し上げます。議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）。今回の補正は14億2,431万4,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ415億9,127万5,000円と定めてあります。

次に、議案第105号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は2,483万2,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ85億3,021万7,000円と定めてあります。

議案第106号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は2,043万2,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ10億1,170万1,000円と定めてあります。

議案第107号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は2万

4,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億3,556万7,000円と定めてあります。

議案第108号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は2万4,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ8億1,100万3,000円と定めてあります。

議案第109号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は1,529万2,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為の設定を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ62億9,643万2,000円と定めてあります。

議案第110号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は1,574万1,000円の増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億7,936万6,000円と定めてあります。

議案第111号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算(第1号)。今回の補正は歳出予算の組み替えでございます。

議案第112号、平成29年度宮古島市水道事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は、職員数減に伴う職員給与費1,270万円の減のほか、債務負担行為の補正を行っております。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第113号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定について。宮古島市子ども医療費助成について、現物給付方式を導入するには条例の全部を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第114号、宮古島市立認定子ども園設置条例の制定について。宮古島市立下地保育所及び幼稚園並びに宮古島市立上野保育所及び幼稚園の一体化に伴い、宮古島市立認定子ども園を設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第115号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について。宮古島市立下地保育所及び幼稚園の一体化、宮古島市立上野保育所及び幼稚園の一体化による宮古島市立認定子ども園の設置に伴い、宮古島市立下地保育所及び上野保育所を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第116号、宮古島市海業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について。宮古島市海業支援施設を新たに設置するには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第117号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について。港湾施設の維持管理において、新たに使用料を設定するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第118号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について。城辺地区の4中学校(福嶺中学校、城辺中学校、西城中学校、砂川中学校)の統合に伴い、西城中学校の位置に(仮称)城辺地区統合中学校を新たに設置するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第119号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について。宮古島市立宮島小学校及び宮島幼稚園を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第120号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について。宮古島市立下地保育所及び幼稚園並びに宮古島市立上野保育所及び幼稚園の一体化による宮古島市立認定子ども園の設置に伴い、宮古島市立下地幼稚園及び上野幼稚園を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第121号、宮古島市海業センター取水管敷設工事請負契約について。宮古島市海業センター取水管敷設工事の請負契約については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を

提出します。

議案第122号、市営土地改良事業（区画整理）仲原西地区の施行について。宮古島市仲原西地区において、土地改良事業（区画整理）を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第123号、市営土地改良事業（区画整理）火山地区の施行について。宮古島市火山地区において、土地改良事業（区画整理）を施行するには、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第124号、財産の取得について。新図書館書籍を取得するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第125号、議決内容の一部変更について。平成29年第2回宮古島市議会定例会における議案第54号により議決された字の区域の変更について、別図2の変更後の字界に一部相違があり、当該字界を訂正するには地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第126号、議決内容の一部変更について。伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴い、契約金額を変更するには、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第127号、訴えの提起について。不動産の時効取得に基づく所有権移転登記手続請求事件について訴えを提起するには、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。諮問第8号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期満了に伴い、新たに委員の推薦をしたいので、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（嵩原 弘君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程は、これで全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午前10時21分）

平成 29 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 7 日 (木)      2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成29年12月7日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第104号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	（市長提出）
〃 第 2	〃 第105号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第106号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第107号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第108号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第109号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第110号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第111号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第112号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第113号	宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第114号	宮古島市立認定こども園設置条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第115号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第116号	宮古島市海業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第117号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第118号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第119号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第120号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第121号	宮古島市海業センター取水管敷設工事請負契約について	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第122号	市営土地改良事業（区画整理）仲原西地区の施行について	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第123号	市営土地改良事業（区画整理）火山地区の施行について	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第124号	財産の取得について	（ 〃 ）
〃 第22	〃 第125号	議決内容の一部変更について	（ 〃 ）
〃 第23	〃 第126号	議決内容の一部変更について	（ 〃 ）
〃 第24	〃 第127号	訴えの提起について	（ 〃 ）

日程第 25 諮問第 8 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成29年12月7日（木）第7回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第104号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）
	議案第111号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）
文教社会委員会	議案第105号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第109号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第110号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	議案第113号	宮古島市こども医療費助成に関する条例の制定について
	議案第114号	宮古島市立認定こども園設置条例の制定について
	議案第115号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について
	議案第118号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について
	議案第119号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について
	議案第120号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について
	議案第124号	財産の取得について
	議案第127号	訴えの提起について
経済工務委員会	議案第106号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第107号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第108号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第112号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）
	議案第116号	宮古島市海業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について
	議案第117号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について
	議案第121号	宮古島市海業センター取水管敷設工事請負契約について
	議案第122号	市営土地改良事業（区画整理）仲原西地区の施行について
	議案第123号	市営土地改良事業（区画整理）火山地区の施行について
	議案第125号	議決内容の一部変更について
	議案第126号	議決内容の一部変更について

議案第104号 平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）

歳出款項別審査委員会表

平成29年12月7日（木）第7回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	29
	3. 民生費	1. 社会福祉費	30～31
		2. 児童福祉費	32～33
		3. 生活保護費	34
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	35
		2. 清掃費	36
	10. 教育費	1. 教育総務費	47
		2. 小学校費	48
		3. 中学校費	49
		4. 幼稚園費	50
		5. 社会教育費	51
	6. 保健体育費	52	
	11. 災害復旧費	1. 厚生労働施設災害復旧費	53
		4. 文教施設災害復旧費	55
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	38
		2. 林業費	39
		3. 水産業費	40
	8. 土木費	1. 土木管理費	42
		2. 道路橋りょう費	43
		3. 都市計画費	44
		4. 住宅費	45
		5. 港湾空港費	46
	11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	54

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成29年12月7日

（開議＝午前10時30分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後零時05分）

議長（22番）	嵩原弘君	議員（11番）	高吉幸光君
副議長（16〃）	上地廣敏〃	〃（12〃）	國仲昌二〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（13〃）	友利光徳〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（15〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	平良敏夫〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	山里雅彦〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	棚原芳樹〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（20〃）	欠員
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	大嶺弘明君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼 総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（嵩原 弘君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時30分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第104号から日程第25、諮問第8号までの25件を一括議題とし、質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎仲里タカ子君

ちょっと拙い質疑かもしれませんが、教えてください。

議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の27ページ、この宮古島ふるさとテレワーク推進事業の内容についてちょっと教えてもらいたいと思います。

それと、38ページ、農林水産業費の中ですね、農業振興費、園芸作物生産振興対策事業、園芸作物生産振興対策補助金の補正がありますが、この園芸の内容をちょっと教えてもらいたいと思います。

40ページ、農林水産業費の漁港建設費、水産物供給基盤機能保全事業の内容を教えてください。

土木費、43ページ、道路新設改良費、これ減額になっているようなんですが、これは減額の理由をお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島ふるさとテレワーク推進事業についてでございます。議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、27ページの16目は沖縄振興特別推進費、つまりは一括交付金事業でございます。宮古島ふるさとテレワーク推進事業、これは離島における情報通信関連産業の振興並びに地場産業の新たな展開に向けて、情報通信関連企業のサテライトオフィスを誘致する事業でございます。27ページに計上してあります報償費、旅費、委託料はですね、来年度下地庁舎を活用して企業のサテライトオフィスを誘致しようということで、今年度は委託設計関連、それからサテライトオフィス誘致に向けた検討委員会も開いておりますので、委員の報酬を、当初1回を予定しておりましたけども、2回開くということで、1回分を報償費という形で増額をするということでございます。委託料につきましては、これは設計費に係る委託料ということでございます。下地庁舎の3階部分、旧下地町の議会関係のスペースがいておりますので、そこを改修をして企業のサテライトオフィスを誘致しようという事業でございます。

◎農林水産部長（松原清光君）

議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、38ページの園芸作物生産振興対策補助金についてであります。それは、マンゴー生産農家2法人に対するハウス導入の補助であります。

それから、40ページ目の水産物供給基盤機能保全事業の委託料であります。これは、クルマエビ養殖場が20年を経過してしまっていて、護岸のずれや亀裂などの老朽が目立ってきております。それで、長寿命化施設の機能診断を行うための委託料であります。

◎建設部長（下地康教君）

議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の43ページでございますね。土木費でございます。目で道路新設改良費、これが今回補正額でマイナスの9,700万円余り減額となっております、

その詳しいものは右側の節のほうですね、工事請負費、公有財産購入費、それと補填補償費、これが減額となっております。これの主な原因につきましては、県の交付金の交付決定額の減額という形になります。ちなみに、当初予算では県との調整を行うわけなんですけれども、県としては全県的にその予算を掌握しておりますので、県のいろいろなバランスによって最終的にはこういう調整が図られるということでございます。

◎仲里タカ子君

ありがとうございます。宮古島ふるさとテレワーク推進事業なんですけれども、これは島外からの事業者を宮古島に誘致をするということになるのですかということが1つと、宮古島ふるさとテレワーク推進事業に実際に応募している会社とか、企業とか、そういうものがありますかということが1つ。

それとですね、議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、43ページの今ご説明いただいた県の交付金が減額になったので、予算が削減される、固定で落ちるということなんですけれども、当初予算でいろんな事業の計画があるわけですが、ここで交付金が少なくなると、事業が途中でとまるというようなことがある、事業がされないということが実際にあるのかなというのをちょっとお伺いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

交付金の減によって事業がとまるということではないのかというご質問だったと思いますけれども、これはですね、継続事業というのもありまして、ただ事業が予算がゼロになると、工事費がゼロになるということではなくてですね、確かに事業費は減になるんですけれども、その事業は続いていくと。最終的には完了年度がちょっと延びるということも可能性もあります。しかしながら、やはり継続事業でございますので、その間にですね、また重点的に予算を投入するということも考えられますので、確実に事業が延伸するというものではありません。

◎企画政策部長（友利 克君）

宮古島ふるさとテレワーク推進事業の企業の件につきましてですけれども、基本的には島外からということ念頭に置いております。ただ、これは昨年度ですね、サテライトオフィス誘致に向けた可能性調査というものを実施しておりまして、その中で全国的な意向調査というものを実施したわけなんですけれども、18社ほどの企業を訪問しまして、その中でですね、前向きに検討してもいいというような企業がございました。そういった企業を中心に今誘致活動を進めておるところでございます。それに限ったことではありません。ほかにももちろん、ほかの企業もですね、誘致活動を行っているところでございます。ただ、島外ということで限定をするということではございません。基本的に現在の活動は島外の企業の誘致というものを念頭に置いている。これはまち・ひと・しごと創生総合戦略との絡みがございますので、この総合戦略そのものが人口を増加させるということが大きな狙いがございますので、島外から人を呼び込む、企業を呼び込むということが基本でございますので、今のところは島外からの企業、人を呼び込むという形で企業誘致の活動を展開しているということでございます。応募につきましては、先ほどもお答えいたしましたけれども、昨年度の調査におきまして5から10社ほどの業者が前向きに検討したいというような意向がございますので、そういったところを中心に現在誘致活動を行っているということでございます。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

何点か質疑したいと思います。

まず、議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）ですね。まず、4ページの繰越明許費補正ですけども、農林水産業費の水産業費の中で宮古島海中公園の管理事業の繰り越し2,118万7,000円、これ全く当初の予算額と同じで全額繰り越しということですけども、備品購入費だと思うんですけども、理由を教えてくださいと思います。

それから、6ページ、債務負担行為補正ですけども、上から6番目ですかね、ふるさと納税事業、これが4年間で2億円余の限度額を設定しております。かなり大きい額ですけども、これ中身を教えてくださいと思います。お願いします。

それから、ずっと飛びまして、歳出のほうですね、26ページの企画費の中で補償、補填及び賠償金、総合庁舎の整備の3,000万円ですね、ここで計上されているんですけども、4ページのほうの繰り越しでも3,000万円、要するに今回計上するけども、繰り越しますよということだと思うんですけど、これをちょっと説明をお願いします。

あとですね、36ページのし尿処理費の中の使用料及び賃借料860万円程度の計上があるんですけども、これの中身を教えてくださいなと。議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）は以上ですね。

あとですね、議案第105号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）ですけども、5ページのほうに一般会計繰入金があって、給与等繰入金が240万円計上されているんですけども、歳出で給与が見当たらないんですけど、これはどういった繰入金なのか説明をお願いします。

それから、議案第107号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）と議案第108号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）ですかね、これで全く同じ2万4,000円の特殊勤務手当が計上されているんですけども、これ多分共通するのかなと思うんですけども、新しく特殊勤務手当の該当というのかな、新しい仕事ができただのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、提出議案書の議案第113号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定について、これ提案理由の中で条例の全部を改正するというふうになっています。条例の全部を改正する場合は、これ私の捉え方ですけども、2つあって、1つは条例そのものを条例の全部を改正する条例ということで制定して、従前の条例にそのままかぶせていく方法と、今回出されているように新たに条例を制定して、従前の条例を附則あたりで廃止するというようなやり方があるかなと思うんですけども、今回の提案の仕方では附則のほうに廃止がないんですけども、新しい条例と、それからこれまでの条例の関係はどうなるのかなと、廃止しなくてもいいのかなというのがありましたので、これの説明をお願いします。

それからですね、17ページ、議案第117号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正についてということですけども、これはマリナー施設の使用料が今回新しく出ていますけれども、これまでにはマリナー施設の使用料はどういう扱いだったのかというのを教えてくださいと思います。

それからですね、議案第125号、議決内容の一部変更について、これちょっと単純な疑問であれですけど

も、これ区域の境界が今回ちょっと違っていたから、変更しますよということだと思んですけども、土地改良事業をした場合に、例えば区域の境界が変わるんですけども、これはどこで決めるのかなというのがちょっと素朴な疑問がありましたので、担当課で決めていくのか、それともどこかで話し合っただけで区域の境界を決めていくのかというのがちょっと素朴な疑問なので、そこを教えてくださいたいと思います。

以上、ちょっと多岐にわたりましたが、よろしくお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、6ページのふるさと納税事業の債務負担行為の補正についてでございます。2億25万円の限度額が計上されているがということでございます。まず、算定の根拠ということになります。ふるさと納税事業のインターネットによる寄附の呼びかけは、昨年の11月から開始をしております。昨年の11月から今年度の10月7日までのペースで今年度分のふるさと納税額の試算をしました。そうしますと、約1億1,000万円余りが見込まれているということで、1億1,000万円ほどの寄附の約60%は委託料関係ということになりますので、1億1,125万円ですね、60%掛ける3年分ということで、2億25万円ほどの限度額を見込んでいたということでございます。平成28年度は、6,900万円ほどのふるさと納税がございました。今年度は、既に7,500万円ほどのふるさと納税額が入っておりますので、3月までとなりますと1億1,000万円を超えるような額のふるさと納税が期待されているところでございます。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）ですが、ページが26ページ、企画費の中の補償、補填及び賠償金、総合庁舎整備事業に係る3,000万円の補正ですが、総合庁舎建設用地につきましては、去る9月定例会で宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正がされ、消防北側の国有地に決まっております。この国有地の取得につきましては、国有地を耕作する耕作者から返還同意を得た後に、国有地取得要望書を国に対して提出いたします。要望書の提出につきましては、年度内を予定をしております。返還同意交渉とあわせて作物等の補償についても同時に交渉を行うため、今回補償費の補正予算を計上いたしました。

4ページの3,000万円の繰り越しの理由ですが、議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）承認後に返還同意とあわせて補償交渉を行っていきますけども、支払いにつきましては耕作者から国への返還手続等が完了後となる見込みで、返還手続完了が次年度となる予定で、今回繰越明許費を計上いたしております。

◎生活環境部長（下地信男君）

まず、議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の36ページです。4款衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費の使用料及び賃借料についてですけども、これは各家庭から出されたくみ取ったし尿あるいは浄化槽汚泥を処理する使用料ですけども、使用料となっていますのは、投入先が下水道処理施設で処理しておりますので、その使用料となります。これは、上半期の実績を勘案しますと下半期予算に不足が出るということで、今回の補正をさせていただいております。

それから、議案第105号の平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の5ページです。一般会計からの繰り入れですけども、職員給与等繰入金となっているが、予算の中に給与等が見

当たらないということですが、節の呼び名というんですかね、名称は給与等繰入金となっております、実質は事務費に係る繰り入れということになっておりまして、今回の補正はですね、6ページ、7ページにありますまず国保連合会へのレセプト審査支払手数料に不足が見込まれます。それから、県の国保事業の広域化に伴いまして、国保情報集約システムデータ連携用パソコンというのを、国保連合会、沖縄県あるいは県内の各市町村が情報を共有するためのシステムですが、それを導入するに当たっての費用を今回計上いたしました。予算では、6ページの一般管理費、それから7ページの審査支払手数料に充てたいしております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）の4ページ、繰越明許費の海中公園管理事業の内容であります。宮古島海中公園のFRP防護板、これ全25枚あるんですが、それについては製造に要する時間的條件から、当初から平成28年度及び平成29年度の2カ年に分けて発注をすることとしておりました。平成28年度には設計業務を行っていましたが、波浪に対する動揺や転石などに対する衝撃耐性など、水力学的な検証作業に不測の時間を要しております。それに伴い、平成28年度発注分は繰越明許することによって平成30年2月の完了を予定しております。そのため平成29年度発注分についても年度内完了が困難であることから、繰り越し手続をしたいと考えております。

それから、議案第125号の議決内容の一部変更についてであります。それについては、平成29年の第2回宮古島市議会において承認をいただきましたが、一部変更という形で今回また提案しております。どこで決めるのかという質疑であるんですが、それについては換地委員会の中で決定をして、それをもってその後議会の議決を求めることになっております。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

議案第113号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定についてのご質疑にお答えいたします。

附則のほうで廃止をうたわなくてもよいかというご質疑ではございますが、今回の条例の改正につきましては、もともとの条例を改正するという考えで、全部を改正ということですので、前の条例を廃止して条例をつくるということではないので、廃止を入れるということではないと考えております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

議案第117号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正についてのご質疑がございました。お答えいたします。

まず、皆様のほうにお手元にですね、配付されております条例新旧対照表という資料があると思いますけれども、これの4ページの右の欄のほうですね、それにディングー型ヨットの陸置き場使用料という欄の下ですね、そこにマリーナ施設使用料というのがございます。これが今回の改定の対象でございます。今までですね、マリーナの給水及び電気に関してはマリーナを使っていた人たちがですね、使用した分だけを徴収をしていたんですが、今回しっかりと条例を整えまして、まず実際使った電気料、それと水道料、それと施設の使用料という考え方も含めまして、その例えば陸域で置かれている料金ですね、1割、10%を今回水道料、電気料、それとそれに伴う施設使用料という形で徴収をさせていただくというふうに考えております。ちなみに、10%の根拠というのは、県内のマリーナを参考にして、その10%という形で決めさせていただいております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

議案第107号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）と議案第108号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の特殊勤務手当2万4,000円の件ですが、これは新たな特殊勤務の設置ではなくて、台風時に勤務した暴風時勤務手当の補正をお願いするものであります。当初予算では措置されておりませんでしたので、今回補正をお願いするというものであります。

◎國仲昌二君

ありがとうございました。確認を2点ほどさせていただきます。

議案第113号の条例の全部を改正するという事での宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定についてなんですけど、これは今全く同じ名前の条例がありますよね。宮古島市子ども医療費助成に関する条例。この新しく今回制定するものと、それから今ある条例というのは全く同じ名前の条例として2つ残るといふことなんですか。そこら辺をちょっと、私の考えからすると全部を改正する条例という事で策定して、それを前の条例にそのままかぶせてやる方法と、新しく設置して、前の条例を廃止するといふこの2通りじゃないかなと思うんですけども、前の条例がどうなるのかといふのをちょっともう一度説明をお願いします。

それから、港湾のですね、マリーナ施設の使用料ですけども、先ほどの説明を聞くと、これまで給水あるいは給電設備については使用料は徴収していなかったと、今回これを10%、10分の1ですか、を徴収していくという考えでいいかどうか、この2つをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

マリーナの施設使用料に関してお答えいたします。

従来までは、水道もですね、電気も使った分だけを徴収をしていました。今まではですね。今回は、条例を制定するに当たって、使った分と、それとそれに関する施設の使用料ですね、その考え方を含めまして、海上に置かれている使用料もしくは陸上に置かれている使用料の10%をいただきたいという考え方でございます。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第113号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定についてでございますが、今回の全部改正という改正をしておりますが、全部改正した場合に前の条例が上書きされるという考え方で、附則のほうで廃止をうたう必要はないということになっております。

◎國仲昌二君

ありがとうございました。もう一度ですね、議案第113号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定について、私が質疑したのは廃止をする必要がないという判断ということ、じゃ全く同じ条例がそのまま2つ生きていくという形なんですかということなんです。要するに条例の全部を改正する条例であれば、これは改正された形で上書きされていくと思うんですけども、そうじゃなくて条例を制定するのであれば、全く同じ条例が2つ残る形になって、そうするとどこをどう適用するのかといふのが出てくるんじゃないかなというちょっと疑問があるんですけども、そこら辺、前の条例をそのまま残して新しい条例ができた場合に、どこがどう適用されていくのか、一方を廃止しないといふような疑問が私あるものですか、そこら辺がどうなっているかなといふのをちょっと確認したいなということですね。

それと、港湾のマリーナのあれは、これまでは使っていた分だけをいわば水道料とかそういった形で徴収していたのをプラスアルファでという考えですかね。これまでの使用料だけではなくて、さらにプラスアルファということで理解していいのかどうかというのをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

マリーナの使用料についてお答えいたします。

今までは、使った分だけを請求をしていました。しかしながら、要するに港湾で水道管であるとか水道メーターであるとか、それとか電気メーターであるとか、そういった施設がございます。これは港湾の施設でございます。つまりそういった施設の使用料も含めて今回算定するという考え方でございます。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの条例が2つ残るといことになるのかというご質問なんですけど、全部改正をして上書きされた場合は、古い条例のほうは残らないということになっております。条例の制定文に宮古島市子ども医療費助成に関する条例の全部を改正するという文言が入っていることで、前の条例は上書きされることによって、前の条例は残らないということになります。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。

まず、宮古島市議会提出議案の議案第118号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてですが、これはさきの9月定例会で本議会において否決された案件です。その後どのような変化があったのか、提案した理由ですね、それをお伺いします。

次に、議案第126号、議決内容の一部変更についてですが、これは設計委託の段階で気がつきそうなものだと私は思うんですけども、設計委託の検査は誰がどのように行っているのかお伺いします。

次に、議案第127号、訴えの提起についてですが、この事件の概要の1、2、3を読みますと、旧伊良部村が土地を取得して、（2）に買収したが、所有権移転登記が未了であると認識していると、（3）で本来だったら所有権移転登記を相手に対し求めるべきところ、本件については時効を援用し、所有権に基づき、所有権移転登記の手續を求める訴えを提起することなんですけども、これは売買に当たって売買契約はあったのでしょうか。

次に、所有権移転がされていないことをいつの段階で認識されたのか。

3点目に、土地の所有者とはどのような話し合いがこれまでされてきたのか。されていなければされていないと明快にお答えください。

◎教育部長（仲宗根 均君）

城辺地区統合中学校の位置について今回再提案の形で議案を提案してございますけれども、まず9月定例会に否決されて、その後ですね、教育委員会の定例会で今後の対応をどうしようかというふうな会議を議題にいたしました。そうしたらば、教育委員の皆さんの意見はこれ以上位置の選定とか、さかのぼってですね、いろんなことをやる必要はないということで、ぜひもう一回提案をしたいというのが教育委員会の総意になりました。というのはですね、理由が3つほどございまして、1つはこれまでの手順に瑕

疵がないということですね。それから、教育委員会というんですか、用地選定の仕方についても、まずは城辺地区中学校統合計画策定委員会で要綱も、それから人選も行ってですね、それからみんなで協議をして、そして地域説明会でもそのことを報告させていただいて、皆さんから特に異論もなかったので、城辺地区中学校統合計画策定委員会のほうでこのとおりの要綱にしましょうと、こういうふうに決めていきたいと思いますということを決めていただいたので、教育委員会にもその案がそのまま来たと。教育委員会の中でもその方法について異議がないということになされた用地の選定でございますので、その点についても我々は正当な手続を踏んでいるということが確認されまして、またもう一点ですね。もう一点については、実は9月定例会で一番大きなというんですかね、理由が宮古島市都市計画マスタープランとの整合性がないのではないかというご意見がございました。その点についてですね、教育委員会のほうでは必ずしもまちづくりの話と、それと文教施設のあり方ということとは一致しなくてもいいのではないかと、それよりもむしろ平穏で静かな学習環境を保持するという点についてはいずれもいいんだけど、しかしだからといって城辺地区が悪いとか、それから福嶺地区が悪いとかですね、砂川地区が悪いとかいうことでもないし、これはやはり城辺地区統初中学校用地選定委員会の報告を重く受けとめて再度提案すべきではないかというふうな結論に達したということでございます。

それと、議案第127号、訴えの提起についての件でございますが、訴え提起の件でですね、この件はですね、実は7月だったと思うんですけど、お盆のちょっと前、前後していると思うんですけど、地権者である方のご子が教育委員会に見えまして、亡父が所有者になっている土地があるというふうな話がありました。その件につきまして、そのときに買い取れとか、どういうふうにしてくれという話がございますので、まずは我々もその時点で確認をして、そうですねということに一応なったわけです。そうしたら、やはりこの土地は自分たちの土地ですよということで主張しておりますので、我々もこの土地の名義を変更させていただきますということでお話をさせていただきました。ところが、相手方がそれを拒否しているというふうな状態が続いていましたので、我々も顧問弁護士にこの件をどういうふうに処理したらいいかと相談したところ、まずは仮処分で地位の保全をしていきたいと思いますということで、登記簿にですね、その旨の仮処分に従って宮古島市も権利がありますよという形での登記をさせていただきました。これは裁判所の命令でやるわけなんですけれども、まず1回それをさせていただきました。そういうことですので、これまでの経緯からすると我々の資料の中にも契約した形跡もありますし、お金を支払ったという形跡もありますというお話をさせていただいたんですけど、それでもなおかついや、我々遺族の土地ですというふうなことを主張していらっしゃるの、これはしょうがない話なので、今回正式に裁判所を通して名義の変更をしていきたいということで、所有権移転登記手続請求事件という取り扱いをしていこうということで顧問弁護士とも相談をして、今回の議案の提案という形になってございます。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

議案第126号の議決内容の一部変更についてであります。伊良部漁協地区の海業支援施設建設工事の変更についての検査はどこがするのかとの質疑であります。委託業務の検査については、課内で検査をしているところであります。

#### ◎上里 樹君

今のご答弁、手順に瑕疵がなし、それから城辺地区中学校統合計画策定委員会で人選をして、説明もし、

報告もし、異論なしで選定をされたと、正当な手続をとっていると、3点目に宮古島市都市計画マスタープランと整合性がないという指摘に対しては、必ずしも一致の必要はないということなんですけども、私がお聞きしているのは、整合性がないという指摘だけではないんですよ、議会の指摘は。委員会でも議論しています。ですから、宮古島市都市計画マスタープランとの関係だけで否決したんじゃないんです。その以上3点が再提案する理由にならないと私は思いますけどね。だから、議会に全く何ら変更なく提案をするということについて、それからせんだって行われました城辺公民館において経過報告会がありました。それを踏まえても今回提案するような状況というのは全く存在しないと思いますけど、賛成意見一つもない。評価の仕方に問題ありと。むしろ指摘事項が多かったですよね。例えば城辺に関しては、城辺陸上競技場がどのような経緯でつくられたか、現在どのように運用がされているか、そこら辺についても詳しく報告会に参加した方から指摘がありました。そういったものを踏まえても議会の否決というのは皆様方の都合に比べて非常に重いものがあると思うんですけども、その見解をお聞きします。

それから、議案第126号、議決内容の一部変更について、今委託契約の検査は課内で行っているということだったんですけども、私が最初の質疑でお伺いしたのは、その課内の検査の段階で気がつきませんでしたかとお聞きしているわけです。よろしくお願ひします。

それから、議案第127号、訴えの提起についてですが、今のご答弁では7月前後とおっしゃっていますよね。ことしの7月ですよ。自分たちの父の土地があると、いわゆる訴えられている相続人4氏がそろっていらしたんでしょうか。誰が来たのかお伺ひします。4名そろって来たのか。

それから、所有権移転登記が未了の土地があるということを教育委員会もそのときに認識されたわけですよ。と理解していいですか。私が1回目の質疑でお聞きしたのは、いつ所有権移転登記がされていないことに気がついたかとお聞きしましたので、それを問うているわけです。

それで、自分の土地だと主張された、そのときにどのような話し合いをしたから、所有権移転を拒否されたのか、どんな話し合いだったのか、中身をお伺ひします。

それから、お金を支払ったというものもあるとさっきご答弁でしたけども、売買契約書のことか、それとも別の形のものがあるのかお伺ひします。

それで、今回の顧問弁護士との相談で時効取得に基づく所有権移転登記手続請求の訴えを行うということで落ちついたような話なんですけども、7月の段階で所有権移転がされていないことは、少なくとも遅くとも7月までにはわかっているわけですよ。そう理解すると、通常でしたら所有権移転をしないまま工事発注をしてはいけないと思うんですよ。他人の土地ですから。ですから、幾ら金を払って自分たちが所有しているといっても、登記簿上のものが物を言いますから、7月段階でそれにお気づきでしたらもっと賢明な対応が必要だったと思いますけど、それをしなかった理由をお聞かせください。

それで、工事はそのまま進めていくのかどうかについてもお聞かせください。

#### ◎教育長（宮國 博君）

まず、城辺地区統合中学校用地選定についての経緯ですね。9月定例会で否決されました。それを私は持ち帰りまして、早速教育委員の先生方に議論してもらいました。その中で、先ほど教育部長からもありましたとおり、大きな流れの中での瑕疵はないと。そして、その中で最も教育委員会として重く受けとめなきゃならないのは、議会の結果を受けての私どもの対応として、城辺地区中学校統合計画策定委員会

で議論をされたこと、それからその中で話し合われて、城辺地区統合中学校用地選定委員会を第三者で立ち上げて、そこでの答申を受けること、そしてそれを報告すること、城辺地区の皆さんには城辺地区統合中学校用地選定委員会を立ち上げますということをきちっと説明をして、その結果についてはお認めをいただきたいと、こういう流れを受けて、城辺地区統合中学校用地選定委員会からの答申を教育委員会は受けました。それが城辺地区統合中学校用地選定委員会の学校用地を提案した大きな流れでございます。ですから、教育委員会では9月以降数度の議論を重ねてですね、再度議会の皆さん方にはそこを十分に説明をして、ご理解をいただいて、これを新設の城辺地区統合中学校については西城中学校の位置に設置をお願いをするというようなことが教育委員会の議論でございました。そこで、再度議会のほうに上げますというふうなのは先般城辺地区の皆さん方にはお話を申し上げたところでございます。議員のおっしゃるように用地選定の項目というのがいろいろありますけれども、これも含めた上でトータルして4つの中学校のうちで西城中学校が最もよいという城辺地区統合中学校用地選定委員会からの答申を、私どもは重く受けとめていきたいと思っております。

次に、佐良浜中学校の用地の取得でございますが、これはあくまでも佐良浜中学校の用地としてずっと使われてきております。ただ、名義がまだ個人の名義になっているということですね、これは時効取得のためのいわゆる手続上の問題であると、このようなご理解をいただきたいと思えます。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、検査の段階でそういったことがわからなかったのかという質疑でありますけれども、工事を施行するに当たってですね、設計と現場の差異がどうしても生じることは多々あります。今回も資材などの数量、金額が増になるというふうなことであります。それから、設計終わった後にですね、保健所の指導がありまして、やはり衛生対策はしっかりとってもらいたいというようなのがありました。それに合わせての増であります。そのことから、当初からこれがわかりづらいことだったのかなと思っております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

佐良浜中学校の土地が個人名義になっているもの、教育委員会との話し合いはあったかということですが、私どもとしてはこれまでずっと何十年という期間学校用地として使ってきましたのでね、それと先ほど教育部長からありましたとお買いの書類もございますので、ぜひ名義の変更をお願いしたいという話し合いをずっと続けてきました。それがなかなか話し合いがまとまらないという中で今回の時効取得の手続に入ると、こういうことでございます。したがって、全く話し合いがなかったということではございません。

それから、工事についてですが、これにつきましては弁護士のほうとも相談をしました。弁護士の指導ではこれまでずっと使ってきておるところで工事をするわけですから、これは問題ありませんと、工事は進めて差し支えないという弁護士の指導でございました。

#### ◎上里 樹君

議案第118号、宮古島市立学校設置条例の一部改正については全く理解できません。要するに城辺地区統合中学校用地選定委員会が答申をして、それが重いとおっしゃいますけれども、最終議決機関は議会ですよ。それより重いんですか。見解をお聞かせください。

それから、議案第127号、訴えの提起について、佐良浜中学校の用地の問題ですけれども、金銭を受け取っ

たというものもある、いわゆる書類があるとおっしゃいましたね。要するにこれは売買契約書が存在していると理解していいですか。契約書があるんですね。それをだから2回目もお聞きしたんですけど、はっきりお答えください。

それから、なぜそういう書類がありながら所有権を主張してきているのか、その理由、どんな話し合いかという中身ですね。

それから、工事発注に当たって慎重にやるべきじゃないかということをおっしゃったのはですね、弁護士がそうおっしゃっているということなんですけども、これまで使ってきたからだというんですけども、私はこれ非常に乱暴だと思うんですね、弁護士がいかにもそういうことをおっしゃっても。これが所有権移転がとれないということは、これは他人の土地に構造物建てるわけですから、これは刑法違反じゃないですか。犯罪じゃないですか。

(「認識の違いだから……」の声あり)

#### ◎上里 樹君

私はそう指摘します。まず、だからそういう手続上の問題で工事はじゃこのまま進めると理解していいですね。わかりました。

そこで、あわせてお伺いしたいんですけども、この間ずっと伊良部町時代からこれまで課税をしたことはあるのか。

以上確認します。

#### ◎教育長(宮國 博君)

議会と教育委員会の話し合いはどっちが重いかという話をしたわけではありません。当然議会の話が重いんです。だから、持ち帰って議論をして、どのような形で議会の理解を得るか、納得をしていただけるかというふうなものをするためには、私たちとしては、教育委員会としてはいかにも城辺地区統合中学校用地選定委員会の答申は、これは重く議会の皆さん方に訴えなきゃいかんですよねというのがさっきの話であってですね、教育委員会と議会のどっちが重いかという議論じゃございません。これは明確に言っておきます。

次に、伊良部島小中一貫校校舎建築工事を進めていくに当たってはですね、犯罪的なことはありません。これはきちっと顧問弁護士と相談しながら進めておりますので、個人の名義にはなっておりますけれども、実際我々教育委員会が使って数十年になるわけですから、これはこれまでどおり使っていていいですよというふうなのが顧問弁護士の我々に対する指導であったと、こういうことでございます。

それからですね、先ほど話をした再度なぜ12月定例会に上げているかということなんですけど、これは平成33年度に城辺地区統合中学校は、新設校は開校という学校規模適正化の基本方針があるわけです。ですから、我々はその基本方針に沿った作業を進めていかなければならないと、こういうことになるわけで、平成33年度の開校を目指すにあっては、ぜひ今年度中にこの学校用地をきちっと選定をして、そこでそれをもとに県、そして国との調整をこれからしていかなきゃならないという時間的な私たちの必要性があるということで、今回の議案上程に至ったということでございますので、その点のご理解もいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

税金は、伊良部町時代から課税はされておられません。

◎教育部長（仲宗根 均君）

売買契約の件でございますが、私はまだ売買契約は見てございません。ただ、受け取りましたという領収書の存在はございます。それを持って本当は弁護士とも相談をしに行ったんですけども、弁護士としては占有されている事実ですね、それが大事ですよということで、今回の占有して20年たつということでの所有権移転を主張していきましようということになりました。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午前11時41分）

再開します。

（再開＝午前11時42分）

◎教育部長（仲宗根 均君）

先ほども説明したと思いますが、ことしの7月の前後だと思っています。そのときにその遺族の方がお二人ですね、兄弟2人見えまして、そのお話をさせていただきました。そのときに名義が確かにあなたのお父さんの名義になっていますねということにはなりましたけれども、しかしそれにしてもこれは周囲の状況を見ますと本当は売買で契約されてやったということになっていますけど、いかがですかと、周りの人からも話聞いてもらえませんか、亡くなっていますからね、お父さんが亡くなられて、遺族が4名いるというふうな状態でやっていますので、それを確認してもらえませんかと言ったら、今ごろそんなことはできないとかですね、そういう話になりました。ただ、具体的にじゃ何がしかの代金をくれとか、そういう話は今までしたことがないと私は思っています。我々もすぐその話を聞きまして、弁護士と早目に相談をしまして、今後どういうふうな対応をしたらいいんだろうかということの説明ですね、その結果もっているいろいろ交渉に当たっていると。先ほども言いましたけど、仮処分が終わった後にもう一度確認をしましたが、やっぱり応じられないということなので、今回の訴えの提起になったというふうな経緯でございます。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

それではですね、議案第118号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてにおける城辺地区統合中学校用地選定についてでありますけども、まず選定委員のメンバーを教えてください。そして、選定委員を選定するときの選定基準ですね、どのような項目を設けて、どういう基準にのっとって選定をするのかですね、その選定委員の中において、9月定例会から今日までどのような委員会における会議の中身があるのか、その辺についての説明をいただきます。

そして、教育部長はですね、確信がないという表現をしていましたけども、選定委員に提出された書類とですね、四、五日前にあった城辺地区中学校統合に関する経過報告会の書類が、要するに文面がですね、一致をしない箇所があると思うんですよ、私は。それないですかね。例えばですね、砂川小学校が国道390号からやや離れていると、そういう表現がされていました。四、五日前にあった城辺公民館での流れについ

ては友利線とありました。もし私が間違っていると思うんだったら確認をしてもらいたいと思います。

利便性についても城辺中学校の場合は13.1キロ、合計するとね。西城中学校の場合は13.7キロなんですよ。要するに600メートルの違いがあるんです。これがですね、なぜ距離の遠いところが利便性というふうな表現をするのか、教育部長。

もう一点はですね、開校が平成33年度というのは、これはあくまでも皆さんの都合ですよ。ですから、政治において一番大事な問題は、地域に寄り添うことが一番大事なんです。地域の意見を聞くことがね。地域にね。よく聞いてくださいよ、教育長。今の学校統廃合の進め方というのは市民不在なんです。皆さんの都合です、これは。ですから、委員会の答申は重い。これ参考までに話すんだけど、城辺公民館で話し合いやったときにある西城学区の議員が来てですね、これ質疑じゃなくて要請したんですよ。西城に学校をつくるように要請を。さっと帰ったんですよ。私見たよと言っていましたよ。その辺について本当に委員会の答申というのは重いですか。どのぐらいの重さがあるのか、教育長のほうで答弁お願いします。

◎教育長（宮國 博君）

城辺地区統合中学校用地選定委員会の私どもへの答申は、大変これは重いものがございます。そこで、私どもはその答申を重く受けとめて、その答申の形をぜひ整えていかなきゃならないと、整えていくというのが、これは我々教育委員会の立場でございます。ですから、皆さん方にはこの答申の形と、それから平成33年度の宮古島市立学校規模適正化基本方針に沿っての作業をやる説明をしながら理解を得ていると、これまでは理解を得てきたと、そしてこれからは理解を得ていくと、こういうことでございます。

（「議長、選定委員会の答申というのは重いという話をしているんですかね」の声あり）

◎議長（髙原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午前11時50分）

◎教育部長（仲宗根 均君）

ご質疑の中で城辺地区統合中学校用地選定委員会の構成メンバーのお話がありました。まずですね、副市長を委員長にしまして、総務部長、建設部長、教育委員会の生涯学習部長、企画政策部長、農林水産部長、そして私、教育部長、教育事務所長、そして城辺地区中学校統合計画策定委員会の委員長、それから城辺地区地域づくり協議会副会長、以上10名で審査をしたところでございます。

◎議長（髙原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午前11時51分）

再開します。

（再開＝午前11時52分）

◎教育長（宮國 博君）

我々教育委員というのは、私も含めて5名おりますけれども、絶えず時間があるごとに、機会あるごとにいろんなこの問題について話をして今まで来ているわけです。正式にそれでは委員会開きましょうかということの以前にですね、何回も研修会あるいは研究会のような形でですね、絶えずこの議論は進めてきているわけなんです、何回も。それにはもちろん委員の予定によっては参加できない委員もいるし、あるいは委員の申し出によって事務方を含めてやったりですね、これは何回もやってきているんです。それで、11月の委員会の中でこれは再度議会のほうに提案をして、議会の理解を得るよというにということに至ったと、これを申し上げているところであります。

(「議長、休憩してください」の声あり)

◎議長(嵩原 弘君)

休憩します。

(休憩＝午前11時54分)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

◎教育部長(仲宗根 均君)

利便性の件ですね、城辺地区中学校統合計画策定委員会の中で話し合われて、そしてそのときに地域の中で説明がなされた利便性の内容につきましては、幹線道路との位置関係ですね、それからバス路線との位置関係、それから各学区との位置関係ということで、特に各学区との位置関係の中ではキロメートルの単位でお示しをしているところですが、これは皆さんにそのまま委員会ですね、提出されています。これを踏まえてこの利便性をどういうふうにも考慮したかということ、この項目についてですね、3つあるわけですから、その全体を含めての利便性ということで、利便性では何点ですねという評価をしていただいたというところでございます。ですから、どこがどういうふうにも有利だと、だからこうなるんじゃないのと、そういうふうな話ではなくて、要素は要するに3つ、3件ございましたので、その中で利便性の評価がトータル的になされたということでございますので、そのようにもご理解願いたいと思います。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(嵩原 弘君)

休憩します。

(休憩＝午前11時57分)

再開します。

(再開＝午前11時58分)

◎島尻 誠君

時間もあれなんですけども、ちょっと素朴な質疑をさせていただきますけども、議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算(第5号)のですね、民生費、社会福祉費の……

(「ページ」の声あり)

◎島尻 誠君

30ページとですね、34ページ、ちょっとかぶると思うんですけども、社会福祉費の社会福祉総務費で補正予算、生活困窮者自立支援事業、償還金の270万円余と生活保護費、扶助費ですね、その償還金の金額、

その中身をちょっとご説明願いたいなと思います。よろしくをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）のまず30ページの償還金325万3,000円の説明ということでございますが、まず臨時給付金事業ということで償還金が44万1,000円、これは平成28年度の臨時給付金の事業が終了して、実績に伴う償還金ということになっております。

次の年金生活者等支援臨時給付金事業につきましても、平成28年度事業のうちの実績に伴う償還金となっております。

次の生活困窮者自立支援事業ですね、償還金が272万2,000円、これも平成28年度の事業実績に伴う償還金となっております、住宅確保事業や一時生活支援事業に伴う実績のほうがですね、当初の見込みよりも実績が下がって、平成28年度に交付を受けておりますので、実績に伴って翌年度の精算という形での償還金となります。

次に、34ページ、生活保護費の扶助費、償還金、利子及び割引料の6,056万4,000円の償還金でございますが、実績に基づく平成28年度の生活扶助費及び医療扶助費国庫負担金の超過額ということで、これも平成28年度に交付を受けまして、実績に伴って翌年度精算という形で、当初見込んだ世帯数よりも実績では下回ったということでの償還金となっております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。この生活保護費の扶助費なんですけども、金額が6,000万円余という数字なんですけども、結構大きな額ですよ。これは平成28年度のまとめということで返還したということなんですけども、次年度以降の予算を取得する際に影響などはございませんか。年々、上限はあると思うんですけども、人数とか支給額とかですね、その辺に影響があるかなとは思いますが、いかがでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

予算編成の際にですね、5年間の平均伸び率等で計算をしまして当初予算を組んでいきます。特に翌年度に対しての影響ということはないと考えております。予算編成に対しての影響ということでよろしいですか。世帯数の見込み額。

（「そうですね」の声あり）

◎福祉部長（下地律子君）

月の間でも結構変動があったりするんですね。それで、予算編成とかには5年間の平均伸び率を使用して予算とかを組んでいるんですが、どうしても見込んだ世帯数よりも下回る、今回の補正でいいますと、要因としてですね、当初組んだ世帯数よりも大分世帯の数が減ったことによつての今回の償還金見込みよりも実績が下回ったということになっております。

◎島尻 誠君

ご説明ありがとうございます。聞いているのは、6,000万円という額はちょっと大きいんじゃないかなと申し上げていて、影響が次年度以降に、今お答えしましたけども、金額が大きいだけにやっぱり設定がですね、予算の要求も認められる額とそうでない額があると思うんですが、金額が大きいだけにやっぱり制限されてやるべきじゃないかなとは思いますが、どうでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

影響はないと考えております。

◎議長（嵩原 弘君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております25件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

なお、議案第104号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いします。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後零時05分）

平成 29 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月13日 (水) 3 日目

(一 般 質 問)

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成29年12月13日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成29年12月13日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後2時58分）

議長（22番）	嵩原弘君	議員（11番）	高吉幸光君
副議長（16〃）	上地廣敏〃	〃（12〃）	國仲昌二〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（13〃）	友利光徳〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（15〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	平良敏夫〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	山里雅彦〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	棚原芳樹〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（20〃）	欠員
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	大嶺弘明君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成29年12月13日（水）

12月 7日	12月4日に平良隆君が死亡したことに伴い議員に欠員を生じたので、公職選挙法第111条第1項第3号の規定により、宮古島市選挙管理委員会に宮古島市議会議員の欠員について通知した。  <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	---

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>8 番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方法】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 農業振興について</p> <p>2. 観光振興について</p> <p>3. スポーツ振興について</p> <p>4. 福祉行政について</p>	<p>1. サトウキビ夏植えの急減対策について</p> <p>①夏植えが5割を割り込んだ現状を市としてどのように捉えているのかお伺いします。</p> <p>②全面積の半分程度は夏植えが望ましいと言われますが、今後の夏植えの増産に向けてどのように取り組むのか当局の考えをお伺いします。</p> <p>1. うえのドイツ文化村（博愛パレス館）の再整備について</p> <p>①博愛パレス館が長年稼働せず放置されたままの現状をどのように捉えているのか。</p> <p>②再整備に向けて対策をどう進めていくのか見解を伺う。</p> <p>1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致について</p> <p>①現在の取り組み状況について</p> <p>②スポーツアイランド宮古島として推進対策室を設置して取り組む考えはないか。</p> <p>2. 県営広域公園の早期整備の現状と今後の計画について</p> <p>3. 宮古島市体育協会の法人化に向けて当局の見解を伺いたい。</p> <p>4. 市体育施設の民間指定管理について</p> <p>①新年度指定管理者制度導入に向けての推進状況は。</p> <p>②導入する施設はどのように考えているのか。</p> <p>1. 国民健康保険制度の見直しについて</p> <p>①見直しの柱と主な変更点について</p> <p>②県と市の分担はどうなるのか。</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>5. 市営住宅の建てかえについて</p> <p>6. 道路行政について</p>	<p>③見直しによる効果はどのように考えられるのか。</p> <p>2. 認定こども園について</p> <p>①認定こども園とは何か。これまでの保育所、幼稚園と何が違うのか。</p> <p>②利用者負担はどうなるのか。</p> <p>1. 上野第二市営住宅の建てかえについて</p> <p>①建てかえ時期に来ていると思うがどのような計画なのか。</p> <p>②地域住民から建てかえ要望が強く早期の建てかえはできないか。</p> <p>1. 市道新里17号線の整備について</p> <p>①わずかながらの雨やスプリンクラーによる散水でも路面に水がたまり支障を来している。通学路でもある上交通量も多く早目の整備はできないか。</p> <p>2. 市道豊原3号線の管理について</p> <p>①民家から生え出た樹木と塀の外に生えた樹木が道路に生い茂り交通に支障がある。</p> <p>②民家の主が樹木の刈り取りに横柄で行政指導できないか。</p>
2	<p>21番 佐久本 洋 介 君</p> <p>【質問方法】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 建設行政について</p>	<p>1. リゾート施設等建設予定地への上水道整備について</p> <p>1. 待機児童について</p> <p>①市の現状について</p> <p>②新年度の状況について</p> <p>③在園児選考について</p> <p>④継続入所について</p> <p>1. 伊良部地域の都市計画区域への編入について</p> <p>①編入のおくれについて</p> <p>②編入への手順について</p> <p>③地域説明会の開催について</p> <p>2. 佐良浜地区防災道路の整備について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 教育行政について	1. 伊良部地区小中一貫校の整備スケジュールについて ①施設の概要について、普通教室、特別教室、屋外運動場等の整備について ②屋外運動場の整備について ③旧校舎の解体について
3	6番 下地信広君  【質問方法】 一括質問方式  【質問場所】 演壇のみ	1. 宮古島市の貧困の状況について  2. 包括支援センターの管理運営について  3. 東小学校隣の学びの森公園について  4. 長山港近辺の上水道について  5. 三型（給水所）の管理について	1. 貧困の原因はどのようなことが考えられるのか？離婚率、1人世帯が多いのか？お伺いいたします。 2. 就学援助の対象者は、要援護者、準要援護者の率は3年から5年前に比較してふえたかどうかお伺いいたします。 3. 子供の貧困と教育環境について対策があればお伺いいたします。 1. 地域包括支援センターの委託金並びに職員のサービス残業についてお伺いいたします。 1. 健康器具設置（鉄棒、腹筋台等）ができないかどうかお伺いいたします。 1. リゾート開発が進行中で上水道は整備されているのかお伺いいたします。 1. 伊良部牧山の下にある給水所のパイプが腐食しているが補修はできないものかお伺いいたします。
4	11番 高吉幸光君  【質問方式】 一問一答方式  【質問場所】 演壇及び質問席	1. 第34回全日本トライアスロン宮古島大会について  2. 台風被害による修繕について	1. 11月2日にトライアスロンのスイムコースの変更について話し合われた。 ①11月4日の宮古毎日新聞に変更案の詳細が掲載された。 ②トライアスロンの公式ホームページでは年内となっているがいつ決定されるのか？ 1. 台風などで毎回のように標識やカーブミラーなどが被害を受けるが特にカーブミラー等の修繕や修復が遅いように感じる。

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 公園設備のナイター照明について</p> <p>4. 芝刈り機の配置について</p> <p>5. 大神島のトイレの整備について</p>	<p>①標識等の災害修繕費はあるのか？</p> <p>②自治体によってはカーブミラーを台風時に回収しているようだが検討は？</p> <p>1. 本年6月定例会でカママ嶺のテニスコートやスケートパークのナイター照明について質問した。</p> <p>①進捗状況は？</p> <p>②照度の調査によいタイミングなのは？</p> <p>1. 川満漁港のグラウンドの芝刈りをするのに芝刈り機を狩俣まで借りに行くのが大変との声がある。</p> <p>①宮古島市で芝刈り機の配置はどうなっているか？</p> <p>1. 大神港のトイレが老朽化している。</p> <p>①観光客が行列をつくっている状況だが整備計画は？</p> <p>②障害者対応のトイレとの声もある。</p>
5	<p>9番 前里光健君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 平良鏡原市営住宅及び周辺施設整備について</p>	<p>1. 平良鏡原市営住宅及び周辺施設老朽化に伴い住民から建てかえを要望する声が多く寄せられている状況がある。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①現在、建てかえ中または建てかえ改修工事を予定している市営住宅と建てかえに係るスケジュールについて伺う。</p> <p>②建てかえもしくは改修工事を行う優先順位理由について伺う。</p> <p>③建てかえ、改修工事の財源と補助率、1棟当たりのコストをそれぞれ伺う。</p> <p>④平良鏡原市営住宅建てかえ及び改修工事の検討予定時期について伺う。</p> <p>⑤平良鏡原市営住宅集会所の老朽化がかなり進んでいるため、長年立入禁止になっている状況であるが、集会所の管理責任の所在について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 保育行政について</p> <p>3. 学童整備について</p>	<p>⑥平良鏡原市営住宅集会所が機能を果たしていない状況にある中、安全を考慮し解体を望む声もあるが当局の見解を伺う。</p> <p>⑦平良鏡原市営住宅に入る道路の幅員が狭いため、迂回路の整備もしくは道路の幅員を広げてほしいとの要望がある。新たに道路整備や幅員を広げる予定があるか伺う。</p> <p>1. 以前から鏡原に認可保育園を設置してほしいとの声が上がっているが、鏡原地域は子育て世代もふえている地域であるため、学校の近くに保育園が必要とされている。保育園、幼稚園、小学校、中学校と地域内で通える環境を整備していただきたい。鏡原地域にある保育園は、小規模保育施設でゼロ歳から2歳15名という定員となっており、保育園が不足している状況であると考え。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①鏡原地域に保育園が不足している状況についての当局の見解について伺う。</p> <p>②子育て世代の世帯数がふえている鏡原地域において、保育園の設置が進まない理由（設置基準に満たない、条例で定められているなど）について伺う。</p> <p>1. 9月定例会において、鏡原小学校学童整備計画について「今後児童数が増加することが予想される校区であること、また近くに放課後児童クラブがなく、他の校区の放課後児童クラブを利用せざるを得ない状況を踏まえた上で、優先的に整備していく計画でございます。現在平成30年度の整備に向けて、教育委員会等との調整を進めており、整い次第、設計業</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 教育行政について</p> <p>5. 高等教育機関設置について</p>	<p>務を進めていきたいと考えております」 との答弁が福祉部長よりあった。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①教育委員会との調整はどのような事項があるのか。また、調整の進捗状況について伺う。</p> <p>②9月定例会において建設場所について学校の敷地内の建設、またはそれができない場合は学校の近くのどこにするかについての検討、調整を行うとの答弁があったが、建設場所は決定に至ったかどうかを伺う。</p> <p>③現在の進捗状況を鑑みた上で、鏡原地域での保護者説明会開催予定時期について伺う。</p> <p>④今後の具体的な整備計画について伺う。</p> <p>1. 旧宮原小学校敷地の現状については9月定例会にて「所有者の皆さんと話を進め、名義人の皆様の協力を得ながら宮古島市への所有権移転の手続などを進めてまいりたいと考えている」との答弁があった。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①個人名義または共有名義の用地10筆（1万1,018.63平方メートル）の所有移転登記の手続の進捗状況について伺う。</p> <p>②移転手続は年度内に完了する見通しか伺う。</p> <p>③宮原小学校の利活用について、当局の見解を伺う。</p> <p>1. 12月1日に開催された第2回目の検討委員会について伺う。</p> <p>①第2回検討委員会は、どのような議題で話し合いを進めたのか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 第2次宮古島市情報化推進計画について</p>	<p>②幾つかの法人と具体的なヒアリングや現地調査を実施していると聞いているが、感触はどうだったか。</p> <p>③高等教育機関に設置される学科は、どのような分野に絞られているかについて伺う（例えば観光、農業、福祉など）。</p> <p>④受け入れ対象の学生については、どのように考えているのか。市内の学生だけでは運営が厳しくなる可能性が考えられる。本島や県外からの学生募集や対象年齢についてのお考えを伺う。</p> <p>⑤社会人も学ぶことができる夜間学部の設置も検討しているかについて伺う。</p> <p>⑥以前に行ったアンケート調査結果では、保護者は島内進学と島外進学のどちらを望んでいるのか、また、進学に関して主にどのような保護者の声があったかについて伺う。</p> <p>⑦高等教育機関設置に向けて行政はどのようなサポート（ハード、ソフト両面）を行っていく予定かについて詳細を伺う。</p> <p>⑧今後の設置委員会開催のスケジュールについて伺う。</p> <p>1. 第2次宮古島市情報化推進計画が平成29年3月に策定された。このことを踏まえて伺う。</p> <p>①第2次宮古島市情報化推進計画策定の趣旨を伺う。</p> <p>②次世代を担う子供たちに向けてはICT教育を推進しているが、大人の理解を深めることに対しての市の取り組みについて伺う。</p> <p>③ペッパー（感情認識ヒューマノイドロボット）という人型ロボットが、現在</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>企業や医療、介護の現場で活用されている。一部の自治体でもペッパーを導入し、総合案内の受付業務やイベント告知を行っている。そのことを通してICT、AI技術や情報化社会に対する一般市民の理解促進を図っている。本市でもペッパーを導入するべきと考えるが、当局の見解を伺う。</p> <p>④「宮古島市情報化推進計画」資料においては取り組み施策として宮古島市ホームページとSNSを活用した情報発信とある。9月定例会の答弁において情報発信ワーキングチームは設置されていない、とのことだったが、情報発信強化に向けて設置を検討していないかについて伺う。</p> <p>⑤ICTやAI、IoTなどの情報技術の進化により世界的に情報化社会が急速に進み、医療、介護、教育、1次産業などあらゆる分野との連携が進んでいる。その結果、さまざまな課題解決や新たな価値が創造されている現状を踏まえ、本市も情報化を進めることで離島ハンディの解消、利便性の向上や効率化などが期待できると考える。離島だからこそ積極的に取り組む必要があると考えるが、本市の取り組みについて見解を伺う。</p>
6	<p>7番 砂川辰夫君</p> <p>【質問方法】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p>	1. 肉用牛振興について	<p>1. 宮古島市の農業政策の中における肉用牛をどう位置づけているか。</p> <p>2. 今後の肉用牛振興に当たって、どのような振興戦略を持っているのか、施策を展開していきたいのか。</p> <p>3. 今後の肉用牛振興を図る上において、生産農家の努力だけではできないことが</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	演壇及び質問席	2. 農林水産物流通条件不利性 解消事業について	<p>あります。例えば牛舎の整備、素牛（母牛）導入等は多額の資金を要するため、生産農家は規模拡大をちゅうちょします。市として、財政的に助成していく計画はあるのか。</p> <p>1. 宮古島市におけるこの事業の利用状況について （出荷量、金額等を示して）</p> <p>①生産額は確実に伸びており、農家の生産額の伸び率、総生産額の状況（昨年度と比較した伸長率）。</p> <p>②全国的に右肩下がりの状況の中、宮古島市は右肩上がりで推移しています。圃場の基盤整備も着々と進んでおりこのたび、県の輸送基準が変更されたが市の見解をお伺いします。</p> <p>③宮古—沖縄本島間に対する、根本となる出荷費用の前向きな取り組みとして（各市町村から毎年要請があると思うが）、宮古島市が先陣を切ってやるべきと思いますが、それに対して担当部署及び市長の見解を伺いたい。</p>
7	10番 狩 俣 政 作 君  【質問方法】 一問一答方式  【質問場所】 演壇及び質問席	1. 児童生徒の通学路について  2. 友好都市交流について  3. 渡航費助成について	<p>1. 市道A—1号線の横断歩道と道路標識の設置について</p> <p>2. 学びの森と東小学校の間の道路に押しボタン式の信号機設置について</p> <p>3. 宮古島市陸上競技場正面入り口前の道路に押しボタン式の信号機設置について</p> <p>1. 平成15年度の台風被害で寄贈されたピアノについて</p> <p>2. 今後の寄贈者、世田谷区との交流について</p> <p>1. 渡航費助成事業の概要は。</p> <p>2. 現在までの利用状況を年度別で示してください。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 医療が必要な障害児、障害者について	<p>3. 今後の渡航費助成の拡充についての考えはあるのか。</p> <p>1. 医療を必要とする障害児の一時預かり施設への補助の概要は。</p> <p>2. 医療を必要とする障害者、障害児への渡航費助成の概要は。</p> <p>3. 日中一時預かり支援の概要は。</p> <p>4. 移動支援の概要は。</p>
8	<p>3番 仲里 タカ子 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 平成29年度施政方針について</p> <p>①施政方針のサブタイトルは、～躍動・元気・活気溢れる島づくり～となっているが、旧町村部では過疎化が進み、学校統廃合によりさらに子育て中の若者が流出し、過疎化に拍車がかかることを危惧する。「地域の均衡ある発展」について市長のお考えを伺う。</p> <p>2. 男女共同参画について</p> <p>①重点施策として、女性の活躍を推進することを掲げている。宮古島市での女性の管理職、審議会、農業委員等の登用率を伺う。</p> <p>②第3次宮古島市男女共同参画計画（うい・ずうプラン）によると、目標値の30%に達しておらず、今後はポジティブアクション等を検討、クオータ制（割り当て制）の導入等で、男女のバランスの配慮に努めるとある。そこで、市長にポジティブアクション、クオータ制について具体的な取り組み内容を伺う。</p> <p>3. 宮古島への自衛隊配備について</p> <p>①施政方針の中に「昨年6月に市民の生命、財産、平和と安全を守るため、宮古島への陸上自衛隊の配備については了解することを表明しました。地域住</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>民をはじめ市民の皆様に対し、配備計画の丁寧な説明を求めます」とあるが、自衛隊は国の防衛が任務である。有事を想定して自衛隊を配備し、想定どおりになると、戦う自衛隊と宮古島市民は道連れで危険にさらされるのではないかと。</p> <p>市長は宮古島市民を守る責務があるから、不安と反対を表明する地域住民、市民の代表として、市民の生命、財産、平和と安全が本当に守れるか市長みずから防衛省に説明を求める必要があると考える。市長の考えを伺う。</p> <p>②造成工事の前日、千代田、野原集落への防衛省による工事の説明があり、必死の反対の訴えがあった。野原に嫁ぎ、のどかな暮らしが好きだという女性からは、最近では野原岳の航空自衛隊基地がだんだん強化されて、大型輸送ヘリが集落のすぐそばで離着陸をするため、耳が聞こえづらくなっている。これから先は自衛隊基地に挟まれる暮らしを我慢しなければならないのか、との声を上げていたが、翌朝から工事が始まった。基地に挟まれて野原の住民は国防のために我慢をしなければならぬのか、市長に伺う。</p> <p>③造成工事の始まった千代田は島の真ん中に位置する。まるで自衛隊基地を中心に据えたような島づくりが、なぜ～躍動・元気・活気溢れる～という将来像につながるのか理解できない。防衛省の説明によると、銃器や武器の保管倉庫を建設。地对空、地对艦ミサイルを7機配備することになっている。今</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>後、さらに強化されることについても否定していない。基地は経済発展の阻害要因であり、観光に寄与しないとされている。市長は活気ある島づくりに基地が必要とお考えか、伺う。</p> <p>④12月3日に防衛省による説明会が下地改善センターで開かれたが、市長はこの説明会開催を知っていたか、宮古島市として説明会参加を市民に呼びかけたか、伺う。</p> <p>⑤市民に直接防衛省から説明をさせるということで、みずから説明会を主催せず、説明会に参加することもしない市長は、配備の内容について詳細に把握しているということか、伺う。</p> <p>⑥千代田近辺は、水源保全地域に指定されていないため地下水には影響はないと宮古島市から聞いていると防衛省は説明をしている。しかし、専門家の提言によるとまだ詳細な調査が行われておらず、推測の域を出ない部分が多いとのことである。宮古島にとって地下水は命にかかわる大切な問題であり、詳細な調査が行われるべきではないかと考える。市長の見解を伺う。</p> <p>⑦千代田に建設される基地の給水計画については、協議中とのことですが、どこまで協議が進んでいるか伺う。</p> <p>説明では1日650トンを予定しているとのことだが、この給水は野原、千代田等市民の生活に影響はないか伺う。</p> <p>⑧防衛省は千代田にミサイルを配備するが、弾薬庫はつくと説明したが、弾薬庫は今後、市と相談しながらつく</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 学校統廃合について	<p>る予定とのこと。保良鉦山が有力候補と新聞が報道し、保良の住民を不安に陥れている。市は、防衛省から保良鉦山で弾薬をつくることについて相談を受けているか、今後、相談があれば相談に乗る予定か、伺う。</p> <p>1. 伊良部地区「結いの橋学園」について</p> <p>①学校用地に個人名義の土地があるとのことですが、土地が取得できないまま工事契約が行われた経緯をお聞かせください。</p> <p>②時効取得を目指して訴訟を提起することですが、訴訟にかかる費用、日数、工事への影響について伺う。</p> <p>③当初計画されていたプールが建設できない理由を説明してください。</p> <p>プールが建設されない場合、水泳の授業はどうするのかをお聞かせください。</p> <p>④建設工事が授業の行われている学校のグラウンドで始まる結果、佐良浜中学校では外での体育の授業ができず、統合学校開校後も旧校舎の取り壊しとグラウンドの整備のため運動場が使えないこととなりますが、体育の授業に支障はないか、お聞かせください。</p> <p>2. 城辺の中学校4校の統廃合について</p> <p>①議会への再提案の理由に、候補地決定のプロセスに瑕疵は認められない、としているが、先日の説明会で城辺のグラウンドが城辺全ての学校の子供たちに400メートルトラックでの競技を経験させるという教育目的でつくられたことを教育委員会が把握していないという指摘があった。用地選定基準の前</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 教育行政について</p> <p>4. 宮古島市総合体育館について</p> <p>5. 前福運動場について</p> <p>6. 福祉行政について</p>	<p>提となる調査不足が認められるのではないか。見解を伺う。</p> <p>②衆議院文部科学委員会で、平成27年5月、「学校は児童生徒に対する教育施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有することを踏まえ、市町村教育委員会は安易に学校統廃合を行わないよう留意すること」という決議をしている。この決議について、教育委員会の見解を伺う。</p> <p>③学校は誰のものか？という問いがある。教育委員会の見解を伺う。</p> <p>1. 小学校、中学校へのクーラーの設置について</p> <p>①普通教室へのクーラーの設置については、既に計画されているとのことですが、設置の具体的な内容について伺う。</p> <p>1. 総合体育館の雨漏りにについて</p> <p>①県民体育大会で市総合体育館が雨漏りのため競技が2時間中断したとの報道がある。今後の対応について伺う。</p> <p>1. 前福運動場について</p> <p>①オリックスキャンプが行われなくなった後、整備が行き届いていない。投球練習場はトタン屋根が剥がれ、折れ曲がって放置されている。屋内運動場のガラス窓は壊れている。野球場の周りのフェンスも危ない状況。仰木彬監督や当時の関係者の記念植樹は枯れて標柱が倒れたままで、手入れがされず伸び放題になっている。管理はどうなっているか伺う。</p> <p>1. 児童家庭相談について</p> <p>①過去5年間の相談件数と虐待件数について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>7. 道路、公園の管理について</p> <p>8. ごみの減量について</p>	<p>②中央児童相談所宮古分室との連携について</p> <p>③家庭児童相談センターはりみずとの相談の役割分担について</p> <p>④どのような課題があるか、伺う。</p> <p>2. がん、難病患者の渡航費支援について</p> <p>①利用者数について</p> <p>②同行者援助について、「要介護認定」「2親等まで」という条件を外し、必要な場合は受け取れるように配慮してもらえないかという要望があります。検討できないか、お伺いします。</p> <p>③気圧の関係で飛行機に乗れない患者もあり、船舶を利用する場合も支援、その場合宿泊費も援助できないか。</p> <p>3. 特定不妊治療への渡航費について</p> <p>①利用者数について</p> <p>②課題について伺う。</p> <p>1. 道路の里親制度について</p> <p>①道路の里親制度が制定された目的、活動内容について説明を求める。</p> <p>②現在の活動状況と課題について伺う。</p> <p>2. 盛加越公園の遊具、砂場の管理について</p> <p>①遊具、砂場の点検はどのように行われているか伺う。</p> <p>3. 平良新里線（シュレーダー通り）の街路樹の伐採について</p> <p>①市民から、一番気持ちいい道路の木を伐採してしまうのはなぜという声があった。理由をお聞かせください。</p> <p>1. 一般廃棄物（ごみ）の減量化について</p> <p>①過去5年間のごみの量の推移について伺う。</p> <p>②ごみ減量化の取り組みの内容について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		9. 道路整備について	<p>伺う。</p> <p>③発泡スチロールの分別回収をやめた理由について</p> <p>④回収の日がわかりにくいという声があります。分別、回収方法を記載したカレンダー方式工夫できないか、お伺いします。</p> <p>1. 野原越1号線の道路の改良について</p> <p>①通称、野原越中通り（野原越1号線）は、平良から城辺へ向かう抜け道として交通量が多くなり、中休みから北へ向かう野原越19号線との交差点でたびたび事故が起きている。最近もひき逃げ事故があり、いまだに解決していない。道路の改良、対策はできないか伺う。</p>
9	<p>15番 栗 国 恒 広 君</p> <p>【質問方法】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 農林水産物流通条件不利性解消事業に伴う輸送費補助の引き下げによる本市の対応についてお伺いします。</p> <p>2. 地域未来投資促進法の成立に伴う農地転用規制緩和による今後の取り組みについて</p> <p>3. 天然ガス利活用について、足湯、農業、発電の実証調整が行われ、足湯施設が11月に利用開始されていることから、第2の天然ガス掘削の計画はあるのか？お伺いします。</p> <p>4. 入域観光客の大幅増に伴う入島税か環境税の導入について</p> <p>5. 公有財産の調査について</p> <p>6. 大神島への移動販売車について</p> <p>1. 次期学習指導要領に明記されている教育ICTの進捗状況について</p> <p>2. 宮原小学校、来間中学校の廃校となった用地の利活用について</p>

順位	発言者	発言事項	要 旨
		<p>3. 農林水産行政について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 来間島でのバッタ駆除の取り組み状況について</p> <p>2. 特定地域経営支援対策事業について、ハーベスター、トラクター、株出し管理機等の導入について（平成29年度）</p> <p>3. 漁船船舶の衛星電話料金の補助事業について</p> <p>1. 市道松原1号線の整備状況について（水道管の布設計画等）</p> <p>2. JTAドーム宮古島周辺の道路整備（新豊線の整備計画）予定について</p>
10	<p>2番 平 百合香 君</p> <p>【質問方法】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 保育行政について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 平成28年に宮古島市役所特定事業主行動計画を制定しているが市職員の産休と育休について教えてください。</p> <p>①産前と産後で何日のお休みがとれますか？取得率とあわせて教えてください。</p> <p>②男性の育休はどうなっていますか？</p> <p>2. 平成29年11月16日付沖縄タイムス紙において、宮古島市は待機児童が増加傾向にあるとして「来年度から在園児選考を検討している」と回答したとあります。</p> <p>①在園児選考についてわかりやすく説明をしてください。</p> <p>②直近5年間の待機児童の推移を教えてください。</p> <p>③新年度の保育園申込者数はふえる見込みなのか減る見込みなのか教えてください。</p> <p>1. 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として文部科学省が平成5年に学校図書館図書標準を定めています。</p> <p>①宮古島市の全小学校で学校図書館図書標準を満たしている学校は何校ありま</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>すか？</p> <p>②市立図書館の入館者数の推移、貸し出し冊数、利用カードの直近5年の推移の増減を教えてください。</p>
11	<p>18番</p> <p>山 里 雅 彦 君</p> <p>【質問方法】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農業振興について</p>	<p>1. 平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業について</p> <p>①一部完成し、暫定供用式が実施されますが、現在までの事業状況と、今後の全面供用、完成までの事業計画、取り組みについて</p> <p>2. 国際クルーズ拠点港整備について</p> <p>①去る9月に、国際クルーズ拠点港整備事業の起工式が行われましたが、現在の進捗状況と事業全体の取り組みについて</p> <p>3. 電線地中化（ライフライン）整備計画について</p> <p>①景観等の観光振興面や台風等、自然災害に強い島づくり面において、宮古島全体の電線地中化（ライフライン）整備は重要だと思いますが、整備計画について伺いたい。</p> <p>4. 現在各地域で進められているホテルやリゾート施設等、完成後の税収額について</p> <p>5. 法定外目的税制度について</p> <p>①観光振興を目的として、増加する観光客の受け入れ態勢整備等のため「観光税」として「法定外目的税制度」創設について伺いたい。</p> <p>6. 市総合体育館建設計画について</p> <p>1. 台風災害支援事業について</p> <p>①去る9月の台風18号の被害に伴うサトウキビ生産農家への肥料購入費の支援、事業内容と申し込み状況について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			伺いたい。
12	5番 平良和彦君  【質問方法】 一括質問方式  【質問場所】 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について      2. 農業振興について    3. 道路行政について   4. 観光振興について	1. 宮古島市の今後の将来に対する展望について ①観光産業等が伸びていく中での農村部の状況について 2. 地方創生の推進により宮古島市にはどのような効果があるのか。 3. ふるさと納税について ①過去3年の実績と今年度の納付見込み額。 ②どのような納税活用事業があるのか。また新規で計画しているのはあるのか。 4. 新総合庁舎が完成した平成32年度以後、各庁舎はどのような活用を考えているのか。 1. 畜産農家に対して畜舎整備に対する補助金について ①若い後継者や新畜産農家が育つような施策はあるのか。 2. サトウキビ収穫時のハーベスター料金への補助金について 3. イノシシ駆除について ①現在のイノシシの予想頭数、被害状況、今後の取り組みについて 1. 「中央縦線」の電線類地中化について 2. 県道78号線、平良城辺線の延長について ①郡農協前交差点から中休給油所前の野原越交差点あたりまでの延長について 1. 城辺地区観光地整備総合計画の策定について 2. パラリンピックでの点字式ゴミ袋の使用について

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 教育行政について  6. 水道行政について	①これまでの経過と今後の取り組みについて 1. 城辺地区中学校統合について 2. 高腰城復元について 1. 水道水の供給量について ①観光客の増加とホテル建設工事の増などに伴い水道水供給量は、一般的な生活に支障は出ないのか。数字で示してください。
13	4番 島尻 誠君  <b>【質問方式】</b> 一括・再質問から一問一答方式  <b>【質問場所】</b> 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	1. 施政方針に掲げた事業の進捗状況について ①市長は、本年度施政方針で「地域の均衡ある発展」を市政運営の柱に掲げていますが、市長の描く地域の均衡ある発展について伺います。また、力点は何か、達成度についても市長のご見解を伺います。 ②近年、クルーズ船の入港等もあり、観光客が増加しています。多くの島外、国外の方々が入ってきておりますが、受け入れ態勢について取り組みを伺います。 ③施政方針の中に空き家対策がうたわれ、平成29年で「宮古島市空き家等対策計画」を策定し、利用可能な空き家を地域資源として活用する総合的対策を推進すると明言されていましたが、その後の取り組みについて伺います。 2. 新ごみ焼却施設整備に係る会計検査院からの指摘について ①宮古島市の新ごみ焼却施設整備事業に係る土地の造成工事において、国庫補助金に関して会計検査院から指摘を受けたことが報道されていますが、契約内容と補助金返還の可能性について伺

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 環境行政について</p> <p>3. 農林水産事業について</p>	<p>います。</p> <p>1. 地下水保全について</p> <p>①平成24年から平成25年に実施した水源流域に関する調査において、白川田湧水地付近の「空洞」の存在が指摘され、水源流域の管理区域が500メートル拡大されましたが、調査報告について今後留意すべきことについて伺います。</p> <p>②「第3次宮古島市地下水利用基本計画」によると白川田水源流域、東添道流域の調査から、流域間で地下水の流動がある可能性や、その周辺のデータが少ないことから、調査の必要性が指摘されている。引き続き調査を実施することについてお考えを伺います。</p> <p>③「沖縄県長期水需給計画」でも指摘される「大渇水年」への対応、水の安定供給には、水源地の新設の検討が求められています。見通しについて伺います。</p> <p>1. 肉用牛子牛拠点産地の地盤強化の取り組みについて</p> <p>①近年、肉用牛の子牛取引が好調を維持し、経済産出額も今後も伸びていくと推移される中、反面、飼養戸数、頭数の減少に歯どめがかからないのが現状である。危機感が生じている基本産業に対し、市場性の観点から当局の見解を伺います。</p> <p>2. 県指定天然記念物の宮古馬の保存について</p> <p>①先般、県指定天然記念物の宮古馬の保存、飼養管理費等についての陳情が受託農家からありましたが、所管が畜産課から教育委員会に移行する、行政支</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>4. 教育行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 観光産業について</p>	<p>援について、今後の対応を伺います。</p> <p>1. 学校給食への宮古島産生乳の供給について</p> <p>①近年、偏った栄養摂取や朝食欠食等、食生活の乱れや肥満傾向などが子供たちの健康を取り巻く問題として深刻化している。最近の沖縄本島における学校給食に出される県産の生乳はことしの夏には供給不足となり、加工乳での対応を余儀なくされた。宮古島市において学校給食への安定した提供には問題はないか伺います。</p> <p>2. 伊良部地区小中一貫校、城辺地区中学校統合計画について</p> <p>①学校統廃合を強行に進める市教育委員会、行政の動きに市民は納得していないのが現状です。市民への、そして地元住民への説明責任について伺います。</p> <p>1. 障害を持った方々への就労支援について</p> <p>①宮古島市における障害を持った方々の雇用及び自立支援施設の現状、雇用形態について現在の状況を伺います。</p> <p>2. 児童相談所に寄せられる事案について</p> <p>①沖縄県中央児童相談所宮古分室が開所を迎えた4月から宮古島管内における児童相談所に寄せられる被害、相談、通報件数、主な内容について伺います。</p> <p>1. 6次化産物の創出について</p> <p>①宮古島市における特産品目による6次化に向けた魅力ある観光土産品と結びつける取り組みについて伺います。</p>
14	1番 新里 匠君	1. 宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	<p>1. 立案背景について伺います。</p> <p>2. 取り組みについて伺います。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>		<p>3. 基本目標に関連して伺います。</p> <p>①基本目標1 「働く場所」としての価値を高めるしごとを創出するに関連して</p> <p>ア. 当局の取り組みについて</p> <p>イ. 当局に取り組んでもらいたいことについて</p> <p>(1) 全産業型担い手育成施設の設置について</p> <p>(2) 単費による畜産農家の母牛導入支援事業の設置について</p> <p>(3) 官民連携による地域協議会の設置について</p> <p>(4) 港湾施設等に観光に関連したゾーンをつくって食堂などを設置することについて</p> <p>②基本目標2 多彩な交流によりひとを呼び込むに関連して</p> <p>ア. 当局の取り組みについて</p> <p>イ. 当局に取り組んでもらいたいことについて</p> <p>(1) U J I ターン者向けの居住地の設置について</p> <p>③基本目標3 若い世代の就業、出会い・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるに関連して</p> <p>ア. 当局の取り組みについて</p> <p>イ. 当局に取り組んでもらいたいことについて</p> <p>(1) 若い女性の関心と観光（その他産業）を連携させた仕事環境の創出</p> <p>(2) 子供1人当たりの出産に際しての祝金や、子育てにおける支援額の増額</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>(3) 子供たちの生きる力（世界と戦える人材の育成）を育む教育（金融教育や外国語教育など）を行う地域型施設の設置</p> <p>(4) サテライト授業による各種（中学、高校、大学、公務員、資格）試験対策を経済的負担の少ない教育機関の設置あるいは連携</p> <p>④基本目標4 健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくるに関連して</p> <p>ア. 各世帯における緊急時通報システム（ひとり暮らしや周囲の人がいないときの緊急時にそのことを知らせる）の設置</p> <p>イ. 世代間交流や相互扶助の場である地域の伝統行事（ミャークツツやユークイなど）の経済的支援</p> <p>(1) 各拝所等の老朽化に対する対応など</p> <p>2. 宮古島市職員採用について</p> <p>3. 都市計画、道路行政について</p> <p>4. 池間湿原について</p>	<p>(3) 子供たちの生きる力（世界と戦える人材の育成）を育む教育（金融教育や外国語教育など）を行う地域型施設の設置</p> <p>(4) サテライト授業による各種（中学、高校、大学、公務員、資格）試験対策を経済的負担の少ない教育機関の設置あるいは連携</p> <p>④基本目標4 健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくるに関連して</p> <p>ア. 各世帯における緊急時通報システム（ひとり暮らしや周囲の人がいないときの緊急時にそのことを知らせる）の設置</p> <p>イ. 世代間交流や相互扶助の場である地域の伝統行事（ミャークツツやユークイなど）の経済的支援</p> <p>(1) 各拝所等の老朽化に対する対応など</p> <p>1. 採用方法実績について</p> <p>2. 試験採用のほか、選考採用や学校推薦による高校新卒者採用等の新しい採用方法の拡充について</p> <p>1. 佐良浜地区の防災について</p> <p>①防災道路を設置する必要があるのではないか。</p> <p>②困難な理由があるにせよ、区画整理事業を行う必要があるのではないか。</p> <p>1. 池間湿原について環境整備を行う必要があるのではないか。</p> <p>①外海とつなげて水の循環を施す。</p> <p>②水草等を除去し、鳥や魚が生息しやすい環境をつくる必要があるのではないか。</p>
15	13番	1. 市長の政治姿勢について	1. 千代田カントリークラブ跡地に自衛隊

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>友利光徳君</p> <p>【質問方法】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>2. 業者指名について</p> <p>3. 教育行政から</p>	<p>配備に関する全て</p> <p>①保良鉱山における弾薬庫建設について</p> <p>②訓練場建設はどこに。</p> <p>③関係法令は何種類</p> <p>④受け入れはいつの時期</p> <p>⑤自衛隊配備に関する要請面談を市長に求めている団体の名簿を提出させる狙いは。</p> <p>2. 地方交付税について</p> <p>①総額の推移（直近5年間）</p> <p>②交付対象項目と使途可能な範囲</p> <p>③各種委員会、検討委員会、審議会等の数と、その委員の選定基準は。</p> <p>3. 設計変更に伴う随意契約はなぜ。</p> <p>4. 財産管理（公用車）の管理規定は。</p> <p>5. 有事における避難計画策定期間は。</p> <p>6. 総合庁舎建設はなぜ今か。</p> <p>7. 市営住宅入居者の応募について</p> <p>8. 財政健全化について</p> <p>9. 市長の諸般の報告はなぜできないのか。</p> <p>10. 平成29年度施政方針について</p> <p>1. 副市長の議会答弁から質問します。</p> <p>①業者指名は公正公平か。</p> <p>②指名回数と受注回数</p> <p>2. 職員管理から</p> <p>①市受注業者と市職員飲酒について</p> <p>1. 城辺地区統廃合に関する全てについて</p> <p>①5月29日、用地選定実施要項における元議員の発言より…検討委員会の決定は重いか。</p> <p>2. 城辺地区中学校統合たよりから</p> <p>①過疎地域活性化のためのその他特別措置第20条小規模における学校の充実とは。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 道路行政について 5. 農業振興について  6. 水道事業について  7. 福祉行政について	3. 11月20日教育長への要請から ①幼稚園、小中学校生徒の教育費の推移は（直近5年間）。 ②教育委員会における財産管理とは（公用車管理）。 1. 市道城辺71号線について 1. ハーベスター使用料決定の根拠は。 2. 不在地主相談会とその実績 3. 無断転用（農地）の現状と課題、市農業委員会より指導件数とその成果、県の指導件数は。 4. クジャクの異常発生の把握と農作物への被害報告、駆除対策は。 1. 地下水審議会の委員の交代の理由と委員の選定基準 2. 水源涵養林事業について 1. 高齢者在宅福祉サービス事業の実態と今後の課題
16	16番 上 地 廣 敏 君  <b>【質問方法】</b> 一括・再質問から一問一答方式 <b>【質問場所】</b> 演壇及び質問席	1. 市長の政治姿勢について  2. 福祉・教育施策について  3. 教育行政について	1. 3漁協統合についての現状はいかに。 2. 基盤整備事業（下地竹アラ地区）採択時期は。 3. 農林水産物流通条件不利性解消事業について（市の対応策は） 1. 認定こども園について ①幼保の連携（運営方法）はいかに。具体的な説明を求めたい。 1. 明和の津波の碑と周辺整備について ①現状と今後の整備工程について伺う。 2. 給付型奨学金の創設について 3. 訴えの提起について
17	14番 上 里 樹 君  <b>【質問方式】</b> 一括・再質問から一	1. 陸上自衛隊配備について	1. 宮古島市への陸上自衛隊配備について ①防衛省は、旧大福牧場に集中配備の計画を市長に示してきたのに対し、市長は分散配備を要求し、防衛省が自衛隊配備地として旧大福牧場に加えて旧千

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	問一答方式 <b>【質問場所】</b> 演壇及び質問席	2. 学校統廃合について	<p>代田カントリークラブを明らかにし、市長はそれを容認しました。野原集落と千代田集落が既存の野原の基地と新しくできる千代田カントリークラブの基地に挟まれる形になります。両集落は部落総会で反対決議をしています。宮古島市の市長として市民の基本的人権を守る立場からどのようにお考えですか。</p> <p>②市長は法令、条例に照らし合わせて最終判断をすると議会で答弁を繰り返してきました。ところが、市長の最終判断を示すこともなく、工事が進められています。工事を直ちにとめるべきだと考えますが、市長はどのようにお考えですか。</p> <p>③市長は、市民説明会を開催して陸自配備を認めるに至った自身の考えを市民に説明すべきです。</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校について</p> <p>①伊良部地区小中一貫校の工事は、最低でも所有権移転が完了するまでとめるべきです。他人の土地に建物を建てる行為は違法です。地主と丁寧な話し合いをすべきです。</p> <p>②所有権移転がされないままになっている土地は「訴えの提起」の2筆だけですか。</p> <p>③伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建築工事（建築）は、8億円もする工事の入札を職員2人で対応しています。それは適正ですか。</p> <p>④落札日から議決まで日数に制限がありますか。</p> <p>⑤6社が参加した伊良部島小中一貫校屋</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>内運動場及び武道場建築工事（建築）の入札経過書によると、見積額が全社同額となっています。落札者以外は予定価格をそのまま記入しています。1社が辞退していますが、全社が辞退したほうがよいではありませんか。</p> <p>⑥伊良部島小中一貫校校舎建築工事（電気設備）の入札では、¥マークを記入せず入札し無効となった業者がいたことが明らかになりました。落札した業者は5万円単位まで記入しています。このような入札は適正ですか。</p> <p>2. 城辺地区4中学校統合について</p> <p>①9月定例会で否決された議案を見直しもせず再度提案するのはいかがでしょうか。取り下げるべきです。</p> <p>②敷地の評価で宮古島市城辺陸上競技場は除外されています。競技場建設の経緯から評価の対象にすべきです。</p> <p>③敷地の評価で城辺中は既存施設との段差があると指摘されていますが、西城中にも段差があります。城辺中はスロープになっていて施設間の移動はスムーズです。</p> <p>④既存施設でプールが設置されているのは唯一城辺中のみです。そのプールは評価の対象になっていますか。</p> <p>⑤評価の対象には、地域の教育環境を追加すべきです。城辺中学校区には行政機関や社会教育施設（図書館、中央公民館）などが存在する。大きな商業施設もあり利便性が高い。それらを総合的に判断して地理的にも旧城辺町の中央に位置し最適だと考えます。</p> <p>⑥評価に当たっては、選定委員は100%の</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 国保について</p> <p>4. 介護保険について</p> <p>5. 就学援助について</p> <p>6. マイナンバーについて</p> <p>7. 市民の要請について</p>	<p>出席で行われたのですか。</p> <p>1. 国保税の負担軽減について</p> <p>①国保広域化に伴いこれまでどおりの法定外繰り入れを行って、国保税を引き下げることにについて</p> <p>②子供の均等割をなくすことにについて</p> <p>③市民の負担を軽減するために短期被保険者証の期限を6カ月以上にすることについて</p> <p>1. 介護保険料の引き下げについて</p> <p>①介護保険料を引き下げて市民の負担を軽減することについて</p> <p>1. 就学援助の前倒し支給について</p> <p>①9月定例会で、「2018年度新中学1年生に対して支給できるようにしているところ」という答弁でした。予定どおり実施されるのでしょうか。</p> <p>1. マイナンバーの漏えいについて</p> <p>①「被害を受けたA事業所11人を6月に訪問し全員に誤送付となった経緯の説明と謝罪を行っております」ということですが、誰が訪問し謝罪したのですか。そのとき、被害者からはどのような声が寄せられましたか。</p> <p>②「被害者の皆さんにつきましては、市長名で謝罪文を送付してあります」ということですが、それはいつ送付しましたか。</p> <p>1. 市長要請について</p> <p>①市民団体の要請に市長が「構成メンバーの名簿、及び住所」と「活動趣旨等が確認できる規約」を提出するように求め、その理由として「市として要請等を授受するに当たっては、提出団体の組織、及び構成員の居住の有無を確</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>8. 環境行政について</p> <p>9. 道路行政について</p>	<p>認する必要があるため」としています。何を根拠にこのような文書を発行したのですか。</p> <p>1. 車の不法投棄について</p> <p>①大原区画整理地区で、車が不法投棄されています。その車に子供が入って遊んだりして危険だという声が寄せられました。担当課はその現場を確認していますか。急ぎ撤去すべきです。</p> <p>1. 腰原14号線について</p> <p>①道路の上り下り2カ所に道路を斜めに横断する形でかまぼこ型の構造物が存在します。それは誰が、いつ、どのような理由でつくったのですか。</p> <p>②警察の許可は受けてあるのですか。</p> <p>③撤去するか、危険を知らせる標識を設置すべきです。</p>
18	<p>23番 濱 元 雅 浩 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市政運営について	<p>1. 4月のたばこ耕作組合の要請に対する取り組みについて</p> <p>2. 根間公園整備事業について</p> <p>3. 市による海浜管理に対する進捗状況について</p> <p>4. 市立小中学校用地について</p> <p>①民有地の使用割合と今後の対応策</p> <p>②佐良浜中学校訴訟の展望について</p> <p>ア. 城辺小学校の事例からの検証</p> <p>イ. 今後同様事例に対する対応策</p> <p>ウ. 学校統合の用地選定指針への追加検討</p> <p>5. 委託事業の成果報告に対する市の検査基準について</p> <p>①成果報告の検査基準について</p> <p>②収支決算書添付の必要性について</p> <p>③事業内容調査の基準について</p> <p>6. 観光プロモーション事業（お台場新大</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>陸2014) について</p> <p>①出店協賛金2,000万円に対する協賛メリットについて</p> <p>ア. 特別協賛としての記載が一切ない。</p> <p>イ. 宮古島市の独立ブースではない。</p> <p>②事業決算資料の添付がなく資金流用の不明点について</p> <p>ア. 出店協賛金2,000万円の支払い事実の有無</p> <p>イ. 見積書に10万部パンフレット製作費が記載</p> <p>→配布実績は1万8,649部</p> <p>ウ. 見積書に特産品等購入、運送経費150万円と記載</p> <p>→物販総売り上げは9万8,800円</p> <p>7. 第30回全日本トライアスロン宮古島大会記念品について</p> <p>①記念品（煎餅、Tシャツ）の製作の真偽</p> <p>ア. 市長がマスコミに対して試作品を披露した件</p> <p>イ. みーや、トライアスロンロゴの使用権申請について</p> <p>ウ. 記念品製造者とのロゴデータ等のやりとり</p> <p>②記念グッズ配布、販売について</p> <p>ア. 販売用テント設置の指示と経緯について</p> <p>イ. 大会公式ホームページでの特別販売について</p> <p>ウ. カギマナフラ会場での販売経緯について</p> <p>エ. お台場新大陸事業の抽選景品に使用された理由</p> <p>③宮古島市による在庫保管及び廃棄の真</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>偽</p> <p>ア. 在庫保管の指示の有無について</p> <p>イ. 観光商工局職員による在庫廃棄の有無について</p> <p>ウ. 記念品の所有権について</p> <p>④市、トリアスロン事務局、製造者との関係</p> <p>ア. どのような経緯で紹介を受けたか。</p> <p>イ. どのような契約に基づいた取引か。</p> <p>ウ. 後にお台場新大陸事業の責任者となる関連について</p>
19	<p>24番 眞榮城 徳 彦 君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	<p>1. 平成28年度決算について(主に財政全般について)</p>	<p>1. 10月25日に行われた平成30年度の予算編成方針の説明会における宮国高宣総務部長の訓話内容について確認したい。</p> <p>①平成32年度までの合併特例債活用有効期間中に総合庁舎、リサイクルプラザ、未来創造センター、伊良部地区小中一貫校などの予算措置が求められている中で、将来危機的財政状況の到来を想定しつつ「予算には限りがある。行政サービスの水準を確保し最少の経費で最大の効果を」と職員に呼びかけた。合併特例措置の期限切れにより普通交付税の減額、少子高齢化等による社会保障費の増加、生活困窮者の拡大等による扶助費の増加など義務的経費の増大が予想され、一般財源の確保の困難が予想される。それらを踏まえた上で部長の将来のシミュレーション、丁寧な説明を伺いたい。</p> <p>2. 平成28年度の決算の中から次の説明を伺う。</p> <p>①実質収支</p> <p>②公債費と地方債残高</p> <p>③公債費比率と実質公債費比率</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 補助金の過大交付問題について</p> <p>4. 教育行政について</p> <p>5. 下地島空港利活用事業について</p>	<p>④義務的経費増加傾向の理由</p> <p>⑤民生費増加の中身</p> <p>⑥県内人口類似市に比べて標準財政規模が大きい理由</p> <p>1. 内閣府が措置する「沖縄子供の貧困緊急対策事業」について</p> <p>①このたび交付決定された下地児童館への137万8,000円の内容と交付経緯について伺う。</p> <p>②他の児童館（公立）への対応は。</p> <p>2. 宮古島市の子供の貧困率は。</p> <p>1. 会計検査院の2016年度決算報告で指摘された宮古島市の2013年度から2014年度にかけて実施したごみ焼却施設の土地造成工事について</p> <p>①振興開発プロジェクト局は不当な補助金交付申請をなぜ行ったか。</p> <p>②不当と認められた補助金は幾らか。</p> <p>③補助金返還となるのか。</p> <p>1. 給食費の納付方法について</p> <p>①学校側から行政側へ徴収体制が変わることになるが、その対応は大丈夫か。</p> <p>②給食費のコンビニ納付を文部科学省が指示しているようだが、その可能性は。</p> <p>1. 大手ディベロッパー三菱地所の事業計画、その概要と宮古島市への経済効果について</p> <p>2. 航空関連ベンチャー企業のF S Oの事業概要について</p> <p>3. それぞれの会社の事業開始時期について</p>
20	17番 平良敏夫君  【質問方式】	1. 教育行政について	1. 教育委員会は9月定例会で否決された城辺地区4中学校統合の条例改正の議案を今定例会でも上程しています。なぜ、急いで今やらなければいけないのか、納

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p> <p>演壇及び質問席</p>	<p>2. スケートパークについて</p> <p>3. 観光行政について</p>	<p>得のいく説明をお願いします。</p> <p>2. 議案第127号の「訴えの提起について」ですけど、佐良浜中学校の用地に2カ所の私有地があり、その土地の所有権移転登記手続を求める訴訟を行うとありますが、詳しく説明をお願いします。</p> <p>3. 去る県民体育大会先島大会のバレーボール会場の宮古島市総合体育館が雨漏りのため、競技が2時間にわたって中断したとの情報がありました。説明をお願いします。ほかに雨漏りのある体育館はありますか。対策はどのようにするのですか。</p> <p>1. 去る6月定例会で高吉幸光議員のカママ嶺公園のスケートパークにナイター設備を設置できないかとの質問に、建設部長は照明設備の設置につきましては、夜間の施設利用に当たっての管理体制や照明使用料徴収を行うための条例の改正に取り組みながら、設置に向けた検討を行っていきたいと答弁していますが、前向きな検討はできているのでしょうか。答弁ください。</p> <p>1. 宮古島市はサイクリングの推奨ルートを明示する「ブルーライン」の整備を押し進めるとしてはいますが、進捗状況はどうなっていますか。</p> <p>2. 沖縄県は2021年度の導入を目標に観光振興を目的とした新税創設を検討し、「宿泊税」の導入が有力視されていると先日の新聞で報道されていました。</p> <p>①当局はこのことについて、把握していますか。</p> <p>②その税収の分配は、全自治体に分配される方式になるのか、県の事業のみに</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 農水産行政について</p> <p>5. 道路行政について</p>	<p>活用されるのか、どのようになるのか、予想できますか。</p> <p>③本議会でも同僚議員から何度も提案されている法定外目的税の入島税または環境税ですけど、宮古島市が導入をちゅうちょしている間に県が導入検討に入ったということです。県が宿泊税を導入した後、宮古島市で同様な法定外目的税は創設できるのか、当局の見解を答弁願います。</p> <p>1. 県は農林水産物流通条件不利性解消事業の補助金を段階的に引き下げる方針を発表し、同見直しに理解を求める説明会を開いています。宮古島市は絶対反対すべきだと思いますが、いかがでしょうか。見解を答弁ください。</p> <p>1. 東環状線のうち、未整備の平良土建から先島シャッターまでの道路ですけど、平成29年度に実施設計を行って、平成30年度以降工事を進めるとしていましたが、現在の進捗状況はどうなっているか。</p> <p>2. マクラム北通りの道路拡幅工事が余り進んでないように見えますが、進捗状況はいかがでしょうか。</p> <p>3. マクラム南通りに拡幅事業を現在進めていると思いますが、進捗状況を説明してください。</p> <p>4. マクラム南通り、古波蔵商店前の側溝グレーチングが腐食して一部なくなって危険な状態になっています。県や市は把握しているのでしょうか。早急に幾つもの腐食グレーチングを取りかえるべきだと思いますが、説明ください。</p> <p>5. 北中道路向かい側の盛加越地区の開発はどうなっているのか、進捗状況を説明</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		6. 宮古島市斎苑について	<p>ください。</p> <p>1. 宮古島市斎苑には、火葬炉が現在2基稼働していますが、処理し切れない場合が多々あると聞いています。斎苑には、予備火葬炉設置のための場所があるということですが、もう一台火葬炉を設置してはいかがでしょうか。</p>
		7. 大和井前信号について	<p>1. 点滅信号の時間帯について</p>
21	<p>12番 國 仲 昌 二 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の基本的な考え方について</p> <p>2. イムギャーマリンガーデン施設占有について</p>	<p>1. 自衛隊基地配備問題について</p> <p>①自衛隊基地配備問題について、具体的な説明もないまま工事が着工されていることに市民の間で不満や不安が広がっております。市長は自衛隊配備について「国の専権事項であり」「関係法令に適合しているかで判断する」旨の答弁を繰り返しておりますが、この市民の不安や不満についてどのようにお考えなのか伺います。</p> <p>②市長に面会を求める市民団体に対し全メンバーの住所、氏名を求める行政文書を提出したことについて説明を求めます。</p> <p>2. 情報の公開について</p> <p>①今定例会で提案されている請負契約の入札経過書の提出を要求したところ、落札業者以外の業者名等が黒塗りで出てきました。なぜ、黒塗りにしなければならないのか、理由を伺います。</p> <p>1. 占有許可の根拠（9月定例会での答弁等）について伺います。</p> <p>①去る9月定例会で、公園のプール占有許可の根拠についての私の質問に対し、「イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例第6条第1項第4号を適用した」旨の答弁がありました</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 学校規模適正化方針の進め方について</p>	<p>た。この条文、条項の適用は適切でしょうか。</p> <p>②上水貯水タンク及び避雷針施設の占用許可の根拠（条例等）を教えてください。</p> <p>③9月定例会の答弁で「上下水道部との給水に向けた協議の中で友利部落等に影響が出るから貯水施設を義務づけたが、計画敷地内での設置が困難だから公園の施設占用を許可した」とのことですが、市との協議が調う前に工事は着工していたのですか。</p> <p>2. 地方自治法との関連について</p> <p>①地方自治法第96条第1項第11号及び第244条の2第2項の「公の施設を長期的かつ独占的な利用をさせる場合、議会の議決を要する」旨の条文と今回の占用使用許可の考え方の整合性をどう考えますか。</p> <p>3. 目的外使用許可について</p> <p>①許可期間については（略）直ちに原状回復又は使用関係の是正が困難となり（略）本来の用途又は目的を妨げる（略）長期継続的使用の許可はできない（昭和38年9月10日付自治事務次官通知）となっています。今回の占用許可はこの通知に反しませんか。</p> <p>1. 城辺地区中学校の統合について</p> <p>①城辺地区中学校の統合については平成25年4月に基本方針を策定し、その後城辺地区中学校統合計画策定委員会を立ち上げ、5回の委員会を開催しているが、住民説明会は1回しか開催されていない。地域住民をないがしろにしていると指摘されてもおかしくないの</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>ではないですか。</p> <p>②去る12月4日の報告会では賛成意見は全くなく、意見の全てが反対意見であった。教育長は9月定例会で「市民には広く理解されていると認識している」と答弁していますが、これで市民には広く理解されていると認識しますか。</p> <p>③報告会では用地選定の評価基準が曖昧で不正確だとの意見がありましたが、教育委員会の認識を伺います。</p> <p>④「(小中学校は)地域のコミュニティーの核であり、安易に学校統廃合を行わないよう留意する」旨の衆議院文部科学委員会付帯決議、「(小中学校は)地域のコミュニティーの核であり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格ももっている」「行政が一方向的に進める性格のものではない」旨の文部科学省新手引についての見解を伺います。</p> <p>⑤学校用地の決定については9月定例会で否決された。その重みを教育委員会はどう捉えていますか。</p> <p>⑥議会の理解を得るために、どのような創意工夫を行った上での今回の再提案なのでしょうか。</p> <p>2. 伊良部地区小中一貫校について</p> <p>①東京都品川区等いわゆる先進地において、小中一貫校のさまざまな問題点が指摘されているが、保護者や地域住民には説明したのか。</p> <p>②平成28年6月定例会での「10歳の壁とか、あるいは中1ギャップとかの課題を解消するために工夫がなされたのが</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. コーラル・ベジタブル (株) について</p> <p>5. 自衛隊基地建設工事と「給水同意」等について</p>	<p>小中一貫校でございます」旨の答弁の認識について伺います。</p> <p>③小規模校と小中一貫校のメリット、デメリットについて伺います。</p> <p>1. 「放置すればするほど赤字の額が膨らむので、コーラル・ベジタブル株式会社の立て直しに早期に着手できるよう、できるだけ早く株の譲渡を行いたいということで、先議案件で承認を得たい」とのことで株の譲渡を行いました。その後の経営状況等について伺います。</p> <p>①経営状況の改善はどれくらい進んでいるのか。累積赤字はどうなっているか伺います。</p> <p>②いも生産販売組合の販売額、栽培面積、生産量などの推移はどうなっているか伺います。</p> <p>③市は「設備について補助事業で対応できる」旨の答弁をしています。 どの程度の金額でどのような設備を整備したのか、伺います。</p> <p>④コーラル・ベジタブル株式会社の設立目的は「農家所得の向上と生産の安定を図り、地域産業の振興に寄与すること」である。 目的は達せられているとの認識か伺います。</p> <p>1. 市と沖縄防衛局は「給水同意」を結ぶ必要があるにもかかわらず、それを結ばずに自衛隊基地建設工事が着工されております。 そこで伺います。</p> <p>①現在、沖縄防衛局から「水利用計画」は提出されていますか。</p> <p>②新聞に「沖縄防衛局から申請している</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. すまエコプロジェクト事業について</p> <p>7. 環境行政について</p> <p>8. リーディングプロジェクト等について</p>	<p>給水量は600から700トン」と出ていましたが、正式に申請書は提出されていますか。</p> <p>③正式に申請書が提出された場合、600から700トンの給水するのは問題ないのでしょうか。</p> <p>④もし市の判断が「600から700トンの給水は困難である」となった場合、どのようなことが予想されるのか。</p> <p>⑤沖縄防衛局は「給水同意」を結ばずに工事を進めても問題はないのか。</p> <p>⑥約400人分の工事作業員用の宿舎や食堂を設置する計画があるようだが、市に「水利用計画」は提出されているか。</p> <p>⑦配水施設についての協議や届け出の義務はあるのか。</p> <p>1. 「すまエコプロジェクト」については平成23年から取り組んでいるものと理解していますが、なかなか内容についての情報が入らないので質問します。</p> <p>①この事業の最終的な目的、目標について伺います。</p> <p>②今年度の取り組み内容について伺います。</p> <p>③この事業と関連する地元の事業者への影響について伺います。</p> <p>④この事業の一環として「見える化」による省エネ事業がありますが結果的にどうなっているのか伺います。</p> <p>1. 一般廃棄物処理施設について</p> <p>①一般ごみ焼却炉での発泡スチロール、廃ビニール等の一体焼却処理による施設への影響について伺います。</p> <p>1. 先日開催された県民体育大会バレーボール競技会場である宮古島市総合体育館</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 焼却施設土地造成工事について</p>	<p>で雨漏りがあり、競技の進行に支障を来したとの報道がありました。そこで伺います。</p> <p>①当局はいつごろから総合体育館の雨漏りは把握していますか。</p> <p>②そのための対応措置の取り組みを教えてください。</p> <p>③9月定例会で「総合体育館については平成32年以降に先延ばしする」旨の答弁がありました。今回の雨漏りを踏まえて今後の対応策を教えてください。</p> <p>1. 平成25年度、平成26年度に実施した市の新ごみ焼却施設整備事業に係る土地の造成工事において、会計検査院から「4,388万円が過大に交付されており不当であると認定された」旨の新聞報道がありました。</p> <p>①不当であると認定された指摘事項について教えてください。</p> <p>②現在、指摘された事項や補助金についてはどうなっているのか伺います。</p>

◎議長（嵩原 弘君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月7日、12月4日に平良隆君が死亡したことに伴い議員に欠員を生じたので、公職選挙法第111条第1項第3号の規定により、宮古島市選挙管理委員会に宮古島市議会議員の欠員について通知しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（嵩原 弘君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いします。

なお、議会運営に関する申し合わせ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、答弁を含め、質問者及び答弁者の移動時間は除いて60分以内、質問回数は、一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

一般質問に入る前に、去る12月4日に急逝されました故平良隆議員のご逝去を悼み、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、私見と要望を交えながら一般質問を行います。当局におかれましては、市民の皆様に関わりやすくご説明とご答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、農業振興についてお伺いいたします。サトウキビの夏植え急減対策について。本市のサトウキビ栽培で2017/2018年期の6割が株出しで栽培されていることがこれまでの調査で明らかになりました。このことは、生産者の高齢化に伴う労働力の減退にあると思いますが、これまで主流でありました夏植えが急減し、3割程度にとどまり、次期作はさらに減少する見込みであります。干ばつや台風などの自然災害に強く、安定生産の夏植えが5割を割り込んだ現状を市当局はどのように捉えているのかお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

近年ベイト剤の普及により収穫後の萌芽率がよく、株出し栽培がふえており、平成28/29年産では、夏植え42.8%、株出しが51.4%、春植えが5.8%となっております。さらに、平成29/30年産の見込み調

査では、夏植えが35.7%、株出しが59.6%、春植えが4.7%と見込んでおります。株出しが増加していく中で、株出しの過去10年間の平均反収が5.4トンですが、今期の見込みでは干ばつや台風等の自然災害の影響により、平均反収の見込みが4.8トンとなっております。全体的に栽培面積は増加傾向にありますが、生産量において干ばつや台風、収穫後の肥培管理等に大きく影響が及びますので、作型別の栽培面積についても今後関係機関と協議しながら指導してまいりたいと思っております。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。

次に、作付全面積の半分程度が夏植えが望ましいというふうに言われますが、今後夏植えの増産に向けてどのように取り組んでいくのか、当局の考えをお伺いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

収穫面積の半分は反収のよい夏植えが望ましいと思いますが、生産農家の高齢化により植えつけ作業が困難な状況となっていることから、株出しが増加する傾向になっているものと考えております。夏植えをふやす対策については、株出しの栽培の2年株以内の更新や春植え、夏植えに向けた優良種苗の確保及び植えつけ作業の機械化に向けて取り組んでまいりたいと思います。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。今期のような干ばつであっても、自然災害に強い夏植えが最低でも50%はあったほうが望ましいというふうに思います。現に今期のような株出しは、夏場の干ばつで大きなダメージを受けております。それで反収は下がります。当局の今後の取り組みを期待をしたいと思います。

次に、観光振興についてお伺いします。うへのドイツ文化村、博愛パレス館の再整備についてでございます。うへのドイツ文化村は、平成5年にオープンして、今日まで宮古圏域の観光振興を初め、国際交流など地域経済の活性化に大きな役割を果たしております。しかしながら、博愛パレス館は10年余りも稼働せず放置されたままの状態であります。この施設は、旧上野村がドイツカントリーパークとして地域づくり推進事業で14億8,000万円を投じて整備したものであります。ドイツの宮殿をイメージして建設されたもので、鉄筋コンクリート3階建て、150人収容の多目的ホールと会議室、また29室62人が収容できる施設であります。10年余りも放置されたまま、こういった状況では観光地としてのイメージを損ねるばかりか、当局の管理責任が不十分と言われても仕方ありません。当局は、放置されたままのこの博愛パレス館の現状をどのように捉えているのかお聞かせください。

◎副市長（長濱政治君）

うへのドイツ文化村の再整備についてです。うへのドイツ文化村の博愛パレス館は、開館から長い年月を経て老朽化が進んでいること等から、現在使用できない状況にございます。購入を希望する企業もあります。そのため、現在売却も視野にうへのドイツ文化村全体の鑑定評価業務を実施しているところでございます。その結果に基づき、うへのドイツ文化村全体の今後の方針を検討する中で、博愛パレス館の対応についても検討を行いたいというふうに思っております。

◎我如古三雄君

売却も視野に入れてというふうなことでありますが、今後博愛パレス館の再整備に向けてはやっぱり一日も早い対応が待たれます。一括交付金等を活用して再整備できないものか、民間に委ねる方法等も考え

られると思いますが、市当局の一日も早い整備に向けた取り組みをぜひお願いをしたいと思います。

市長にお伺いしますけれども、市長、現場の博愛パレス館はごらんになったことありますでしょうか。ぜひとも現場を見ていただいて、博愛パレス館を見ていただいて、現状をやっぱり認識するというのが一番だと思いますが、市長の見解もよろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

博愛パレス館については、何度か行って現場を見ております。クーラー、施設、その他もろもろ、かなり老朽化いたしておりまして、これ全部取りかえなければ博愛パレス館としての機能は果たさないんじゃないかというふうな認識をしております。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。南岸リゾート一帯、今宮古圏域において一番活気のあるところでございます。隣のユニマット、いろいろ施設が充実して、宮古島ではないような本当に一大リゾート地として変貌を遂げておりますが、こういった中においてこういう10年余りも放置された施設があるというのは、地域の皆さん方初め、訪れる多くの観光客に対しても大変失礼だというふうに思っております。当局の一日も早い再整備なり等、取り組みをぜひお願いしたいと思っております。これは、地域の皆さん方の願望でもあります。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、スポーツ振興についてお伺いいたします。2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致について。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国内多くの自治体が事前合宿誘致を進めているところでありますが、日本において100年に1度の国家の一大イベント、オリンピック開催に向け、事前合宿を宮古島に誘致できないものか、誘致に向けた取り組みは始まっているのか、現在どのようになっているのかをお伺いいたします。

◎副市長（長濱政治君）

次世代を担う子供たちが国際舞台で活躍する超一流アスリートのプレーを間近で見ることは、とても有意義であり、それに伴い各国のメディアがこぞって宮古島に来島し、日本のみならず世界各国で宮古島が紹介されることによる効果は大きいと考えております。そのため市としましては、沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課及び宮古島市スポーツコンベンション推進協議会と連携を図り、情報収集に取り組んでおります。この中で、陸上競技の事前合宿誘致に向けて視察の受け入れを行ったところでございます。

◎我如古三雄君

宮古島は、気候的にも合宿地としての魅力も高い。事前合宿誘致ができれば、宮古島市のスポーツ振興初め、宮古圏域の活性化、あるいは将来を担う青少年たちにはかり知れない好影響を与えるのは間違いありません。スポーツアイランド宮古島を掲げている中で、推進対策室を設置して、他に先駆けて誘致に取り組む考えはないかお伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

県が昨年8月に県と20の市町村及び県体育協会とで沖縄2020事前キャンプ等誘致推進委員会というふうなものを組織しております。その沖縄2020事前キャンプ等誘致推進委員会として、昨年、欧州、オーストリアとかドイツ、フランスで誘致活動等を行っております。要するに市単独でこういった大きな動きというのはなかなかとりづらいつらいつらというところもございまして、この県のそういった組織と一体となった取り組

みというふうなことを考えているところがございますが、そのための例えば推進対策室の設置というふうなものにつきましては、現在計画はしておりませんが、関係機関と調整を図り、取り組みを強化していきたいというふうに思っているところです。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。東京オリンピック開催まで1,000日を切りました。沖縄県、宮古島市体育協会、宮古島市スポーツコンベンション推進協議会など、関係機関もあります。そういった官民一体となった前向きな取り組みをぜひお願いしたいと思っております。

次に、県営広域公園の早期整備についての現状と今後の計画についてお伺いをいたします。県は、県内で唯一広域公園が未整備の宮古圏域に広域のレクリエーション需要に対応することを目的として、下地与那覇地区に県営宮古広域公園を整備する計画であります。多くの市民が早期整備に関心を持って待ち望んでいるところであります。そこで、整備計画について、現状と計画についてお伺いをしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

県の宮古土木事務所に確認したところ、県営宮古広域公園の計画予定地は下地与那覇の宮古島東急ホテル&リゾートから来間大橋までの前浜ビーチ背後の面積約51ヘクタールの区域を予定地として位置づけております。また、沖縄県は平成29年2月に宮古広域公園基本計画、これは仮称でございますけれども、それを取りまとめ、ホームページにおいて公表しており、現在基本設計業務及び環境影響評価方法書作成を行っているところでございます。今後のスケジュールとしましては、目標とする平成31年度の事業化に向け、平成29年度から平成31年度に基本設計、それと環境影響評価方法書、準備書並びに評価書の作成を行い、都市計画決定に向け作業を進めるということでございました。

◎我如古三雄君

スポーツ施設あるいはレクリエーション施設等の整備によって、市民の健康増進、福祉向上が図られるのは申すまでもありませんが、市当局の今後の強い取り組みをお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

次に、宮古島市体育協会の法人化に向けた当局の考えをお伺いします。宮古島市のさらなるスポーツ振興には、宮古島市体育協会の組織強化が必要不可欠と考えております。県内11市の体育協会のほとんどが法人化して、スポーツ振興に強力に取り組んでおります。市当局としても、宮古島市体育協会と連携して法人化に向けた考えはないかお伺いをいたします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

宮古島市体育協会が法人化に向けての事務手続を進めていることは聞いております。法人化は、これまでの任意団体から社会的信頼性の高まりや幅広い事業の実施が可能となることから、宮古島市体育協会の活動内容が広がるものと思っております。宮古島市体育協会との連携は、これまでも十分に図られてきているものと考えております。ただ、法人化につきましては宮古島市体育協会の取り組みであり、行政が大きく関与することは控えて、相談、助言の程度にとどめることが望ましいものと考えております。

◎我如古三雄君

宮古島市体育協会独自の考えというふうなことでありますが、市としてもですね、1,000万円以上の補助金を出しているわけですね。そのようなことで、スポーツアイランド、これは宮古島市の共通課題でござ

いますから、しっかりと当局と一体となってですね、スポーツ振興についてはやっぱりこれはお互い一緒に前向きに考えていく必要があるというふうに考えますので、今後ともさらなる連携をして取り組んでいただきたいと思います。

次に、市体育施設の民間指定管理についてお伺いをいたします。市の体育施設が指定管理されると伺っておりますが、新年度指定管理者制度導入に向けての現在の進捗状況、どうなっているかお伺いをいたします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

体育施設の指定管理者制度の導入は、第三次集中改革プランにおいて次年度判断することとなっております。現在のところ、行政と指定管理者の業務分担、指定管理予定の施設管理費の算出や受託管理者との協定書の内容、募集要項、仕様書等、導入に向けて必要な書類等の作成を進めているところです。本年度中に必要事項を取りまとめ、次年度において判断をしまいたいと考えております。

◎我如古三雄君

当初の予定では、今年度中に協議を進めて、新年度からというふうなことだったと思いますが、この新年度からの指定管理導入について、どういった施設を視野に入れているかお伺いをいたします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

指定管理を委託する施設は、宮古島市総合体育館、宮古島市陸上競技場、宮古島市多目的前福運動場、宮古島市平良多目的屋内運動場、宮古島市民球場の5つの施設を予定しております。

◎我如古三雄君

これは、もう新年度から、4月1日から指定管理は大丈夫ということですか。

◎教育長（宮國 博君）

指定管理を行う場合には相手方が必要ですので、現在私どもできれば宮古島の組織に指定管理をお願いしたいという気持ちはございますけれども、その対象となる宮古島市体育協会あたりが法人化をして進めてきちっとした体制にでき上がったときに、私どもは募集もかけますけれども、全県的にですね、その対象がきちっと決まる時点がこの期日になるだろうと思っております。したがって、来年の4月1日からのことであるということではございません。

◎我如古三雄君

今年度当初あたりだったと思いますが、宮古島市体育協会を視野に入れていると、そういうことで協議を詰めているというふうなことだったと思いますが、ですから私はですね、宮古島市体育協会をしっかりと組織を固めないことにはいろいろと問題があるというふうに思っております。ですから、市当局もこの宮古島市体育協会のちゃんとした法人化に向けてしっかりと両方で協議をして、法人化に向けてそういったこと等も進めていければなというふうに思っております。

この指定管理者制度を導入することによってですね、施設の管理、運営コストの削減、住民サービスの向上、こういったものが期待をされます。行政改革は、コスト削減だけではありません。利便性、生産性を高めることが大変重要だというふうに考えております。当局の指定管理に向けたより一層の取り組みをお願いしたいと思っております。

次に、福祉行政についてお伺いします。国民健康保険制度の見直しについて。平成34年4月から国民健

康保険制度が変わると聞いておりますが、今回見直しの柱となる主な変更点について、市民にわかりやすく説明をお願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

国民健康保険制度の見直しについて、見直しの柱というご質問です。持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律、これは平成27年5月に成立しておりますけども、この法律の施行によりまして、これまで市町村が個別に運営してまいりました国民健康保険事業は、翌年度、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険運営の中心的役割を担うこととなります。この制度改正により、沖縄県と市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担いながら、一方では国による公費拡充の財政支援をいただきながら、国民健康保険財政運営を行うこととなります。また、市民の視点では、沖縄県も保険者になるわけですから、新しい保険者証等につきましては居住地の表示に都道府県名が表記されるというふうになってまいります。

◎我如古三雄君

今回の制度見直しで、県と市の役割があると思いますが、役割分担はどのように見直されるのかお伺いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

今度の改正で県と市の分担はどうなるのかというご質問です。まず、県の主な役割としましては、先ほど申し上げました財政運営の責任主体として国民健康保険の運営方針を定めまして、市町村の事務の効率化、標準化、広域化を推進するとともに、市町村ごとの標準保険料率の設定、あるいは国民健康保険事業納付金の決定、それから保険給付費に必要な費用を全額市町村に対して交付すると、このように国民健康保険財政の入りと出を管理し、安定的な財政運営、効率的な事業の確保等、国民健康保険運営の中心的な役割を担っていくということになります。一方、市町村は、地域住民に身近な事務を行うこととされておりまして、被保険者の資格管理、保険給付、保険税の決定、保険税の賦課徴収、保健事業などを行いながら、地域におけるきめ細かな事業を引き続き行うこととされております。

◎我如古三雄君

この制度の見直しによってどのような効果が考えられるのかお伺いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

広域化による効果というご質問ですけども、国民健康保険の被保険者には高齢者あるいは低所得者が多く存在しておりまして、財政が不安定になりやすいという構造上の課題があると指摘されておりました。また、市町村ごとに事務処理方法の実施方法がばらつきがあると、事業運営上の課題も指摘がされておりました。今回の制度改正によりまして、国が国民健康保険の財政運営上の責任主体となるということになりますので、より安定的な財政運営、あるいは効率的な事業の確保ということができ、国民健康保険事業の制度の安定化が図られると考えております。また、今回の広域化によりまして、県は財政安定化基金を設置し、予期せぬ給付増、あるいは保険料収納不足に対しまして、市町村に貸し付けあるいは交付を行うこととしておりまして、これらの取り組みによりまして市町村の財政は従来に比べてより安定化が図られるものと考えております。また、被保険者の立場では、広域化により市町村の垣根が取り払われることとなりますので、他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められたときは

高額療養費の上限払いの回数のカウントが通算されまして自己負担額が軽減されると、このような被保険者側のメリットというふうなことが考えられております。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に、認定こども園についてお伺いいたします。認定こども園とは何か。これまでの保育所、幼稚園と何がどのように違うのか、市民にわかりやすく説明をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

認定こども園とは、教育、保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持ち、地域の子育て支援を行う施設です。現在の幼稚園のような利用が可能で、5歳児だけでなく、教育を希望する3歳児からの受け入れができます。また、保護者の就労等により保育が必要なゼロ歳児から未就学児は、現在の保育所のような利用が可能となります。認定こども園に子供が通っていない場合でも、子育てに不安を抱える保護者からの相談に対応することも可能です。さらに、3歳以上の子供につきましては、保護者の就労状況に変更が生じた場合においても、原則として待機児童がいない場合になりますが、認定区分変更を行い、継続して利用することができます。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。

この認定こども園によって利用者負担はどうなるのか、お答えをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

認定こども園の利用者負担についてお答えいたします。まず、満3歳以上で教育を希望する1号認定利用者の負担額は、現在の公立幼稚園と同様の基準額による設定になります。また、認定こども園におきましては給食の提供がありますので、給食費が別途負担となります。給食費については、現在のケータリング等の利用料を超えない範囲での設定を考えております。また、満3歳以上で保育が必要な2号認定、満3歳未満で保育が必要な3号認定利用者負担額は、現在の公立保育所、認可保育園、小規模保育事業施設と同様の基準額による設定となります。

◎我如古三雄君

ありがとうございました。

次に、市営住宅の建てかえについて質問いたします。上野第二市営住宅の建てかえについてお伺いをいたします。上野第二市営住宅は、昭和56年度から昭和58年度にかけて36戸建設され、ことしで36年が経過しております。建てかえ時期に来ていると思いますが、耐震基準調査等計画はどのようになっているのかお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

上野第二市営住宅は、昭和56年度、昭和57年度、昭和58年度の3年間で合計36戸が建設をされております。本市の市営住宅整備につきましては、宮古島市市営住宅ストック総合活用計画及び宮古島市公営住宅等長寿命化計画に基づいて事業が進められております。上野第二市営住宅の1棟と2棟につきましては、平成35年度までに建てかえを予定しております。また、市営住宅の建てかえにつきましては、建築年度の順で同年度に建築されたものにつきまして、老朽化の度合いや空き室の状況を見ながら建てかえまたは改

修事業に取り組みたいと考えております。現在の計画では、新耐震基準により昭和56年6月以前に建設された平良上原市営住宅の4棟48戸、城辺福嶺市営住宅の1棟12戸の建てかえ事業を優先的に考えています。

◎我如古三雄君

この上野第二市営住宅は、かなり入居者を初め多くの地域住民から建てかえ要望が強いものがあります。早期の建てかえができないものか。いろいろと市の計画によって順次進めていくということですが、今の段階で大体いつごろというふうなのがお答えできますか。

◎建設部長（下地康教君）

上野第二市営住宅の1棟と2棟については、平成35年度までに建てかえをする予定でございます。

◎我如古三雄君

入居率等の話も出たんですが、この上野第二市営住宅は、入居率も常にほぼ100%でございます。なるべく早期に要望が実現できますようお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

最後に、道路行政についてお伺いします。市道新里17号線の整備について。この道路はですね、路面に凹凸があるために、わずかな雨あるいはスプリンクラーによる散水でも水がたまりやすい状態で、大変支障を来しております。通学路でもあり、交通量も多くて、早目の整備ができないのか、地域住民の声も強いものがあります。お伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

新里17号線につきましては、現場等で我々冠水の状況を確認しております。対応としましては、集水ますの設置を行い、処理をしたいというふうを考えておまして、できれば早いうちというふうを考えておりますけれども、最低でも新年度早いうちにまた対応していきたいというふう考えております。

◎我如古三雄君

ありがとうございます。なるべく早期の取り組みを、整備をお願いしたいと思っております。

次に、市道豊原3号線の管理についてお伺いします。この道路はですね、民家から生え出た樹木と塀の外側に生え出た樹木がですね、道路に生い茂ってかなり交通に支障を来していると。地域の皆さんも迂回をしている状態で、これ地域の皆さん方ができるような状態でないわけですね。この民家の主が、主人がオランダ人、奥さんが中国人というふうなことで、隣家あるいは地域住民の皆さん方がもう木を刈り取ってくれと、道路に約2メートルぐらい生え出ているわけですね。これ4.5メートルぐらいの路線でしょうか。この路線に2メートル余りも道路に生え出ているわけですね。そういう中で、通ろうにも車も通れない。大型車はましてやもう通れないと。隣家の皆さん方が、地域の皆さん方が主に言うんですけども、逆におどされているような状態で、地域住民の皆さん方も困り果てていると。迂回をせざるを得ない、余儀なくしているというふうな状態で、こういった状況、市としてどのように認識して捉えているのか、お伺いをしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

ご指摘の道路の現場を確認したところ、民家からの樹木等が道路側に生い茂って通行に支障を来しているという状況を確認しております。当該民家の住民に対して通行に支障がないよう樹木等の管理を適切に指導していきたいというふう考えております。

◎我如古三雄君

先ほど申し上げましたとおり、この民家の主が樹木の刈り取りに横柄であるために地域住民も困惑しているというふうな状況で、これ市道でありますから、やっぱり市が管理を市当局がしっかりと行政指導しながらですね、やってもらわないことには地域住民もいろいろと困惑して、もう話ができない状況というふうなことでありますので、しっかりと強力な市当局の行政指導を考えておりますが、この点についてよろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

我々もですね、住宅にお住みの住民の方と直接お会いしまして、しっかりと道路の通行に支障がないようにですね、樹木の管理を依頼していきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

道路は、快適にみんなが快く通行するのが望ましいというのは言うまでもありませんが、今後ともしっかりと行政指導を行って、早急に道路がしっかりと通行できるように指導をお願いしたいと思っております。市道は行政指導によって管理されなければならないと思っております。早目の行政措置が図られますように強くお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎佐久本洋介君

質問に入る前に、去る12月4日にご逝去された平良隆議員に哀悼の意を表したいと思えます。非常に市政に対して明るく、影響力を持った方で、存在感の大きな方でした。非常に残念で胸を痛めていますが、市政を停滞するわけにはいきません。市勢発展のため先頭に立って頑張ってくださいの遺志を無にせず、宮古島市発展のために我々も一生懸命頑張っていきたいと思います。ご冥福をお祈りいたします。

それでは、質問に入ります。まず、市長の政治姿勢についてです。伊良部地区でリゾート施設の整備が急速に進んでいます。建築中の施設、計画中の施設等、多数あります。しかし、この施設への上水道、これは前回も質問しましたが、この上水道の整備について施主負担となっていて、本管からの距離によっては多大な費用が必要となっています。これは、もう前から問題になっていますけど、市としてもこれをほっておくわけにいかないと思うんです。何らかの方法で伊良部大橋の伊良部側周辺や渡口の浜あたりにかけて本管を整備し、施設への引き込みは施主負担とするようにすべきだと思いますが、いかがでしょうか。今はもう開発が進んでいますので、これを進めるためにも必要だと思いますが、予定はあるのか伺います。

次に、福祉行政について伺います。本市の待機児童問題について伺います。現在本市の待機児童数は、年齢ごとにどのようになっているのか。6月定例会の私の質問に対しては、総勢で63人と答えていますが、今年度は認可保育園がふえました。現在は63名からどのようになっているのか、また新年度はどのようになっているのか、説明をお願いします。

それから、もうこれは非常に大きな問題になっているんですけど、マスコミ等で報じられている在園児選考、再選考、それから継続入所について、本市はどのように対応しているのか。再選考によって退園を余儀なくされた事例はあるのか、継続ができなかった場合、特にお母さん方は仕事をやめたり、それから働き方を変えたりせざるを得ません。世帯の生活設計にも大きくかかわっています。特に1年ぐらい入所

して、そして再選考で退園させられると、こういう事例はもうあってはならないと思うんですけど、例えばほかのところの場合は、認可保育園に一回入ったら、これは就学前まではもうお母さんやお父さんが無職にならない限りは続けられるという、そういうふうになっているようなんですけど、本市はどのようになっているのか、答弁をお願いします。

次に、伊良部地域の都市計画区域への編入について伺います。特に佐良浜地区を念頭に質問してまいります。現在宮古島市で都市計画区域に編入されていないのは伊良部地区だけだと思います。編入のおくれはどのような要因があるのか、また編入するための手順はどのように踏んでいけばよいのか。非常にいろんな事業を導入するために、特に道路整備などについて非常に支障を来しています。その辺をお伺いしたいと思います。

それから、住民の理解を得るために地域説明会の開催は考えていないのか。過去に2回か3回ぐらい行われていると思いますが、住民の理解が得られず、うやむやになってしまっている。自治会でも住民の理解を得られるよう協力していくということなので、早急に説明会をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

それから、佐良浜地区の防災道路の整備についてですが、佐良浜地区の特に港から急斜面地区は、救急車両の通行ができず、万一の場合は多くの被害が想定されます。これは、もう何回も取り上げていますが、早目の整備が必要だと思いますが、都市計画区域への編入とも関連していると思いますが、どのように捉えているのか。

次に、教育行政について伺います。伊良部地区小中一貫校の整備スケジュールについて伺います。これは、もう入札まで来て非常に進んでいますけど、現在の佐良浜中学校のグラウンドに教室、屋内運動場の整備が行われるようですが、概要について説明してください。

それから、現在のグラウンドを潰すわけですから、運動場はなくなります。現校舎の解体後に整備されると思いますが、それまでの間、体育の授業、運動会等どのように行っていくのか。

以上、答弁をお伺いして再質問をいたします。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

待機児童についてお答えいたします。本市の待機児童数は、10月1日時点の人数となりますが、ゼロ歳児、58名、1歳児、56名、2歳児、17名、3歳児、1名、合計132名となっております。4月1日時点の63名から69名増加しております。理由としましては、出生や育児休業明けなどによる4月1日以降の入所申し込み数に対し受け皿が不足していることが要因となっております。その対策としまして、ゼロ歳児から2歳児までの受け皿確保として、小規模保育施設や家庭的保育施設の創設、保育士確保のための事業を進めてまいりました。新年度の追加対策としては、国による保育士の処遇改善対策の対象外となっている公立保育所の臨時保育士の処遇改善等を図るため、賃金の増額を予定しております。

次に、新年度の状況についてでございますが、平成29年度は63名の待機児童が生じました。平成30年度は、認可外保育施設の認可化による新規園が1園、小規模保育施設が2園、家庭的保育施設が2園、合計5園が新たに認可されることにより受け入れ人数の増加が見込まれていることから、待機児童は減少するものと考えております。ただし、転入転出や内定辞退、保育士の確保状況などもあるため、最終的な人数としては3月末に確定することになります。

次に、在園児選考についてでございます。初めに、4月から認可保育園の入所を希望する場合は11月の入所申し込み後、翌年2月から3月末にかけて入所が決定となります。本市におきましては、子供の健全な育成につながるとの観点から、在園児は優先的に継続入所としてきたところでございます。来年度の入所につきましては、在園児選考は実施しない方向で進めております。

次に、継続入所についてでございますが、継続入所の条件としましては、前年度と変わらず入所条件を満たしていることが前提となります。申し込み時に前年度と入所条件が変更になっており、入所条件を満たしていない場合は継続入所が認められなくなることもあり、全ての在園児が継続入所できるということではございません。

#### ◎建設部長（下地康教君）

伊良部地域の都市計画区域への編入についてお答えいたします。伊良部地区全域を宮古都市計画区域に編入する場合は、編入と同時に建築基準法が適用されることになることから、同法に基づき、県と指定道路の判定会議を行っております。市の調査では、佐良浜地域の幅員4メートル未満の狭隘道路が多くあること、また地形上は道路の形態となっておりますが、地籍上道路となっていない状況が数多く存在していることが判明しております。伊良部地区全域を対象とした都市計画区域への編入に関する住民説明会をこれまで4回開催しておりますが、建築基準法の規制等もあり、佐良浜地域の住民の皆様方の合意を得ることができておりません。しかしながら、伊良部地区全域の都市計画区域への編入につきましては、今後道路等を含むさまざまな公共施設を整備する上で必要な条件となることから、指定に向け住民の理解が得られるよう説明会等の早期開催に努めてまいりたいというふうに考えております。

2点目に、佐良浜地区の防災道路の整備についてのご質問がございました。佐良浜地区につきましては、現在宮古都市計画区域に指定されていないため、幹線道路等のさまざまな公共施設の事業化が実現していないのが現状でございます。よって、議員ご指摘の防災道路に準ずるような幹線道路の整備は、都市計画区域に編入することで計画及び実施を検討することが可能になってまいります。したがって、今後都市計画区域の指定に向け、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

結の橋学園が建設される過程における佐良浜中学校の、あるいは結の橋学園の体育の授業はどうなるかというご質問です。体育の授業は、議員ご案内のとおり、体育館でできる单元、それから運動場でやる单元、单元別でございますので、この单元別に運動場でやるというところにおきましては、隣接する佐良浜小学校の運動場で行うこととなります。それから、運動会ですね、平成30年度は工事をしておりますので、これは佐良浜中学校の運動会になります。これまで伊良部地区においては、小学校と中学校で合同の運動会等が行われた実績もございます。したがって、私どもとしては平成30年度においては佐良浜中学校と佐良浜小学校の合同の運動会の形を持っていければなと思っております。平成31年度は、既に結の橋学園開校しておりますので、平成31年度の運動会は、これは結の橋学園として佐良浜小学校の運動場を使って行われることになると思います。平成31年度は、結の橋学園の運動場の整備を進めているところでございますので、そのような流れになります。

それから、事業の進捗につきましては、教育部長に答弁させますので、よろしく申し上げます。

#### ◎上下水道部長（大嶺弘明君）

伊良部地区のリゾート施設等建設予定地への上水道整備についてのご質問にお答えいたします。伊良部大橋から下地島へ通る県道204号線沿いには、現在建設済み、または建築中のホテルは3カ所ございます。そのうち2カ所は、ホテル自前で給水管を布設しており、残りの1カ所も自前で給水管を布設する予定であると聞いております。これらの周辺地域には、今後もホテル等の建築が計画されていることから、市としましてはその実施状況を見ながら水需要に十分対応できる水道管の増径による配水管布設工事を行う予定であります。

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

2点ございました。まず、施設の概要ということですね。まず、校舎につきましては、平成31年2月28日までの工期となっております。建物の概要ですが、構造がRCづくりで、階数は地上2階建ての1棟、建築面積が3,851.95平方メートル、延べ面積では6,339.43平方メートルです。教室につきましては、小学校では普通教室10教室、特別教室が生活科、教育相談室、図書室、理科室、図工美術室及び準備室の各1室で5教室となります。小学校部分では15教室になります。中学校では、普通教室5教室、特別教室といたしまして、技術室及び準備室、パソコン室及びサーバー室、進路相談室、理科室及び準備室、音楽室及び準備室、調理室、被服室及び準備室、特別活動室、英語教室の各1教室で9教室となります。中学校部分では14教室になります。小中学校合わせますと29教室になります。

続きまして、屋内運動場及び武道館についてですが、工期が平成31年2月28日までとなっております。建物の概要は、構造がRC一部鉄骨づくりで、階数は地上2階建ての1棟となっております、建築面積が2,644.15平方メートル、延べ面積では2,796.08平方メートルになります。武道館は、2階に整備していくということになってございます。

◎**佐久本洋介君**

リゾート地への上水道の引き込みについて、今一応考えてはいる、検討しているような話ですけど、大体いつごろで、どれぐらいの範囲で、そういう考えはありますか。

◎**上下水道部長（大嶺弘明君）**

現在のところ、平成30年度が市の計画としては整備計画の中で組み込まれているわけですけども、ホテルの建設状況、それからホテルの進出状況などの動向を踏まえてですね、もちろん計画の前倒しも視野に検討していきたいと考えております。

◎**佐久本洋介君**

この地域を、この区域を利用したいという方もまだたくさんいますので、状況によっては前倒しも考えるということですので、早目の布設をお願いしたいと思います。

次に、待機児童問題です。6月時点で63名から今は132名と、非常にふえていますけど、来年度はこれよりは減るということですけど、どのぐらいの予定をしていますか。

◎**福祉部長（下地律子君）**

平成30年度がどのぐらいの待機児童になる見込みかというお話なんですけど、来年4月にはこの認可園と小規模保育施設の開園によってですね、108名だったかと思うんですが、利用定員がふえる予定となっております。大幅に減少する見込みとは考えているんですけども、これからのですね、転入転出、あと保育士の確保状況によってまた変更もあり得るので、現在のところははっきりした数字は申し上げられません。

が、3月末に確定することになります。

◎佐久本洋介君

やはりこれは、これからの家庭の仕事の状況にも大きく影響しますので、できるだけ待機児童じゃなくて、子供たちはみんな入所できるようにやっていただきたいなと思っています。

国は、今幼児教育と、それから保育の無償化をこの間の衆議院選挙で表明しました。しかし、これには保護者からも非常に反発が大きいですね。保育所の整備もできていないのに無償化したら今度はまた申込者がふえるんじゃないかと、これを保護者は心配しているんですね。そして、またますます競争が厳しくなると。それよりは保育所の整備が優先だと、私もそれにはそうだと思いますけど、無償化になると今度はまた私も私もと、ふえるんじゃないかと、こういう心配もしています。今市では、3歳から5歳児については第3子以降、これは無償ですか。それから、保護世帯も無料だと思いますけど、どうですか。

◎福祉部長（下地律子君）

保育料の件でございますが、第3子は無料となっております。市におきましては、中学生以下のお子さんが4人以上いる場合の保育所を利用している方の保育料は無料となっております。それと、保護世帯に関しましては保育料は無料となっております。

◎佐久本洋介君

ちょっと順番が違いましたけど、宮古島市で途中で年度が変わることで条件が合わなくなって退園したという事例はどのぐらいありますか。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午前11時15分）

再開します。

（再開＝午前11時16分）

◎福祉部長（下地律子君）

これまで継続入所ができなかったという事例はありません。

◎佐久本洋介君

佐良浜地区の防災道路の件ですけど、今この港へ向けての急傾斜地には非常に空き家が多いです。もう本当に6割以上は空き家じゃないでしょうかね。そういうところも整備しながら何らかの方法は考えられないものかどうか、建設部長、答弁お願いします。

◎建設部長（下地康教君）

まず、伊良部地域全体に関しては、都市計画区域の指定が大きなメリットになってくると考えています。これはですね、都市計画区域を指定することによって各種都市計画のさまざまな事業が仕組むことができます。例えば防災道路に準ずるような幹線となる道路であるとか公園、それと下水道といった公共施設の計画を位置づけて決定することができます。それによってですね、将来建設される施設整備が約束をされ、地域の防災や生活環境の改善に大きく貢献することとなってきます。よって、そうすることによりまして、暮らしやすいまちづくりであるとか地域づくりが実現されていくということになるんですけれども、空き

家等のご質問に関しましてはですね、宮古島市全体で空き家に対する対策を今やっています。それで、それの計画も今策定を進めている状況でございますので、それに沿った形で宮古島全域の空き家に対しての考え方を進めていきたいというふうに考えております。

◎佐久本洋介君

結の橋学園について少し伺います。今から工事始まるわけですが、開校が近づいていけば当然カリキュラムの編成が出てくると思いますけど、今そういう話し合いは進んでいますか。

◎教育長（宮國 博君）

カリキュラムにつきましては、これは学校長が設定をすることでございますので、とりあえずは来年のですね、4月1日をもって準備室を立ち上げる予定をしております。そこでしかるべき人に準備室長になっていただきまして、そこで主事等々の話し合いがあつて、来年の平成30年度の半ばあたりまでには、ぜひ準備されているカリキュラムを皆さん方に提示したいと、このように考えているところです。

◎佐久本洋介君

ありがとうございます。ことしももうほんのわずかとなりました。市民の皆様にとってことはどんな年だったでしょうか。悲喜こもごもいろいろあつたと思います。特にことは、年明け早々の市長選、そして10月の市議選と、市民の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。新しい年を迎えて、新年の明るい光が皆様にとって活力あふれる、希望あふれる前ぶれとなり、よい1年でありますように、瑞気集門をお祈りしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎議長（嵩原 弘君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

◎下地信広君

新米の下地信広です。どうぞよろしく申し上げます。

早速でございますが、質問に入らせていただきたいと思います。まず最初に、宮古島市の貧困の状況について伺いたいと思っております。貧困は、客観的に見て貧困だと思っても、本人が貧困ではないと言う人もいますので、大変把握は難しいと思っております。それで、知っている範囲でよろしいですので、お答えをいただければと思っております。

まず、全国的に子ども食堂がマスコミで取り上げられております。宮古島における子ども食堂の状況について伺いたします。また、どのような方々が貧困に苦しんでおられるのか伺いたいと思っております。そして、貧困の要因としては何が挙げられるのか、貧困の対策含めてあれば伺いたいと思っております。

次に、教育行政について伺いたします。親の貧困は、子供の教育にとっても大きな影響を及ぼすと思っておりますが、就労支援、援助の対象者は、要保護者、準要保護者の支援はどのように、この3カ年から5年にさかのぼり率はふえたのか減ったのか、伺いたいと思っております。

また、子供の貧困と教育環境について、対策があればあわせて伺いたいと思っております。

次に、地域包括支援センターの運営について伺いたします。今の日本は、少子高齢化の波を受けていろんな問題が出ておりますが、我が宮古島市も例外ではなく、高齢化率もひとり暮らし世帯も右肩上がりにふえております。このような状況で地域包括支援センターの役割はますます重要になってくると思い

ますが、地域包括支援センターの運営について3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、1点目、地域包括支援センターひららと地域包括支援センターみやこのこの2つの事業所が市から委託を受けて運営していると思いますが、たしか来年の3月末で委託契約が切れると私認識しております。この2つの事業所のうち1つの事業所が撤退すると職員から話を伺いました。そこで、事業所が撤退する主な要因は何だと思えますか、お伺いしたいと思います。

2点目に、市が直営してから民間に委託してやがて3年になりますが、市が直営したときと民間に委託したときとのサービスの質について、どこがよくなったのか、また悪くなったのか、お伺いしたいと思います。

3点目に、契約内容と職員の業務負担についてお伺いいたします。本来ならば地域包括支援センターの業務は宮古島市がやるべき業務を民間に委託しているので、委託料の中には一般管理費も含まれると思いますが、含まれないのはなぜなのかお伺いいたします。

次、地域包括支援センターの職員の処遇がありますので、ちょっと今予算対策の中で県から要望がありました。ちょっと県ですね、沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会からの要望書が来ておりますので、この地域包括支援センターの人員体制の補助についてちょっと読み上げたいと思っております。地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進において、市町村が包括支援体制づくりに努める旨が規定され、住民の身近な相談機関として地域包括支援センターの役割が期待されている。また、相談件数も平成28年度に全国地域包括・在宅介護支援センター協議会が実施した調査によると、1センター当たりの平均1,438件と増加傾向にあり、相談、支援に係る業務量とその対応に当たる職員の負担増がセンター業務全体に支障を来しかねない状況である。については、各センターの業務量に応じた適正な職員配置を図っていただきたいと要望が来ておりますので、そこで地域包括支援センターはですね、ベテランの介護支援専門員と介護士、そして社会福祉の専門性を持った3人を中心に、相談業務を通してあらゆるサービス業務につなげております。もちろん相談業務以外でもプランナーとかレセプト、請求業務ですね。その他受託業務等、夜遅くまで仕事しているのが現状ですので、その業務の量が大変職員の負担になっているということで、その改善についても、ぜひとも事業所と話し合いを持って改善していただきたいと思っております。

次、東小学校に隣接する学びの森公園についてお伺いいたします。私は、選挙期間中、健康長寿を訴えてまいりました。というのは、我が宮古島市の平均寿命は、全国ではこれ最下位なんです。これは、厚生労働省がまとめた市町村別生命表でわかったことなんです。それで、スポーツアイランドの島が不健康な島ではちょっとイメージが悪いのかなと思っておりますので、まずは自分の健康は、自分で守るという市民の意識づけが大切だと思っております。病院に行く前に公園でウォーキングを行い、そしてウォーキングの後に筋力を強化できれば、心身ともにリフレッシュできて、健康を楽しめる生活ができ、そして市民が健康になれば国民健康保険とか介護保険も安くなってくると思うので、ぜひとも、公園内に鉄棒、そして腹筋台等、ストレッチ器具を設置していただきたいと思えます。また、将来的には、都市計画の中にもこの健康長寿をイメージしたまちづくりを進めていければと思っております。

次に、これは佐久本洋介議員の質問とも重なりますけど、伊良部大橋を渡って長山港に向かうと伊良部集落までリゾート開発が続いております。このリゾート開発の道路、上水道の整備状況について、もう一度お伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

あと最後になりましたけど、牧山地区の狭間ため池の給水所についてお伺いいたします。狭間ため池給水所の鉄柱の部分が腐食しております。これ私10月22日以降、行ってちゃんと自分で見てまいりました。非常に支障を来しているのが現状ですので、その補修はできないものかお伺いしたいと思います。また、鉄柱の腐食には、もちろん海のそばでありますけど、何年もかかるとは思いますけど、その点検作業、点検業務はどのように行われているのかお伺いしたいと思います。

以上、答弁をよろしくお願ひします。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市の貧困の状況ということでご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

本市におきましては、貧困に関する原因についての独自の調査はしておりませんが、本市福祉政策課が実施している生活困窮者自立相談支援事業の相談内容から主な原因を挙げるとすれば、離婚等によりひとり親世帯になることでの収入低減、失業、職につけないことなどが大きな原因であると考えられます。

あと宮古島市においての子ども食堂の実施についてでございますが、宮古島市として実施している子ども食堂については、下地児童館のほうで1カ所今年度から実施をしております。

次に、教育環境についての福祉部のほうでの事業でございますが、子供の居場所づくりの提供を通して、無料学習塾を4カ所、不登校生徒への居場所の提供で1カ所の確保により、現在では約174名の児童生徒が利用しております。生徒、保護者へのアンケート調査の一部を紹介しますと、勉強への興味、関心が出てきた、生活のリズムが整ってきた、将来の夢について考えるなどの前向きな意見がふえております。

次に、対策についてということでございますが、宮古島市におきましては子供の貧困が世代を超えて連鎖しないように、ひとり親世帯等の子育ての環境の改善や支援を図るとともに、児童家庭課では、国、県の施策のもとで子育て支援等を実施しております。主な内容といたしましては、就業支援として、高等職業訓練給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業、子育て、生活支援として、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、経済的支援策として、児童扶養手当、こども医療費助成事業、母子及び父子家庭等医療費助成事業、母子父子寡婦福祉資金貸付金等の事業を実施しております。

次に、地域包括支援センターの委託についてでございますが、まず現在受託している事業者が応募しない見込みについてどのように考えているかというご質問でございますが、地域包括支援センターの委託に応募しない理由については、専門職の確保やその他さまざまな諸事情があるものと推測をしております。

次に、地域包括支援センターを委託して3年目を迎えて、直営と比較してどのように変わったかというご質問でございますが、地域包括支援センターを旧市部と旧町村部に分けて委託することにより、その地域特性や課題によりきめ細やかな対応が可能となりました。特に相談業務を担う包括的支援事業では、地域を熟知した専門職を配置し、民生委員や行政連絡員との連携を密にでき、市民に身近なサービス提供ができております。認知症や虐待など地域包括支援センターへの相談ケースは、年々多種多様化しており、困難事例も多くなっております。医療、介護、多職種連携の需要は増しております。地域包括支援センターは、直営から委託へと切りかえたことで、地域に合わせたニーズの把握と支援体制の構築に大きく成果を上げていると考えております。

次に、地域包括支援センターの職員の負担についてでございます。地域包括支援センターは、近年問題となっている高齢者虐待や認知症高齢者に関する相談を初め、要支援者の介護予防プランの作成や介護支

援専門員の支援なども担い、地域における高齢者の総合的な相談窓口として、介護保険法第115条の46にて市町村は設置をし、同条の47にて委託できる仕組みとなっており、現在2カ所の事業所に委託をしております。地域包括支援センターは、保健師または看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員の配置を義務づけており、委託事業は介護予防事業、包括的支援事業、予防ケアマネジメント業務、認知症初期集中支援推進業務、認知症カフェなどの業務を行っております。議員ご指摘の地域包括支援センター委託に当たり職員の負担が増している現状があれば、各事業の業務分量とかかる経費を精査し、適切な委託ができるよう努めてまいります。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

学びの森公園についてお答えをいたします。東小学校隣の学びの森は、平成17年度に沖縄林業経営構造改革特別対策事業にて整備しており、森林内には森林浴歩道等が整備されております。市民が気軽に利用し、個人の健康管理を図るためウォーキングなどを行うなど、活用されているところであります。当該施設への新たな健康器具等の設置については、各方面からの意見等も調査し、検討していきたいと考えております。

それから、給水所のパイプ腐食の件にお答えをいたします。ご指摘の箇所は、狭間ため池三型給水所であり、パイプ腐食については10月の施設機能診断により把握しているところであります。現在伊良部土地改良区と調整を図り、修繕のため、部品メーカーへ部品発注をしているところであります。今月には修繕を完了する予定であります。

それから、伊良部地区への点検業務については、伊良部土地改良区にお願いをしているところであります。

#### ◎上下水道部長（大嶺弘明君）

伊良部地区の長山港近辺の上水道整備についてのご質問にお答えいたします。長山港から伊良部集落への県道204号線には、上水道管は口径150ミリが整備されております。しかしながら、当周辺地域におきましては、今後多くのホテル等の建設が予定されていることから、給水需要量を見て配水管の増径工事を検討してまいります。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、就学援助制度の件でございます。就学援助制度の平成24年度から平成29年度の援助率の推移についてお答えいたします。就学援助全体の援助率が、平成24年度、16.7%、平成25年度、18.0%、平成26年度、18.6%、平成27年度、19.5%、平成28年度、20.5%、平成29年度、21.8%と推移しており、増加傾向にございます。詳細内訳といたしましては、要保護が平成24年度、1.5%、平成25年度、1.3%、平成26年度、1.1%、平成27年度、1.0%、平成28年度、1.2%、平成29年度、1.0%となっております。準要保護につきましては、平成24年度、15.2%、平成25年度、16.7%、平成26年度、17.5%、平成27年度、18.4%、平成28年度、19.3%、平成29年度、20.8%となっております。

続きまして、子供の貧困と教育環境について対策があればというご質問でございます。教育委員会といたしましては、ぬくもり教室についてご説明を申し上げます。貧困などを要因とする不登校及び登校渋りなどのうち、遊び型非行、怠学の実態がある児童生徒の居場所として、平成28年11月から開設してまいります。今年度は、小学生2名、中学生5名を支援しております。支援内容といたしましては、朝御飯の提

供、学習支援、体験活動を行っており、地域の大人とのかかわりの中で自立し、自己有用感を高めて学校復帰を促すことを目的として実施しているところでございます。

#### ◎下地信広君

まず、貧困について、要保護もふえているという部分で、宮古島の貧困もふえていっているのかなという感じがしておりますし、また親の貧困が、やはり子供に及ぼす影響は大きいと思っていますので、その親の貧困からまず解消することが大事だと思っておりますので、働きやすい環境づくりに提案があれば一緒にやっていきたいなと思っております。

また、地域包括支援センターについては、今業務委託してきめ細かいサービスができていているという部分がありますので、ぜひとも適正な委託料をお願いしたいなと思っております。

また、学びの森については、本当にこれ一番利用価値のある私は森だと、公園だと思っておりますので、ぜひとも実現可能な検討をお願いしたいと思っております。

先ほどリゾートの周辺の上下水道についてもお伺いしましたが、やっぱり島の活性化のためには、急いで整備していただきたいなと思っております。

また、ため池の腐食について、伊良部で1件見たんだけど、ほかにもないかどうか、検討しながら、点検しながら整備して行ってほしいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（嵩原 弘君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時44分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

#### ◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。また10月の選挙勝ち切ってこの場に戻ってくることができました。今後4年間またしっかりと市民のために、また宮古島市のために頑張っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

また、12月4日に逝去されました平良隆議員に対して哀悼の意を表します。私も縁があつて縁戚になった関係もあり、非常に残念ではありますけれども、また思いを継いで頑張っていきたいというふうに思っております。

まず最初に、第34回全日本トライアスロン宮古島大会について質問をさせていただきます。11月2日にトライアスロンのスイムコースの変更について話し合われたということでありまして、また、その詳細が11月4日の宮古毎日新聞に変更案が載せられました。これにつきましては、これまとめて質問いたします。トライアスロンの公式ホームページのほうでは、年内という形で記載がされているだけで、一応周回コース

になりますよという形は載ってはいるんですけども、年内に正式に決定する見込みですというふうになっております。また、トライアスロンの選手の方から、これどういうふうになるんですかという、やっぱり図とか、案とか、その辺があれば逆にいろいろと意見も言えるのかなというふうなお話があったので、質問させていただきました。いつ決定をするのか、これについてお聞きします。

◎副市長（長濱政治君）

経緯についてご報告したいと思います。トライアスロンのスイムコースは、第33回、前回大会でゴール地点に岩や石が多く、けがをする選手が多数いました。さらに、現在現場は夏場の台風でゴール地点の砂浜の侵食が進み、選手がけがをする可能性が大きくなっていることから、安全面を考慮し、トライアスロン実行委員会の競技委員会でも変更を含めた検討を進めてまいりました。その結果、スイムゴール地点の変更及び現在の1周回3キロメートルコースから2周回1.5キロメートルコースとする変更案を審議し、コース変更に伴う競技規則の改正についても協議を行っております。いつホームページに載せるかということでございますけども、コース変更の公式発表につきましては、競技委員会で協議、決定された内容を大会長へ報告し、承認された後、12月下旬ごろ、大会のホームページにて発表する予定でございます。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。きょうの新聞で見ると出場者1,700人が内定ということで、この決定の通知が出てくるとやっぱり皆さんね、コースはどんなだろうと、変更になることについて非常に興味を持ってくると思うので、できるだけ早くやっぱり発表していただければなというふうに思っております。

それについてなんですけども、宮古毎日新聞の記事の中では、足にけがをする選手が多発していたというふうに記事の中でありましたけれども、一体そういうふうな件数は何件ぐらいあったのか、数がわかれば教えていただきたいというふうに思います。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（髙原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午後1時33分）

再開します。

（再開＝午後1時33分）

◎高吉幸光君

先ほどの質問に対する答弁は後でもらうとしまして、次の質問をしたいと思っております。

この中で周回コースを導入している佐渡国際トライアスロン大会を参考にということでもありますけれども、選手同士が重なるということに対しての検討はあったというふうにこの中では書かれていますけれども、それに対しての対策をどういうふうにしていくのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

競技委員会の中でこの辺は話し合われたというふうに思っております。その詳しいことについては、私もちょっと承知しておりませんが、1回回ってきて、それで陸に上がってくるんですね、砂浜に。ここで休憩もとれるということと、それから速い方々と、またちょっとそうではない方々と分けた形のス

タートというふうなこと、それとコース沿いに監視する人たちが今度はたくさん配置できることになるんですね。そういうことでちゃんと面倒見ようというふうな形をとるところまでは聞いておりますけれども、具体的にどういうふうなというふうなところは、ちょっと競技委員会の中でじゃないと、よく把握してはいないということでございます。

◎高吉幸光君

一番やっぱり心配をされるのは、1,700名の選手が出るわけですから、特に密集地ではスイムのバトルが行われて、足が顔に当たって一瞬気絶するとか、そういった方もやっぱりね、これまでも発生しておりますので、本当に安全には十分に注意をしてやっていただければなというふうに思います。

ちょっとコースを、これの中でも少し説明がありますけれども、ゴールのところを少しずらしてやるのか、そういう形で多分やったほうがいいのかというふうに思うんですけども、この佐渡国際トライアスロン大会のほうについては、視察とかそういったのされたということなのか、それとも大会に対していろいろ問い合わせをしたかということに対してお答え願います。

◎副市長（長濱政治君）

この件も競技委員会のほうに確認しないとちょっと答えかねるんですけども、私も実際に佐渡のほうには視察には行きました。特に問題はなく、スムーズに流れておりました。あそこですね、2,000名近くの方々が参加しておりますけれども、ただロングディスタンスについてはそうでもない。1,000名ぐらいですかね、その辺ぐらいでした。ただ、混乱はなかったというふうには思っております。申しわけありませんが、競技委員会で確認……済みません。

◎高吉幸光君

じゃ、先ほどの質問に対する答えは後でもらうとしまして、次の質問に移りたいと思います。

台風被害の修繕についてということであります。毎回台風などで標識やカーブミラーなどが被害を受けます。カーブミラーの修繕とかこういったものは、要望として上がってくるものが一番大きい部分であります。これに対して修繕、修復が遅いように感じるという市民の声が上がってきておまして、それぞれ市道であるとか県道であるとか農道であるとかで担当が違うというふうに思っております。これに対していつも思うのは、大体予算が限られているというのと、備品として置いてあるかどうかというのがあたりするかと思うんですけども、やっぱり台風災害のときはちょっと台風災害の修繕費という形で特別にやっているのかやっていないのか、ここの部分をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

◎建設部長（下地康教君）

道路上にある標識とカーブミラーにつきましては、管理者が異なるわけございまして、交通標識は沖縄県公安委員会で管理を行っていて、カーブミラーに関しては、市道に関しては市が管理をしております。

また、カーブミラーの災害修繕費についてのご質問だったと思うんですけども、これ現在特別に予算化はされておませんが、毎年度ですね、交通安全対策交付金を活用して修繕を行っているところでございます。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。普通の台風だったらいいんですけども、この間みたいに70メートル近く吹く台風というのはやっぱり被害が大きくなるので、そういったまたちょっと規定を設けて、ある程度以上の

被害がある場合には台風の被害による修繕というのを補正でも組むべきじゃないかなというふうに思うんですけども、それに対しての見解はいかがでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

台風被害につきましては、カーブミラーだけではございませんで、いろいろなところで被害が発生をします。そういう意味では、市全体で台風の被害というのを調査をしましてですね、それに対して補正を組んだり、また予備費を使ったりという形で早急に対応するようにしております。

◎高吉幸光君

2点目の質問なんですけども、これちょっと私の認識不足でありまして、自治体によってカーブミラーを改修しているというところはなかったということで、これ民間のほうをやっているらしいんですけども、そういった民間の中で今カーブミラー設置しているところも含めて、台風ของときには外すとか、家の周りの飛びそうなものを片づけるというのはやっぱり基本だと思いますので、これについてはまた市のほうも、いつも大体壊れる箇所というのは決まっている場所が多いかなというふうに思うんですね。そういったところ重点的に見回るといような対策をしていただきたいなというふうに思っております。これはこれでいいとします。

次の質問に移りたいというふうに思います。公園設備のナイター照明についてということで、これはスケートパークのものについて、6月定例会でしたかね、質問させていただきました。また、建設部長のほうからは、照明設備の設置につきましては、夜間の施設利用に当たって管理体制や照明の使用料の徴収を行うための条例改正等に取り組みながら、設置に向けた検討を行っていきたいというふうに考えておりますというふうにご答弁いただきました。その後どのような検討をされたのか、これについてお聞きいたします。

◎建設部長（下地康教君）

去る6月定例会では、高吉幸光議員がおっしゃるとおり、照明に関しての条例等を準備することが必要だということで答弁をしておりますけれども、その後どういふふうにもまた作業が進んでいるかというご質問だったと思います。やはり利用時間とか、そういった料金の徴収を今検討しているところでございまして、それとまたもう一つは、実際利用者の方々がどのぐらい夜間に対する要望があつて、またどういふ団体があるのかといふようなことをしっかりとヒアリングをして、設置に向けて取り組んでいきたいというふうにご答弁をしております。

◎高吉幸光君

その中で少し照明の、照明といふか、明るさの話をしたかというふうに思っておりますけれども、ちょうど今冬至も近いですし、夜は早く暗くなるという状況なので、いつぐらいからあいつた施設といふのは、JIS規格で照明基準が設定されているかと思っておりますけれども、何時ぐらいまで、一応日没までというふうにも多分施設の使用の条件ではなっているかというふうに思っておりますけれども、そういうふうな照度の検査は行っておりますでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

照明に関しては、何時からやるというふうなものは、現在のところは決まっております。使用する方が何時ごろから使用するということですね、照明が必要となる時間があれば照明をつけるという形にな

ろうかと思えますけれども、やはり時間帯によって料金も変わってくる可能性がありますので、その辺はいろいろと検討していきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

宮古島市スケートボード協会のほうからは、ちょっと要請というか、それが上がってきておりまして、市との規定施設利用時間は朝の9時から日没までとなっておりますが、供用開始当初、市の担当者と夜9時までは利用許可を口頭でいただいているというふうに伺っております。競技人口、その時間帯だと平日だと子供とかそういった人ぐらしか利用ができないということで、夕方以降の利用について、大人なり社会の方が利用しております。これについて非常に細かくやっぱり要望が上がってきておりまして、今実際は自分たちで照明を持ってきてやっているというような状況であります。その中でも自分たちでバッテリーも用意してというふうな形が非常に大変だというふうに聞いておりますし、時間帯によっては暗い中でやっていたりするものですから、施設の中で例えばけがが起こった場合に非常に大変だなというふうに思っておりますので、早急に対策をしていただきたいなというふうに思っております。

J I Sの照度基準というのがありまして、これの中でいいますと、絶対照明という、これの中でもいろいろ基準があるらしいんですけども、観客のいる国際、国内大会で使うような場所、最高水準のトレーニング、あと観客のいる地域全体または特定地域におけるというふうなのがありまして、宮古島の場合にはもう観客のいない特定地域の運動会、競技場、学校体育またはレクリエーション活動のトレーニングという施設だというふうに思うんですね。それに一番合致する基準はどのぐらいかなというふうに調べてありまして、これだと絶対照度の設備が150ルクスぐらい必要じゃないかというふうに、ローラースケートの部分でそういうふうになっているので、同じようなローラースポーツということでそのぐらいかなというふうに思うんですけども、その辺のものは把握はされていますでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

今のご質問では、使用する大会であったりとか、そういった状況によって照明がいろいろ変わってくるだろうというお話だったと思うんですけども、一応私どものほうとしましては、要するに例えば日没後にいろいろな施設が利用できるということで照明をつけるという考え方でございますので、実際照明をつけるときに当たりましてですね、そういう利用者の方々からいろいろな意見を聞きながら、どういった照明、また照度が必要なのかということを検討していきたいというふうに考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。スケートボードに関しては、オリンピックの正式な種目として採用されていくということになっております。今この間もちょっと拝見させていただきましたけれども、プロを目指しているお子さんがいらっしやいまして、本当にうまいんですね。こういった子たちが世界に羽ばたいていけるような、やっぱりその一番基礎の段階というか、基礎の施設になってくれたらなというふうに思いますので、ぜひいい運営をしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次の芝刈り機の配置についてということでございます。これまた市民の、その川満漁港のグラウンドの整備を一緒にやっていただいている方だったんですけども、芝刈り機を借りるのに狩俣まで借りに行くのはすごく大変だというふうな声で、これちょっと聞いてくれないかということで質問させていただいております。これですと、芝刈り機の配置はどうなっているかというふうになっておりますけ

ども、これは芝刈り機って宮古島どのぐらい今賃貸ができるような、貸借できるような機械があるのか、それを教えていただければなというふうに思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、市の漁港管理における各漁港の清掃委託は、自治会等に委託をしており、清掃をお願いしているところであります。川満漁港のグラウンドの芝刈りについても、川満漁港管理会に清掃委託をお願いしております。しかしながら、川満漁港に関しては芝刈り機の調達が困難であるとのことで、海業センターの芝刈り機を貸し出している状況であります。議員質問のとおり、狩俣まで借りに行くことが大変とのことであれば、下地支所にも芝刈り機は保有しております。確認したところ、借用申請を出していただければ貸し出しは可能とのことでありますので、相談していただければと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。これ漁港の管理だからということで多分海業センターのほうに行かれているかなというふうに思うんですけども、すぐ近くにあるのであれば逆に教えていただいたほうがよかったかなというふうに思っております、聞き取りの段階でね。そういうふうの下地支所のほうでも貸していただけるといことなので、これは市民の方につないで、そっちから借りてきっちり整備をしていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。ありがとうございます。

それですね、次に大神島のトイレの整備についてということでございます。大神島は、本当に今観光客が伸びておまして、もう1万人を超えて1万5,000人ぐらい行くんじゃないかというふうになっております。船の時間帯に合わせて大体皆さん港のほうにおりてくるので、あずまやの後ろにトイレがあるんですけども、これが本当にみんな行列をつくるような状況なんですね。そこだけじゃ足りなくて、上のおぶゆう食堂とか、あの辺のほうにも行ってやるような形なんですけれども、また中を見ますと和式のトイレであったりということで、台数も少ないということで、ふやしてほしいという要望が上がってきておりますけれども、ここの状況の把握と今後整備の計画があるかどうかについてお聞きします。

◎農林水産部長（松原清光君）

市の漁港の整備の一環として、大神漁港内及び緑地公園内にトイレを設置し、管理を自治会に委託して、大神島の住民や観光客が利用しているところであります。現在のところ、新しく建てかえる計画はありませんが、修繕等についてその都度対処していきたいと思っております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。学校も今なくなって人も少なくなっている状況でありながら、非常に観光客が多くて、私船乗っても半分以上どころかほとんどが観光客というような状況もよくあります。本日も私の知り合い、東京からのお客さんがいたんですけども、彼らも大神に今行っているというふうに思いますけれども、その意味では観光の土地として、また唯一宮古島市の中で船を使って渡れる離島ですんで、大事にしていただきたいなというふうに思っております。

また、その中で声が上がっているのが障害者対応のトイレを持ってきてほしいという話があります。奥のほうにね、あることはあるんですけども、あそこ結構不便な場所なんですよね。特に障害者対応のトイレであれば、本当は近いところにあるべきじゃないかなというふうに思うんですね。これについて整備を行っていただけないかという要望ですけども、お答えを。

◎農林水産部長（松原清光君）

障害者対応トイレは、大神漁港に隣接する緑地公園に設置済みであります。議員指摘のとおりわかりにくいとの声もありますので、誘導看板等を設置して、わかりやすくしていきたいと考えております。

◎高吉幸光君

ありがとうございます。誘導の看板も必要でありますし、そこに渡る、外側から回るところのスロープも少し段差があるかなというふうに思っております。大神のほう、まだ現場をしっかりと確認したわけではないんですけども、半周道路というか、奥のほうまで続く道路の部分が台風とかで、修繕してほしいという要望も今上がってきております。これは、またしっかりと調査をして、大神の自治会の皆さんと一緒に要望で上げていきたいというふうに思っておりますけれども、先ほども言いましたように大事なところでありますので、この対応をよろしく願いをいたします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

大変申しわけありません。先ほど高吉幸光議員から確認のありましたトライアスロンの水泳会場でのゴールでのけがについてでございますが、水泳会場の救護テントで足のけがによりまして手当てを受けたのが4人、それ以外で手当てを受けずにバンドエイドなどの軽い措置で次のバイクに移っていったのが15名から20名程度ということになっております。このほかにもそのまま次の競技に移っていった選手もいるということですので、全体的な正確な数字は把握できておりません。

◎高吉幸光君

これで一応質問の中身は全て終わりましたけれども、ちょっと私見を述べさせていただきたいというふうに思います。今回というか、この近年、本当に観光客が伸びてきている状況におきまして、物すごく市民の間にストレスがたまっているんじゃないかなというふうなのを感じております。お客さんが来ていただけるというのは非常にうれしい限りではあるんですけども、少しずつそういうふうにストレスがたまっているような風潮になってきていて、これを危惧しております。今回ターミナルも整備をされますし、こういった中で市民と観光客とのいわゆる生活圏のすみ分けというか、そこができるのが大事かなというふうに思ってきております。そうやってストレスがたまる一方で、人が来るということはやっぱり商売のチャンスでもありますし、またアピールのチャンスでもあるというふうに捉えて、市民の皆さんもそうですし、行政の皆様もそうですけれども、すみ分けをどうにか皆さんと一緒に考えていきたいなというふうに思っております。今後もしっかりと提案をしながら、また質問もしていきたいというふうに思っております。

昨日声優事務所の方が来て、市長とも面会させていただきました。宮古島市のキャラクターに声を当てようというふうなお話があります。これのものも次回までの間にまたきちんとした要望書を、たたき台はできているんですけども、形でまたいろいろと提案させていただきたいというふうに思っております。声の力というのは非常に大きいものがありますので、また映像の力、こういったものをしっかりとね、観光の中に盛り込んでいけるように、また観光客が楽しんでいけるような島づくりをしていただけたらなというふうに思います。

これで私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

◎前里光健君

前里光健でございます。12月定例会に当たり、通告に従いまして一問一答にて一般質問を行ってまいります。当局におかれましては、皆様にわかりやすいご答弁をお願いいたします。

まず初めに、平良鏡原市営住宅及び周辺施設についてでございます。平良鏡原市営住宅及び周辺施設は、老朽化に伴い、住民から建てかえまたは改善を要望する声が多く寄せられている状況にあります。以上を踏まえてお伺いいたします。現在建てかえ中または改修工事を行っている市営住宅、また今後建てかえや改修工事を予定されている市営住宅についてお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

現在城辺西城市営住宅の建てかえと下地川満市営住宅の補修工事を行っております。平成30年度から平成35年度までの6年間で、11市営住宅25棟の建てかえ及び補修工事を予定しております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。ご答弁を聞きますと、やはり建てかえもしくは改修工事を行う優先順位があると考えます。優先の基準または理由についてご説明をお願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

建てかえ等の優先順位は、おおむね建築年度順の計画となっております。また、同年度に建築された市営住宅につきましても、老朽化の度合いや空き室の状況などを勘案して計画を進めております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。建てかえ、改修工事に伴う財源はどのようになっているのか、そして国や県から補助があるのか、もしあるのであれば補助率は何%になりますか。また、大きさによって異なりますが、1棟当たりのコストについてご答弁をお願いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

市営住宅の建てかえ等の財源と補助率等についてでございますが、財源は沖縄振興公共投資交付金と一般財源で整備を行っております。補助率につきましては、建てかえで事業費の約60%で、補修工事が約45%の補助率となっております。また、1棟12戸当たりの市営住宅の平均コストは、建てかえが約3億4,000万円で、外壁、塗装などの補修工事が約1,700万円となっております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。建てかえについては3億4,000万円ほどかかると。その中でまた補助が約60%あるということでした。ありがとうございます。

平良鏡原市営住宅は、建設されてから35年ほどたちます。建てかえまたは改修工事の具体的な検討予定時期についてお伺いします。よろしくお願ひします。

◎建設部長（下地康教君）

平良鏡原市営住宅の補修工事等につきましては、平成34年度以降を計画しております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。

続いて、平良鏡原市営住宅の周辺施設についてお伺いいたします。市営住宅の中に集会所がございます。

老朽化がかなり進んでおり、周辺も雑草が生い茂り、しっかり管理運営がなされていない状況です。集会所の中も鉄筋やくぎがむき出しになっていたり、窓ガラスが割れていたり、とても危険な状態です。それで長年立入禁止になっております。このように長年管理がされておきませんが、平良鏡原市営住宅集会所の管理責任の所在はどこにあるのかお伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

平良鏡原市営住宅の集会所の管理責任の所在についてのご質問でございました。本来ならば各市営住宅とも自治会等を立ち上げていただいて、その自治会等によって管理を行っていただいているというのが従来のやり方なんですけれども、平良鏡原市営住宅につきましては、自治会等が今ないということでございまして、今現在宮古島市の建築課が管理をしていると、そういったところでございます。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。本来であれば市営住宅に自治会が存在し、そして管理運営をされるということですが、これがなされていないため、宮古島市が今かわりに行っているということでご答弁いただきましたが、この平良鏡原市営住宅のほうに自治会がつかられていない理由とかはですね、こちら調べてみたことはありますでしょうか。お伺いいたします。

◎建設部長（下地康教君）

市営住宅に関する自治会についてでございますけれども、基本的には新しく市営住宅をつくる場合は、その要望された皆様方が集まって、こういった自治会をつくりますという形で進んでいくんですけれども、当初はそういう形で進んでいたんですが、やはり年月がたつとですね、自然消滅といいますか、そういった形で自治会の組織がなくなってしまう場合が結構ございます。平良鏡原市営住宅におきましてもそういうケースでございました。そうしておりますので、我々としては基本的には市営住宅の皆様方に自然消滅をしたからといってそのままにしておくわけではなくて、やはり自治会をつくっていただきたいという旨のアプローチは常に行っているところでございます。

◎前里光健君

ありがとうございます。アプローチは行っているということですが、しかしですね、集会所、人が現在集まることができない状況、状態、機能を果たしていない状況でございます。また、今後も自治会が組織される見通しがまだ立っていないということで、管理運営が厳しい現状でございます。さらには、建てかえや改修工事というものはですね、平成34年度ということに、先になることから、安全を考慮した上で、解体をし、駐車場か、また子供たちが遊べる広場として活用したほうが有効的ではないかと思うんですけれども、その件に関して当局の見解をお伺いします。

◎建設部長（下地康教君）

利用されていない集会施設においては、管理も非常に困難であるということで解体を検討してみたらどうですかというようなご意見だったと思いますけれども、我々としても実際市営住宅にお住まいの皆様方にしっかりと意見を聞きながら、果たして解体でいいのか、またどうしても集会所を改修して使いたいというのであるのかですね、それをしっかりとお聞きしまして、施設の処理につきましては、考えていきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。あちらの集会所は、私が中学生のころ、中学生になってから行く機会がございましたけど、その当時からあのような状況でございました。ぜひまた改善を図っていただきますよう切に願います。よろしくお願いいたします。

次に、平良鏡原市営住宅に出入りする道路についてでございます。平良鏡原市営住宅敷地内に出入りする道路の幅員が狭いため、新たな迂回路の整備もしくは道路の幅員を広げてほしいとの要望がございます。現在1つしかない道路は、市営住宅の住民以外に隣接する住宅の方々も使用する道路です。出入りができる道路は、交通量がとても多い県道78号線、通称城辺線につながっております。出入りができる道路が1カ所しかないので、時間帯によって混雑するため、不便を感じております。この状況を改善するため、新たな道路整備や幅員の拡張整備を要望するものですが、今後このような道路整備の予定はございますでしょうか。お伺いいたします。

#### ◎建設部長（下地康教君）

平良鏡原市営住宅の現在の進入路以外の新たな進入路の確保というご質問でございました。市では、県道高野西里線、これJAおきなわのひらら生産資材センター付近の道路でございますけれども、その近くの市有地を利用して、新たな進入路として国庫補助での事業化を検討した経緯がございます。しかしながら、これがなかなか採択が難しかったということで、実現ができませんでした。それともう一つ、また一括交付金での事業ということで、それも探ってみたんですけども、受益者が限られているということで、なかなか事業の実施にたどり着くことができませんでした。しかしながら、今後もですね、そういった要望等のお声を聞きながら、事業採択に向けてさまざまな状況を調査しながら前向きに検討していきたいというふうに考えております。

#### ◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。国庫補助金、また一括交付金で検討したことがあるということでございますが、また今後前向きに進めていくというふうに、ご答弁ありがとうございます。今後も平良鏡原市営住宅及び周辺施設整備もですね、しっかり進めていただけますようよろしくお願いいたします。こちらについては以上であります。

次に、保育行政についてでございます。以前から鏡原地域、学校周辺に認可保育園の設置をしてほしいとの声が上がっております。鏡原の学校周辺は、子育て世代がふえている地域であるため、学校の近くに保育園が必要とされております。鏡原小学校付近には保育園が1園ありますが、少し学校から離れております。また、小規模保育施設でゼロ歳から2歳児、定員が15名のため不足している状況ではないかと考えますが、以上を踏まえてお伺いいたします。鏡原地域、教育・保育提供区域の平良南区、この区域に保育園が不足している状況について、当局の見解をお伺いいたします。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

鏡原地域に保育園が不足している現状について答弁いたします。本市の教育・保育施設の利用ニーズや整備等については、宮古島市子ども・子育て支援事業計画の中で、教育・保育の提供区域を旧市町村単位、平良区域については西辺地域以北を平良北区域、それ以外を平良南区域として、6つの区域で区切っております。鏡原地域は、平良南区域に位置づけられており、その他の平一、南、北、東、久松学区を含めた区域で、住民ニーズの動向や施設整備等について検討しており、特定の地域を限定してはおりませんが、

今後の保育所等整備に当たりましては鏡原地域のご意見、ニーズなども踏まえて検討してまいります。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。ニーズなども踏まえ検討していくということでございますが、いろいろとご説明いただいたんですけど、鏡原地域のほうに今後そういった保育園の、小規模なりですね、家庭的保育、また認可外を認可していくというような予定はありますでしょうか。お伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

これまで鏡原地域の保育所等の設置につきましては、平成28年度にゼロ歳児から2歳児を預かる定員15名の小規模保育事業を設置しました。平成30年4月には、定員5名の家庭的保育事業を設置する予定で進めております。保育所の整備等につきましては、さきに答弁したとおり、宮古島市子ども・子育て支援事業計画に基づいて進めていくこととなりますが、今後も鏡原地域を含めた平良南区域では保育の受け皿不足が予想され、施設整備が必要になってくると思います。公立施設につきましては、公立保育所等のあり方作業部会による答申で、旧市町村に1施設ずつ残し、それ以外につきましては民間へ業務委託などすることが確認されており、今後の公立施設の整備は予定されておりません。民間による保育所等の設置を検討していくこととなりますので、その中で鏡原地域に設置希望があれば設置基準に基づいて設置認可していくこととなります。

◎前里光健君

ありがとうございます。待機児童問題の中に含まれる保育園の不足については、鏡原のみならず宮古島市全体の課題であります。引き続き課題解決に向けてですね、一つ一つ施策を進めていただけますようよろしくお願いいたします。保育行政については以上でございます。

次に、学童整備についてでございます。9月定例会において、こちらは栗国恒広議員の質問の中で、鏡原小学校学童整備計画の質問に対する福祉部長の答弁で、今後児童数が増加することが予想される校区であること、また近くに放課後児童クラブがなく、他の校区の放課後児童クラブを利用せざるを得ない状況を踏まえた上で優先的に整備をしていく計画でございます。現在平成30年度の整備に向けて教育委員会との調整を進めており、設計業務を進めていきたいと考えておりますとの答弁でございました。以上を踏まえてお伺いいたします。教育委員会との調整はどのような事項があるのか、また調整の進捗状況についてお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

学童整備についてお答えいたします。鏡原小学校区における放課後児童クラブ、いわゆる学童なんですが、の整備計画につきましては、宮古島市放課後児童クラブ整備計画に基づき事業を進めているところでございます。教育委員会との調整の進捗状況といたしましては、当該小学校の敷地内への整備について調整を行いました。その中で、将来的に建物の建てかえ整備も考えられるとの意見もあり、小学校敷地内での放課後児童クラブを整備する用地の確保が難しいとの結論に至りました。

◎前里光健君

教育委員会との調整の中で、学校の敷地内は厳しいということで、その場合は学校の外でと、調整をとるという答弁がございます。こちらは、もう具体的に何か計画の中で、場所、今調整が進められていますけど、どこにするというような計画、もう決定というのはありますでしょうか。お伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

建設場所についてのご質問ですが、教育委員会との調整結果を受け、鏡原小学校近隣での整備候補地を検討した結果、小学校正門向かいの市有地を整備用地として決定いたしました。

◎前里光健君

ありがとうございます。今小学校正門の向かいというご答弁いただきましたけれども、この情報はですね、鏡原小学校校区の保護者の説明会の開催というのがあるのか、もしくはその他の方法で周知を図っていくのかについて、あるのであればですね、その予定についてお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

整備に関する保護者への説明についてでございますが、建設場所も隣接する市有地に決定しており、今年度で実施設計業務を進めております。周知につきましては、説明会ではなく放課後児童クラブの開所に向けた情報を市のホームページや学校、放課後児童クラブを通して周知していきたいと考えております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。これは、多くの子育て世代の、また地域の皆様にとってすばらしい施策だと思っておりますので、また今後ともしっかり計画どおり取り組んでいただけますようよろしくお願いいたします。保育行政については以上でございます。

次に、教育行政についてでございます旧宮原小学校敷地の現状については、9月定例会の教育部長の答弁において、所有者の皆様と話を進め、名義人の皆様の協力を得ながら宮古島市への所有権移転の手続などを進めてまいりたいと考えているとのことでした。以上を踏まえてお伺いいたします。個人名または共有名義登録の用地10筆、1万1,018平方メートルの所有権移転登記手続の進捗状況について、現在どのようになっているのかお伺いいたします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

旧宮原小学校の個人名義または共有名義の用地につきまして、現在資料の整理を行っているところではございますが、具体的にまだ手続が完了したというものはございません。今後も順次手続を進めてまいりたいと考えております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。今資料をまとめているということでご答弁いただきました。こちら移転の手続はですね、見通しとして年度内を考えているのか、いつごろを予定されているのかについて、もし決まっているのであればですね、検討があるのであればお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

移転手続が年度内に完了する見通しはということでございます。いつごろまでに完了するとの明言はできませんが、手続の事務につきましてはなるべく早目に対応をしてまいりたいと考えているところです。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。早期にまた進めていただきたいと考えております。

次に、これまでも利活用については議会でも多く取り上げられてきておりました。これまで企業側から福祉施設、また事務所設置等、いろいろな提案がなされて、地元の皆様、そして行政に対しても打診があったと思います。これまでの経過を踏まえますと、どのような利活用の方向性がよいとお考えでしょうか。

当局の見解をお伺いいたします。

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

旧宮原小学校の利活用につきましては、学校施設は地域の寄附などで設置されたものもあり、閉校後も市民共通の貴重な財産であることに変わりはありません。このため地域住民の意向を最大限尊重することを原則としますが、公共施設の観点、地域経済の発展などの視点から、市民全体の利益にかなうものとする必要があることも忘れてはならないことだと考えております。ちなみに、教育委員会といたしましては、自治会を通して、どのような利活用があるかということについては、ぜひ皆さんでも考えてくださいというお願いもしてございますし、また今会長とですね、ちょっと相談もいたしまして、もし教育委員会にそういう話が持ち込まれたら、自治会のほうにもその旨を伝えるようにということで調整しますので、その点ぜひ話も聞いてくださいねというふうなお話もさせていただいて、会長とも連絡をとり合っているというふうな状況でございます。

◎**前里光健君**

教育部長、ご答弁ありがとうございます。小学校は閉校して2年以上が経過しております。旧宮原小学校の利活用の方向性は、地元宮原地域の皆様のみならず、他の地域においても関心の高い事柄でございます。早期に所有者移転の手続を終えて、また地元の皆様方と話を進める中で、また利活用の明確な方向性を示していただきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお伺いいたします。教育行政については以上でございます。

次に、高等教育機関の設置についてでございます。魅力ある高等教育機関の設置は、若者の流出を防ぎ、島外から流入をふやすことや離島教育格差の解消、宮古島の発展を支える人材の育成につながる施策と考えております。3月、6月、9月の一般質問においても、意向調査結果や進捗状況についてお伺いをさせていただきました。今回は、12月1日に開催された第2回目の高等教育機関の設置検討委員会、アンケート結果、現在の進捗状況についてお伺いいたします。まず初めに、第2回高等教育機関の設置検討委員会はどのような議題で具体的に話し合いを進めたのかお伺いいたします。

◎**企画政策部長（友利 克君）**

高等教育機関についてお答えいたします。12月1日に開催をしました第2回高等教育機関の設置検討委員会におきましては、第1回で議論された設置検討に対する考え方などを整理するとともに、ことしの10月から11月にかけて実施した市に設置意向を示す学校法人からのヒアリング結果を報告をした上で、設置を目指す高等教育機関の学生像、教育分野像などについて議論を行っております。

◎**前里光健君**

ありがとうございます。今ご答弁にもありますが、幾つの法人に対して具体的なヒアリングや現地調査も実施していると聞いておりますが、率直にですね、感触はいかがでしたでしょうか。お答えください。よろしくお伺いいたします。

◎**企画政策部長（友利 克君）**

感触についてです。市への設置意向を示している学校法人に対しては、事前に8月、9月に電話調査を行っております。その設置実現の可能性が高いと考えられる法人を6つに絞り込みまして、10月、11月に直接訪問によるヒアリングを実施いたしました。訪問ヒアリングにおきましては、市での事業展開の案、

入学及び就職への考え方、設置に係る条件などをヒアリングしましたところ、通学による開校を具体的に検討したいとした学校が1法人、通信制もしくはサテライトでの設置を想定するが、条件によっては通学も検討したいとの法人も複数あり、おおむね好意的な意見が上がっていたということでございます。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。1つの学校法人に幾つかの分野が兼ねていると考えますが、高等教育機関が設置される学科というのはどのような分野に絞られているか。今現在6つの法人にヒアリング、現地調査を行ったというふうに聞きましたが、学科について、どのような分野に絞られているのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

結論から言いますと、2回の高等教育機関の設置検討委員会の中では、学科の限定、絞り込みというものはまだできておりません。高等教育機関の設置検討委員会や設置意向法人へのヒアリング等に当たっては、対象とする教育分野としまして、観光、語学、看護、リハビリ、保育の5つを中心に検討を進めております。現時点で設置する教育分野を限定しておりませんが、高等教育機関の設置検討委員会においては今後も当該5分野を中心に議論を継続し、実現性の高い分野の設置を目指したいと考えております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。

次に、先ほどもですね、ご答弁の中にありましたが、受け入れ対象の学生についてお伺いいたします。この受け入れ対象の学生についてはどのようにお考えでしょうか。島内の学生だけでは運営が厳しくなる可能性が考えられます。ほかの離島や本島、県外からの学生募集や対象年齢について、具体的な学生のイメージ像についてご答弁ください。よろしくお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

受け入れ対象の学生について。本市に高等教育機関が設置された場合の学生像としまして、市内の高卒者、市内の社会人、高卒者、社会人を含む市外からの進学者、それから留学生に分類されることから、その分類をもとに検討を進めております。本市における高等教育機関の設置、検討は、若年者の定住促進を図るとの意味合いから、市内の高卒者をメインの対象とすることが前提ではございます。しかし、高等教育機関の設置検討委員会及び設置意向を示す学校法人のヒアリングにおきまして、学校の運営上その他の学生も対象とすることは必要であるとの議論があることから、幅広い学生像を対象とした検討を進めているところでございます。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。

次の社会人も学ぶことができる夜間学部の設置も検討しているかについては、割愛をさせていただきます。

以前島内の保護者や生徒を対象にアンケート調査を実施したとご答弁いただいております。その中で、保護者は島内の進学と島外の進学のどちらを望んでいるのか、また進学に関して保護者からは主になどどのような声が上がったのかについてお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

アンケートの調査結果についてです。昨年度に実施しました設置可能性調査におきまして、高校生の保護者に対しアンケートを行っております。その結果、希望の学科がある専門学校であれば進学させたいが25.3%、希望の学科がある短期大学であれば進学させたいが4.7%、希望の学科がある大学であれば進学させたいが24.2%、希望の学科があればどの学校でも進学させたい、つまりは短大、大学、専門学校ですね。どの学校でも進学させたいが20.6%、希望の学科があっても進学はさせないが20.8%、その他不明が4.9%というふうになっております。との結果でありましたことから、望ましい専門学校または大学を本市に設置するに当たっては一定のニーズがあるものと捉えております。一方で、宮古島市以外の生活を体験してほしい、人間関係や交友を広げてほしい、一度島を出て経験を積んだ後に戻ってきてほしいなど、市外での体験をすることも重要であるとの声も多く見られております。ただし、市外への進学となりますと学費がかさみます。進学先での家賃や生活費が負担になると多くの保護者が回答しておりまして、やはり島外でいろんな経験を積んでほしいという側面も持ちながらも、経済的な面を考えますと市内に高等教育機関は必要だというような意見も多々上がっております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。アンケート調査の結果、一定のニーズはあるということですが、親御さんが島外を望む声も一部あるということですが、いずれにしてもこちらの高等教育機関の設置については、地元の皆様からも強い要望があるということでもあります。

次に、高等教育機関の設置に向けて行政はどのようなサポートを行っていく予定かについて、詳細をお伺いいたします。例えば校舎や寮など施設整備、教育機関設置に伴うPRや奨学金制度の設立など、ハード、ソフト両面のサポートがあると考えますが、具体的にご説明をお願いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

ヒアリングをしました際に、高等教育機関から意見、要望が上がっております。主な要望としましては、土地や空き施設の無償貸与、運営費の補助、それから実証をしてみたいというような要望、意見が上がっております。これを踏まえまして、学校設置に向けたイニシャルコストに対し懸念を持つ法人が多く見られたことから、設置の実現には校舎や学校用地といったハード面の支援が必要になるものと考えております。現在総合庁舎の建設や学校規模適正化の取り組みが進められていることから、既存の施設をハード面の支援として利活用が可能であるか検討を図りたいと考えております。また同時に、各法人から高等教育機関の設置に当たっては地域への貢献、地域との協働も重要であるとの意見が共通して上がっております。そのことから、今後の高等教育機関の設置検討委員会におきまして地域との協働をテーマとし、高等教育機関の設置において地域ができること、高等教育機関が地域にできることに関し議論を深めてまいりたいと考えております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。高等教育機関の設置検討委員会の開催の今後のスケジュールや、また年度内に行われた、開催のですね、内容の報告書なども作成する予定ですか。こちらについてあわせてお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

今後のスケジュールについてでございます。高等教育機関の設置検討委員会のスケジュールにつきまして

ては、来年1月中旬に第3回を、2月の中旬に第4回の開催を予定しております。第4回を最終の高等教育機関の設置検討委員会としまして、高等教育機関の設置検討委員会での議論、決定を踏まえて、3月中旬に報告書を取りまとめたいと考えております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。3月中旬に取りまとめるということでございます。高等教育機関の設置は、宮古島市の発展を支える人材の育成につながる非常に重要な施策であると考えます。高等教育機関の設置検討委員会において、引き続き慎重かつ十分な議論を尽くしていただきますようよろしくお願いいたします。高等教育機関については以上でございます。

次に、第2次宮古島市情報化推進計画についてお伺いいたします。沖縄県は、平成27年3月におきなわICT総合戦略を公表しております。その中において、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ”を実現するためのICT推進を掲げ、ICTの利活用によって安心、安全で快適な暮らしの実現や産業の活性化、離島地域の活性化、行政運営の効率化を推進することで、その下支えとなる情報通信基盤の整備と人材育成の推進を示しております。私も最先端ICT関連、AI人工知能やIoTも含めて推進には賛同するものでございます。本市においてもですね、第2次宮古島市情報化推進計画が策定されました。このことを踏まえてお伺いいたします。平成29年3月に策定されました第2次宮古島市情報化推進計画策定の趣旨をお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

第2次宮古島市情報化推進計画の趣旨についてです。本市は、平成19年に宮古島市情報化推進計画を策定し、行政の効率化と市民サービスの向上を目指し、情報化を進めてまいりました。その一方で、近年のICTの進展は目覚ましく、光回線などのブロードバンド回線の普及や携帯電話などで利用されるモバイル通信環境の高速化が進み、新たな情報通信機器としてスマートフォンやタブレットが普及し、いつでもどこでもインターネットが利用できる環境が整備されつつあります。これらの環境の変化を踏まえ、より有効な情報通信技術の活用を図り、市の情報化政策を総合的かつ計画的に推進することを目的としまして、新たに平成28年度から平成33年度を計画期間とする第2次宮古島市情報化推進計画を策定したところでございます。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。本市も次世代を担う子供たちに向けてはですね、ICT教育を積極的に推進しておりますが、ICTやAI、IoTなどに対する理解を深めるため、市の職員や、また市民の皆様、大人に向けてどのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

市職員を含めた大人向けのICT教育の推進についてでございます。市職員向けにはですね、今年度各課から1名ほど募りまして、ITリーダー研修会とか、そういう形でICTの技術のですね、スキルアップを図っているところでございます。市民向けといたしますか、大人向けのICT教育につきましては、現在中央公民館などで講座が開催されておまして、スマートフォンの講座、それからタブレットの講座が行われているという状況でございます。市民のニーズに対応した講座などですね、さらにその開設の必要性等についてですね、今後検討してまいりたいと考えております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。

以上を踏まえて、次は提案でございます。ペッパー君、感情認識ヒューマノイドロボットという人型ロボットが現在企業や医療、介護の現場で活用されております。さらには、兵庫県西脇市、長崎県佐世保市、本市と友好都市である静岡県藤枝市においてペッパー君を導入し、総合案内の受け付け業務やイベント告知を行っております。そのことを通して先端技術が秘めている可能性を市民の皆様幅広く示し、ICT、AI、IoT技術などに対する理解促進を図っております。以上を踏まえて、本市でもペッパー君を導入し、理解促進を図っていただきたいと考えておりますが、当局の見解をお伺いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

総合案内の受け付け業務にペッパー君を導入できないかということでございます。情報通信技術の発展に伴い、人型ロボット、愛称ペッパー君の活躍が全国的に展開されつつあります。実際に導入された役所の顔として案内を行っている自治体もございます。現在本市の総合案内窓口につきましては、3名の臨時職員が交代制で平良庁舎のみ総合案内を行っているところでございます。導入につきましては、現時点では導入の予定はありませんが、今後総合庁舎建設時期をめぐり、総合案内も含め、公共施設などへの導入の可能性については、予算面、効果等も含め検討してまいりたいと思います。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございます。今現在は、導入は検討していないということですが、なぜこのように申し上げているかといいますとですね、将来はロボットがますます身近な存在となります。ロボットと共生する社会が来ると言われております。このロボットは、姿形を変えて現在既に建設現場や建設現場の重機、農業用機械、さらには生活用品である電子レンジ、または冷蔵庫といった部分に導入、活用されております。将来は、生活の全てにおいて必要な存在となってまいります。全世代間において先端技術に対する興味、関心や活用スキルを醸成する素地をつくるためには、わかりやすく親しみのある人型ロボットのペッパー君の導入が必要だと私は考えております。県内では先駆けて実施してほしいと考えておりますので、今後とも検討をよろしくお伺いいたします。

次に、宮古島市情報化推進計画資料においては、取り組み施策として宮古島市ホームページとSNSを活用した情報発信というふうにあります。9月定例会の私の一般質問の中で、SNSを活用する情報発信のワーキングチームがつけられているかという質問に対する企画政策部長の答弁は、現在ワーキングチームの設置はないということでございました。やはり今後情報発信の強化に向けてですね、ワーキングチームの設置を検討していただきたいというふうに考えておりますが、設置の部分について、ご見解をお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

9月定例会でワーキングチームは設置されていない、現状どうかということだと思います。現状でもワーキングチームは設置はしておりません。今のところ、また設置の予定もないといった状況でございます。情報化を推進するに当たりましては、基本的に宮古島市情報化推進委員会、それから専門部会といった推進体制がございます。専門部会などでですね、このSNSの活用に関してワーキングチームがわりに議論していくということを思っております。また、先ほど申し上げましたITリーダーですね、このITリー

ダーの活用も含めて今後はワーキングチームにかわるような位置づけを持ちまして、SNSの活用を促していきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

ご答弁ありがとうございました。

最後の質問になります。ICTやAI、IoTなどの情報技術の進化により、世界的に情報化社会が急速に進み、医療、介護、教育、1次産業、あらゆる分野で活用が進んでおります。その結果、さまざまな課題解決や新たな価値が創造されている現状を踏まえ、本市も情報化を進めることで離島ハンディの解消、利便性の向上や効率化などが期待できると考えます。離島だからこそ先端投資に積極的に取り組む必要があると考えますが、本市の取り組み、こちらは企画政策部長の意気込みとですね、またこちらに対しては市長からも一言ご見解をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

ICT、AI、IoTの進化、大変目覚ましいものがございます。そういったことからしますと、大変危機感を持っているという状況でございます。ただ、ICT、AIの普及、IoTの進展、これに対応するためには、やはり通信基盤が整わないとまたこれも対応できないということで、現在県が幸いにも超高速ブロードバンド環境整備促進事業を展開をしまして、宮古島市におきましても平成29年度から平成32年度、9割方平成31年度でブロードバンド環境の整備が整うと。今年度は、下地、上野を現在進めているところです。そういう通信環境の整備が整う中で、宮古島市におけるICT、またAI、IoTの活用がさらに進められるんじゃないかというふうに思っております。既にですね、IoTにつきましては活用は進められているところがございます、例えば宮古厚生園におきまして、その介護関係の対応といいますかね、業務をIoTを活用してやっていると。また、農業関係でも、これ実証事業でございますけども、マンゴーのビニールハウスの温度管理ですね。室温管理ですね。そういったこともやっていると。また、水産業のモズクの、これはこれからですけども、これまた水温管理ですね。そういったものをIoTでやろうとしているということ。そして、一番はエコの取り組みですね。これは、もう既にIoT的な活用という形で進めているところですけども、今後さらにですね、その基盤が整う中で宮古島市においてもICT、IoTの活用をですね、さらにさらに進化、深めていく必要があるというふうに思っております。

◎市長（下地敏彦君）

今企画政策部長が答弁したとおり、ブロードバンド関連のソフトの部分はこれで整備をしまいたします。それで、整備ができれば、じゃどこでやるかという問題になります。それで、今下地庁舎、それをその拠点としたいということで今進めているところです。

◎前里光健君

ご答弁いただいて本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。質問については以上であります。

最後に、本年も多くの皆様方に大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。ありがとうございます。また来年度もよろしくをお願いいたします。

以上をもちまして12月定例会、前里光健、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（嵩原 弘君）

これで前里光健君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後2時58分)

平成 29 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月14日 (木) 4 日目

(一 般 質 問)

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成29年12月14日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成29年12月14日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後3時25分）

議長（22番）	嵩原弘君	議員（11番）	高吉幸光君
副議長（16〃）	上地廣敏〃	〃（12〃）	國仲昌二〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（13〃）	友利光徳〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（15〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	平良敏夫〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	山里雅彦〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	棚原芳樹〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（20〃）	欠員
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	大嶺弘明君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（嵩原 弘君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、砂川辰夫君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎砂川辰夫君

このたびの宮古島市議会議員選挙におきまして初当選をいたしました城辺出身の砂川辰夫です。今回この選挙で地域を潤すことをスローガンに掲げ、当選をさせていただきました。この4年間で市民の生活を少しでも潤す活動をライフワークとして活動してまいりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。当局におかれましては、何せ初めてですので、わかりやすいご答弁をお願いしたいというふうに思います。

下地敏彦市政の評価については、賛否両論、いろんな評価がされておりますが、大型公共事業や箱物事業だけが取り上げられ、必ずしもこうした事業だけに特化しているものではないと思うものであります。第1次産業における農業基盤整備事業及び学校や道路網の整備事業によって市民の生活の利便性の向上、農業、漁業に関するソフト面の回復にも取り組み、基盤的な部分に力を入れている面に対しても十分評価に値する成果だと思っております。農業の分野、とりわけ畜産における数々の補助金については、家畜の予防接種、これはワクチンですけれども、流産とか早産、奇形児の対策への補助等、肉用牛生産基盤の強化及び肉質向上のための優良繁殖雌牛の導入補助などなど、たくさんの支援をいただいていることに対し、畜産にかかわる者として感謝申し上げる次第であります。その中であって特筆すべきは、直近の中国、台湾など外国からの海外クルーズ船の寄港に伴い、入港時における防疫対策の面から、海外悪性伝染病の侵入防止のための動物検疫の指定港として、極めて異例の早さで平良港を認定にこぎつけたことは、畜産農家のみならず宮古島市民にとっても大きな成果だと高く評価するものであります。ご尽力された下地敏彦市長を初め関係者各位の皆様に、かかわってきた者の一人として心から敬意を表するものであります。本当にありがとうございました。引き続き伝染病侵入防止、防疫対策についてはこれからもご尽力いただきますようよろしく願いをいたします。

それでは、質問をさせていただきます。肉用牛振興についてお伺いをいたします。初めに、宮古島市の農業政策の中における肉用牛をどう位置づけているのかお伺いをしたいと思います。

次に、今後の肉用牛振興に当たってどのような振興戦略を持っているのか、あるいは施策を展開していきたいのかお伺いをしたいと思います。

次に、今後の肉用牛振興を図る上において、生産農家の努力だけではできないことがあります。例えば牛舎の整備、素牛、これは母牛のことですね、導入等は多額の資金を要するため、生産農家はちゅうちょしてしまいます。市として財政的に助成していく計画はあるのかお聞かせください。よろしく申し上げます。

次に、農林水産物の輸送基準変更についてお伺いいたします。農林水産物流通条件不利性解消事業の宮古島市の利用状況についてお聞かせいただきたいと思います。総出荷量及び取扱高、金額ですね、についてもお伺いしたいというふうに思います。

それから、宮古島市の生産額、生産量は確実に伸びており、農家の生産額の伸び率及び総生産額の直近の状況についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、全国的に生産物出荷状況は右肩下がりか、あるいは横ばい状況の中、宮古島市においては右肩上がりで好調に推移しております。圃場の整備等も着々と進んでいる今日、このたびの県の輸送基準額が変更されたことについて市の見解をお聞かせ願いたい。

それから、次の質問は提出した質問とちょっと変わりますが、よろしいですか。宮古島から本土間に対する根本となる輸送費用を宮古島市として補填する計画はないのか、担当部署、それから市長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

以上、よろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

農業施策における肉用牛の位置づけということですが、本市の肉用牛はサトウキビに次ぐ重要な品目です。その生産額はおおよそ36億円で、飼養頭数は101万600頭であります。第2次宮古島市総合計画では平成33年度までに46億円を目標としていることから、今後の増頭計画に向けては担い手や増頭を希望する農家の投資効率化を図り、新たな担い手の確保、育成に努めてまいります。また、高品質の飼料の確保に努めるとともに、コントラクターやヘルパーの充実、育成を図ります。さらに、子牛拠点産地の継続に向けて関係機関と連携を図り、計画交配による育種価の高い子牛生産に取り組むなど、各種の施策を積極的に推進していきたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、どんな振興戦略を持っているかとの質問であります。本市の畜産は、高齢化や担い手不足による減少が続いている中、担い手や新規就農の育成が急務であると思います。沖縄県内の中で本市の畜産業は兼業、複合経営などの独特な経営体であり、母牛が10頭以下の小規模農家が70%を占めております。補助事業を活用するために農業認定を受ける必要がありますが、現在の経営ではほとんど畜産農家が受けられない状況であります。そのことから、沖縄県に対し離島活性化対策のための策について協議を行っているところであります。

それから、生産農家の規模拡大に対し財政的助成の計画はあるかとの質問についてお答えいたします。本市といたしましては、増頭や新規農家の初期投資の軽減を図るために、ゼロ頭からスタートする新規農家に対しては宮古島市肉用牛センターの活用、5頭から10頭へ増頭を希望する農家に対しては集合型畜舎の活用、また10頭から20頭への規模拡大を希望する農家に対してはクラスター事業の活用、20頭から50頭への規模拡大を希望する農家に対しては担い手育成事業などへ誘導し、各部門での事業が連動的に実施可能な仕組みを構築できるように県と協議してまいります。

それから、農林水産物流通条件不利性解消事業についてお答えいたします。平成27年度宮古地区の実績といたしましては、野菜、果樹、畜産、水産物等で出荷重量が4,264トン、出荷額で2億6,700万円、それから平成28年度の実績といたしましては、出荷重量が4,645トン、出荷額が3億700万円となっております、平

成28年度の伸び率といたしましては、前年度比較で出荷重量が8.9%、出荷額が14.8%のアップとなっております。

また、県の輸送基準が変更されたことに対する市の見解についての質問であります。県は10月26日の宮古島市の説明会において、平成30年度から段階的に基準額は減額するとの説明をしておりますが、本事業は農林水産業を振興していく上で本土との格差を解消できる重要な事業であることから、市といたしましても基準額の減少を最小限にするよう県に要請をしております。

それから、減額となった差額分の補助の計画はないかとの質問であります。それについては減額された差額分については現在のところ考えておりませんが、今後関係機関と協議をしながら検討してまいりたいと思っております。

#### ◎砂川辰夫君

肉用牛の位置づけについて、なぜこのような質問をするかということ、重要度の問題で、肉用牛は本当に重要視されているのかといった素朴な疑問を毎年思うんです。なぜかということ、市長が施政方針の中に、新聞にいろんな分野でのそういう施政方針を掲載します。それを見たときに、畜産にかかわる施策とか、事業選択についてのことが掲載されないんですね。毎年見るたびに優良雌牛繁殖の導入、それと良質の牧草の件しかほとんど掲載されません。毎年同じ3,000万円なら3,000万円というふうな導入の予算額なんですけども、私からすれば今平均価格が80万円ですよ。70万円から80万円。ピーク時で80万円だったことがありますけども、そういう中であって、毎年同じようなそういう3,000万円の金額では到底足りません。これをじゃ高いからということで、農家も補助を受けたい、もっと規模拡大をしたいというふうな申し込みが300件、去年ですか、来ております。それを大体20万円という計算でもって補助を受けたいんですが、余りにも数が多いんで、JAの担当者はこれを割り振りしたところ、十何万円、20万円に足りない、そういうふうな金額になってまいりました。そういう意味においては、前もってJAとの申し込み分のですね、人数の把握とかして、予算は計画的につくるべきものであって、それを毎年毎年同じような金額では増頭に向けての意欲があるのかというふうなことをいつも疑問に思っておりました。そのことに対して本当にそういうこと等でいいのかどうか、担当部長、お答えください。なぜなのか。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

予算についての説明であります。それについては、担当部署としてもなるべくもっと上げるような形での取り組みもしてはいるんですが、やはりそれについては単費での助成という形で、市の財政のほうでも厳しいのがあります。それについて担当部署としてもですね、まず前年度規模までの予算を確保したいというような形での取り組みをしております。申請する段階で上げるんですけども、それがどうしても厳しいという形でありますので、前年度規模という形での予算措置になっております。

#### ◎砂川辰夫君

計画がされて、金額が示されたときにですね、いつも、私農協にいましたんで、農協にいるときにですね、在職していたときに必ず担当課長に聞いたりしております。聞くと去年の分もやつのことととったんだよというふうな話をするもんだから、余計こっちは何でそういうことしかできないの、担当部署としては、課としてはそれをいかに財政課と相談してたくさんとろうという交渉術というの、それはないのかどうか、それはあなた方の仕事でしょうと本当に言いたくなるような、そういう答えしか返ってきません

ので、実際そういう質問もしているんですが、例えばですよ、宮古島の雌牛の更新率の現状は何%かわかりますか。更新率のパーセント。そこは調べなくていいんだけど、これは7%です。新しい牛に切りかえていく、老廃牛、その牛が大体7%、これが現在約6,000頭の雌牛がいますんで、420頭、最低でもそれぐらい。現実的にもっと500頭ぐらいいるかなというふうな、私たしかそれぐらいいるんじゃないかと思っ  
ているんですが、大体420頭の牛が淘汰されていきます。潰されていくのもあるだろうし、肥育に回されるとか、また本土向けのそういう購買者に売ってしまうとか、大体420頭。その中であって市の3,000万円  
の予算額というのは170頭かな、それぐらいあるかと思います。そういうことでは半分にも満たないんで、それをどうやって増頭に向けて考えているのか、その辺ちょっと教えてください。

◎市長（下地敏彦君）

増頭をどうするかという話なんですけど、これは先ほども冒頭に説明いたしましたけれども、今私どもが考えているのは、初期投資がとんでも大変だろうということはよく聞いております。それで、新規参入をなるべく促進したいということで、要するに今一頭も持っていない人、それでも畜産をやりたいという人をどうするかということで、今城辺にあります市の肉用牛センター、これを繁殖用に改築するということ  
を来年度からやります。そして、そこで新規でやりたいという人に対して助成をしながら、まず10頭ぐ  
らまでは頑張ってもらおうというふうに考えております。そして、今やっている5頭から10頭の人には既存の補助事業があります。今困っているのは畜舎がないということですから、集合型の畜舎をつくらすように努めたいということ、さらに10頭から20頭への規模の拡大は、さらに大きなクラスター事業というの  
がありますから、これを促進をしたいと、そして20頭から50頭へは担い手育成事業というのがあるんで、それぞれの段階の事業をですね、今取り組んでいるところです。ところが、実態は畜産農家というのは70歳前後の人が多  
いんです。ですから、制度としてはあるんですけども、どうですかと言ってもなかなか乗って  
くれないという実情にあるということです。それで、私どもはそれはそれとして認めて、新規参入が  
必要であると、だからゼロ頭から5頭、10頭への部分をまずはやってみようということで、今施策を  
新たな展開をしているところです。加えて、自家保留、それから貸し付け導入事業については今まで  
やっていませんでした妊娠鑑定書、これをつければ補助対象にするという新たな制度に組みか  
えているところです。

◎砂川辰夫君

これは今答弁していただいた中で本当に前向きな答弁で、本当にありがとうございます。それと、もう一度確認したいのは、これは自家保留牛に対しても補助は出そうという話ですか、どうですか。導入牛だけじゃなくて自家保留に対しても出すということですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

平成30年度から自家保留牛についてもそれは補助対象とするということをつまえております。市長が言っていたように妊娠鑑定をしっかりと捉えてですね、これは助成していきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

自家保留牛にも補助がなかったものですから、これは本当に助かります。何せ今120万円、県外から導入すると。いい牛、いい牛と私が言っているのは市場性がある、一番今高い牛が安福久という肉用牛を母体  
に持つ、頭でも中堅でもとにかく3代祖の中に入っている牛であれば、今120万円をすぐ超える、そういう牛になっております。そういう中であって、結局は20万円、30万円というより私は50万円は欲しいという

ふうなことでございますので、ぜひ予算面に関しても、検討していただきたいというふうに思います。

それと、今市長にお答えしていただいたんですが、新規参入についてはですね、牛舎があいている牛舎を見つけて新規参入をさせようということで、私も相談に乗って一生懸命探したりしてやったんですが、あいてはいるんだけど、これはどうしても他人に使わずわけにはいかんという変な、宮古島独特のそういう人に物を貸さないというふうな頑固なところがございましてですね、あいているにもかかわらず貸さないということで、大変新規参入がそこで阻まれたりというふうなことで今すごく悩んでおります。ある人を紹介して、今新規で牛舎を探し当ててやっことぎつけたんですが、この新規参入をする人に、農業委員会に物を頼むんですが、空き地を頼むんですが、なかなか紹介してくれない。売買だけはしますけども、紹介をしてくれないというふうなことで、かなり苦労していることがわかりましてですね、次の機会があるときにこの質問をしたいと思いますが、新規参入も難しいというふうなことでございます。

それと、今市長が話したとおりですね、集合体の中で新規参入の農家を手助けしていくというふうなことでありますので、市長が言われているのは城辺の肥育施設ですよね。ぜひともそこを整備していただいて、早急に何人かの新規参入をですね、手助けしていただきたいというふうに思います。

それと、私が思うには法人化ですね、今市長からも話がありましたとおり、70歳以上、これは35%を占めます。32%だったか。かなりの高齢化になっておりまして、これから規模を拡大していくというふうなことに對してはですね、もう年だからということで、高齢者ということで年々やめていったり、5頭規模、3頭規模、そういう農家、ちょっと病氣すればすぐ淘汰、売るというふうなことで、それが年々、年々ふえてきておりまして、新規参入はおろか規模拡大をするのもままならないと。思うに法人化を進めていただきましてですね、今中堅規模である30頭、20頭、15頭からそういう30頭までぐらいの規模のですね、方たちにおいてはもっと規模拡大をしたいというふうなところがかなりありましてですね、皆さんが優良雌牛の導入をしていただいている農家にしてもですね、かなりの増頭が見込めております。そういう方が増頭に向けてはかなり関心を持っていてですね、皆さんの予算次第ではもっともっと拡大していくというふうなこともなりますんで、ぜひともですね、農家という言葉私はあれなんですけど、農家からの脱却、企業的な発想、なりわいとしていくための企業的な戦略を持ってですね、そういう進め方をしていただければ。それにはやっぱり法人化ですよ。法人化することによっていろんな補助事業がたしかもらえるかと思えます。補助事業がつけられたりする。個人に出していませんよね、補助事業はですね。そういう意味では法人化を進めていくのがよろしいかと思うんですが、その辺について、農林水産部長、お願いします。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

要するに足腰の強い農家をつくるという形でありまして、やはり我々も法人化への取り組みというのは非常に重要なことだと思っております。ですから、現在クラスター事業ですね、それをもって自立してもらいたいと。20頭規模ぐらいのまず農家にしてもらいたいと。それから、担い手事業を導入することによって認定農家になります。法人化もとれます。そういう形で畜舎の整備、草地の整備、機械化導入などはですね、できてきますので、そういった形での取り組みをしっかりとやっていきたいと思っております。

#### ◎砂川辰夫君

今規模拡大に対するお話を聞いたんですが、その中においてクラスターという言葉が出てきました。具体的にクラスター事業について、皆さんわからないと思うんで、説明をお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

クラスター事業の説明をいたします。

沖縄県畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業、これ通称クラスター事業であります。それで、本県における畜産、酪農の収益力、生産基盤の強化、国際競争力を力強く集中的に進めるため、生産コストの削減、規模拡大、外部支援組織の活用などを図る事業であります。事業内容といたしまして、施設整備事業では、家畜飼料管理施設、家畜排せつ物処理施設、自給飼料関連施設、畜産物加工、展示、販売施設、施設の改修などの整備が可能となっております。また、機械導入事業においては、生産コストの低減、畜産物などの高付加価値化、畜産物などの新規需要の創出及び飼料自給率の向上を図る必要な機械装置の導入の一部を助成することができます。事業化をするためには、畜産振興対策協議会、クラスター協議会を設置する必要があります。多良間を含む宮古地区においてJAが事務局となって実施しており、平成28年度の実績といたしましては、5戸の農家の簡易畜舎を整備したところであります。また、平成29年度は2軒の農家が粗飼料刈り取り機を導入する計画であります。

◎砂川辰夫君

ありがとうございます。去年は、5軒の農家がこれに手を挙げましてやったかと思います。その前、5軒決まる前に32軒はあったんですね、手を挙げたのがね。これが条件等がいろいろ変わって5軒に絞られたというふうないきさつもあります。その三十何軒も挙げたものが5軒にしかない。これからも多分いろいろな条件を聞いてきますと32軒の農家もまた手を挙げる可能性もあるので、ぜひともその辺のところにも相談をしていただいて、増頭のための働きかけをしていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

次に、宮古島市の畜産振興については、肉用牛子牛の拠点地の指定を受けて地位を固めたことは大きな意義があります。近年の肉用牛の子牛の取引額が依然として高値で推移している中においては、逆に飼養戸数、それから飼養頭数は年々減少しております。その要因としては、今たくさんお話がありましたとおり、高齢化による飼養頭数の減少が最も大きな要因として挙げられております。喫緊の課題じゃないかと私は思っております。当局においてこの高齢化問題、関連する問題ですけれども、同じような、似たような質問ですが、高齢化対策、これを少し話していただきたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

議員のおっしゃるとおりですね、高齢化、80歳以上が181戸、70歳以上が171戸と非常に多い現状であります。それをいかにして担い手に結びつけていくのかというのが我々の取り組みであります。現在牛舎整備といたしまして取り組んでいます県からの補助の導入ですね、それを踏まえてですね、なるべく担い手が増頭していくような取り組みをですね、しっかり持っていきたいと思っております。

◎砂川辰夫君

ありがとうございます。ぜひぜひよろしくお話ししたいというふうに思います。増頭をしていけばですよ、毎月の市場の上場頭数は大体400頭ぐらい、これを切るようになるんですね、小さいとこの肥育購買者ですね、これは来ないんです。多良間があるときにしか現在も来っていないんですね。多良間があるから、2カ月に1遍来ているというふうな状況でございます。それが400頭、450頭、多いときで600頭にもなったりしていましたんで、そういうふうな面では増頭さえすれば購買者はおのずと来島はすると、牛は買いに

来るというふうになりますので、頭数がふえたから、値段が下がるというものでもないので、ぜひぜひ増頭に力を傾注していただきたいというふうに思います。

それから、農林水産物流通条件不利性解消事業、このことは離島がゆえの、離島の中の離島ということで、これは運賃の件ですが、これが下がりました。10月22日だったかな、というあれで宮古毎日新聞にも載っておりました。これについてですね、生産額、宮古島はそれによって大分施設園芸というのは伸びてまいりました。農家の声を聞くとはですね、かなり手をたたいて喜んでおります。これがなくなるとまたまた輸送費でもうけもなくなると。働き分もなくなると。また、意欲もなくなると。今一番農家が潤っているのは施設園芸農家の輸送費のことですね、これが後で戻ってくるということで、大変この事業に関しては皆さんすごく興味を持っております。そういう中であって、全国的に右肩下がりの中、宮古島市は右肩上がりで推移しております。今市長がいろんなところで圃場整備を進めているところで、着々とこれも本当に早い段階で水が来るようになっております。そういう意味においては、施設園芸はかなりハウス事業というのはふえてくるといいますので、その辺を運賃をなくすような、今調子に乗っている農産施設ですね、そういうものに対して市のこれからの取り組みとか、見解をお伺いしたい。

◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産物流通条件不利性解消事業、分野といたしまして6つの分野がありまして、まず野菜、花卉、果樹、その他というのはカンショとか薬用作物になります。畜産物、水産物という形で捉えて補助を行っている。これは県の補助であります。先ほども言いましたように、平成28年度は3億700万円と非常に額が大きくなっております。それは、10月26日に説明会で我々も聞いた次第でありますけども、やはり額として非常に大きい額でありますし、我々としてもこれは基準額の減額をですね、とめるような形で県に要請していきたいと考えております。

◎砂川辰夫君

基準を超えたということで、3億円余りというふうなことでは、これは生産物が伸びたということにもなるわけですね。これはかなり農家が意欲を出してきたというふうなあらわれかとも思います。そういう意味においては、もっともっとかなり伸びることになるかと思っておりますので、その辺の要請もしっかりとさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わらせていただきますが、最後にですね、要望です。統合によって福嶺から通う児童生徒にとってですね、今移転する動き、城辺から西城というふうな問題等々が挙がっております。そういう中であって、不利性ですね、さっきから不利性、不利性ばかり言っているんですけども、福嶺から、吉野、保良、皆福、そういうところから通う児童生徒にとって、これは保護者からすると相当な費用負担になります。この不利性の費用及び経費については解消していただきたい。教育長、要望ですので、考えていただきたいというふうに思います。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

これで砂川辰夫君の質問は終了しました。

◎狩俣政作君

公明党の狩俣政作です。このたびの市議選において当選いたしました。今後4年間しっかり地に足をつ

け、市民のために市民に寄り添う議員になりますので、よろしくをお願いします。

それでは、通告に従いまして順に質問してまいります。まず、児童生徒の通学路についてですが、A—1号線、ここは北中学校前の道路をいいますが、そこから南に上がっていくとコジャ薬局東店の交差点があり、さらに南に200メートル進むと旧マルケンミートのところ、あさひっ子保育園の手前の十字路があります。その場所に横断歩道と道路標識の設置は可能かどうか、当局の見解をお伺いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

市道A—1号線の通りの旧マルケンミート前の交差点に横断歩道を設置できないかというご質問です。市道A—1号線は交通量も大変多い道路でございまして、ご指摘の旧マルケンミート前交差点は東小学校へ通ずる通学路になっております。子供たちが横断歩道を渡ると遠く迂回するという状況も確認されておりますので、横断歩道及び道路標識につきまして宮古島警察署に設置要請を行ってまいります。

◎狩俣政作君

では、設置条件はあると思いますけども、押しボタン式の信号機の設置は可能かどうか、見解をお願いいたします。

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午前10時45分）

再開します。

（再開＝午前10時45分）

◎生活環境部長（下地信男君）

これらのですね、横断歩道を含めて、信号機も含めて、市としては、今ちょっと手続のご説明申し上げますけども、手続としましては市民からの要望を受けて、宮古島警察署にこういう市民からの要望があるということを要請します。要請を受けた宮古島警察署において、要請のある現場、場所の交通量、それから道路の形状、それから過去の交通事故発生状況などを総合的に勘案をして、設置の必要性があると認めた場合に沖縄県警本部に上申をします。上申を受けた県警本部はですね、これは県下警察署からの要望が集まってきますので、その辺の現場の必要性等を考慮して、最終的には県の公安委員会のほうに道路規制をしていいですか、信号機の規制していいですか、標識の規制いいですかということを経警本部が上申を上げて、その許可を得た後に初めて設置ということになりますので、今回の要請の中で横断歩道に限るのか、あるいは信号機が必要なのかというのは警察署のサイドの判断ということになります。とりあえず私たちは通学に支障を来していると、道路をまたぐのに大変子供たちが危険であるという状況なので、横断歩道ということで提案していきたいと思えます。

◎狩俣政作君

この話はですね、旧マルケンミートの周辺の方々から朝の登校時間帯に児童生徒がなかなか道路を渡ることができず立ち往生しているという、中にはわざわざコジャ薬局東店の信号のある交差点まで戻って渡っていると聞いて取り上げました。実際私もどれほどの交通量があるか調べてまいりました。小学生が登校し始めて、中学生が登校し終わる大体の目安として、朝の7時40分から8時15分までの車両の往来数と児童生徒の道路の横断数を5分間隔で計測してきました。7時40分からの5分間、車両の往来は66台、児

児童生の道路の横断は2人でした。7時45分から車両90台、児童生徒数は2人、7時50分から車両75台、児童生徒2人、7時55分から車両91台、児童生徒1人、8時から車両92台、児童生徒3人、次すごいですよ。8時5分から車両台数112台、児童生徒1人、8時10分、車両台数105台、児童生徒ゼロでした。朝の7時40分から8時15分までの往来した車両台数は計631台です。道路を横断した児童生徒は11人でした。631台、この時間帯で5分間の車両の平均の往来数は90台です。これは3秒に1台車両が往来していることになります。私が調査しているときも車の通りがなくなるまでしばらく待ってから渡る児童生徒もいれば、一瞬のすきをついてさっと渡る生徒もいました。とても危険だと身をもって感じました。どうか大きな事故が起きる前に当局には早目の押しボタン式の信号機の設置をよろしく願いいたします。

次の質問です。学びの森と東小学校の間の丁字路、そこに押しボタン式の設置は可能か、当局の見解をお伺いします。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

学びの森と東小学校の間の道路に押しボタン式の信号機を設置できないかというご質問です。東小学校へ通う子供たちの安全を確保するためにもですね、やはりこういった横断歩道も含めて信号機等も必要だと感じております。大変支障を来しているという状況も確認をして、市としても必要性は感じておりますので、ここもあわせて警察署のほうに設置要請をしてみたいです。

#### ◎狩俣政作君

この場所でもですね、交通量を調べてきました。朝の7時40分から8時15分です。その日は雨でしたが、車両が5分間隔で84台、42台、72台、53台、64台、59台、63台、児童生徒数が8人、21人、3人、3人、8人、4人、3人、車両合計は391台、児童生徒数の合計が50人となっておりますが、その場所には学びの森側と東小学校側で2人の誘導員がいました。その方に話を聞くと、きょうは雨なので、子供の数が少ないとのことでした。東小学校は、PTAの方が当番で学校周辺の交差点に誘導員として立っています。はなぞのこどもえん前の交差点、宮古島市陸上競技場前の交差点、東幼稚園前交差点、そして学びの森前の丁字路です。実は残念なことにこの学びの森の丁字路では児童との接触事故がもう起きています。誘導員の方が黄色い旗でとめて、とまっている車をわざわざ追い越してぶつかったそうです。幸いにもけがはなかったようですが、大きな事故につながる前に当局の素早い対応で一日も早く押しボタン式の信号が設置できるようよろしく願いを申し上げます。

次の質問です。宮古島市陸上競技場正面入りロゲートの交差点について、押しボタン式信号機の設置についてとありますが、実は通告前に東小学校近隣の住民から陳情書ももらっています。それに基づいて通告したのですが、通告後に実際その場所に行き調査をしてきました。その結果、本線の車両往来だけでなく、宮古工業高校側と東小学校側からの車両の往来も多く、7時40分から8時15分までの車両は436台でした。児童生徒数は28人です。私が見ている中で本線道路を手を上げて渡ろうとする児童がいて、それに気づいた車が停止し、児童は渡り、振り返ってその車に会釈をしてお礼していました。ほほ笑ましい瞬間でしたが、もしそのとき学びの森と同様にとまっている車を後ろから車が追い越していったと思ったらぞっとします。この交差点は押しボタン式ではなく、一般の普通の信号機の設置を求めますが、当局の見解をお願いいたします。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

宮古島市陸上競技場正面ゲート前の信号機の設置につきまして、この箇所につきましては以前から市民から要請がありまして、これまでも数回にわたり警察署のほうに要請を行っております。実現に至っていないということで、ことしまた5月にも改めて宮古島警察署に要請文を送っているところです。警察署のほうでも鋭意努力をされているということですが、なかなか県全体の中での取り組みということでありまして、思うようにはかどっていないということでもあります。議員ご指摘のこのような状況も再度警察署に伝えて、強力に要請をしまいたいと思います。

#### ◎狩俣政作君

ありがとうございます。この場所も過去に何度も事故が起きていると聞いています。再三申し上げますが、当局におかれましては一日も早く信号機が設置できるように対応をよろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。友好都市交流について。今宮古島市では津山市、マウイ郡、台湾基隆市、西会津町、藤枝市、上越市、さまざまな地域と交流を行っていますが、その中でも世田谷区との交流は昭和37年12月の本土豆記者団の来島に端を発し、昭和55年ごろから行政を含む本格的な交流が開始され、今日に至っているとのことです。その中で平成15年9月の台風14号により学校等のピアノが大変な被害を受けた。このことにより世田谷区では宮古島にピアノを贈る会をつくり、グランドピアノを3台、アップライト8台を贈っていただいております。あれから14年、この寄贈されたピアノの現状を教えてください。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

台風14号の被害で贈られたピアノの件についてお答えをいたします。

当時音楽関係で宮古島との交流のあった世田谷区民吹奏楽団を中心にした方々が台風14号の被害で宮古島の小中学校の音楽室のピアノが使えないということを知り、世田谷区民に呼びかけて、11台のピアノが寄贈されてございます。小中学校に9台、公民館に2台となっており、多くは現在でも使用されているということでございます。

#### ◎生涯学習部長（川満広紀君）

公民館には2台寄贈されております。寄贈された1台は中央公民館の研修室、あとの1台は西原地区の公民館の大ホールに設置をしてあります。みやこ少年少女合唱団、ひらら女声コーラスきらきら、宮古フロイデ合唱団、また一般市民の方がサークル等で年間を通して利用をいただいております。

#### ◎狩俣政作君

先日の12月6日の新聞に掲載されましたが、グランドピアノを寄贈された大穂孝子さん、この方85歳です。自分が寄贈したピアノがどのような状況で使われているのか、寄贈先の西辺中学校を訪れ、生徒たちと合唱等で楽しい交流を過ごしましたとありました。そのとき同行した世田谷区民吹奏楽団の理事だった久留島了さんとお会いする機会がありました。いろいろ話をする中で、寄贈されたピアノが現在どのように使用されているか寄贈した側が把握していないとのことでした。ピアノは、大変貴重な高価な楽器です。グランドピアノにあっては何百万円もします。そして、このピアノ、11台のピアノですが、運搬費に89万5,896円かかっております。その費用も宮古島にピアノを贈る会がフリーマーケットでクッキーや義援金を募って全額出してあります。宮古島のために大変多くの労力と真心で贈っていただいたピアノですので、当局としてもピアノを寄贈していただいた個人または団体等に使用状況の報告と対応をよろしくお願いいたします。

次の質問に参ります。今後の寄贈者、世田谷区との交流についてなのですが、他のピアノの寄贈者の方にも大穂さんのように生徒もしくはイベント交流などを計画してみたいかでしょうか。過去の交流経過を調べると、毎年のようにお互いの祭りやシンポジウムに参加をしています。平成5年の宮古まつりには、世田谷区民吹奏楽団が63名来島し、パレードにも参加しております。音楽を通しての交流が始まりました。平成8年のマティダ市民劇場のこけら落としにも世田谷区民が合唱団として26名参加しております。また、平成22年10月の合併5周年には世田谷区民吹奏楽団が来島し、交歓演奏会も行っております。さらに、平成17年から平成22年までの6年間も夏休みにはこどもワークショップ事業を実施しております。世田谷区と宮古島市で小学5年生から中学3年生で参加を募り、共同生活をしながら豊かな自然を体験し、交流を図っております。このように交流の歴史を見ると、世田谷区のほうはたびたび来島され、イベントや音楽、自然に触れ合い、交流しております。今後宮古島から世田谷区のほうへ子供たちを交えた交流等の計画はありますか。答弁お願いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

議員ご案内のとおり行政、それから議会、それから産業界等の交流は大変盛んにされておりますが、残念ながらこれまで児童生徒による交流は具体的なものはございません。そこで、今議員からもお話あったように、多くの芸術的交流あるいは教育的場面からの交流が世田谷区のほうからお越しになっておりますので、それに応えるためにも何らかの形で我々も対応していかなくちゃならないんじゃないかという思いを今しました。実際やっていないわけじゃないんですが、宮古島から世田谷のほうに行く材料といえますか、それが少ないんですね、宮古島は。そのあたりからの今のような状況じゃないかと思っております。昨年度は、文化協会に属する宮古フロイデ合唱団というのがですね、総勢で20名を超える合唱団の皆さんが世田谷区のほうに行きまして、ベートーベン交響曲第9番第4楽章を歌ってきています。そういう大人の交流はございます、多少。芸術的にはですね、あるいは文化活動の面では。これからの子供たちの交流を工夫してみたいと思っております。

◎狩俣政作君

宮古島の子供たちはですね、スポーツ面でも文化面でも近年トップクラスです。そういった子供たちに都会のほうに行く機会をつくっていただけるよう、また交流ができるようこれからも検討をよろしく願いいたします。

次の質問に参ります。渡航費助成について。宮古島での渡航費助成事業の概要を教えてください。よろしく願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

渡航費の助成をしておりますのは3つの疾病ありますが、3つ、難病に係ることでいいですか。難病患者等に係る航空運賃の一部助成事業の概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、目的ですけれども、本市以外の医療機関へ通院治療を余儀なくされている難病患者などに対しまして、渡航費に伴う航空費の一部を助成することにより、経済的負担を軽減することを目的として事業を実施しております。支給対象者は、宮古島市に居住し、かつ住民基本台帳に記録された者で、特定疾患や小児慢性特定疾患を患っている者、また悪性新生物疾患、いわゆるがん患者ですね、であり、かつ本市以外の医療機関での通院治療が必要であると主治医が認めた者となっております。また、一人での通院が困

難と判断される場合には、付き添いで同行する者も助成対象となります。助成金は、航空運賃往復1万3,000円を、片道6,500円を上限として、各年度2回までの限度支給となっております。

◎狩俣政作君

それでは、現在までの利用状況を年度別で教えてください。よろしくお願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

利用状況というご質問です。難病に係る航空運賃の一部助成につきましては平成25年度から実施しております。実績といたしまして、これ本人、それから付き添い同行者の延べ人数でお答えいたします。まず、特定疾患の場合、平成25年度には延べ人数40名、それから平成26年度が60名、平成27年度が56名、平成28年度が53名、平成29年度11月末現在で36名と、この二、三年では横ばい状態ということになります。次に、小児慢性特定疾患の場合ですと、平成25年度が14名、平成26年度が26名、平成27年度が26名、平成28年度が49名、平成29年度11月末で38名と、これは伸びてきている状況でございます。

◎狩俣政作君

では、今後渡航費助成の拡充についての考えはあるか、当局の見解をお伺いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

事業の拡充は今後考えているのかというご質問ですけども、今年度から、4月1日から特定疾患及び小児慢性特定疾患等の患者、それから付き添いの方も含めてですね、航空運賃の一部助成金を1万円から1万3,000円に増額をいたしております。今度増額したということで、拡充をしているということで、さらなる拡充については、今後いろんな状況を勘案しながら考えてまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

私の息子も実は8月に難病になりました。若年性皮膚筋炎という病気です。皮膚と筋肉が炎症を起こし、皮膚がただれ、筋肉が低下していく病気です。私の息子の場合、早期発見ということもあり、3カ月で退院できましたが、完治はしない病気ということで、今も月1回琉球大学医学部附属病院に通院しております。きょう朝1便で来ました。抗がん剤を飲んでいるため、免疫力がないので、常にマスクをし、学校も午前中のみ登校で、運動も禁止、太陽に当たることもできません。退院しても今後何年間も通院しないといけないという状況です。でも、私の息子の場合は退院できたので、家族と一緒に家で過ごすことができるだけでも幸せです。同じ病室には1年から2年、長い人は4年ぐらい入院している子供が多くいました。お母さんたちは、常に子供に付き添わないといけないので、仕事もやめ、ゴールが見えない闘病生活をしております。わずか2畳ほどのスペースでカーテンを仕切っただけなので、話す声も小さく、テレビもイヤホンで聞きます。自分たちが眠る場所は、幅50センチ、長さ170センチの椅子です。その中の生活でたくさんの方の不安を抱えています。宮古島の方も何人もいました。あるお母さんに話を聞きました。その方は、高校生と中学生と小学生の女の子がいます。その子たちを宮古島に残し、4歳の子供が病気でしたので、いつ退院できるかわからない不安の中、宮古島に残されている子供の心配、生活の不安をたくさん抱えていました。私としては、今後渡航費の助成をさらに拡充していただき、さらに条件つきでも新規で支援金等をつくっていただけるよう強く要望いたします。

それでは、次の質問に参ります。医療が必要な障害児の一時預かり施設が県内に約10カ所、宮古島に1カ所ありますが、この一時預かり施設への補助の概要を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

医療を必要とする障害児の一時預かり施設へのご質問でございますが、現在本市には医療を必要とする障害のある児童の一時預かりを行っている施設はございませんが、重症の心身に障害のある児童が日常生活における基本的な動作の指導及び生活能力向上のための訓練等を行う障害児通所施設が10カ所あります。そのうち2カ所の障害児通所施設に医療を必要とする障害のある児童が通っております。障害児通所施設に対する給付費の算定基準単位は国により定められており、重症の心身に障害のある児童に対する算定基準単位は、ほかの障害のある児童に比べ3倍ほど高く設定され、給付されている状況でございます。

◎狩俣政作君

現在その施設には医療が必要な障害児が約10人登録されていて、1日平均7.5人の医療が必要な障害児を9人のスタッフで賄っているそうです。国からの給付で賄っているようですが、市からの給付が支えとのことでした。来年度から始まる新しい制度があるようですが、それで運営がスムーズにいけばいいのですが、その施設に年明けにはさらに3人の医療が必要な障害児が登録を希望しているようです。当局としてもこのような施設の現状を把握していただき、給付の拡充を検討して下さるようよろしくお願いいたします。

続きまして、医療を必要とする障害者、障害児への渡航費助成の概要を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

医療を必要とする障害児への渡航費助成の概要はということでございますが、現在宮古島市におきましては議員のご質問の助成については実施のほうしておりません。

◎狩俣政作君

ある障害児を持つお母さんの話を聞きました。この子は、自力で椅子に座ることができないので、バギーというベビーカーの大きいやつで移動をしているそうです。この子を連れて定期的に南部医療センターへ通っているようですが、自力で椅子に座ることができないため、飛行機の客席を3席確保して、そこに子供を寝かせ、自分の席も確保して、計4席、往復で8席とっているそうです。また、この子を乗せて移動するバギーは大きくてタクシーのトランクに載らないので、福祉車両タクシーをお願いしないといけなとのことでした。このような医療を必要とする障害者、障害児への渡航費助成の新たな取り組みはありませんか、お伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

航空機内で席に座ることのできない障害のある児童に対しまして、3席分の規模に相当するストレッチャーを設置し、横になりながら渡航することができるということです。料金は1人分の航空運賃に加え、ストレッチャー代金が宮古一那覇間で2万5,100円が別途必要になります。市といたしましても障害のある方の社会参加を促進するため、障害を取り巻くさまざまな障壁を取り除くべく取り組んでおり、経済的負担を軽減できないか検討してまいりたいと考えております。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。このようにすぐ対応していただけると本当にうれしいですね。感謝いたします。

続きまして、日中一時支援の概要を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

日中一時支援は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の一つとして実施されており、障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としております。

◎狩俣政作君

先ほどの医療が必要な障害児の一時預かり施設も、市が施設に対して日中一時預かりの指定契約をすれば利用者がふえても対応できると聞きましたが、現状では1つの施設に2つの指定契約をすることは難しいとのこと。今後間違いなく利用者がふえていくことはわかっていることなので、当局としても素早い対応をよろしく願いいたします。

次に、移動支援の概要を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

移動支援事業は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の中の一つで、屋外での移動が困難な障害者等について外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的に、国2分の1、県4分の1の補助金を受けて実施しております。本市では、限られた予算の中で一人でも多くの障害のある方に利用していただけるよう、通年かつ長期的な利用に関しましては制約を設けておりますが、家庭状況など個々のケースを判断した上で制約を緩和し、移動支援を利用できたケースが3件ほどあります。

◎狩俣政作君

現在の移動支援は自宅から学校、学校から自宅への通学の補助ということになっておりますが、今後移動範囲を広げることができませんか。例えば自宅から学校、学校から事業所とか、親の職場とか、そういったことはできませんか、お伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

市といたしましても障害のある方のニーズに合った利用ができることが望ましいと考えており、1人当たりの1カ月の利用回数、利用額を調整するなど、どの程度の緩和が可能か検討するとともに、補助金増について県と調整してまいりたいと思います。

◎狩俣政作君

ありがとうございます。本当に難病にしろ、医療が必要な障害児、障害者を持つ親は大変な苦勞をしています。その子のことだけではなく、その子の兄弟のケア、パートナーとのケア、何より常に付き添っているお母さん自身の心のケアです。当局としてもそういった方々の不安を少しでも取り除いていただき、未来に希望が持てるようご尽力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

◎仲里タカ子君

3番の仲里タカ子です。初めての議会で大変緊張しておりますが、頑張って、それでは通告に従いまして私見と要望を交えながら質問させていただきます。

まず、1、市長の政治姿勢と市政運営についてお伺いいたします。1、平成29年度施政方針について。

①、施政方針のサブタイトルは「躍動・元気・活気溢れる島づくり」となっていますが、旧町村部では過疎化が進み、学校統廃合によりさらに子育て中の若者が流出し、過疎化に拍車がかかることを危惧しています。地域の均衡ある発展について市長のお考えをお伺いいたします。

2、男女共同参画についてお伺いいたします。①、重点施策として女性の活躍を推進することを掲げておられます。宮古島市での女性の管理職、審議会、農業委員等への登用率についてお伺いいたします。

②、第3次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」によると、目標値の30%に達しておらず、今後はポジティブ・アクション等を検討、クオータ制、割り当て制の導入などで男女のバランスの配慮に努めるとあります。そこで、市長にポジティブ・アクション、クオータ制について具体的な取り組み内容をお伺いいたします。

3、宮古島への自衛隊の配備についてお伺いいたします。①、施政方針の中に「去年6月に市民の生命、財産、平和と安全を守るため、宮古島への陸上自衛隊の配備については了解することを表明しました。地域住民をはじめ市民の皆様に対し、配備計画の丁寧な説明を求めます」とありますが、自衛隊は国の防衛が任務であります。有事を想定して自衛隊を配備し、想定どおりになると、戦う自衛隊と宮古島市民は道連れで危険にさらされるのではないかと。市長は宮古島市民を守る責務があるから、不安と反対を表明する地域住民、市民の代表として、市民の生命、財産、平和と安全が本当に守れるか、市長自ら防衛省に説明を求める必要があると考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

②、千代田の造成工事の前日、千代田、野原集落への防衛省による工事の説明があり、必死の訴えがありました。野原に嫁ぎ、のどかな暮らしが好きだという女性からは、最近では野原岳の航空自衛隊基地がだんだん強化されて、大型輸送ヘリが集落のすぐそばで離着陸をするため、耳が聞こえづらくなっている、これから先は自衛隊基地に挟まれる暮らしを我慢しなければならないのかと声を上げていましたが、翌朝から工事が始まりました。基地に挟まれて野原の住民は国防のために我慢をしなければならないのか市長にお伺いいたします。

③、造成工事の始まった千代田は島の真ん中に位置します。まるで自衛隊基地を中心に据えたような島づくりがなぜ躍動、元気、活気あふれるという将来像につながるのか理解できません。防衛省の説明によると、銃器や武器の保管庫を建設、地对空、地对艦ミサイルを7基配備することになっているとのこと。今後さらに強化されることについても否定していません。基地は経済発展の阻害要因であり、観光に寄与しないとされています。市長は活気ある島づくりに基地が必要とお考えかお伺いいたします。

④、12月3日に防衛省による説明会が下地改善センターで開催されました。市長はこの説明会の開催をご存じでしたか。宮古島として説明会に参加を市民に呼びかけましたか、お伺いいたします。

⑤、市民に直接防衛省から説明されるということで、みずから説明会を主催せず、説明会に参加することもしない市長は、配備の内容について詳細に把握しているということでしょうか、お伺いいたします。

⑥、千代田周辺は水源保全地域に指定されていないため、地下水には影響はないと宮古島市から聞いていると防衛省は説明しています。しかし、専門家の提言によると、まだ詳細な調査が行われておらず、推測の域を出ない部分が多いとのこととあります。宮古島にとって地下水は命にかかわる大切な問題であり、詳細な調査が行われるべきではないかと考えます。市長の見解をお伺いいたします。

⑦、千代田に建設される基地の給水計画については協議中とのことですが、どこまで協議が進んでいる

かお伺いたします。防衛省の説明では、1日650トンを予定しているとのことでした。この給水は野原、千代田などの市民の生活に影響はないかお伺いたします。

⑧、防衛省は、千代田にミサイルを配備するが、弾薬庫はつくと説明していません。弾薬庫は今後市と相談しながらつくる予定とのことですが、保良鉾山が有力候補と新聞が報道し、保良の住民を不安に陥れています。市は、防衛省から保良鉾山で弾薬庫をつくることについて相談を受けているか、今後相談があれば相談に乗る予定かお伺いたします。

続きまして、2、学校統廃合についてお伺いたします。1、伊良部地区結の橋学園についてお伺いたします。①、学校用地に個人名義の土地があるとのことですが、土地が取得できないまま工事契約が行われた経緯をお聞かせください。

②、今後時効取得を目指し訴訟を提起するとのことですが、訴訟に係る費用、日数、工事への影響についてお伺いたします。

③、④については割愛いたします。

2、城辺の中学校4校の統廃合についてお伺いたします。①については割愛いたします。

②、衆議院文部科学委員会で平成27年5月、学校は児童生徒に対する教育施設であるだけでなく、各地域のコミュニティーの核としての性格を有することを踏まえ、市町村教育委員会は安易に学校統廃合を行わないよう留意することという決議をしています。この決議について教育委員会の見解をお伺いたします。

③については割愛いたします。

次に、3、教育行政についてお伺いたします。1、小学校、中学校へのクーラーの設置についてお伺いたします。①、普通教室へのクーラーの設置については既に計画されているとのことですが、設置の具体的な内容についてお伺いたします。

次に、4、宮古島市総合体育館についてお伺いたします。1、総合体育館の雨漏りについて。①、去る県民体育大会で市総合体育館が雨漏りのため、競技が2時間中断したと報道されています。今後の対応についてお伺いたします。

続いて、5、前福運動場について。1、前福運動場について質問をいたします。①、前福運動場はですね、写真をたくさん撮ってきたので、これをちょっとごらんになっていただこうと思います。これ前福運動場にある屋内運動場、ガラス窓が壊れているんですね。台風の影響だと思います。それから、投球練習場、ほとんど無残な状態です。野球場の裏は、ごみがいっぱい放置されています。そして、芝はきれいに刈り取って一生懸命やっつけていらっしゃるんですが、何とオリックスの皆さんが記念植樹をした記念植樹の標柱は既に倒れて枯れてしまっているものもありますし、全然手入れがされていません。藤井康雄元選手の記念植樹ありません。というような状態で、ガラスは壊れている、野球場の周りのフェンスも危ない状況だというふうに工事をしていての方が教えてくれました。早く直さないと、オリックスは来ないけれど、市民とか別の球団とかもキャンプに来るはずなのにどうしているんでしょうねということなので、このことについてお伺いたします。

続きまして、6、福祉行政についてお伺いたします。1、児童家庭相談について。①、過去5年間の相談件数、虐待件数について教えてください。

②、中央児童相談所宮古分室ができていますが、その宮古分室の連携についても教えてください。

③、児童家庭支援センターはりみずとの相談の役割分担についてお聞かせください。

④、この3つのような課題があるかについてもよろしくお願いたします。

2、がん、難病患者の渡航費支援について。①の利用者数については先ほどの狩俣政作議員の質問の中にありましたので、これについては割愛をさせていただきます。

②、同行者援助について、要介護認定、2親等までという条件を外して、必要な場合は同行者も受け取れるように配慮してもらえないかという要望がございます。このことについて検討できないかお伺いたします。

今渡航費の支援が航空運賃のみになっていますが、③、気圧の関係で飛行機に乗れない方もおられるそうで、船舶を利用する場合も支援していただけないか、その場合は日数がかかるので、宿泊費も援助していただけると助かるという声があります。このことについてご検討できないかお伺いたします。

3、特定不妊治療の渡航費についてお伺いたします。①、利用者数と②、課題についてありましたらお伺いたします。

7、道路、公園の管理についてお伺いたします。1、道路の里親制度について。①、道路の里親制度が制定された目的、活動内容について説明をお願いいたします。

②、現在の活動状況と課題についてもお聞かせください。

2、盛加越公園の遊具、砂場の管理についてお伺いたします。①、実は盛加越公園は、民生委員が毎年遊具の点検を行っていきまして、これまた去年も一生懸命点検の結果、砂がないんですよ。子供たちが大好き、大人も大好きな大きな滑り台です。この滑り台のところに雨で砂が流れてしまって、ぼこんと落ち込んでいるものですから、ここからひよっと滑ってくると非常に危ないです。実は一緒に出かけた民生委員の元教員のお一人が私は子供たちとここで滑ったときに物すごく腰を打って、病院に通ったんだという話をされていきまして、そういうことがあったらいけないから、みんなで砂を掘り起こして寄せました。ですが、11月に行ったらまた砂がなくなっていました。ここもちょっと危ないんですよ。これは、子供たちが大好き、実は私も大好きなローラー滑り台です。もうちょっと砂を入れていただくことができないかときっとずっと民生委員のほうからも要望があると思うんですが、なかなかこれは改善していただけないので、砂場や遊具の点検についてはどのような管理状況になっているのかということをお伺したいと思っています。

それから、3、平良新里線、通称シュレーダー通りの街路樹の伐採についてお伺いします。①、これ通っている方はよくわかっていらっしゃるだろうと思うんですが、すごくひどい状況。写真、すごく無残な感じなんですよ。これは多分根こそぎ取りましたよということだろうと思うんですけど。これ市民からですね、ここを通るのがとても大好きで、いつも楽しみに通っていた一番気持ちのいい道路の木なのに、何で伐採してしまうのかという声がありました。これにかかわらず余りにも無残な伐採だという声がよくあります。この伐採してしまうのはなぜなんだろうねということをお聞きしようと思います。

続きまして、8、ごみの減量についてお伺いします。1、一般廃棄物の減量化について。①、過去5年間のごみの量の推移についてお伺いいたします。

②、ごみの減量化の取り組み内容についてお伺いいたします。

③、発泡スチロールの分別回収をやめた理由についてお聞かせください。

④、回収の日がわかりにくいという市民の声があります。分別、回収方法を記載したカレンダー方式等工夫できないかお伺いいたします。

最後になります。9、道路の整備について。1、野原越1号線の道路の改良についてお伺いいたします。  
①、通称野原越中通り、野原越1号線は、平良から城辺へ向かう城辺線の抜け道として交通量が多くなり、中休から北へ向かう野原越19号線との交差点でたびたび事故が起きています。これもね、写真を持ってきて、台風で倒れちゃっているんですが、ひき逃げがあったから、情報を寄せてくださいという看板も倒れてしまっています。この道路は、いろいろ工夫しているかもしれませんが、非常に見通しが悪い道路です。何でこんなに見通しが悪いか。木が生い茂るといふのもあるけれども、実は緩くカーブをしているということがあって、そういうことも理由なのかと思うんですが、過去にはかなり大きな事故があったというふうに地域の人たちが話してまして、これは長いこと地域は改良してほしいと望んでいる。実はほかの議員もたびたび議会で取り上げている経緯を議事録から読み取ることができますが、なかなか改良しないのか、なかなか改善しないので、このことについて何か対策できないかお伺いいたします。

以上質問をさせていただいて、お答えいただいてから再質問をさせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午前11時39分）

再開します。

（再開＝午前11時39分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

まず、午前の会議における仲里タカ子君の質問に対する答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

まず最初に、学校統廃合によりさらに子育て中の若者が流出し、過疎化に拍車がかかることの危惧についてということでもありますけれども、ことし3月の定例会冒頭で今年度の市政運営の基本的な考え方と重点施策を施政方針として述べさせていただきました。私は、平成21年に市長に就任以来、地域の均衡ある発展を市政運営のテーマに掲げ、諸施策を推進してまいりました。少子化が急速に進む中、児童生徒の教育環境の整備を図ることは教育行政の最重要課題であると考えています。そのことから、小規模校を統合し、適正規模の学校にする必要があり、統合計画に沿って施策を推進しているところです。また、農村地域においては、安心して住み続けられるよう地域特性を生かした均衡ある発展を促進するため、農業基盤整備などの農業振興策を重点的に推進しているところです。

次に、市長は宮古島市民を守る責務があることから、不安と反対を表明する地域住民、市民の代表として、市民の生命、財産、平和と安全が本当に守られているのかということについてであります。現在の世界情勢を考えた場合、我が国は必ずしも平穏な状況にないと認識しております。そのため、私は1月の市長選及び施政方針においても市民の生命、財産、平和と安全を守るため、自衛隊の配備について了解すると表明したところであります。

次に、基地に挟まれて野原の住民は国防のために我慢をしなくてはならないのかということについてありますが、一般的にマンション建設などの工事を行う場合でも事業主は騒音に対する対策を講ずるとともに、地域住民に説明し、理解を求めながら進めています。現在旧千代田カントリークラブで行われている工事も同様に進められているものと考えております。

次に、基地は経済発展の阻害要因であり、観光に寄与しないということについてであります。陸上自衛隊が配備されれば700から800名の隊員及びその家族の生活用品等の消費行動が活発になること、また市民税等の新たな納税により本市の税収は増加するなど、その効果はよい影響を及ぼすものと考えております。また、全国各地に自衛隊の基地が存在していますが、そのことにより環境に大きな影響があるという話は聞いたことがございません。

次に、市長は下地改善センターでの説明会を知っていたかということ、それから参加を市民に呼びかけたかということですが、12月3日に防衛省が宮古島の市民に対し千代田での建設工事に関する説明会を行うことは承知しておりました。また、説明会の開催については沖縄防衛局がホームページ、新聞報道を通じ市民への通知を行っております。

次に、配備の内容について把握していたかということですが、一般的に事業を実施する場合、関係する対象者に対し事業主が説明を行っています。このことから、宮古島への陸上自衛隊配備計画について、事業主体である国が説明を行うことがしかるべき流れであると理解をいたしております。また、配備計画の内容については先日の住民説明会での資料で説明がありました。

次に、防衛省から保良鉱山で弾薬庫をつくることについて相談を受けているのか、今後相談があれば相談に乗るのかということですが、保良鉱山の件については、新聞等のマスコミ報道で情報として聞いておりますが、弾薬庫の予定地についての話はこれまで受けておりません。今後防衛省のほうから説明があるものと考えています。

#### ◎教育長（宮國 博君）

教育委員会の見解ですね、衆議院の文部科学委員会の決議についての見解を問われているわけですが、実は文部科学委員会の決議が5月に行われる前、1月に文部科学省から学校規模適正化の手引が出されております。学校規模適正化の背景につきましては、議員も十分ご承知だと思うんですが、あえて申し上げますが、これは昭和31年度から学校規模適正化の作業というのは全国的に進められているところでございます。これは、子供たちの置かれている状況が、当時から極めて子供たちの教育環境の整備を必要とする地域がたくさん出てきたということ踏まえての中央教育審議会からの答申を踏まえた作業でございます。その中において、各市町村においてどのようなことを気をつけながらやらなきゃいけないかというふうなこともこの手引の中にしっかりと示されているところでございます。国の定めている標準、これについて、この標準にしっかりと従って全部やるべきだということではございません。非常に弾力的にされてお

りますけれども、この標準についてはしっかりと進めるべきですよと。この弾力性を持っているというのはですね、日本全国の山間部とか、あるいは離島とかいうようなところが極めて厳しい統合、いわゆる学校規模適正化にそぐわない地域等がございます。そこがある状況の中では、文部科学省の示した基準に必ず合致するような形はとらずに、地域の置かれている状況、といいますのは教育、例えば学校に通学する状況とかですね、というようなことを勘案しながら進めなさいというのがこの弾力性の部分でございます。それがゆえに学校規模適正化をとめなさいという話ではございません。なぜ学校規模適正化を文部科学省を初めとして我々教育委員会が進めているかということは、まず第1に学校の果たす役割、これをしっかりと果たしなさいというようなことでございます。義務教育学校の教育段階ではですね、義務教育機関の学校の果たすべき役割といいますか、こういうのは児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家、社会の形成者としての基本的な資質を養うことを目的とすると、こういうふうなことが全国的に我々に求められているところでございます。単に学校に教科の授業を教えなさいねというだけではないということですね。そこの確認をぜひしていただきたいと思います。児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になると。したがって、一定の規模の児童生徒集団が確保されていること、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいと、こういうふうに明確に示されてきているわけでございます。それで、学校規模の適正化の検討はあくまでも児童生徒の教育条件改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をよりよく実現するために行うべきものであると、こういうふうに整理をされているところでございます。それでは、先ほど申し上げた地域とのどういうふうな形で私たちが学校規模適正化を進めていくかと、こういうふうな考え方で実は我々は学校規模の適正化を進めていくということでございますので、これが私どもの教育委員会の考えであるということをご理解をいただきたいと思います。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

2点質問をいただきました。まず、女性の管理職、審議会、農業委員等への登用率についてでございます。ことしの4月1日現在で説明をさせていただきます。宮古島市における女性の管理職の登用率は3.06%となっております。これは、課長級以上の職員98名中、女性職員は課長級2名、部長級1名となっております。

次に、地方自治法第202条の3に基づく審議会の女性登用率についてです。登用率は28.8%となっております。27審議会のうち女性委員のいる審議会の数は24審議会です。委員総数は320名中92名が女性委員となっております。

次に、地方自治法第180条の5に基づく委員会等の女性の登用率です。これは4.7%となっております。5つの委員会がございます、この5つの委員会のうち女性委員がいるのは2委員会、2つの委員会ですね、委員総数43名のうち女性委員は2名となっております。このほかに市の規則、要綱等に基づいて設置された委員会及び審議会等で女性登用率を見ますと、委員総数174名のうち80名が女性委員で、率にしますと46.0%となっております。これら審議会、委員会等を合わせますと、委員総数は537名、うち女性委員は174名、登用率は32.4%となっております。

次に、ポジティブ・アクション、それからクオータ制についてです。第3次宮古島市男女共同参画計画

において、施策の一つとしまして審議会、委員会等への女性登用率の向上に向けて各種委員会、審議会等委員への女性登用を図るための運用指針、これはことし3月31日に市長決裁をいただいているものです。運用方針を各課へ浸透させるため、年に2回この方針を通知することとしております。今年度は4月に1回通知しておりまして、次回は年明け1月を予定しております。各課に対しましては、通知された運用方針、それから「うい・ずうプラン」に沿って、クオータ制等を念頭に置きながら、女性委員の登用を促進するようお願いしているところでございます。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

児童家庭相談について4点ご質問をいただきましたので、順にお答えしたいと思います。

まず、過去5年間相談件数と虐待件数についてでございます。児童家庭課相談室における平成24年度相談件数は延べ627件、実件数が106件、そのうち虐待は疑いを含めて延べ31件、平成25年度相談件数は延べ935件、実件数で116件、うち虐待は疑いを含めて延べ160件、平成26年度相談件数が延べ1,711件、実件数で200件、虐待は疑いを含め延べ473件、平成27年度相談件数は延べ2,027件、実件数が146件、虐待は疑いを含め延べ532件、平成28年度相談件数は延べ962件、実件数が113件、虐待件数は疑いを含め延べ218件となっております。

次に、中央児童相談所宮古分室との連携についてでございます。本市には宮古島市要保護児童対策地域協議会が設置されており、沖縄県中央児童相談所宮古分室を含む関係機関による個別支援会議等を開催し、情報共有と対応方針について検討し、連携しながら対応を行っております。日々の相談業務においても随時情報共有を行い、必要に応じた対応方針について協議を行っております。

次に、児童家庭支援センターはりみずとの相談の役割分担についてでございます。児童家庭支援センターはりみずとの相談の役割分担につきましては、宮古島市要保護児童対策地域協議会、個別支援会議等を通して情報、支援方針等を共有し、連携、協働体制の構築を図っております。

次に、中央児童相談所宮古分室との連携及び児童家庭支援センターはりみずとの役割分担の中でどのような課題があるのかという件についてお答えいたします。支援に対する役割分担として、中央児童相談所宮古分室は主に重症ケース、緊急を要するケースを中心とし、児童家庭支援センターはりみずは主に重症から中症の対応を中心に、児童家庭課相談室は主に中症から軽症を中心に対応しておりますが、支援ケースを取り巻く環境は日々変化することがあることから、状況判断が難しいケースがあり、相談内容が複雑化している現状で、機械的に支援担当を分けることが適切な相談支援につながるとは限らない場合もあると考えられます。適切でスムーズな支援体制を構築するためにも個別支援に対する明確な役割分担等の確認や連携、協働が必要だと考えております。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

9点ほどでしたかね、質問いただきました。まず最初に、千代田地区への自衛隊配備に伴う詳細な調査は行わないのかというご質問ですが、市の地下水保全条例では事業を実施するに当たっての事前協議や規制は水道水源保全地域においてのみなされることとなっております。水道水源保全地域外の地域では、施設の建設あるいは開発行為がなされる場合でも規制は及ばず、事業がなされることによる地下水への影響調査はこれまでもされておられません。今後も必要ないものと考えております。したがって、水道水源保全地域外に位置する千代田地区においては調査をする考えはございません。

次に、難病患者への渡航費支援につきまして、同行が必要とされる者あるいは同行対象者の見直しはできないかというご質問です。難病患者が渡航するに当たって同行者、付き添い同行が必要と認められるのは一人で通院が困難と判断される場合で、要綱ではこれを18歳未満及び要介護認定者に限るとしております。どうしても一人では通院ができないという困窮している者を支援するという事業の趣旨を踏まえ、要介護認定者に限るという限定条件を外すということは今のところ考えてございません。ただ、付き添いの同行者を2親等以内の親族とする規定につきましては、これまで親族のいない患者の方の申請事例というのはございませんけれども、今後さまざまなケースが考えられますので、付き添い対象の範囲については今後検討してまいりたいと考えております。

次に、難病の患者の皆さん方が渡航される際に気圧の関係で飛行機に乗れない方々がいらっしゃるということで、船舶利用についても支援できないかというご質問です。現在宮古島―那覇間を船舶運航する1社において旅客サービスを実施しているということを確認いたしました。何らかの理由によって航空便が利用できずに、島外での治療のために船舶を利用する難病患者もいらっしゃるということをお聞きしておりますので、航空便を利用する場合と同等に支援していく必要があると考えておりますので、船舶運賃の一部助成については検討してまいります。

その際の宿泊についても支援できないかというご質問ですが、航空利用の方にも現在対象としていないということですので、補助対象とすることについては今のところ考えてございません。

次に、特定不妊治療の渡航費支援につきまして、これまでの利用者数ということで、本事業については平成27年度から実施しております。平成27年度の利用者は6組8名、平成28年度は12組の26名、平成29年度11月末で8組30名が助成の対象となっております。

この事業についての課題はないかというご質問ですが、事業を実施して期間が短いということもありまして、十分に市民の皆さん方に認識がされていないということがあのような気がしております。今後がん医療連携協議会という組織の席上あるいは「広報みやこじま」等を通して周知の徹底を図ってまいります。

次に、廃棄物問題でございます。ごみの減量化に関連して過去5年間のごみの量の推移についてということでございます。5年間の集計、平成23年度から平成27年度までの集計結果に基づきお答えいたします。これはごみ焼却施設に搬入された可燃ごみ、リサイクルがなされております瓶、缶、ペットボトル等、粗大ごみ等も含めての数字でございます。平成23年度1万7,747トン、平成24年度1万7,831トン、平成25年度1万7,605トン、平成26年度1万7,659トン、平成27年度1万7,423トンという状況でございます。

ごみ減量化の取り組み内容につきまして、ごみの減量化については宮古島市一般廃棄物処理基本計画書に排出抑制計画として位置づけられておりまして、行政の取り組む方策として、1つ目に意識啓発のための広報活動、それから美化運動の推進、家庭系ごみの有料化、マイバッグ運動の推進、リサイクルプラザ等の資源化施設の整備など、具体的な方策が示されております。この計画に基づき、まず広報活動につきましては家庭ごみハンドブックを各家庭に配布するとともに、ホームページ上にも掲載して周知を図っております。美化活動の推進につきましては、宮古島の環境を守り育てる市民協議会を中心に美化清掃の日を制定して、不法投棄ごみの回収作業などを定期的実施しております。家庭系ごみの有料化につきましては平成20年度から実施されておりまして、現在は広く市民の間に浸透しているものと理解しております。リサイクルプラザ工場棟などの整備につきましては、工場棟が平成30年12月供用開始に向けて建設工

事を進めているところであります。今後リサイクルプラザ啓発施設も整備される予定となっております。本施設を拠点としてごみの減量や資源化への取り組みあるいは児童生徒の学習の場として、さらにごみ減量化、ごみへの理解とごみ減量化が促進されるものと期待しております。その他生ごみや剪定枝葉の堆肥化についても取り組んでおりました、これまで廃棄物として処理されていた廃棄物が資源物として有効利用され、ごみの減量化に寄与しているところでございます。

次に、発泡スチロールの分別回収をやめた理由につきましてこれまでの経緯をご説明申し上げます。各家庭などから出されるトレーあるいは発泡スチロールは、これまで資源ごみとして回収しておりました。しかしながら、島内での処理業者の倒産によりまして、島内で処理できなくなるという結果になっております。市では、島外の業者を模索しましたが、輸送コストあるいは処理費用の問題で調整が折り合いがつかず、新しい処理業者を見つけるまでには至っておりません。その間家庭から集めたトレーなどにつきましては一時保管するとしておりましたけれども、その後もなかなか処理業者が決まらずに、保管していた発泡スチロール等が劣化し、リサイクルに適さないということなどが生じてまいりまして、やむなく焼却処分をするということに至っております。ちなみに、県内各市町村へ発泡スチロール等の処理について取り組み状況を調査しましたところ、多くの市町村が発泡スチロールの処分に大変苦慮しているということで、17施設中14施設が焼却処分を行っているという状況であります。残り3施設につきましてはリサイクルということですが、いろんな面で、費用面等々ですね、苦慮しているという状況を聞いております。

最後に、ごみパンフレットのカレンダー方式への改定はできないかということです。ごみパンフレットは、ごみの分別方法、各地区ごとの収集日、ごみの出し方、その他搬入方法を記載し、各家庭に配布しております。ことし9月には、改訂版を策定して配布したところです。他の市町村にはカレンダー方式を採用されているところがあると聞いておりますけれども、カレンダー方式になると収集曜日のことなど地区別に作成する必要があるため、費用がかさむというデメリットがある反面、高齢者には大変わかりやすいというメリットがあるようです。まずは、カレンダー方式を導入している他の市町村から情報を収集して研究してみたいと考えております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

道路の里親制度が制定された目的、活動内容の質問にお答えいたします。

道路の里親制度は、宮古島市で管理する道路、公園におけるボランティア活動を支援し、ボランティア活動の活性化及び道路、公園に関する地域環境の維持、向上を図ることを目的としております。ボランティア活動の内容は、道路、公園においての緑化作業など、里親認定された団体を対象に宮古島市民運動実践協議会グリーン部会により花木等の提供を行っているところであります。

それから、活動状況についての質問ですが、現在里親認定された団体は37団体あり、平成28年度に無償配布する花苗の鉢上げ作業に10団体参加しております。道路の里親制度を推進するグリーン部会と連携を図り、道路の緑化活動を進めているところであります。

課題については、里親に認定された団体が37団体ありますが、まだ市民に浸透していないと思われるので、市民及び団体、企業に対して里親制度の認識を深めてもらい、気軽に参加して地域の美化活動と一緒に取り組んでもらいたいと思っております。

### ◎建設部長（下地康教君）

盛加越公園の遊具、砂場の管理についてのご質問にお答えいたします。

遊具や砂場の点検は、職員による目視や触診点検、これはさわったりとか揺すったりする点検でございますけれども、それを随時行っております。また、良好な公園環境を維持するために業者に委託業務として清掃業務をお願いしているところでありまして、業者がですね、作業を行う場合、公園施設の異常等があれば報告をしていただくようお願いしているところがございます。砂場の砂の補充につきましては、現場を確認し、早急に対応していきたいというふうに考えております。

次に、平良新里線、シュレーダー通りの樹木の伐採についてのご質問にお答えいたします。当該道路の街路樹の伐採につきましては、管理者である沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、沖縄県道路緑化基本マニュアルに基づき、大型の街路樹の根による歩道の浮き上がり等を防止するため伐採を行っているという回答をいただいております。

次に、野原越1号線の交差点でたびたび事故が発生しているとのことで、事故防止対策の必要性があるのではないかとご質問がございました。お答えいたします。当該道路につきましては、交差点の見通しの悪い箇所の確認を行いながら、状況を見ながらそれに対応していきたいというふうに考えております。

### ◎上下水道部長（大嶺弘明君）

宮古島市への自衛隊配備についての千代田に建設される基地の給水計画についてどこまで協議が進んでいるかということと、この給水によって市民の生活に影響はないかということについてお答えいたします。

自衛隊配備に伴う給水計画については、正式な協議書はまだ沖縄防衛局からは提出されておられません。沖縄防衛局との事前協議では、1日当たり710トンから650トンでの給水をしたいとの申し入れがありました。市としましては、この申し入れに対し、給水管の口径及び給水方式等について検討したところ、1日当たり650トンでの給水については地域に対する影響は問題ないと考えております。

### ◎教育部長（仲宗根 均君）

伊良部地区結の橋学園についてですね、学校用地に個人名義の土地があるとのことですが、土地が取得できないまま工事契約が行われた経緯をお聞かせくださいというご質問でございます。お答えいたします。

宮古島市の各小中学校用地につきましては、売買での取得や、あるいは地元の寄附などによって取得されてきており、学校ごとに状況が異なります。伊良部地区小中一貫校校舎など施設の建設用地である現佐良浜中学校用地は、14筆の土地のうち4筆が個人名義になっているのが現状でございます。現佐良浜中学校の用地取得の経緯といたしましては、昭和46年4月に前里添校舎から現池間添校舎に移転されており、旧伊良部区教育委員会が14筆全ての土地を売買取得し、所有権移転登記手続が行われていたものと思われ、売買取得を裏づけるその当時の取得書類として、土地譲渡承諾書及び売り渡し書の存在がございます。しかし、4筆のみが何らかの事情により所有権移転登記が未了のまま現在に至っているのが現状だと推測しております。今回訴えの提起となりました2筆の土地につきましては、登記簿上の名義人のご子息から土地所有権者は亡父であるとの主張が教育委員会にございました。3度の面談で学校用地として取得された経緯などをご説明し、所有権移転登記手続の協力をお願いいたしましたが、名義人のご子息の方々は登記簿謄本の名義人である亡き父が所有者であるとの主張をし続けましたので、市教育委員会としましては宮古島市顧問弁護士と相談の上、2筆の登記簿上の名義人の相続人がこの土地を第三者に譲渡ないし担保提

供することを防ぐため、仮処分命令の申し立てを裁判所に行った後、再度相続人に対し所有権移転登記手続への協力をお願いいたしましたが、拒否されましたので、今回裁判所に対し所有権移転登記手続を求め訴えを提起することといたしました。工事契約につきましても顧問弁護士に相談した上で、この土地は売買により取得し、約46年間佐良浜中学校用地として占有してきている状況があることから、事業を進めていくことと判断をしたところでございます。

続きまして、同じく伊良部地区結の橋学園の時効取得を目指して訴訟を提起することですが、訴訟に係る費用、日数、工事への影響についてということでございます。今回の時効取得に係る訴訟の費用につきましては、弁護士費用といたしまして委託料が216万円、費用弁償が18万2,000円、計234万2,000円となります。日数については、通常の民事訴訟事件であれば半年ないし1年にかかるということですので、その程度の日数はかかると見込んでございます。先ほど説明したように、この土地は売買により取得し、約46年間佐良浜中学校用地として占有してきている状況でありますので、工事への影響はないものと考えております。

小学校、中学校へのクーラー設置についてでございます。小中学校の普通教室への空調機整備につきましては、昨年度から各小学校普通教室の室温及び湿度、そして外気温の実測調査を行っており、その結果やこれまでの整備に係る経緯などに基づき整備計画を策定しているところでございます。

#### ◎生涯学習部長（川満広紀君）

宮古島市総合体育館雨漏りと前福運動場についての質問がありました。お答えいたします。

最初に、総合体育館についてでございます。県民体育大会バレーボール競技は、去る11月25日、26日の2日間、総合体育館で開催されました。両日とも雨天となり、開催日前日から職員が天井裏に上り、過去に雨漏りした箇所の下に防水シートを配置し、その対策を行いました。当日の雨漏り箇所は、対策を施した別の箇所から雨漏りが発生しました。参加された選手の皆様や大会関係者の方には多大なご迷惑をおかけいたしました。深くおわび申し上げます。今後につきましては、次年度において総合体育館の耐力度調査を予定しておりますので、その結果を踏まえ、総合的な修繕対策を検討してまいりたいと考えております。

前福運動場についてでございます。議員ご指摘のとおり、さまざまな箇所で修繕や手入れが行き届いていないことは否めません。利用される市民の皆様には申しわけなく思っております。現在修理、修繕を必要とする箇所は、危険箇所等優先順位を検討した上で、所管する市民スポーツ課において対応してまいります。ご指摘の箇所につきましては、早急に改善、対応をしてまいりたいと思っております。

#### ◎仲里タカ子君

再質問たくさんありましたんですが、時計を見るとあと2分しか時間がないので、余りたくさん聞き過ぎたかなと思っているところですが、1つだけクーラーの件について、今湿度とかを調査をしてというご回答がありましたけれども、沖縄県内のですよね、クーラーの設置状況を見ますと、一番クーラーの設置状況がよくないのは宮古島で0.5%、多良間では何と100%普通教室にクーラーが設置されています。沖縄県の平均が小学校80.6%、中学校77.1%だそうです。湿度とか温度とかを一生懸命調べてということではなくて、ぜひとも早急に子供たちの教室にクーラーを設置していただきたいというふうに要望させていただきたいというふうに思います。

いろいろ話したいことがあります、あと1分なので。今回の質問はですね、今ある、今まで一生懸命やってきている施策、みんな一生懸命頑張ってきているものを力を入れてもらいたい。里親制度も一生懸命頑張っているけど、誰も振り向いてくれないという市民の声がありました。行政も市民も力を合わせてやるためには、幾らか評価も必要だし、関心を高める必要もあると思うので、里親制度もみどり推進課だけじゃなくて、道路を整備する道路管理の道路建設課かな、もだし、それから観光にも寄与するわけだから、観光課もみんな力を合わせてやってもらいたいと思いましたし、いろいろありますが、もう時間ですので、また次回に改めて質問させていただこうと思います。どうもいろいろありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

これで仲里タカ子君の質問は終了しました。

◎栗国恒広君

本日最後の登壇です。いましばらくおつき合いのほうをよろしく願いいたします。

まず初めに、去る12月4日にご逝去されました故平良隆議員に哀悼の意をささげ、ご冥福をお祈りいたします。

一般質問に入る前に、少し私見を述べたいと思います。去る11月25日、26日両日に行われました第40回宮古の産業まつり、J T Aドーム宮古島で開催されました。多くの市民の皆さんが来場し、宮古島の産業、特産物、そして姉妹都市、交流都市の物産が展示され、来場者数も過去最高の2万5,000人ほどが来場したという報道がありました。大盛況のうちに終わりましたということです。雨天にかかわらず多くの市民が来場できたのもJ T Aドーム宮古島があるからこそだと思っております。宮古島市にとっては必要不可欠な施設だと改めて思いました。また、建設に当たって土地の提供、いろいろ協力された久貝、松原両自治会の住民の皆さんも大変喜んでおります。開会式にですね、参加された上里樹議員もですね、施設を見てどう感じたかわからないですけど、私が見る限りでは多分すばらしい施設だというふうに感じたかと思えます。建設に当たりましては賛否両論、異論いろいろありましたが、市民の皆さんからも利用度の高い施設だと思われるということを伺っています。また、近隣土地にはですね、サンエー宮古島シティ店が出店する計画があり、今後空港周辺がさらなる宮古島市の中心核となると思われることから、周辺整備のですね、道路整備等も含んで必要があると思いますので、この辺はまた道路行政でしっかり質問していきたいと思えます。

また、去る12月9日、10日と両日に行われました県の文化祭、これは沖縄市民会館で行われたんですけど、砂川中学校の生徒たちがですね、伝統であります上区の獅子舞と、また我が母校であります久松中学校の生徒たちが久松五勇士の舞踊を披露したということで、観客から盛大な拍手を受けたという新聞報道がありました。教育長、ぜひ生徒たちにしっかりお褒めの言葉をかけてほしいと思います。各地区で、生徒たちがしっかり伝統文化を継承しているというあかしだと思いますので、ぜひよろしく願いします。教育長は学校統廃合で頭がいっぱいと思うんですけど、やはり褒めるべきところはきちっと褒めてあげて、生徒たちをこれからもぜひまた指導してほしいと思います。ちょっとこれ写真がありますので、教育長、これ見ました。これ五勇士の写真と上区の、中学生たちがこういうふうには盛大に披露していました。

それでは、通告に従いまして、私見と要望を交えながら一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

市長の政治姿勢についてお伺いいたします。午前中の質問でも砂川辰夫議員が農林水産物流通条件不利性解消事業に伴う輸送費の補助が引き下げられるというような質問をされていました。私も同様な通告をしておりますので、私は少し角度を変えながら、質問していきたいと思っております。この制度は、来年度から航空運賃が11円、そして船舶の料金が1円と毎年減額されて、2021年度には航空運賃で69円、そして船舶では28円減になるということです。これは農林水産業の後退ではないかと思われま。やはりこういうふうにならぬ、そしていろいろな事業が進む中で、離島ならではの航空運賃、また船舶の運賃補助がカットされるということは、これから島を支えていく農業従事者、そして水産業を支える従事者、やはり若者の雇用促進の意味でもその対策をどのように今後とっていくのか、市長の見解をお伺いします。

次に、地域未来投資促進法の成立に伴う農地転用規制緩和についてお伺いします。その法律によって農地の転用が緩和され、サービス業や観光業、商業施設といった幅広い産業に充てやすくなるという新聞報道等がありました。その農地転用規制緩和による本市の取り組みについてお伺いいたします。あわせて、農地法第4条、第5条の許可申請が現在県で行われていますが、この農地法の申請許可等をですね、市長の権限でできるような仕組みがとれないかお伺いいたします。

次に、天然ガス利活用についてお伺いします。宮古島市の天然ガス資源事業がいよいよスタートしました。温泉水を利用した足湯、また同じように温泉水を利用したオクラのハウス栽培、ハウス内に温泉水を流すことでハウス内の温度を30度に保つ、そしてメタンガスを利用した発電、また温泉施設等、陸上での魚の養殖等も検討されるということから、天然ガスの利活用が宮古島市の将来の有効資源となると思われることから、第2の天然ガス掘削計画は検討できないのか。天然ガス掘削に当たりましては、宮古島で数カ所、5カ所、6カ所ですかね、掘削に向けての事前調査が行われたというふうに伺っております。その辺も含めて、天然ガス利活用に対しては島の住民、そして市民たちもですね、しっかり資源利用という意味では重要な資源じゃないかと思われることから、第2の天然ガスの掘削の計画についてお伺いします。

次に、入域観光客の大幅増に伴う入島税、環境税導入についてお伺いいたします。この質問は、何度か同僚議員も質問してきました。やはりこの事業を導入している伊是名村の状況などを見ても、離島地域には必要じゃないかなと思っております。観光客が今年度80万人、そしてクルーズ船バースができ、いろいろ、また下地島の三菱地所の外国航路からの空路を考えてみれば、外国人、日本人も含めて、観光客が大幅にふえるというのは、もうこれは目に見えていることだと思います。そこで、観光客が宮古島に来島したときはやはり宮古島の青い海、白い砂浜を求めてビーチ等、海水浴等に行きますけど、やはりそこで海水浴場でのシャワーの使用料がかなりふえているということと、また飲食関係でもやはりこれだけ多くの観光客が来島すると、ごみ問題初めいろいろな資源に対する量もふえてきますので、ぜひ環境税、そして入島税を導入して、観光施設等の維持管理等に充てるためにも貴重な財源と思われま。ぜひその辺の見解をお伺いしたいと思っております。県は2021年度に新規の造成で検討している、民泊に係る導入を予定しているという報道もありましたので、その辺も踏まえて答弁をよろしくお願ひします。

次に、公有財産調査についてお伺いいたします。市の公有財産は合併直後行われた経緯はあるのか。今いろいろな問題で佐良浜中学校、そして宮原小学校の登記移転問題等もあります。我々の公有財産というのは市の財産であります。やはり当局としてはどの地域にどれだけの財産があつて、きちっとその財産を把握する必要があると思ひます。いろいろ事業を進める中でもこの土地の名義等もね、きちっと検討する意

味で調査は行われたか、その辺も含めて答弁をよろしくお願いします。

次に、大神島への移動販売車についてお伺いします。9月定例会でも私は電動自動車という感じで質問したところ、答弁で大神島の皆さんは移動販売車が必要だということですので、ぜひこれ検討したいということでした。補正予算で480万円の予算が計上されています。移動販売車の導入についてはいつごろを予定しているのかお伺いしたいと思います。

次に、教育行政についてです。昨日の前里光健議員がかなりICT、AI、そしてIoTの質問あって、市長の答弁でもブロードバンド、高速インターネット通信のですね、整備計画もあるということでした。私は、ICTについては教育が必要だと、日本は先進国の中でもおこなっていると教育セミナーでの報告がありました。現在タブレットを活用したICT教育は下地中学校と久松中学校で行われているところですが、他の学校での取り組み状況についても今後どのように計画があるのかお伺いをいたします。

次に、宮原小学校、来間中学校の廃校となった学校用地の跡地利用ですが、この質問もですね、きのう前里光健議員が言っていました。宮原小学校、自治会との協議がまだ進んでいないということです。学校統廃合も進めながら、学校の跡地というものですね、しっかり考えていく必要があるかと思えます、教育長。なので、統廃合も進めながら、廃校となった学校の跡地、老人ホーム、あとデイサービスとかですね、いろんな要望あると思えますので、用地、所有権移転はまだされていないのか、その辺がどういうネックになっているか知りませんが、やはりきちっとした跡地利用の計画についてお伺いいたします。来間中学校は小学校と併設することで小学校が今一緒に使っているという、やっぱり後々来間中学校も、どのような利活用を考えているのか、その辺もお伺いいたします。

次に、農林水産業についてですが、来間島のバッタ駆除の取り組み状況についてですが、3月定例会でも質問しました。今、冬の時期にバッタが異常発生するんじゃなくて、やはり春口にかけて2月から3月にかけてですね、バッタが異常発生すると。これが近年も増加しつつあると。私も実際現場を見ましたけど、本当はかなり数の数です。その駆除の取り組みについてお伺いいたします。

次に、特定地域経営支援対策事業についてお伺いいたします。ハーベスター、トラクター、株出し管理機等の導入状況について、平成29年度の導入地域または何台導入したか、今後宮古島全体で何台の導入予定があるのかお聞かせください。これは、今年度は7,000万円の予算が計上されていたと思えますが、その辺も含めて、導入計画をお聞かせください。

次に、漁船船舶への衛星電話の通話料金の補助事業についてです。現在漁業協同組合では多くの漁船の皆さんが漁業無線を使用しています。前回までは5キロワットということで、今回25キロワットに要するにワット数を上げて、かなり感度もよくなったと言っておりますが、漁場によってはやはり感度が悪いというような漁師の皆さんの意見があります。そして、最近では中国船、そして台湾船、そして不審船も多く見られるというような情報も、意見も聞かれています。漁船の航行安全を守るためにも衛星電話は必要不可欠だと思います。その中でどうしても衛星電話を漁船のほうに、船のほうに取りつけて通話を開始すると通話料は物すごく高くて、やはりところどころ肝心なところしかできないというような、思う存分に使えないというような意見等がありますので、通話料の補助ができないかお伺いしたいと思います。ちなみに、石垣市では一括交付金を利用して漁船への固定する衛星電話の助成を行っているというふうに伺いました。本市でも、宮古島漁業協同組合所属、そして伊良部漁業協同組合所属、池間漁業協同組合所属の

漁船にも衛星電話の通話料の補助をお願いしたいと思います。

次に、道路行政です。市道松原1号線の整備状況についてお伺いいたします。

2点目に、JTAドーム宮古島の周辺道路、それは冒頭にも話しましたように、市道新豊線の整備状況についてお伺いいたします。JTAドーム宮古島の利用が多く、イベント等が開催されたときには周辺道路が大変渋滞し、大きな問題となっております。また、サンエー宮古島シティ店の出店計画等があり、道路周辺の整備が急がれると思うことから、その取り組み状況についてお伺いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。答弁のほうよろしくお伺いいたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

農林水産物流通条件不利性解消事業についてでございます。この事業につきましては、県のほうが一括交付金で行ってきた事業でございます。5年後をめどに見直しをするということで、JAや漁連などと意見交換をして今回の見直しを行ったということでございます。しかしながら、宮古島市を初め離島地域にあつては、本事業は農林水産業を振興していく上で本土との格差を解消するために重要な事業であることから、市といたしましてはこの基準額の減額を最小限にするよう沖縄県へ要請していきたいというふうに考えております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

その前に、沖縄県中学校文化連盟の発表会の際の事柄について触れていただきましてありがとうございます。砂川中学校の上区の獅子舞、それから久松中学校の久松五勇士の演目につきましては、会場からも割れんばかりの拍手があつて、なかなか鳴りやまなかつたと、こういうふうな報告を受けておりました。大変宮古島の子供たちの活躍に喜んでいただいております。本当にありがとうございます。

さて、ご質問の教育のICT化についてでございます。次期の学習指導要領では、アクティブラーニングを通して知識、技能、思考力、判断力、表現力等学びに向かう力、人間性等を育むこと、学習の基盤となる言語能力や情報活用能力の習得が求められております。次期学習指導要領の目指すアクティブラーニング等の授業実践においては、学ぶ意欲を高めたり、情報を収集、処理、発信したり、考えを交流、表現するためにICTの活用は必要不可欠であり、特にタブレットの活用はとても効果が大いと考えております。宮古島市では、下地中学校をICT教育のセンター機能と位置づけ、久松中学校と連携しながらタブレットを活用した授業の実践や公開、他校教員との情報交換の機会を提供しています。また、10月には小中学校の教員を対象にICT教育セミナーを開催するなど、ICTを活用した教師の授業力向上と児童生徒の情報活用能力の向上を目指した取り組みを推進します。現在各学校にタブレット型のパソコンを導入し、各教室でタブレットを活用した授業ができるようICT環境の整備を進めており、平成32年度には宮古島市の全ての小中学校においてタブレット型のパソコンが配置される予定であります。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

3点いただきました。まず、地域未来投資促進法についてでございます。地域未来投資促進法は、企業立地促進法の改正法でございます。企業立地促進法の対象としておりました製造業のみでなく、観光、スポーツ、文化など多様な分野においても地域経済を牽引する事業としての認定を可能とし、国の支援を措置するものであります。本制度におきましては、都道府県及び市町村が基本計画を策定するとともに、制度活用を希望する民間事業者においても事業に関する計画の策定の必要がございます。官民協働による取

り組みが求められるものとなっております。制度における支援措置の一つとしまして、農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る規制への配慮がございます。これは、都道府県及び市町村が作成する基本計画において重点促進区域を設定し、さらに土地利用に関する計画を策定した上で、地域経済を牽引する事業者を認定するものでございます。転用などの規制への配慮とは、事業に供する施設整備が円滑に行われるよう適切な配慮を行うものであつて、転用等に当たっては従来の調整、協議等の手続を踏まえる必要があります、即時規制を解除するものではございません。市としましては、本制度が地域の特性を生かした高い成長性がある分野に挑戦する取り組みを支援するために創設されたものであることから、市経済の牽引事業として特性のある分野に挑戦する民間事業者と官民連携のもと、制度活用の検討を進めてまいります。

次に、天然ガスについてです。市は、県の天然ガス試掘井である宮古R-1号井の利活用について、平成28年度におきまして宮古島市天然ガス利活用実施計画を策定しました。産出される天然ガス及び付随水についてその利活用を進めているところです。これに基づきまして今年度は農業分野の利活用として小規模農業実証事業を実施し、熱を利用した農業施設、ビニールハウスです。ビニールハウス内の温度管理を行い、冬場に生産力が低下する葉物野菜、今年度はオクラです。葉物野菜等の栽培促進を実証しております。また、付随水、これは温水です。温水を利活用し、宮古島海宝館の敷地内に足湯を設置いたしました。新たな温浴事業としての可能性を探るため、マーケティング調査、そして事業化可能性調査をあわせて実施しております。また、発電機を設置しました。天然ガスを利用した発電等の実証を行っているところです。これらの実証事業の結果に基づきまして鉱業権を取得し、今後の広域展開の可能性として第2の天然ガス井戸の掘削についても検討を行う予定でございます。

次に、入島税、法定外目的税ということになるかと思えます。法定外目的税の導入につきましては、県内においては伊是名、伊平屋、渡嘉敷の3村で実施しております。いずれも環境の美化、環境保全、観光施設の維持、整備に要する費用のため、環境協力税として、旅客船による当該自治体へ入域する方に対し、1回当たり100円を徴収しているものでございます。法定外目的税は、税の公平性という観点から、観光客など特定の者のみから徴収することは認められておりません。仮に市にも同様の税を導入した場合は、観光客だけでなく旅行から帰島する市民へも徴収が義務づけられることとなります。今後予定されている消費税率の引き上げ等も踏まえ、市民負担を考慮しつつ、慎重に検討する必要があるというふうと考えております。一方で、ご質問のとおり、観光客の急増に伴いまして環境への負荷がさまざまな形で増大しております。新たな財源の確保も検討の必要があると考えております。観光客の増加に伴う行政需要は水道、ごみ、交通、観光施設など多岐にわたることから、新たな財源を確保するには幅広い分野で丁寧に検討を図る必要があるというふうと考えております。今後全庁体制で導入の検討を進めてまいりたいと考えております。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

公有財産の調査についてでございます。地方公会計による固定資産台帳の宮古島市所有の土地は3,409万平方メートルであります。筆数で4万9,591筆でございます。所管する財産管理者により管理しておりますが、市の施設の敷地内の土地利用の現状と経緯を十分に把握していないのが現状でございます。今後市の施設内の敷地内の土地については調査を行い、土地利用の現状と経緯の把握に向けて取り組んでまいりたい

いと思っております。

◎生活環境部長（下地信男君）

小さな拠点づくり推進事業で大神島への移動販売車はいつ導入されるかということですが、本事業について事業費として今定例会に480万円の補正予算をお願いしております。今回の補正予算が可決されましたら、早速導入に向けた手続に入っております。車両製作等に時間を要しますので、今年度中の導入に向けて事業を進めることにしております。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、来間島のバッタ駆除についてであります。来間地区におけるタイワンツチイナゴの駆除については、昨年5月に地元自治会長と調整の上、宮古地区病害虫対策協議会で地元説明会を開催し、駆除対策や方法について協議を行っております。その会議の中で防除時期については、来間地区が葉たばこ栽培の盛んな地域であることから、葉たばこ収穫後に一斉防除を予定をしております。

それから、特定地域経営支援対策事業の取り組みについてであります。この事業はハーベスター、トラクターを導入する事業であります。本年度対象地区2地区でハーベスター、トラクター一式を計画し、予算計上してはいたしましたが、沖縄県の予算確保が困難であることから、平成29年度の実施は見送られる予定となっております。このことから、今年度はリース事業でハーベスター14台、トラクター13台、トラクターに装着するアタッチメント4件の合計31件の導入を予定しております。また、ハーベスターの導入全体計画は160台を予定しております。

それから、船舶電話の補助事業についてであります。現在宮古島管内の漁業協同組合では、衛星携帯電話について外国船監視事業において漁業協同組合が導入し、監視事業対策漁業者に対して貸し出しを行っている状況であります。宮古島漁業協同組合が7台で監視船事業対策漁船27隻に対応し、池間漁業協同組合では2台で監視船事業対策対象漁船14隻に対応しております。また、伊良部漁業協同組合では3台で監視船事業対策対象漁船33隻に対応しているところであります。それ以外に衛星電話等を必要とする漁業者においては、まず漁業協同組合に相談してもらって、市としても補助対象可能かどうか協議していきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

松原1号線の整備状況のご質問にお答えいたします。

当該道路は国道390号沿い、国家公務員宿舎前の交差点から久松小学校前を通り、久松集落へ抜ける延長1,369メートル、幅員9メートルの路線で、これまで325メートルの工事が完了しております。今年度も久貝、松原両自治会へ説明会を行い、廣鉄筋前から松原市営住宅方面へ158メートルの区間で工事を行っております。あわせて用地取得業務も含めて、事業を進めておまして、事業費ベースの進捗率は59%となっております。

次に、新豊線の道路整備についてのご質問にお答えいたします。この件につきましては、去る6月定例会でも答弁をしておりますが、当該道路は農道として利用されるのが現状であります。これまで補助事業として県に要望してきましたが、道路所管の新規事業として取り組むのは非常に困難であるという回答を得ております。しかしながら、JTAドーム宮古島周辺には大規模集客施設の建設計画などもあることから、道路の利用状況の推移を見ながらどうか整備を検討していきたいというふうに考えております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(嵩原 弘君)

休憩します。

(休憩＝午後 2 時55分)

再開します。

(再開＝午後 2 時56分)

◎上下水道部長(大嶺弘明君)

市道松原1号線の整備状況についての中の水道管の布設計画等についてお答えいたします。

新設管路の水道管布設は、給水の需要動向を踏まえ、維持管理や採算が見合うことが布設の条件となります。そのため、松原1号線の廣鉄筋から松原市営住宅までの区間については住宅などが無いことから、需要水量がなく、将来を見越して水道管を布設した場合、水道水の停滞が生じ、水質の悪化の原因となることから、布設は避けなければなりません。加えて、水道管布設についてはあくまで需要水量に基づき適正な口径、管種により布設すべきであり、道路整備計画に合わせた布設は行うことではないと考えております。

◎教育部長(仲宗根 均君)

宮原小学校、来間中学校の廃校となった用地の後利用についてお答えいたします。

旧来間中学校は、小学校との併置校となっております。そのため中学校部分の教室につきましては、現在来間自治会や小学校、PTAの合意のもと、小学校による継続使用や旧来間中学校の資料室及びPTA地域活動拠点として全教室が利用されております。旧宮原小学校は、現在幼稚園はまていだ教室が使用してございます。体育館につきましては、鏡原小学校のミニバスケット、それからバレーボールあるいは地域の各種サークルが使用してございます。その後利用の計画については現在ございませんが、しかし地域の住民の意向を聴取しながら施設の利活用を今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございました。順を追って再質問したいと思います。

まず、農林水産物流通条件不利性解消事業ですけれども、平成32年度までに協議するということですか。そして、格差を最小限にとどめるという答弁だったかと思いますが、やはり宮古地区における農林水産物というのはモズクも初めですね、一番重量のあるのは私モズクだと思うんですよ、船舶輸送で。そういう意味で補助は減額されるということは、これはモズク生産者に対しては、彼らは死活問題だというふうにとっていますので、ぜひこれはですね、市長、離島の市町村会議をつくっている首長たちと連携をしてしっかり県のほうにですね、減額に対する措置をきちっと対応してもらいたいと思います。市長、答弁よろしくをお願いします。

◎市長(下地敏彦君)

農林水産物流通条件不利性解消事業について、離島の市町村の受ける経済効果というのは非常に高いものがあるというのは十分認識をいたしております。この問題については、離島市町村の協議会の中でも論議をされておまして、協議会の中でも県に対して要請するという事は議決をされております。そうい

う中において宮古島もしっかりとやっていきたいと思っています。

◎栗国恒広君

市長は心強い答弁をされたと思いますので、ぜひこの辺はですね、しっかり取り組んでほしいなと思っております。

次に、地域未来投資促進法、私の解釈と答弁した企画政策部長の解釈が違うんじゃないかなと私思うんですけど、やはり農地法などの政令が改正されたという意味では、農地転用はですね、今までいろんな企業が参入しやすくするためにその法律ができたということですけど、島自体の発展を考えると、農地転用というのは県の許可業務じゃなくて、市長がその島を見ながらいろんな感じで農地から外す、そしてここはこういう用地だというような制度が求められると思っています。なので、緩和されるということですので、本市としてもしっかりと企業を誘致するために、例えばこの地域はこの地域で指定していくというような取り組み方法はないですか。答弁お願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

地域未来投資促進法によりまして農地法関連の規制が緩和されたということは確かでございます。ただですね、やはりこれがゆるゆるに改正をされたかといいますと、そういうことではございません。基本的には農地を守りながらということが前提になっておりまして、そういう農地を守りながらも地域の活性化のためには幾らかの規制を緩和しようという制度でございますので、市としましてはそういう挑戦意欲の高い事業者と連携をして地域未来投資促進制度というものを活用しようじゃないかという考えでおります。

それから、いわゆる農地の部分、それから商業地の部分、また観光地の部分というようなすみ分けが必要じゃないかということでもありますけども、そこら辺は農業サイドの制度との兼ね合いがありますので、今ここでですね、そういう方針を今後とっていくというようなことはなかなか申し上げられないという状況でございます。

◎栗国恒広君

農地転用が規制緩和されるということで、農地法に関しては議員の中でもですね、議会の中でもいろいろ議論されたと思うんですけど、私を見る限りでは農地法は農地を守ると、もちろんそういう法律ですけど、宮古島市の場合、農地法が余りにもがちがちで縛り過ぎだと思うんですよ。例えば住宅建てるにしても隣接しなきゃ農地としているから、結局申請等は4条申請、5条申請という感じになっていくと。開発地域によってはですね、やはり住宅地とかいろんな用地があると思うんです。特に久松地区の伊良部大橋開通した県道、あの辺はもう今住宅地も本当にいろんな感じで建ってきています。都市計画でいうと道路先につくったらいいんじゃないですかと言ったら、いや、これは農地ですから、そういうことはできません。その辺の見きわめはですね、ここは農地として転用できなければ都市計画法によってきちっと整備する、そういう整備をしなければなかなかいろんな農地法によって整備ができないと思いますので、農地法に関する私は申請をですね、4条申請、農地転用、そして5条申請ですね、宅地申請のものもやはり市長の権限でできるような仕組みをぜひ構築してもらいたいと思いますので、市長、その辺答弁をよろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まず最初に明確に申し上げておきますが、市長の権限でやるということは制度上難しい状況にあります。ただですね、5年ごとに農振整備計画は見直すという形になっております。次回の見直しが平成33年度であります。そして、除外に対する要望を受け付けるのが平成32年度を予定しております。農振の地域を除外するためには、農振関係の法律で定める要件を満たし、特に農地法の転用許可の条件というものをしっかりと守るといふかなり厳しいハードルがございます。ただ、次回の見直しに向けて検討の余地はあるといふふうに思います。

◎栗国恒広君

ぜひ検討してもらいたいなと思っております。

次に、天然ガスですけど、やはり宮古島の資源というのは大事だと思いますので、第2の掘削も検討に入るということですので、早目にその検討をしてですね、ぜひ資源の利活用をしてほしいなと思います。これに関しては答弁は要りません。

次に、入域観光客の増に伴う入島税、環境税。私が言いたいのは、要は財源が欲しいということなんですよね。やはり島を訪れる方、そしていろんな旅行で訪れる方をどういうふうに区別すればいいかということであれば、島内にいる方は航空運賃だったら離島割引カードありますよね。そういう見分け方もできると思うんですよ。島外から入っている方々に観光で来るのか、またビジネスで来るのか、いろんな方々が来ると思うんですけど、その方々に対してやはりこういったきちっとしたより分けをして、地域を守る観光、美化を守るためにも、伊是名村で今実施しているそういったやり方も本市としても、ぜひ取り組んでほしいなというふうに思いますけど、これは企画政策部長、かなりハードル高いんですか。

◎市長（下地敏彦君）

今後3年から5年の間に観光客は恐らく120万人から150万人近く来るだろうと想定をいたしております。そうなると、宮古島全体における環境の負荷というふうなのはいろんな分野で出てまいります。そういう意味では、これを宮古島の環境を守るということは、何も観光客だけが考える問題ではなくて、宮古島に住んでいる人たちも環境に対する負荷に対する応分の負担はすべきであろうというふうに私どもは考えております。そういうことから、市民も宮古島を訪れる人も全て環境を整備する、あるいは住環境をよくする、そういうふうな意味で応分の負担をすべきであるというのは基本的な考えをいたしております。そういう意味で私どもは先ほど企画政策部長が答弁したとおりですね、庁内で関係部局を集めてどういう形で取れるかということを検討しているところであります。先ほど伊是名村あたりは船舶からという話ですが、私どもは水道水、これに賦課するという形の検討を始めているところです。そうすることによって市民も観光客もそれぞれ応分の負担をしてもらおうという未来環境税という方向で検討しているところであります。

◎栗国恒広君

市長、答弁ありがとうございます。市長の答弁の中で未来環境税という感じで検討しているということですので、観光地をよくしたいというのは島民の皆さんの願いでございますので、ぜひ、市長、その検討をね、早目に進めてほしいなと思っております。

次に、公有財産の調査についてですが、4万筆あるという答弁でした。4万筆というのは本当はかなり広大なものかなと思います。その中でですね、やはり学校敷地、いろんな公共施設、もちろんいろんな施

設があると思うんですけど、この施設を建築するに当たって今みたいに例えば所有権がまだ移転されていないとかですね、そういう事例が今回の佐良浜中学校にもあるように、公有財産というのは市の財産としてきちっと把握する、これ私は一番大事だと思うんですよ。そういうことで4万筆、これは何年度かかけてこういうきちとした整理をしていく計画等はあるんですか。総務部長、答弁お願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほど土地の部分には、財産にはですね、普通財産と行政財産が2種類ございます。先ほど私が申しました財産管理者と申しますのは、各所管する担当部署がございます。教育委員会、建設部、道路等の管理ですね、教育委員会でしたら学校施設等です。おのおの台帳がございます。ですから、その台帳に基づいていろんな交付税等の算定もございます。ですから、しっかり調査されていると思うんですけど、ただ普通財産の場合ですね、旧市町村時代にいろんな先ほど申しました土地利用の現状とか経緯ですね、いろいろあります。ですから、今税務課にGISというシステムがございます。航空衛星の写真でございますけど、それとこの台帳を合わせてですね、原野が畑になっているとか、現況がですね、そういったものを拾ってですね、それを調査をしようという形を今準備を進めております。次年度に対応するということになっておりますので、しっかりその辺はですね、市民の財産でございますので、把握に努めてまいりたいと思っております。

◎栗国恒広君

総務部長、どうもありがとうございます。次年度にきっちり把握したいという答弁ですので、市の財産というのはやっぱりきちっと当局も把握しなければいけないということですので、ぜひしっかり取り組んでほしいと思います。

次に、大神島の移動販売ですけど、今年度中に配備するという生活環境部長の答弁がありました。やはり大神島の島民の方は、一日も早い配備が欲しいと要望ありますので、ぜひ進めてほしいなと思っております。これに関しては答弁は要りません。

あと、農林水産行政ですけど、来間島のバッタ駆除、これは多分葉たばこの収穫が終わるのは6月下旬ごろかなと思いますけど、やはりバッタが異常発生するのが4月ごろ、3月半ばから4月後半に来て特に異常発生すると。その中では、いろいろ調べたところ、6月までにはもう卵を産み終えて親バッタが亡くなるのかな。そういう意味では6月ごろに駆除したら葉たばこ農家の皆さんにも影響すると思うんですけど、全体的な駆除はできるんですか。

◎農林水産部長（松原清光君）

まず、一斉防除という形での取り組みについては、地元の自治会とも合わせて、それがいいという形で話をしております。議員のおっしゃるとおり遅いんじゃないかというのもちよっとあるんですけど、それについてはですね、葉たばこ収穫前の取り組みについてという形になってくるかと思っております。それについてやはり各農家がですね、異常発生している畑を見守りながら農家自身でも駆除してもらいたいというふうに思っております。それについて農薬については市の補助で対応してまいりたいというふうに思っております。

◎栗国恒広君

一斉駆除については、地元の農家の方々と協議しながら対応するということです。ぜひですね、来間島

はもちろん葉たばこ生産地でありますし、またやっぱり同じ農業でもサトウキビ生産者も多いと思うんですよ。だから、葉たばこの圃場に隣接するサトウキビ畑にはですね、いろいろ協議してですね、異常発生するところはしっかりした対応をとってですね、一斉駆除じゃなくても部分的な駆除をやっていけば減少していくんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺の取り組みをしっかりとってほしいなと思っています。

次に、ハーベスター支援事業ですけど、全体的に160台ぐらいが好ましいという答弁がありました。しかし、今年度は予算が計上されたんだけど、導入できなかったと、リース利用で賄っているということですので、宮古島のサトウキビ生産者は今ハーベスターの刈り取りが約80%、90%ぐらいいっていると思うんですよ。なので、ハーベスターの機械に頼る農家の皆さんというのは、やっぱり高齢化も進んでいる中でハーベスターに頼る機会が多いと思いますので、ぜひしっかりした予算を組んで、この導入に向けては取り組んでほしいなと思っています。この質問に対して答弁は要りません。

船舶電話ですけど、漁業協同組合で船舶電話を導入し、一括交付金、漁船の場合は多分今個人所有になるんですね、漁船がですね。宮古島の場合についても。だから、平良漁業協同組合でそこに衛星電話を設置し、船舶との電話を共有すると、その中で通話料を補助するというようなシステムをぜひ私はやっていただきたいなと。いろいろ利用する船舶の方々がおっしゃっていました。本当に最近ですね、いろんな形で、不審船もそうですけど、いろんな船と尖閣あたり行くとですね、やはりこういう見かけると。その中でどうしても今所有している漁業無線ではやっぱり雑音もひどくて聞きにくいと。そういう中で7台の電話が貸し出されてですね、7台の漁船が持っているんですけど、やはり漁場というのは広域なんですよ。その中でお互い連絡を密にするというのは、やっぱり連絡網というのは大事ですので、ぜひ一括交付金を利用したですね、電話の通話料の取り組みをやってほしいと思いますので、農林水産部長、その事業を大体検討するというめどの年度ぐらいは答弁できます。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、衛星携帯電話の取り組みなんですけども、実際今外国船監視事業という形で取り組んでいるところであります。その他に衛星携帯電話を導入するという形になれば、先ほどにも話したとおり、まず漁業協同組合に連絡をしてもらいたいということでもあります。漁業協同組合と調整をして、我々は導入に向けての取り組みというのはしっかりとっていききたいというふうに思っております。

#### ◎栗国恒広君

最後に、道路行政ですけど、松原1号線、さっき上下水道部長言われました。整備に関しては、今年度は158メートル松原市営住宅のほうにして整備すると。水道管の布設はというんですけど、あの地域はもう市営住宅と住宅地がつながる感じで来ているんです。そして、実際あっちには建築許可等も出されていません。その中で水道管の布設が道路工事と一緒に併用できない。要は道路工事終わったときにまた水道管の要請があるので、その道路を掘り起こして水道管を布設する。この道路というのは国道390号、バイパスですよ。その道路から久松地域へ向けての整備ですので、今現在久松小学校のものの交差点までが整備されていると思うんで、そういうのだったら北側のほうを先にやってですね、水道管布設もあと一、二年であの地域にはつながると思います。実際建築確認、アパートもできてきていますし、現状を見ると。それで、民間でみんな掘り起こして水道管を布設している状況ですので、その辺の上下水道部と道路建設課の

連携をしっかりとしながらですね、せっかく舗装された道路をまた掘り起こすというのはやはり避けなきゃいけないなと思いますので、事業計画に当たってはしっかり協議をして、平成32年度までの完了ですので、平成32年度というのはあと2年間ぐらいあります。あと2年間にはもちろんあの地域はもうアパート、民間住宅ができるということですので、ぜひその辺の水道管布設、そして道路整備もしっかりやってほしいなと思っています。せっかく松原1号線バリアフリーで、久松地域の皆さんにはですね、本当に素晴らしい道路という評価を受けています。そして、地域内の入り口に対しては、お年寄りでも見分けがつくようですね、夜も見分けができる、ここは歩道だよという感じでですね、しっかりした整備ができていますので、ぜひ立派な道路ですので、整備した後に掘り返すことのないように、上下水道部とも連携しながら工事を進めてほしいなと思っています。

長きにわたり12月定例会の一般質問を行ってきました。残すところことしもあと2週間余りとなっております。来る平成30年が市民の皆さんにとって素晴らしい年でありますよう祈念申し上げながら、12月定例会の栗国恒広の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（髙原 弘君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（髙原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時25分）

平成 29 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月15日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成29年12月15日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成29年12月15日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後3時44分）

議長（22番）	嵩原弘君	議員（11番）	高吉幸光君
副議長（16〃）	上地廣敏〃	〃（12〃）	國仲昌二〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（13〃）	友利光徳〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（15〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	平良敏夫〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	山里雅彦〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	棚原芳樹〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（20〃）	欠員
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	大嶺弘明君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長兼 総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

## 平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成29年12月15日（金）

12月14日	<p>本会議終了後、議会運営委員会が開催され、継続協議していた「東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する意見書・抗議決議」及び「在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書・抗議決議」の計4件については、同委員会からは提案しないことと決した。</p> <p>また、同委員会では、平成30年2月21日に那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会への「議員の派遣について」は、12月20日の最終本会議において処理することと決した。</p>
12月15日	<p>本日、本会議前に下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、「同意案第22号、監査委員の選任について」の送付があり、お手元に配付した。なお、追加議案の提案は12月18日となっている。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成29年12月15日（金）

12月15日	<p>本日、休憩中に議会運営委員会が開催され、追加議案、「同意案第22号、監査委員の選任について」の取り扱いについて諮問したところ、12月18日の会議において一般質問の前に同意案第22号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、12月20日の最終本会議において処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	---

◎議長（嵩原 弘君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告を行います。

12月14日、本会議終了後、議会運営委員会が開催され、継続協議していた東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する意見書・抗議決議及び在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書・抗議決議の計4件については、同委員会からは提案しないことと決しました。

また、同委員会では、平成30年2月21日に那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会への議員の派遣については、12月20日の最終本会議において処理することと決しました。

本日12月15日、本会議前に下地敏彦市長から今定例会に付議すべき追加議案、同意案第22号、監査委員の選任についての送付があり、お手元に配付いたしました。なお、追加議案の提案は12月18日となっております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（嵩原 弘君）

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、平百合香君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎平 百合香君

まず、一番最初に、新人議員の平百合香でございます。ここに立たせていただいた有権者の皆様に最初にお礼を申し上げたいと思います。私に賜りました1票1票の重みを胸に、4年間一生懸命努めてまいりたいと思います。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

では、通告に従いまして一般質問に移りたいと思います。保育行政について。宮古島市では平成28年度に宮古島市役所特定事業主行動計画を制定しておりますが、市職員の産休と育休について教えてください。産前と産後で何日のお休みがとれますか。取得率とあわせてお答えください。

次に、男性の育児休暇はどうなっていますでしょうか。配偶者分娩休暇制度について、具体的に何日のお休みがとれるのかを教えてください。

次に、平成29年11月16日付、沖縄タイムス紙において、宮古島市は待機児童が増加傾向にあるとして、来年度から在園児選考を検討していると回答したとありますが、在園児選考は佐久本洋介議員の質問にもありましたので、別の切り口から質問したいと思います。まず、在園児選考について、わかりやすく説明をしてください。

また、宮古島市における直近5年間の待機児童数の推移、これは増減がございますが、その推移を教えてください。

新年度の保育園申込者数の増減見込みの質問は佐久本洋介議員への答弁で減少が予想されるので、質問を省きます。

次に、教育行政について質問いたします。公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の基準として、文部科学省が平成5年に学校図書館図書標準を定めておりますが、宮古島市の全小中学校で学校図書館図書標準を満たしている学校は何校ありますか。

市立図書館の入館者数の推移、貸し出し冊数、利用カードの直近5年間の推移、これは増減を教えてください。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

保育行政につきましてでございます。市職員の産休と育休及び取得率について、また男性の育休はどうなっているかという質問でございます。一括してお答えいたしたいと思っております。

これまで産前休暇は、出産予定日の6週間前、多胎妊娠の場合は14週間前から取得可能となります。産後休暇は、出産の翌日から8週間の期間となっておりますが、沖縄県、また県内他市の産前休暇期間は8週間前となっております、本市においても同様の期間となるよう、今週でございますけれども、12月11日付で宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正したところでございます。また、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、当該子が3歳に達するまで育児休業を取得することが可能となります。

次に、取得率についてでございます。直近の3カ年間の育児休業の実績としまして、平成26年度12件、平成27年度15件、平成28年度9件で対象の女性職員全員が取得しております。今年度は11月末時点で17件の取得があり、同じように100%の取得率でございます。

ちなみに、育児休業は該当する全職員が取得可能となっております。これまで男性職員の取得実績はありませんでしたが、来週でございますけど、18日から1名の男性職員が約4カ月半までの期間で提出されております。ちなみに、男性職員の育児休暇としましては、出産に係る子または小学校就学の始期に達するまでの子を養育する期間となっております。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

在園児選考についてと直近5年間の待機児童数の推移についてお答えいたします。

まず、在園児選考についてでございますが、在園児選考とは、在園児と新規に申し込んだ児童を同列で選考することをいいます。本市におきましては、子供の健全な育成につながるという観点から、在園児は優先的に継続入所としてきたところでございます。新年度の入所につきましては、在園児選考は実施しない方向で進めております。

次に、直近5年間の待機児童数の推移についてでございますが、本市の待機児童数の推移は、平成25年度80名、平成26年度54名、平成27年度48名、平成28年度61名、平成29年度63名となっております。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

宮古島市の小中学校で学校図書館図書標準を満たしている学校ということのご質問でございます。平成29年11月現在で、学校図書館図書標準を満たしている学校は小学校で18校中13校でございます。中学校で

は14校中9校となっております。小学校で5校、中学校で5校が未達成となっております、達成できていない一因として、図書館の古書を廃棄処分したことと特別支援学級の増加があるのではないかと考えているところでございます。特別支援学級が増加している理由といたしましては、障害者差別解消法の施行により、特別支援教育の充実を図るために学級数がふえていること、そのため学校図書館図書標準に達していないものだと考えております。今後、学校図書館図書標準冊数を満たすとともに、古い蔵書の廃棄を進めながら、学校図書館の蔵書冊数の充実に取り組んでいきたいと考えております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

図書館の利用状況についてお答えをいたします。

まず、入館者数の推移でございますが、平成24年度7万3,470人、平成25年度7万8,934人、平成26年度6万9,334人、平成27年度6万4,316人、平成28年度6万8,534人となっております、増減については平成24年度に対し、平成28年度はマイナスの6.7%、4,936人の減となっております。

次に、貸し出し数ですが、平成24年度16万8,432冊、平成25年度18万6,957冊、平成26年度18万7,428冊、平成27年度18万5,181冊、平成28年度18万1,205冊で、増減については平成24年度に対し、昨年平成28年度はプラスの7.6%、1万2,773冊の増となっております。

次に、利用カードについてですが、平成24年度1,530人、平成25年度1,722人、平成26年度1,399人、平成27年度1,367人、平成28年度1,404人で、増減につきましては平成24年度に対し、昨年平成28年度はマイナスの8.2%、126人の減となっております。

◎平 百合香君

答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

宮古島市役所特定事業主行動計画の中に、子育て中の男性職員は積極的に休暇を取得するように心がけましょうとありますが、配偶者分娩休暇以外で子育て中の男性職員がとれる休暇はどのようなものがありますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

育児に関するその他の休暇制度ということで捉えておりますけれども、まず1点目に育児時間休暇としましては、生後1年に達しない子を育てる職員がその子の保育のために必要と認められる授乳等を行う場合に、1日に2回それぞれ30分以内の期間で取得することができます。これは男性職員でも可能でございます。

2点目に、配偶者の出産前に伴う休暇としまして、妻の出産に係る入院等の日から出産後の2週間以内に5日間の範囲で取得することもできます。

次に、子の看護休暇といたしまして、中学校就学の始期に達するまでの子を養育する期間がその子の看護のため、またはその子に予防接種や健康診断を受けさせるため、勤務しないことが相当と認められる場合、1年間に5日間の範囲内で取得することも可能でございます。これは男性職員、女性職員全員に該当いたします。

◎平 百合香君

ありがとうございます。子の看護休暇が1年間に5日間というふうにお答えいただきましたが、ちょっと私の感覚では少し少ないように感じます。これはもう少し上げるというようなことは考えていらっしゃ

いますか。

◎総務部長（宮国高宣君）

この制度は、地方公務員の育児休業等に関する法律に基づいての休暇でございますので、法が改正しない限り、不可能でございます。近年、宮古島市でも先ほど述べたとおり、初めて男性職員が育休を取得することになります。これを機に、そういう方たちが公務員、民間も含めて、制度を活用することによって普及するものだと考えておりますので、また議員の先生方の力も必要となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。努力いたします。

◎平 百合香君

ありがとうございます。地方公務員の育児休業等に関する法律で定められたものということは理解できましたけれども、それ以外で宮古島市として独自に5日間、プラスアルファでお休みを取得することが可能ですかということが聞きたかったのですけれども、質問が悪かったと思います。

◎総務部長（宮国高宣君）

再度になりますけど、法律でございますので、市長も女性の登用を含めていろんな形の中で考えておりますけど、国にも地方の声という形で働く職員として訴えていきたいと思っております。申しわけございません。

◎平 百合香君

本市の一般企業において、やっとなんて産休、育休の取得の考えが浸透してきたように思います。市職員が新しくできた宮古島市役所特定事業主行動計画によって積極的に産休、育休をとることによって、一般企業にもより産休、育休制度が浸透していくことが期待されますので、このまま産休、育休のとりやすい職場環境を維持していただきたいと思います。特に今年度初めて男性職員が育児休暇の申請をされているということですので、男性職員の育児休暇に対しましては、厚生労働省が平成28年度、雇用均等基本調査の結果を発表いたしました、女性の育児休暇取得率が81.8%に対し、男性の育児休暇取得率は3.16%にとどまっているという結果が出ております。宮古島市においては、今年度初めて1人申請したということで、非常にすばらしいことだと私は考えています。ぜひ宮古島市役所内での男性の育児休暇の取得に市が積極的に先頭に立って推進し、一般企業へと浸透していくように努力をしていってくださることを期待します。ありがとうございます。

次に、在園児選考について再質問させていただきます。在園児選考とは、在園児の保護者の就業等の再確認によって、より保育の必要性の高い新規申込者がいた場合の不平等感をなくするためのやむを得ない措置だということは理解できました。しかし、結果的に在園児が押し出されるような形となり、保育の環境が大きく変化することは児童に大きな負担がかかり、生活環境も変化を受けることから、余り好ましくない方法であることは明白です。

佐久本洋介議員への答弁で、来年度の在園児選考はしない方針ということをお聞きいたしましたので、少し安心しております。しかし、在園児選考は、待機児童がいる場合に検討される措置ですので、待機児童を減らすための取り組みがより重要になってくるかと思ひます。

宮古島市においては、大型商業施設がJ T A ドーム宮古島隣接地に出店予定であり、下地島空港ターミナルの周辺開発事業が着工されたりと多くの雇用が生まれることが予想され、その中には就業を希望する

母親も含まれることが予想されます。これは宮古島市の待機児童が今後も増加する可能性が高いということだと思います。宮古島市における待機児童に対する主な取り組みをお答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市の待機児童解消のための主な対策ということでございますが、今年度は認可外保育園の認可化が1園、小規模保育施設2カ所、家庭的保育施設2カ所の整備を行っておりまして、平成30年4月の開園を予定しております。また、そのほか保育士試験対策講座として、保育士資格取得を目指している方に対し、国家試験の出題傾向、要点を押さえた講座を提供することで、保育士試験の合格者数を増加させ、保育士の新規確保を図る目的で実施しております。また、講座受講により資格取得した方は、市内保育施設に就職することを条件としております。実績といたしましては、平成27年度、受講者が44名で合格者が5名、平成28年度は受講者が49名で合格者が6名、平成29年度、受講者が50名で前期合格者は11名となっております。

また、保育士就労渡航費等補助事業として宮古島市外在住の保育士を確保するため、宮古島市内の認可保育施設への就労に係る渡航費や転入費等の費用について補助をしております。交付対象者といたしましては、宮古島市外に在住し、保育士資格を有する方、宮古島市に転入し、認可保育施設に就労する方、採用された日から起算して2年以上勤務する意思がある方となっております。金額は県内からの場合ですと25万円以内、県外からの場合は30万円以内となっております。

◎平 百合香君

答弁ありがとうございます。宮古島市の就労渡航費用の補助の取り組みについて再質問させていただきます。

私が調べたところによりますと、石垣市においても同様の就労渡航費用の補助金が交付されているのですが、宮古島市とほぼ同じような条件で補助金の額が大幅に違います。本市においては、県外からの場合30万円以内、県内の場合だと25万円以内というふうになっているのに対し、石垣市においては県外からの場合、上限50万円、県内からの場合でも40万円が上限となっております。宮古島市における就労渡航費用補助を受けて宮古島市で保育士として就職をした人と、石垣市でその補助を受け、就職をした保育士の人数がおわかりでしたらお答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

まず、宮古島市の助成実績といたしまして、平成28年度3件、平成29年度は11月末現在で9件となっております。

石垣市の実績でございますが、電話にて確認しましたところ、平成28年度19件、平成29年度12月現在で15件と聞いております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。宮古島市と石垣市、補助金の金額を見ても就業した保育士の人数を見ても、やはり差が見られるかと思えます。石垣市と宮古島市の差額だけを見れば、Iターン者は石垣市のほうが特に魅力的だと思われると思うのですが、補助金の金額を見直す、または条件をつけ加える、例えば勤務は宮古島市、石垣市ともに2年縛りですので、勤務期間中の家賃を少額でも補助を入れるとか、そういった見直しが必要なのではないかと考えますが、見直しの予定があるか、当局の考えをお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

渡航費助成の金額の見直しや家賃補助については、現時点では予定をしておりませんが、今後石垣市の事業の内容、実績等、情報収集を行いながら、またほかの保育士確保事業などもあわせて本市の実情に合った取り組みを考えてまいりたいと考えております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。先ほど宮古島市の待機児童に対する取り組みの中に、小規模保育ルームや新規認可保育園を新設したとありましたが、宮古島市役所内に職員の子供だけではなく、例えば地域枠を何名か設けた市役所利用者の子供を1時間ないし2時間預けられるような一時保育の機能を持った保育園もしくは小規模保育施設のようなものをつくれぬか、検討してみたことはございますでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

市役所内で一時保育機能を持った小規模保育施設を検討したことはありますかというご質問ですが、担当課として委員会等での正式な場で検討したことはこれまでございません。

◎平 百合香君

ありがとうございます。同じように、宮古島市内に出店予定の大型商業施設や宮古島市に進出が決定しているような大型リゾートグループ企業、もしくは一般企業に対し、事業所内保育園または小規模保育ルームをつくるように市として要望を出したり、補助金をつけるなど何かしらの優遇措置をとるなど、設置に向けての後押しをするようなことを検討してみるのもよいかと思いますが、当局の考えをお答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

事業所内保育施設につきましては、各企業に導入促進を図っており、平成30年度には1園開設する予定となっております。今後も沖縄県事業所内保育総合推進事業や公益財団法人児童育成協会が実施する企業主導型保育事業について周知に努めてまいりたいと考えております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。先ほども申しましたように、宮古島市内には大型の商業施設の進出の予定と一般企業の進出の予定が相次いでおります。就業を希望する母親が経済活動を担う一員として社会に貢献できるようになるためには、やはり保育園の問題が一番大切かと思っておりますので、皆さんでこの問題をまた一緒になって考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、宮古島市の図書館についてでございます。先ほど利用率等、増減の答弁をしていただきましたが、市立図書館のほうでは利用者数、入館者数がマイナス6.7%、利用カードも8.2%の減となっておりますが、貸し出し冊数は7.6%の増となっております。宮古島市の図書館が利用率アップのために行っている主な活動を教えてください。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

入館者の減の要因といたしまして、平良図書館が手狭であり、館内で読書や学習をするスペースが限られていることと、専用駐車場が8台ということが挙げられます。しかし、貸し出し数や貸し出し利用者数はふえておりますので、新図書館が開館いたしましたら、利用駐車場が120台ありますので、本を借りるだけでなく、図書館でゆっくりと読書をするなど入館者は大幅にふえると考えております。

◎平 百合香君

ありがとうございます。宮古島の全小中学校で学校図書館図書標準を満たしている学校の答弁がありました。今宮古島市立図書館も新しく図書館が開館することに向けて、利用率のアップ、またゆっくりと図書館を利用することができる人数もふえるのではないかとという答弁をいただきました。

宮古島市において、市立図書館の利用、市民の読書活動の充実、児童生徒が学校図書館を利用するために努力されていることは理解できましたが、私の所属する文教社会委員会に付託された請願書に、請願書（宮古島市における「子どもの読書活動推進計画」の策定を要請する）のものがありません。市民からの策定を求める請願書が出ているのは、市の活動内容が周知されていないという現状もあるのではないかと考えます。請願書を読みますと、沖縄県では平成16年度、沖縄県子どもの読書活動推進計画を策定し、それを踏まえて平成21年には第二次、現在では第三次沖縄県子どもの読書活動推進計画を策定し、取り組みを進めている状態です。請願書の中の添付書類、子どもの読書活動推進計画策定状況一覧を見ますと、市として未策定なのは宮古島市だけという事実がございます。この資料は、平成25年度8月現在の情報ですので、策定済み自治体はふえているということも予想されます。これは県内の策定済み自治体に比べ、子供たちの読書環境に格差が生じてくる可能性にもつながりかねません。また、子どもの読書活動推進計画のトピックスの一つに、ブックスタートというものがございます。平成26年度3月定例会において、高吉幸光議員がブックスタートについて質問をされ、前向きに検討するとの答弁をいただいたと聞いておりますが、その後の進捗状況はここで答えられますか。

◎教育長（宮國 博君）

子どもの読書活動推進計画、これは県もたくさんの市町村につくるようにというふうな要請、指導がされております。なぜ宮古島市は具体的な計画をつくらないかという話なのですが、実はその計画が出る前から、既に宮古島市は学校図書、それから合併前の公民館あるいは図書館、それから学校図書、そういった図書館を巡回する図書の車があります。

◎平 百合香君

移動図書館ですか。

◎教育長（宮國 博君）

はい、そうです。移動図書館と我々呼んでいるんですが、これが非常に大きく活動しているわけなんです。この規模はどんどんふえていっています。最近宮古病院まで届けるようになっておりまして、これと学校図書とが緊密に連絡をとり合っておりまして、子供たちの読書環境というのは極めて宮古島市は充実しているわけなんです。ですから、具体的にはそういうふうな計画を立てずとも、私どもは図書を読ませるという取り組みは大いに進めていると、このように考えているところでございます。これから認定こども園等々ができます。ここにもそれなりの必要な図書を私どものほうからも提供していきたいと、このように考えているところです。

◎平 百合香君

ありがとうございます。本市において非常に多くの試みがなされ、特に移動図書館については、私もよく子供と一緒に利用させていただくことがございます。そういうふうに宮古島市は図書に対しての、読書活動に対しての取り組みが非常にたくさんされている地域だというふうには自覚しておりますが、やはり

市民から請願書が出ている以上、文教社会委員会においてもこの請願が採択されておりますので、ぜひ宮古島市においても策定をしていただき、子供のみならず、市民の読書活動にさらに推進していただけるようお願いをいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

これで平百合香君の質問は終了しました。

◎山里雅彦君

質問の前に、少し私見を述べたいと思います。

市町村が合併して4度目の市議選がありました。今5市町村、合併時のことを思いますと、本当に大きな決断、大変な英断といますか、苦渋の決断とも言われますが、だったというふうに思っております。そういった意味では、議会の構成メンバーはかなりかわりまして、フレッシュなメンバーがそろいました。市民が生き生きと快適に暮らせる島づくりのために、柔軟な発想を持って、必要な判断、決断しながら、頑張っていかなければならないというふうに思っております。そういった意味では、議会も行政もお互い議論しながら、宮古島市の発展、魅力ある島づくりのために頑張っていければならないというふうに思っております。

それでは、一般質問を行います。まず、増加する観光客の対応ということで何点か質問したいと思えます。初めに、平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業についてであります。同事業は、平成24年から本市の物流拠点であり、海の玄関口でもある平良港漲水地区において、耐震岸壁等の整備が平成36年度まで行われます。今回一部完成し、暫定供用式があすの16日に実施されますが、この耐震バースが一部供用開始ということで、現在まで行われた事業の整備状況と今後平成36年度までの全面供用に向けた完成までの事業計画、取り組みについて、まず説明していただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

平良港漲水地区の複合一貫輸送ターミナル改良事業は、議員ご指摘のとおり、平成24年度から着手いたしております。今年度の11月末には耐震岸壁を含む岸壁294メートルの整備や埠頭用地の埋め立て、臨港道路等の整備が完了しております。今後の整備につきましては、国直轄事業といたしまして延伸箇所、あと146メートル整備や背後の埠頭用地の埋め立て、泊地しゅんせつ等の整備、市の事業といたしましては緑地等の整備、そういったものを行いまして、平成36年度までに完了する予定でございます。当該総事業費が168億円です。平成29年度までの事業費は76億円、進捗率が45%となっております。議員ご指摘のとおり、あす一部暫定供用開始が行われるということになっております。

◎山里雅彦君

副市長の説明のとおり、この事業、本当に宮古島市の観光関連の大きな事業がめじろ押しであります。そういった意味で、平良港漲水地区の事業に関して、沖縄総合事務局の平良港湾事務所長の林さんが、いろんな投稿、提言しているのです。ちょっと紹介して質問したいと思えますが、何回か投稿しておりますが、まず平良港の長期的展望、課題と対応ということ、また港町づくりの対応ということがあります。これまでの平良港の港湾計画は、主に海域で防波堤や岸壁の整備等を行うものでした。ところが、今度は港町づくりの提言も踏まえて背後、市街地、宮古島市と平良港を結んだ形でのまちづくり計画が求められているところでありまして、そういった意味で、やっぱりまちづくり計画をしていくことによって、にぎわい

のある港周辺の整備ができるのではないかと思います、そこで海に面したほとんどの観光地、必ずといっていいほど魅力ある、自慢できる港町があるのです。平良港も昔はかなりのぎわいがありましたが、港町づくりについてどのように考えているのか聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

港町づくりに係るご質問がございました。昨今、インバウンドの増加によってクルーズ船での観光客が非常に急増しております。そういう意味では、やはり港づくりという意味で、非常に今までの考え方以上にそういった需要を取り込めるようなまちづくりが必要だということは我々も認識しております。今回、平良港の港湾計画の長期計画というのを策定中でございますので、その中で港町づくりというのを現在検討しております。それと、その港町づくりに合わせて、やはり市街地の連携を含めた大きな枠で捉えたまちづくりということはこれから検討していく必要があるというふうに思っております。

◎山里雅彦君

ありがとうございます。そういった意味では、この事業は非常に大きな大事な事業であるというふうに思っております。

これはこれで終わりたいと思いますが、2点目に国際クルーズ拠点港整備についてお伺いします。国際クルーズ船の寄港回数、大型化に対応可能な土地の港湾計画、港湾整備を進める上において、国による国際クルーズ拠点港の指定は本市において本当にありがたい事業であると思っております。これまでの本市における港湾事業計画を見直しながら、国の直轄事業である国際クルーズ拠点港整備を進めていくことになると思いますが、そこでお伺いしますが、去る9月に国際クルーズ拠点港整備事業の起工式が行われましたが、現在の取り組みといたしますか、進捗状況、関連する国際クルーズ拠点港事業全体の取り組みについて、まず説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

平良港の国際クルーズ拠点港整備事業は、去る9月30日に起工式を行いました。平成29年度から平成31年度までの3カ年で国直轄事業といたしまして整備を行います。総事業費は約85億円で市の負担額は事業費の5%、約4億2,500万円を見込んでおります。事業内容といたしましては、漲水地区北防波堤外側に14万トン級のクルーズ船が接岸可能な岸壁370メートル、それから臨港道路、延長1.2キロメートル、幅員8.4メートル、あと泊地のしゅんせつ等の整備を行います。今年度は、クルーズ船専用岸壁及び臨港道路の実設計業務や泊地しゅんせつ工事を施工し、進捗率は31%となります。また、平成30年度におきましては、岸壁整備や泊地しゅんせつ、臨港道路整備を行う予定をしております。平成31年度には、また岸壁整備や臨港道路整備を行い、平成32年2月末の完了を目指しており、4月ごろの供用開始を考えております。

◎山里雅彦君

平成31年度までの事業ということで、平成32年の供用開始に向け、国際クルーズ拠点港整備事業が行われます。この国際クルーズ拠点港整備事業、完成した後、この事業は本市にどのような経済的な効果等が考えられるのか、その辺少しお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

国際クルーズ拠点形成の経済的な効果といたしまして、2016年のクルーズ船の乗客数が約13.4万人ですけれども、このクルーズ船の港が完成した後6年後、約50万人増加するというふうに言われております。

その乗客の消費額にしまして約150億円ほどが見込まれております。また、クルーズ船観光客の増加に伴い、約750人の雇用創出効果が期待されるというふうな調査が出ております。

◎山里雅彦君

これまではクルーズ船といえば平良港へは寄港のみという形でありました。今回国際クルーズ拠点港が整備されると、さまざまな事業が展開され、先ほど副市長からありました雇用の拡大等もあると考えられております。ぜひ平良港の国際クルーズ拠点港整備事業、そして平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業、この2つが同時に進むことによって、昔のような港町、かなりにぎわっておりましたが、そういったものも進めていくことが大事かと思っております。ぜひ頑張ってくださいと思っています。

次に、電線地中化（ライフライン）整備計画についてであります。去る9月に襲来した大型台風18号において、電力や電話等のライフラインが被害を受け、数時間使用できない地域が数多くありました。台風や自然災害に強い島づくり面や景観等の観光振興面において、宮古島全体の電線地中化、ライフライン整備は重要だと思いますが、市や県の取り組み、整備計画についてお伺いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

電線地中化に関するご質問にお答えいたします。

宮古島市全体の電線地中化につきましては、道路管理者、電線管理者等によって構成をする沖縄ブロック無電柱化推進協議会で整備路線の決定が行われます。現在沖縄県においては、国道390号線、宮古島市におきましては上野海岸線、新里21号線の計3路線で現在整備中でございます。今後の整備計画といたしましては、沖縄県宮古土木事務所に確認いたしましたところ、県道保良西里線、県道平良久松港線につきましては事業期間、平成29年度から平成34年度までを予定しているという回答を得ております。市におきましては、市道第2環状線、それと市道A-1号線について、沖縄ブロック無電柱化推進協議会に要望しているところでございます。

◎山里雅彦君

電線地中化事業について、残念ながら亡くなられました平良隆議員も建設部長の説明にありました、上野地区の南岸リゾート地、上野海岸線と新里21号線における電線地中化については、景観をよくする事業であり、宮古島市の観光振興にもつながるといことで掲げられておりました。整備が遅いという指摘もありましたが、その辺は来年度完成ということでもありますので、この電線地中化の事業、始まりは平成15年度の台風14号の被害を受けたところからの始まりであると思っております。台風が毎年のように来る本市においては、この事業は早急な整備が必要になってくるかと思いますが、日本全国、観光地や名所等は電線地中化事業はもうほとんど整備されております。そういった意味では、本市としてもこういうふうに関光客が数多く来島しておりますので、早急にリーディング事業的な感覚として取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

◎建設部長（下地康教君）

電線地中化に関しましては、今現在国のほうでも非常に強力的に推進をしている状況がございます。それはやはり先進国と言われている観光地、フランスなど、電線地中化率がもう80%から90%以上、100%近い電線地中化というふうになっておまして、先進国の中でも非常に日本はおくれている状況がございます。これは埋設をする方法がちょっとほかの国とは違っている部分がありまして、その埋設率を上げるた

めに、やはり日本としても、我々としても埋設の方法をしっかりと簡素化したやり方を検討していく必要があるというふうな課題もございます。そういう意味では、我々宮古島市もクルーズ船等のお客さんが大変来ますので、それに向けてやはり観光地としてのしっかりとした電線地中化の対策をしていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

県のほうでも県道保良西里線等、市道でも予定があるということでもあります。考えているということですが、電線地中化整備については総合庁舎を新しく移転する消防隣、建設面での支援等ですね、優先順位はあると思いますが、日建株式会社前までは整備されているんです、電線地中化は。されているんですね、県道。そこら辺までは最低でも早急に防災拠点としての総合庁舎も備えておりますので、やっぱりそういう意味では電線地中化のライフライン整備等は早目に取り組むべきかなというふうに思いますが、その点建設部長、よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

電線地中化に関しましては、やはり優先順位をしっかりと取り決めて、まさに新総合庁舎が移転という話もございますので、それに関することをまた十分考慮しながら、優先順位を決めてしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

この電線地中化については、必ずしも市街地からということではなくて、柔軟な対応もして、余り市街地と田舎と違いますか、狩俣線とかいろんな田舎の整備する箇所はそんなに費用はかからないと思うのですよ、そういった意味では。ですから、できるところからという観点のもとでやる必要もあると思いますが、ぜひその点は柔軟によりしくお願いしたいと思っております。

次に移ります。現在各地域で進められているホテルやリゾート施設等、完成後の税収等についてであります。これは市民の声がありました。市民の問い合わせのとおり、ざっくりと通告しましたが、質問通告前にですね、忘年会の席での問い合わせがありました。例えば法人化された企業の法人税とそこで働く人数等々によって、いろんな所得税、市民税あります。その問い合わせた市民に確認しましたら、固定資産税だけでもいいですからという話でありましたので、それについてのいろんな使用する材料だったり、間口であったり、いろんな意味で少し答弁しにくいところもあると思いますが、把握できる範囲でいいですので、説明をよろしくをお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

現在各地域で進められているホテルやリゾート施設等の完成後の税収額についてでございます。現在税務課において建築が確認できている平成29年及び平成30年以降に完成予定のホテル及びリゾートホテルは8件でございます。その固定資産税の税額につきましては、完成時点において評価を行い、評価額、税額を算定しておりますが、現計画時点における評価につきましては、ホテル建設地域の土地の評価額、または家屋の構造及び建築資材等の点数が確定しておりませんので、正確な数字ではありませんが、おおよその額であります。約6,341万円の算出税額を予想しております。

また、ホテル業務につきましては、沖縄振興特別措置法により、宮古島市固定資産税の課税免除の特例に関する条例があります。同条例の規定に適合すれば、また固定資産税の全額が5年間免除になる制度も

あります。その際、固定資産税の減収補填分として75%が地方交付税として交付されております。その他になりますけれども、雇用の増に伴う個人市民税や新法人の設立に伴う法人市民税などの税収が見込まれます。

ちなみに、8件のリゾートホテルの所在地につきましては、平良下里地域に2件、城辺地域で3件、上野地域で1件、下地地域で1件、伊良部地域で1件の計8件となっております。8件につきましては、建築確認申請の情報に基づいておりますので、その他民間における建築確認申請等については把握しておりません。

◎山里雅彦君

ありがとうございます。平成29年度、平成30年度で把握している限りでは固定資産税が6,000万円余ということで、これから算定基準となる地価等、また地域別によっていろいろこれから変動していくと思うのです。そういった意味では、各地域のこれまでの状況はわかると思いますが、これからもそういった意味では少しずつ変わっていくと思います。特に伊良部の西側、南側の開発はすごいスピードで今始まっております。そういった評価等も含めて、我々はかなり自主財源比率が少ない自治体でありますので、そういう意味ではこういったもろもろもしっかりと評価しながら取り組んでいければなというふうに思っておりますので、そういった意味でもう少し総務部長、よろしくお願いします。旧町村別に少しそういった鑑定評価等も含めて、把握しているか。

◎総務部長（宮国高宣君）

地域別の評価ということでございます。先ほども答弁いたしました。建設の土地の評価額、また家屋の構造、または建築資材等で相当変化がございます。しかしながら、市税に対する新たな形で税収は確実に伸びていくものと思っております。地域が均等に、先ほども8件の地域を申し上げました。それなりに均等ある場所においてリゾートを含めてホテルができていると思っておりますので、そういう意味では均衡ある宮古島市の発展につながっているものだと思っております。

◎山里雅彦君

ありがとうございます。

次に移ります。次に、法定外目的税制度についてであります。この件については、昨日栗国恒広議員も取り上げておりました。環境税ということでありました。少しばかり角度を変えて質問したいと思います。観光振興を目的として、増加する観光客の受け入れ態勢整備等のため、観光税として法定外目的税制度創設について市はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

まず、県も法定外目的税の導入を検討しておりますので、その辺を含めて答弁をいたしたいと思います。

昨日の栗国恒広議員の質問にもお答えをしました。沖縄県は、現在策定を進めている沖縄県行政運営プログラムにおきまして、近年沖縄県を訪問する観光客の急増により、対応すべき行政需要が増大していることから、一定規模の財源の安定的、継続的な確保に向け、観光振興を目的とする新税について、2021年度までに導入を目指し、議論を進めているところでございます。県の新税としましては、これまで入域税、宿泊税、レンタカー税などが検討されておりますが、入域税は県内3村で実施されている既存課税との二重課税になるおそれがあること、レンタカー税は費用対効果の面で問題があることから、宿泊税が有力で

あるとの報道がなされております。

本市におきましては、クルーズ船寄港等による観光客の急増によって、環境への負荷が増大する状況にございます。特に限りある水資源の保全において対策を講じる必要があることから、市民、事業者、観光客等が一体となり、保全に努めるための環境未来税の創設を目指すなど、安定的な財源確保対策について取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

◎山里雅彦君

企画政策部長の答弁のとおり、県もこの法定外目的税制度については観光振興を目的として創設する協議会を開いて2021年度導入をということで進めているわけでありまして。企画政策部長答弁のように、本市においても観光客増に伴い、自然環境保全、ごみ処理事業のそういう事業に関する余りにもごみが多いということで、処理事業の策定計画を見直すということで本市としてもそういったものがあります。そういった意味で、上下水道の整備に観光客の受け入れ態勢等、基盤整備の財源を確保する必要があると思っております。そこで、法定外目的税制度、我々宮古島市も早急に導入に向け、検討部会もしくは作業部会を発足して、市も県と同様、税収の観点から宿泊税の導入が望ましいと思っておりますが、その点いかがでしょうか、よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（友利 克君）

県と同様に宿泊税の課税が望ましいのではないかとというようなご質問でございます。県と同等の課税をするということは、これ二重課税に当たってしまいますので、まず困難ではないかというふうに思っております。

ただ、もちろん全体として県が宿泊税を課税した場合の話です。ですから、同一税、二重課税というようなことはできませんので、県の法定外目的税の課税対象がどういったものになるかということは見きわめていかなければならないというふうに思っております。

昨日、市長から水道水の話がございましたけども、市としましては年度内にそういう議論の場を設けるということで、庁内の組織固めを年度内に行って、次年度におきまして課税の対象、何に課税をするかといったようなこと等を本格的に議論をしていきたいというふうに考えているところでございます。

◎山里雅彦君

税の二重課税ということで、県と市は同じことを課税してはいけないという説明ですか。ちょっといかがなものかと思いますが、全国にはそういった法定外目的税、もう一種類調べてみましたら、法定外普通税というのがあります。その仕分けを少し調べたのですが、なかなか難しいところもありましたが、そういう意味ではぜひ受け入れ態勢の基盤確保のためには、どうしても必要な事業なんです。先ほど自主財源比率の話も少ししましたが、そういった観点からでも私たちの宮古島市は市長の話では20万トン以上の大型クルーズ船、近い将来これからどんどん来ます。去年、一昨年までは14万トンという話をしておりましたが、そういった意味では基盤整備に向け、自主財源の確保は必要な事業であります。そういった意味では、企画政策部長、ぜひ検討部会立ち上げて、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。これについてはこれでいいです。

次に、市総合体育館建設計画についてであります。この件についても昨日ですか、仲里タカ子議員も取り上げておりました。県民体育大会のバレーボール競技の際の体育館の雨漏りについてということであ

りました。私も先週土日に全宮古のハンドボール大会、小中学校から社会一般まで大会を少し見に行く機会がありました。その中でも県民体育大会でのバレーボール競技が2時間中断したという話をちらっと観客の方から聞くことができました。正面の光取りのような四角い部分では、シートが本当に張りめぐらされており、市総合体育館に入って正面左側のちょうど観客席の真上、1メートル四方の大きな穴が空いているのです。副市長も担当課長の案内で確認したということですが、やっぱりそういった意味ではスポーツアイランドを目指す、スポーツキャンプ地を目指す宮古島市においては、あってはならないことなのかなというふうに思っておりますが、まず現在の市総合体育館建設計画について説明していただきたいと思っております。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

市総合体育館の建設計画についてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、市総合体育館はさまざまな箇所では修繕を必要とされていることは否めません。利用される市民の皆様には申しわけなく思っております。市総合体育館の建設計画は、当初新しい島づくり計画のリーディングプロジェクトとして位置づけられ、平成32年度をめどに計画をされておりました。さきの議会でも示されたとおり、平成32年度の実施は困難との考えから、当初の計画を見直さなければならぬ現状となっております。教育委員会といたしましては、今後の財政計画の状況を見ながら協議をしてまいりたいと考えております。

◎山里雅彦君

この市総合体育館、ふだんからかなり利用頻度の高い施設であります。生涯学習部長の説明では、建設についてはリーディングプロジェクト事業として平成32年度を目標に中期財政計画の中で策定事業を進めていくという予定との話をしておりましたが、中期財政計画の中でちょっと断念したということですが、私は前回9月定例会ですか、國仲昌二議員の質問を聞くまでは、本当に早急に整備されるものだというふうに思っておりました。そこで、もう少しその辺について、これは財政課長かな、総務部長かな、合併特例債の期限内の平成32年、その範囲内で財政面で厳しいということの判断での先送りなのか、少しこの辺説明していただきたいと思えます。

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほど生涯学習部長のほうから平成32年度まで困難という話がありました。これはあくまでも合併特例債を活用する場合の話であります。いろんな補助事業がございますので、それには柔軟に対応いたします。合併特例債をなぜかという、そこにはいろいろ要因がございます。例えば伊良部地区小中一貫校の大きな事業を実施したということも一つの要因になりますので、教育委員会ともほかの補助事業がないか、そうすることによって市の負担が減りますので、それと色々な方法を模索する必要性がございますので、財政課としても柔軟に対応していきたいと思っておりますので、ご了解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎山里雅彦君

総務部長、ありがとうございます。宮古島市が抱えるほかの事業との兼ね合いもあるということで、当然だと思っておりますが、それに余り負担のない、一般会計からの持ち出しのない特定財源等があれば建設は可能だと思いますが、そこで市総合体育館は昭和59年に基地周辺整備事業で建設されたと聞いており

ますが、その当時の事業の補助率等ほどの程度になっているのか、少しお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

基地周辺整備事業の補助率ということでございますけれども、その当時の補助率はちょっとあれなんですけど、市総合体育館の整備事業に係る公債台帳、いわゆる借り入れの台帳でございますけど、平成16年度で全部完了しております。借り入れは全部終了しているということで、その当時約2億2,000万円余りの借り入れでその当時の市総合体育館は整備しております。

◎山里雅彦君

総務部長、ありがとうございます。借り入れも済んでいるということで、この施設は昭和59年に完成され34年目ですか。昭和57年以降の完成ということで耐震化はされているのですよね。それ以降のものは50年は対応できるということではありますが、そこでこの事業をもう少し展開してもらって、市総合体育館をつくることは可能でしょうか。そういった意味では、総務部長、市総合体育館をもう一度野原の基地のものであったということでの基地周辺整備事業だと思いますが、もう一度50年耐用期間がありますが、できるのかどうかも含めて問い合わせはできないもののでしょうか、基地周辺整備事業。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

次年度、現施設の耐用年数を調査をする予定をしております。島づくり計画や財政状況を見ながら、補助事業についても検討してみたいと思います。

◎山里雅彦君

生涯学習部長、先ほども話しましたが、市総合体育館は合併した宮古島全体の中の本当に中枢を担うスポーツ施設、その他のいろんな催し物施設でもあります。利用頻度が非常に高いです。そういった意味では、今のままではいいとは誰も思っていないのですね、議会も市民も。それは、必要だからそう思うんです。それを平成32年度まで、あと3年、4年、そのままほったらかしにはできないと思うんです。その中で、しっかりと中期財政計画の中で負担が余りなければ、特定財源等があれば建設可能だと思うんですが、これはぜひ取り組んでいただきたい。これもう一度覚悟も含めてよろしくをお願いします。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

当初は合併特例債を活用しての建設予定をしておりましたんですけども、別の補助事業もないかどうか調査をいたしまして、早急に建てかえができるように頑張っていきたいと思っております。

◎山里雅彦君

余り期待とは違う答弁でありまして、これはぜひ早急に取り組んでいただきたいというふうに思っております。ざっくりと建設計画についてということでありましたが、聞き取りのほうでは市総合体育館の駐車場整備についても少し通告してありますので、その辺聞きたいと思っております。

やはり今の現状、あの市総合体育館、本当に利用するたびに駐車場を探すのが一苦勞なんです。そういった意味では、少し市民の声もありまして、この駐車場整備をやっていただきたいというふうに思っておりますが、まず体育館、正面入り口入って左側はゲートボール、グラウンドゴルフ等で市民が利用しています。右側の半分、芝生が植えられておりますが、ぜひあの場所を、先週見たら約五、六十台は整備すれば線を引けば、可能かなというふうに思っておりますが、市長、ぜひそれもやっていただきたいと思っております。

それと、もう一点、現在向かいの保育園、幼稚園ですか、武道場の予定地としていた、使われている砂利の場所、あの場所も向こうに物を建てることはほとんどできませんよね。市のあれもあると思うんですが、ぜひ向こうも何か大会あるたびに係員、誘導員を配置して、今本当に中に誘導しております。そういった意味では、ゆったりとした舗装をして線を引いてラインを整備することによって誘導員の負担もなくなり、また市民も利用しやすい状況になると思うんです。そういう点について、市総合体育館使用の際の利便性、陸上競技場周辺について、これは誰が答えるのかな、よろしくをお願いします。

◎議長（嵩原 弘君）

答えられますか、通告外じゃないの。

◎山里雅彦君

いや、駐車場については少し聞き取りの中で話してありますので。

◎教育長（宮國 博君）

体育施設等々は、宮古島市のスポーツ推進審議会、体育の総合的な計画を立てる委員会がございますので、そのあたりで議論をして、議員が今おっしゃっている駐車場の検討も含めて、市総合体育館の利用をどういう形で進めていくかというふうな話をまとめていくことになると思うんですが、ただ具体的な今議員がおっしゃっているように、あっちをこうしましょう、こっちをこうしましょうというお話は今のところはお答えできませんので、検討してみてもからの駐車場は必要であるということは認識しておりますので、駐車場をどのようにして整備していくかというふうなものは後でお答えをすることになると思います。

◎山里雅彦君

では、少しまた戻りまして、市総合体育館建設なのですが、建設場所についても市民の意見がいろいろありました。きのうおととい、JTAドーム宮古島で相撲が行われました。その横で市総合体育館を建設してはどうかという意見もありました。また、今の施設の隣、学びの森については、狩俣政作議員とか初日もありましたか。そういった意味で押しボタン式の信号機の設置の件もありましたが、既設の市総合体育館の隣に、学びの森の一部整地してつくって、体育館あの辺一体を総合的な運動エリアとして整備することも必要なというふうに思っておりますが、体育館の建設場所についてどのように今取り組んでいるのか、建設場所をよろしくをお願いします。教育長、短目をお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

先ほど申し上げた宮古島市スポーツ推進審議会というのを我々持っていますので、そこで議員からの今の質問も含めていろいろ話をしてみます。そうすると、これからの市総合体育館の改築に関していろんな議論がそこに出ることになりますので、具体的にここです、ここですというお話は現段階ではできないと、こういうことを申し上げているところです。

◎山里雅彦君

改築の話もありましたが、ざっと試算したらよかったのは天井だけで、約2億円ぐらいで改築が可能だということでもあります。それも必要だと思うんです。ですから、聞いたのは昭和57年度以降の耐震化された施設だということで50年の耐用年数があります。それも整備しながら、市民の声ではいろんなスポーツキャンプ地等、いろんなバスケットボールとかBリーグとか来れるように支援っておりますよね、スポーツ運動公園だから。そういった形で再整備しながら、新しい市総合体育館をつくることによって、宮古島

市もそういったいろんな大会ができるということでもありますので、そういう観点からの質問でありますので、教育長、ぜひこれは議論して取り組んでいただきたいというふうに思っております。

これは要望して、もう一つだけ。学びの森の中にしか遊歩道はありませんが、ぜひ周回できるような形の遊歩道の整備等も、ここに来たらそういうふうな施設があるよということ宮古島市民が利用できるような施設整備、市総合体育館の機能としてももしくつくるのであれば、今聞きましたら市陸上競技場の中にある筋トレとかいろんな借りるときにも余り多くて、30分ぐらいで次の人という形でということであるという話も聞いております。ぜひ市総合体育館を建設する場合には運動機能、市民が利用する運動用具等を整備していただきたいというふうに思っております。

もう一つ要望がありますが、市長、整備する際には、さっき学びの森の信号機の設置もありましたが、ぜひここを後ろの市民球場等まで横断できる、キャンプに来た方々も今砂川金物店の坂の道路を子供たちも走ったりしているんですね、歩道のほう。そういった鍛えるという意味では周囲を横断する市民球場と影がある、多少坂もあると思いますが、そういったものをつくれれば、利便性いいのかなというふうに思っていますが、考えてみてください。これについてはよろしく申し上げます。そういうことを念頭によりしく申し上げます。

最後になりますが、農業振興についてお伺いします。台風災害支援事業についてであります。去る9月の大型台風18号によるサトウキビ被害額は約5億7,000万円と推定されております。サトウキビ生産者の経営安定を図ることを目的として、肥料購入費の助成事業を宮古島市とJAおきなわで行おうとしておりますが、この台風の被害対策の支援事業、この事業の内容の説明と各地域における申し込み状況についてお伺いしたいと思います。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

9月13日に襲来した台風18号で被害を受けた基幹作物であるサトウキビに対して、生産農家への支援策として市とJAおきなわが合同で肥料購入の一部助成を支援することで一致しております。事業内容といたしましては、対象品目、化成804の肥料とし、10アール当たり対応基準に単価の25%以内で今期収穫面積の範囲内により補助することにしました。申し込み状況といたしましては、申し込み件数が3,167件、面積で2,955ヘクタール、肥料で5万9,000袋の申請となっております。

#### ◎山里雅彦君

この助成事業は、サトウキビ農家にとっては本当にありがたい支援事業だというふうに思っております。

1点だけ、これからもこういった意味では大きな台風被害は今後も予想されます。そういった意味では、市長、ぜひこれまでもいろんなサトウキビ肥料補助に関しては、緩効性肥料を今現在もやっておりますが、非常に支援いただいております。そういった意味でこの大型台風はなかなかないことで、初めて市とJAおきなわが合同で支援事業を始めたということで、非常に私は市長にはすごくありがたい決断だなというふうに思っております。そういった意味では、市長に今後もそういった被害状況によって、小さな台風はそんな大したことはありませんけど、大きな台風災害の際にはぜひ考えてみてはいかがでしょうか。これも一度市長、お願いします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

サトウキビは、沖縄県全体の生産量の約半分は宮古島という状況であります。したがって、宮古島では

非常に農業の占める割合ではとても高いというふうに思っていますから、しっかりとした支援はまず必要であるということでこれまでもやってまいりました。台風だけでなく、何らかの災害が起きた場合に、それに対する支援をするというのは基本的には考えております。ただ、どういう形の災害があるのか、それはその年々によって変わってくると思いますし、中身についてはJ Aおきなわとも協議しながら、柔軟に対応してまいりたいと思います。

◎山里雅彦君

この支援事業、市長、J Aおきなわとの共催による初めての助成事業だということで、本当に宮古島のためにJ Aおきなわも頑張っているな、宮古島市も頑張っているなということで、農家の皆さんも喜んでることだと思っております。

最後に、ことしも間もなく終わろうとしております、2週間ちょっとですね。市民の皆さんにとって、来る新しい年、平成30年が実り多き年になりますように祈念申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時44分)

これより午後の会議を再開します。

(再開＝午後1時30分)

一般質問の途中ですが、ここで諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をします。

本日、休憩中に議会運営委員会が開催され、追加議案、同意案第22号、監査委員の選任についての取り扱いについて諮問したところ、12月18日の会議において一般質問の前に同意案第22号の議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑を行い、委員会付託を省略し、12月20日の最終本会議において処理することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（嵩原 弘君）

それでは、一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良和彦君

一般質問12番、平良和彦です。よろしくお願ひします。改めまして、皆さんこんにちは。質問に入る前に、平良隆議員がお亡くなりになりましたこと、心よりお悔やみ申し上げます。本当に残念でした。

それでは、私は議会選挙に当選しまして初めての定例会で初の一般質問です。市民の目線に立って意見を述べ、また議員の名に恥じぬように4年間一生懸命頑張る所存でありますので、皆さん、よろしくお願

いたします。

それから、一般質問のご答弁は市民にわかりやすい説明で、また誠意あるご答弁のほうをよろしく願います。

それでは、通告に従いまして質問をしていきたいと思っております。1つ目の質問は、市長の政治姿勢についてでございます。宮古島の今後の将来に対する展望についてですが、宮古島市は近年クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、中国、台湾等からの観光客が急激に増加しております。また、空港からの観光客も著しく伸びており、入域観光客数は昨年約70万3,000人をこしは11月現在で昨年1年間より多い74万8,000人余りで宮古島市はかなりにぎわっていると思います。きのうの市長の発言では、3年から5年で120万人から150万人になるような予想とっておりました。また、ホテルの建設ラッシュで仕事はあるが、働く人がいないという声もよく聞かれます。それくらい宮古島市は今活気があると思います。そのことから、宮古島市は新しい時代に向けて、転換期の時期に来ているのではないかと思います。そこで、市長、宮古島市の今後の将来に対する展望について、また城辺地域についても含めましてお聞かせください。

次に、地方創生の推進により、宮古島市にはどのような効果があるのかについてですが、宮古島市では平成28年2月に宮古島市人口ビジョン、宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。宮古島市人口ビジョンでは、地域特性に応じた人口の流出や減少を抑制し、定住化を促進することを目的としております。また、宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、若者をはじめとした「ひと」の流入・定着などにより社会動態を均衡にし、「先」を見つめる島づくりを目指すことを基本方針としております。そこで、宮古島市の人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の目的を達成するためにはどのような施策、事業があるのか、またどのような効果があるのかお聞かせください。

次に、ふるさと納税についてですが、ふるさと納税の意義は、地方のふるさとで生まれ、教育を受け、育ち、進学や就職を機に生まれ島を出て、そこで納税をします。それで、宮古島市みたいな地方自治体には税収が得られない。そのことから生まれ育ったふるさとに恩返しをするということで、ふるさと納税制度ができています。そこで、近年宮古島市は立派なお礼の品物のカタログ等が作成され、マンゴーや宮古牛など欲しくなるような品物が充実しております。このことから、ふるさと納税を行う方が多くなっているのに伴い、納付額もかなり高額になっているのではないかと思います。そこで、過去3年間の実績と今年度の納付見込みの額をお教えください。また、どのような納付寄附金活用事業があるのか、また新規で計画しているのはあるのかお伺いいたします。

次に、新総合庁舎が完成した平成32年度以降、各庁舎はどのような活用を考えているのかについてです。宮古島市総合庁舎整備事業の基本構想、基本計画は既に終わっております。事業スケジュールによると、平成30年度まで設計を行い、平成31年度、平成32年度で建設工事をし、平成33年度の4月は開庁となることになっておりますが、これまで使用されておられました7カ所の各庁舎と、あと中央公民館など各施設ともかなり大きな建物であり、再利用するにしてもどのような団体、また会社等、いろいろな使い道があるかと思いますが、この3年間のうちに決めておかないと、管理費など市の負担が大変なことになると考えます。このようなことから、利活用をどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、農業振興についてです。畜産農家に対して、畜舎整備に対する補助金についてですが、宮古島の畜産は近年子牛の販売価格が過去最高の高値を推移しておりますが、しかし農家の高齢化の進行や離農

や飼育頭数、農家数の減少が進んでおります。担い手の育成確保が急務となっているのが現実であります。そのことから、持続的な畜産業の振興を図るためにも、また若い後継者や新畜産農家が育つためにも、畜舎整備に対する補助金が必要であると考えておりますが、当局の見解をお聞かせください。また、ほかに施策等があればお伺いいたします。

次に、サトウキビ収穫時のハーベスター料金への補助金について。これまでサトウキビ収穫時のハーベスター料金への補助金はありましたが、担当者によれば、この補助金はハーベスターが出始めのころ、手刈りが主で、ハーベスターを利用する農家が少なかったために、ハーベスター推進のため行った補助金で、これは目標を達成しているということで現在は行っていないという話を聞いております。そこで、宮古島市は地域の特性を生かし、農地の基盤整備や農業の生産基盤の整備に取り組み、基幹作物のサトウキビ生産の増産や農家の所得向上に努めておりますが、農家の高齢化が進み、担い手の不足は重大な課題だと考えております。そこで、サトウキビ農家の後継者や新規就農者の拡大を図るためにも、ハーベスター料金に補助金を出すことはできないのかお伺いいたします。

次に、イノシシの駆除についてですが、農政課の担当者に聞く話によると、イノシシの生息地は浦底周辺や比嘉ロードパーク付近にいるそうです。また、イノシシの出産の頭数は大体5匹から7匹と話しておりました。物すごい繁殖力であります。そこで、現在のイノシシの予想頭数、被害状況、また今後の取り組みについてお聞かせください。

次に、道路行政についてです。中央縦線の電線類地中化についてですが、これ山里雅彦議員とちょっと重複するところもありますが、よろしくお伺いいたします。中央縦線には、平成33年4月に新総合庁舎の開庁を予定しており、新総合庁舎へのアクセスする主要道路となると考えられます。また、沿線において宮古島警察署、宮古郵便局などの公的機関や医療機関、多くの商業施設、住宅が既存しております。新総合庁舎を契機として、沿線のさらなる土地開発、企業の進出などにより、にぎわいのある市街地が形成され、宮古島市の中心として発展していくものと予想されております。そこで、電線類地中化による安定した電力、情報通信インフラの整備によって、災害に強いまちづくり、新総合庁舎の災害拠点機能の強化、中心市街地の良好な景観形成、魅力あふれる持続可能な宮古島市の発展などが期待されております。そこで、災害に強い宮古島市の社会基盤となる中央縦線の電線類地中化の計画はあるのかという質問でございますが、山里雅彦議員のところから優先順位を決めてからという話がありましたので、ぜひとも早目に実施していただきたいものだとお伺いいたします。

次に、県道78号線、平良城辺線の延長についてですが、現在の2車線道路は第三給油所交差点から郡農協前交差点までです。近年宮古島市の自動車の増加や国内観光客や台湾観光客によるレンタカーの増加に伴い、平良城辺線が非常に交通量がふえております。また、クルーズ船の寄港回数増加に伴い、大型バスの往来、要するに停留所として保良地区のほうに大型バスを置いてありますので、向こうからも市内に向かう大型バスの往来と、またダンプ等のすれ違いのとき、かなり危険な状況だと感じております。そういうこともあり、また城辺地区から平良地区へと仕事への出勤、また退勤時の時間短縮にもなりますし、城辺地域の発展にも寄与するものだと考えております。よって、県道78号線、平良城辺線の郡農協前交差点から中休給油所前の野原越交差点あたりまで2車線道路を延長することはできないのか、ぜひともお伺いしたいと思っております。

次に、観光振興についてですが、城辺地区観光地整備計画の策定についてです。城辺地区には、日本百景に指定されている宮古島を代表する観光地の東平安名崎を初めとする新城海岸や吉野海岸、ムイガーなどがあり、また地域の歴史、文化など数多く残っております。この資源を生かし、観光客の満足度を向上させるためにも、観光振興施策等が必要だと考えますが、城辺地区観光整備計画を策定する計画等があるのかお伺いいたします。

次に、城辺地区中学校統合についてですが、宮古島市立学校規模適正化基本方針に従い、平成33年4月に城辺地区統合中学校を開設するために、城辺地区の地域の代表者、保護者、学校関係者、有識者等で構成する城辺地区中学校統合計画策定委員会を設置し、手順よく取り組んできたことは皆さんもご理解されていると思います。ただし、去る12月4日の経過報告会では反対の意見が多かったような気がいたします。そこで、教育長、意見が多かったのが説明不足と評価項目の敷地概要の中で、城辺中学校運動場は評価に含まれているのか、また事業の経済性のところでプールはしっかりと評価されているのか、それと否決されて説明を持たなかったのはなぜか、この4点をお伺いいたします。

私は、用地選定について、どの学校に決定しても保護者対象のアンケートの結果のとおり、自分の子供が通っている学校がいいと思うのは当たり前だと思います。ですから、第三者用地選定委員会を立ち上げて、選定委員会で慎重に採点し、その結果、西城中学校に決定したことに対し、私はその結果を尊重したいと思っております。私見ではありますが、要望も含めまして城辺地域には「スナカギクガニ」という言葉があります。意味は、品質で素直で優しい豊かな子供という言葉であります。これは祖先から引き継がれてきたすばらしい言葉で、城辺地区が一つになり、この言葉のとおり、「スナカギクガニ」を育てていこうではありませんか。心からお願いを申し上げたいと思っております。

次に、高腰城復元についてですが、9月定例会でも質問してありますが、再度質問したいと思います。復元計画はどうなっているのか、手順をお教えてください。また、史跡公園整備についても高腰城復元と同時に実施できないのかお伺いします。比嘉自治会にとって、祖先からずっと伝承されてきております高腰城であります。誇りでもあります。また、高腰城敷地内には御嶽等もあり、自治会のツカサンマによるカンニゴウが行われていることもあり、比嘉自治会にとっては特別の場所でもありますので、ぜひともこれを育みまして、復元していただきますよう、ご要望も添えてお願いします。

次に、水道行政についてです。水道水の供給量についてですが、観光客の増加と多数の大型ホテル建設などに伴い、水道水供給量のピーク時に一般的な生活に支障が出ないのか、いろいろ一般の方から聞かれますので、数字にあらわしていただきますようお願いしたいと思います。また、市民にわかりやすいように、普通であれば東京ドームとか、そういった例えをするのですが、こちら宮古島でございますので、JTAドーム宮古島に置きかえてご説明をしていただければと思っております。

次に、パラリンピックでの点字式ごみ袋の使用についてですが、東京2020パラリンピック大会の開催まであと985日と迫っております。これまでもパラリンピックでの点字式ごみ袋使用については、9月定例会でも一般質問で取り上げておりましたが、答弁では公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に関連資料を送ってあり、そこから回答を待っているということでした。また、関係者、関係団体に働きかけているということでもありました。それと、市長も働きかけを強めていきたいと思うという言葉もいただいております。そこで、これまでの経過と今後の取り組みについてお伺いいたします。

よろしく願いいたします。

#### ◎市長（下地敏彦君）

観光産業についてでありますけれども、城辺地区において今後どのような展開を描いているのかというふうな論点のご質問でございました。私は市長就任以来、地域の均衡ある発展を市政運営のテーマに掲げ、各地域の特色を生かした取り組みを進めています。近年、成長著しい観光産業においては、大型クルーズ船の寄港回数の増加や本土間直航便の就航により観光客が飛躍的に増加する中、県外企業による本市へのリゾートホテル建設の動きが活発化しています。城辺地区においても保良のコテージ型の宿泊施設、ヴィラヴォーラ、友利コテージ型宿泊施設、インギョーコーラルヴィレッジに加え、西城のクマザリゾートホテル等の開発が進み、好調な観光産業は波及効果をもたらしています。加えて、天然ガスを活用した温浴施設として、足湯の実証試験を保良の宮古島海宝館で進めており、今後の展開を期待しているところです。

また、城辺地区は広大な耕地面積を有していることから、基幹産業を農業と位置づける本市においては、重要な農業振興地域であると考えています。これまでも畑地かんがい施設などの農業基盤整備を積極的に進めており、農業経営の安定と担い手育成を図るため、経営規模の拡大、作業の省力化などの各種事業を推進し、農業の振興に取り組んできたところです。これらの取り組みにより、平成28年度の農業生産額は過去最高を記録しており、大きな成果としてあらわれているものと考えています。今後も地域の特性を生かした事業の展開を推進し、地域の特性を生かして均衡ある発展に努めてまいります。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

地方創生の推進、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況についてです。昨年2月に策定いたしました宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、4つの基本目標ごとに具体的な指標を設定し、成果の検証を行う仕組みとなっております。その検証方法としましては、まず事業内容に対する単年度ごとの進捗管理、次に数値目標の状況を把握し、計画の改善、見直しを検討する中間評価、そして最終的な達成の成果を検証する事後評価の3段階によりまして実施することになっております。去る11月に市長、副市長、教育長、各部長で組織しますまち・ひと・しごと創生推進本部におきまして、平成28年度に実施した事業の進捗管理を行ったところでございます。今後も単年度ごとの進捗管理により、事業実施の改善並びに事業間の連携促進について検討しつつ、中間評価、事後評価における数値目標の達成が図られるよう、取り組んでまいります。

それから、どのような事業を実施しているかということでもありますけれども、まずサテライトオフィスの誘致事業、それから高等教育機関のこれも誘致事業、それからMICEイベントの誘致事業、そして小さな拠点づくりなどなどの事業を実施しているところでございます。

次に、ふるさと納税についてです。過去3年間の実績と今年度の見込み額についてです。ふるさと納税の過去3年間の受け入れ件数及び寄附額の実績としまして、平成26年度77件、1,488万6,000円、平成27年度88件、3,970万円、平成28年度794件、6,762万5,000円となっております。昨年度の寄附額、寄附件数が大幅に伸びた要因としまして、昨年の11月からインターネット上のふるさと納税サイトを活用した特産品のPRに加え、クレジットカード決済が可能となるなどの寄附方法の拡充が大きな要因と考えております。

なお、寄附件数全体に占めるクレジットカード決済の割合は約85%となっております。

また、今年度の寄附額については、11月17日時点で昨年度の寄附額を上回っております。最終的には1

億2,380万円ほどを見込んでいます。

次に、納税活用事業、各年度の主な事業ということで、平成26年度におきまして事業への充当としましてふるさとまちづくり応援基金を取り崩した額が2,181万3,000円、活用した主な事業としましてはNPO ガイア・アート協会への補助金342万円、救急医療関係の備品購入費としまして375万円、前福多目的広場、市民球場、陸上競技場の芝管理の委託業務としまして660万円を充当しております。

平成27年度は、ふるさとまちづくり応援基金の取り崩し額としまして464万円、活用した主な事業は地中熱利用低炭素社会推進事業、これはエコアイランドPR館の地熱を利用した空調設備となっております。この事業に220万円、NPO ガイア・アート協会に264万円を充当しております。

平成28年度におきましては、ふるさとまちづくり応援基金の取り崩し額が4,530万3,000円です。活用した主な事業は、敬老祝金に1,872万8,000円、NPO ガイア・アート協会への補助金に1,020万円、そして小中学生の選手派遣補助金、これ市の単独分に209万円を充当しております。そして、新規で計画している事業につきましては、平成30年度当初予算編成におきまして、寄附者が選択をしましたおのおののコースに充当することになります。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

新総合庁舎が完成した平成32年度以降、各庁舎はどのような活用を考えているかということでございます。本年平成29年3月に宮古島市公共施設等総合管理計画を策定しております。この中において、機能別の基本方針を定めております。平成29年度から各機能別の施設において類似施設の統廃合も含めて公共施設の再配置、施設の統廃合に伴う跡地利用について再配置計画や個別施設計画を作業部会で現在策定をしており、平成31年度中の完了を目指しております。施設の跡地利用に関しての取り組みとしましては、社会教育系施設として図書館、中央公民館の複合施設であります宮古島市未来創造センター、行政系施設としての新総合庁舎の整備が現在進められております。施設の統合、複合化により、旧施設の跡地利用が課題となることから、計画策定に取り組んでいくこととしております。各庁舎は、合併後においても地域の中心となっていることから、新総合庁舎整備後においても地域振興の不均衡が生じることがないように、各方面からの意見を取り入れながら、市民のニーズに応えられるように取り組んでまいります。現在具体的な計画はございませんけれども、まずは再配置、統廃合するのか、そういったところを今現在検討中ということでございます。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、畜産農家に対する畜舎整備についてですが、現在増頭希望農家に対する事業といたしましては、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業を実施しております。この事業は、増頭を希望する農家が10頭から20頭に規模拡大をするための簡易畜舎整備が可能であります。平成28年度の実績といたしまして、5戸の農家が事業を活用して畜舎の整備と家畜の導入を実施しております。平成29年度の計画といたしましては、牧草の刈り取り機械を導入することとしております。また、後継者や新規就農畜産農家が安心して畜産経営ができるよう、新たな事業の導入を検討しながら、新規農家や増頭を希望する農家の誘導をしていきたいと思っております。

それから、サトウキビ収穫時のハーベスター料金の補助金についてであります。ハーベスター利用料金は、当初県内市町村を参考にトン当たり5,000円でスタートし、利用促進を図るため、旧市町村が1,000円

の助成を行いながら、農家負担はトン当たり4,000円としていました。その後、平成6年にトン当たり5,000円から4,500円に改正され、現在の料金となっております。助成額については、合併後もトン当たり500円を助成しておりましたが、ハーベスターの利用率が年々増加し、利用促進の目的は達成されたものと考え、平成25年度から500円の助成を廃止して現在に至っております。

それから、イノシシの駆除についてであります。有害鳥獣のイノシシが生息している頭数は正確な調査ではありませんが、猟友会や農家の情報等から50頭前後はいるものと考えております。被害状況といたしましては、宮古島の北海岸、高野漁港から吉野のゴルフ場オーシャンリンクス宮古島までの海岸線一帯で、宮原、長北、比嘉、福北、新城、吉野のサトウキビ畑を中心に被害を及ぼしております。取り組みについては、沖縄県猟友会宮古地区へお願いをして駆除を実施しており、12月8日現在の捕獲頭数は28頭となっております。駆除については、主にくくりわなと箱わな及び銃器を使用しており、今後とも継続的な駆除を実施していきますので、農家の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

#### ◎建設部長（下地康教君）

市道中央縦線の電線類地中化についてお答えいたします。

本路線は、宮古島市新総合庁舎予定地が隣接していることと宮古島警察署などの公共機関及び多くの商業施設も隣接する主要道路でありますので、防災機能及び景観の観点から沖縄ブロック無電柱化推進協議会などの関係機関と連携を図りながら、沖縄県の事業採択に向けて宮古島市としては働きかけていきたいというふうに考えております。

次に、県道78号線の拡幅整備についてのご質問がございました。これは、県道平良城辺線について沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、現在片側2車線拡幅整備計画はないという回答をいただいております。しかしながら、関係団体や市民などの要請を見据えながら、必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

議員からもありましたとおり、宮古島におきます入域観光客は70万人を突破しております。ことしも11月末時点で74万人を超えるというすばらしい伸びになっております。入域観光客数の増加に伴いまして、現在整備されております市内各観光地におけるトイレや駐車場等の観光関連施設の規模では、訪れる観光客の数に対応することが難しい状況となっており、新たな観光需要に対応するために観光振興基本計画を見直し、受け入れ態勢の検討が必要となっております。したがって、既に観光地整備総合計画が策定されております伊良部地区以外の観光地整備計画を策定し、計画に基づき順次対応していきたいというふうに考えております。城辺地区における観光地整備計画についてもこの中で検討していきたいというふうに考えております。

次に、パラリンピック大会での点字方式のごみ袋の活用についてでございますが、パラリンピック大会会場での活用可能性につきましては、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ相談しているところであり、その取り扱いや今後の協議などについての返答を待っている状況でございます。大会まで1,000日を切っており、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会もさまざまな業務で多忙をきわめているようで、担当者と先週何度か連絡をとっておりますが、なかなか連絡のつきにくい状況となっております。市といたしましては、引き続き活用に向けて関係者、関係

団体に働きかけてまいりたいというふうを考えております。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

水道行政について、観光客やホテル建設工事の増などに伴い、水道水供給量は一般的な生活に支障が出ないのか、数字で示してほしいということについてお答えいたします。

近年、観光客の増加に伴い、リゾート施設の計画がふえております。その中におきまして、企業側から給水についての協議のあった件数は12件で、要求量の総量は1日当たり3,236トンであります。これまで給水同意が締結された件数はこのうち6件で1,797トンであります。残りの6件につきましては、今後において協議することとなりますが、現在これまで同意したほとんどの施設への給水開始予定はまだ先であるとのことであります。

このような給水の要求量がある中で、現在市が有する地下水を計画的に取水できる可能量はどうかとしますと、1日当たり3万3,400トンとなっており、これに対して市全体での1日平均給水量、使用量は2万2,962トンであります。この2万2,962トンというのは、先ほど議員からJTAドーム宮古島で例えてほしいということでありましたので、JTAドーム宮古島を満杯にすると、JTAドーム宮古島は大体8万トンになります。この8万という水量は、宮古島市民が使用いたしますと大体3日半の使用量となります。また、市の1日最大給水量、使用量は2万7,661トンとなっております。この1日最大給水量と現在のリゾートからの要求量を合わせた水量と市が有する計画取水可能量の差としては約2,500トンであります。この2,500トンが現在余裕があるということです。この2,500トンは、伊良部地区で大体1日に使用する使用水量でございます。このように2,500トンの余裕が現在ありますが、平成30年度から新水源である東添道水源から1日当たり3,000トンの取水がさらに可能となりますので、水需要による住民生活に対する影響はなく、またリゾート施設への給水についても十分対応が可能であると考えております。

なお、リゾート施設は今後ともさらにふえることが予想されますので、市といたしましては福里流域におきまして、新たな水源を開発する計画となっております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

城辺地区中学校統合について、地域住民から説明不足との意見があるというご指摘でございます。教育委員会は、宮古島市立学校規模適正化基本方針を策定するに当たっては、議会の議決を経て定めた第1次宮古島市総合計画を受け、各地区代表、保護者代表、学校代表などで構成する宮古島市立学校規模適正化検討委員会を設置し、8回開催され、宮古島市立学校規模適正化基本方針が策定されております。策定後は、対象となる各学校を2巡する住民説明会を開催し、意見や要望を伺い、また市議会でも多くの質疑を受けながら、さらに見直しがなされて、宮古島市立学校規模適正化基本方針として城辺地区の4中学校を平成33年度までに1校に統合すると策定されております。そして、その方針に従い、平成33年4月に城辺地区統合中学校を開校するために、城辺地区各学区の自治会代表、小中学校のPTA代表など23名で構成する城辺地区中学校統合計画策定委員会において統合に関する全てのことについて検討協議がなされました。その結果については、統合だよりを城辺地区全家庭に配布し、また地域住民説明会を開催し、意見や要望を伺いながら、城辺地区中学校統合計画は策定されてございます。また、用地選定の結果や選定の経過について、学校だよりを全家庭に配布し、周知を図ったところでございます。したがって、説明は十分にされていると考えてございます。

次に、評価項目の敷地概要で城辺中学校運動場は評価に含まれているかというご質問でございます。敷地概要での城辺中学校の運動場については、城辺陸上競技場を併用していることが明記されております。プールについては、事業の経済性の評価項目には入れておりませんが、既存施設の整備状況の項目に明記されてございます。

それから、否決されて説明を持たなかったのはなぜかというご質問でございます。教育委員会の定例会において対応について再審議を行い、用地選定の候補地決定のプロセスに瑕疵は認められないので、再度議会に提案したほうがよいとの結論に至りました。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

高腰城復元に向けた取り組みについてお答えをいたします。

高腰城跡については、昭和60年から昭和62年の約3年間にわたって範囲の確認調査を行っております。東西約70メートル、南北約40メートルの大きさで自然の石をそのまま積んだ城壁跡が残っているのが確認されております。その際、13世紀から15世紀の土器、陶磁器、古銭、鉄製品なども確認されており、グスクとしての遺構をよく残し、琉球王国の勢力が及ぶまでの宮古島の様子を知る上でも重要な遺跡であります。また、平成27年度には地域の方々から城壁の一部が現存しているころの状況などの聞き取り調査も行っております。現在、文化財担当係で取りまとめ作業を進めているところであります。今後の事業計画といたしましては、現在アラフ遺跡の国指定に向けた範囲の確認調査及び浦底遺跡出土資料の重要文化財指定事業の調査を行っているところであります。この調査を終了した後に、高腰城跡には平成36年度から平成42年度にかけて学術的な調査及び保存目的の発掘調査等を実施し、基本計画及び整備計画の策定を行い、史跡公園整備に向けた取り組み調整を関係機関と行っていきたいと考えております。

◎平良和彦君

すばらしい答弁どうもありがとうございました。少し再質問を行いたいと思っております。

地方創生の推進による宮古島市の効果はという質問の中で、地方創生に関係する事業等に補助金とか、例えば一括交付金等、補助率の高いこういった補助金等はあるのか。なければならないでよろしいのですが、何かそういった感じが出る補助金等はあるのかお聞かせください。

続きまして、ふるさと納税についてなんですけども、これ私からの要望でもあるんですが、ふるさと納税寄附金の活用方法に仮称ではございますが、子育て、教育の推進宮古島応援コースを新設したらどうかと考えています。日本の未来を担う子供たちのために活用していただいて、例えば市の子育て施策とか教育振興などにも使えるようなコースはどうかと考えているんですが、どうでしょうか。今4つのコースがありまして、1つは市長にお任せコース等もありますが、やはり今子供を取り巻く状況が厳しいところもあると、また若いお父さん、お母さんの負担の軽減にもなるのじゃないかなと思っておりますので、考えていただければと思っております。

新総合庁舎は、着実に行っていただいて、早目に準備を行ったほうがいいのかと思いますので、これは別に答弁は要りません。

県道78号線の平良城辺線の件なんですけども、調査等を行ったらどうかと思います。調査から始めたほうが、それが結局はつながっていくのかなと思いますけども、答弁は結構です。

教育の統廃合の件なんですけども、統廃合によって教育長、決定ではないんですけども、やはり福嶺と

か砂川等はちょっと距離があるかと思しますので、これは保護者の送り迎えとかそういったものが考えられます。そういうことで、費用とか経費等の解消を考えたかどうかなど。そういうことを不利性を解消していけないと、統合問題はなかなかうまくいかないんじゃないかなと思っておりますので、どういったことを教育委員会は考えているのかお聞かせください。

以上、答弁を聞きまして再々質問したいと思います。

#### ◎教育長（宮國 博君）

城辺地区の統合中学校を設置するに当たって、4つの中学校が1つになるわけですから、その中における児童生徒の不利性が生ずるかどうかということの心配が現にあるとは思っています。そこで、今議員のお話を聞きながらメモしたんですが、まず通学距離の延伸、それに伴う通学時間の増、これ考えられます。それから、学校が遠くなる子供たちが出てくるわけですから、それに伴うところの精神的な負担があるのかというようなこと、それから通学に係る費用が発生するのではないかなというようなこともあります。それから、通学路の整備等々、これはもう具体的には今からの議論になりますけれども、そういうことがありますとして、私どもは今城辺地区中学校統合計画策定委員会というのを城辺地区で立ち上げてありますので、これを城辺地区中学校統合協議会に衣がえをしまして、その中で今議員がご心配になっているようなことを事細かに精査して、点検をして、ここで統合中学校ができることによる不利性を解消するように努力をすることになります。ですから、今どのようなことがあるかというようなことを具体的に示すというふうなのは、城辺地区中学校統合協議会を立ち上げた中での議論を機会があれば議会のほうに報告したいと、そしてその不利性の解消についてはこうしますという具体的な答弁をしたいと思っております。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

2点ございました。まず、先にふるさと納税の活用コースについてです。議員からは、子育て支援関係のコースが設けられないかというような質問でございました。これについては、検討はしているんです。ただ、仮に子育て支援関係のコースを設けた場合に、そこに寄附がいただければいいんですけども、いただけない場合に子育て支援に充てるふるさと納税額がなくなってしまうということで、現在は市長にお任せコースを充当しているわけです。そのほうが柔軟に対応できるのではないかなというようなことで現在市長にお任せコースに充てていると。ただ、やはりこれは引き続きコースを設けることについては検討していきたいというふうに考えております。

次に、地方創生関係の事業の中で、高率の補助事業があるかというようなお尋ねです。実はふるさと創生関連事業予算という国の位置づけは非常に幅広いです。例えばふるさと創生事業以前から設けられているような各省庁の事業も地方創生関連の事業というふうに取り込んでいるんです。ですから、一概にどういった事業が地方創生事業としてあるかといいますと、非常に幅広いということが申し上げます。あえてその中で地方創生を推進するというので設けられたのが地方創生推進交付金というのがございます。これにつきましては、2分の1補助率ということになっております。

#### ◎平良和彦君

答弁どうもありがとうございました。

これで一般質問を終わるんですが、ことしは市民の皆さんにとってもいい年であったと思っております。来年度は平成最後の年になるかと思いますが、皆様にとって実りある年でありますようにご祈念申し上げます。

まして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

◎島尻 誠君

新人の島尻誠でございます。緊張感を持って、市民の負託に応えるべく、チェック機能の役割を果たしながら頑張る所存です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速通告書に従って質問させていただきます。まず初めに、1つ目、市長の政治姿勢と市政運営について伺います。施政方針に掲げた事業の進捗状況についてお尋ねします。

①、市長は、本年度施政方針で地域の均衡ある発展を市政運営の柱に掲げていますが、市長の描く地域の均衡ある発展について伺います。また、力点は何か、達成度についても市長のご見解をお伺いします。

②、これは割愛する部分も出てくると思いますけれども、よろしく願いします。近年、クルーズ船の入港等もあり、観光客が増加しています。多くの島外、国外の方々が入ってきております。受け入れ態勢について取り組みを伺います。

③、施政方針の中で空き家対策がうたわれています。平成29年で宮古島市空き家等対策計画を策定し、利用可能な空き家を地域資源とし、活用する総合的対策を推進すると明言されていましたが、その後の取り組みについて伺います。

2番目、さきの新ごみ焼却施設整備に係る会計検査院からの指摘について伺います。宮古島市の新ごみ焼却施設整備事業に係る土地の造成工事において、国庫補助金に関して会計検査院から指摘を受けたことが報道されていますが、契約内容と補助金返還の可能性について伺います。

続きまして、2つ目、環境行政についてお尋ねします。地下水保全について。これは3つあるんですけども、総合的に説明できる範囲でよろしく願いいたします。平成24年から平成25年に実施された水源流域に関する調査において、白川田付近の空洞の存在が指摘され、水源流域の管理区域が500メートル拡大されました。今後留意すべきことについて伺います。

第3次宮古島市地下水利用基本計画によると、白川田水源流域、東添道流域の調査から流域間の地下水の流動がある可能性やその周辺のデータが少ないことから調査の必要性が指摘されています。引き続き調査を実施することについてお考えをお伺いいたします。

最後に、沖縄県長期水需給計画でも指摘される大渇水年への対応、先ほども水供給のお話がありましたが、水の安定供給、水源地の新設の検討が求められています。見通しについて伺います。

続きまして、3つ目、農林水産事業についてお尋ねします。肉用牛子牛拠点産地の地盤強化の取り組みについてということでお伺いいたします。近年、肉用牛の子牛取引が好調を維持し、経済産出額も今後も伸びていくと推移される中、反面、飼養戸数、頭数等の減少に歯どめがかからないのが現状であります。危機感が生じている基本産業に対し、市場性の観点から当局の見解を伺います。

続いて、県指定天然記念物の宮古馬の保存についてお尋ねします。先般、県指定天然記念物の宮古馬の保存、飼養管理費についての陳情が受託農家からありました。所管が畜産課から教育委員会に移行する行政支援について今後の対応を伺います。

続きまして、4つ目、教育行政についてお尋ねします。まず1つ目、学校給食への宮古島産生乳の供給

についてお尋ねします。近年、偏った栄養摂取や朝食欠食等が食生活の乱れや肥満傾向など、子供たちの健康を取り巻く問題として深刻化しています。最近の沖縄本島における学校給食に出される県産の生乳は、ことしの夏には供給不足となり、加工乳での対応を余儀なくされた。宮古島市において学校給食への安定した提供には問題ないか伺います。

続いて、伊良部地区小中一貫校、城辺地区中学校統合計画についてお尋ねします。学校統廃合を強行に進める市教育委員会、行政の動きに市民は納得していないのが現状だと思えます。市民への、そして地元住民への説明責任についてお伺いいたします。

続きまして、5つ目、福祉行政についてお尋ねします。1番目、障害を持った方々への就労支援についてお尋ねします。宮古島市における障害を持った方々の雇用及び自立支援施設の現状、雇用形態について現在の状況をお伺いいたします。

2番目、児童相談所に寄せられる事案についてお尋ねします。沖縄県中央児童相談所宮古分室が開所を迎えた4月から、宮古島管内における児童相談所に寄せられる被害、そして相談、通報件数、主な内容について伺います。

最後に、6つ目、観光産業についてお伺いいたします。6次化産物創出についてお尋ねいたします。宮古島市における特産品目、6次化に向けた魅力ある観光土産品として結びつける取り組みについてお伺いいたします。

以上、6項目にわたってですけれども、質問内容は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

施政方針で市長の描く地域の均衡ある発展とはどんなものかということでございます。ことしの3月定例会冒頭で今年度の私の市政運営の基本的な考え方と重点施策を施政方針として述べさせていただきます。私は、市長に就任以来、地域の均衡ある発展を市政運営のテーマに掲げ、本市の基幹産業である農林水産業を初め、近年成長著しい観光産業のさらなる推進、住民福祉の向上、教育文化の充実などさまざまな諸施策を推進してまいりました。昨年度は農業生産額において過去最高の160億円を突破し、入域観光客においても過去最高の70万人に達するなど、着実に成果を上げているものと考えております。今年度は入域観光客においては100万人に達する勢いで伸びています。

安心して子育てできる環境づくりの推進については、来年4月から開始することも医療費の窓口無料化の実施や学校給食費の半額助成により、保護者の負担軽減を図ります。また、認可外保育施設の認可化や保育施設の増改築による保育所定員の拡大を図るなど、待機児童の解消に努めているところです。

また、住みなれた地域で安心して自立した生活が営まれるよう、福祉に関する情報をまとめた宮古島市福祉便利手帳の作成を進めております。地域の住民が安心して自立した生活ができるよう、各種行政サービスの充実に取り組んでいます。

環境共生分野については、地下水の保全はもとより、ごみのリサイクル化や資源化に向けたリサイクルセンターの整備を進め、資源循環型社会の実現に取り組んでいます。施政方針に沿って事業を実施しており、進捗状況はおおむね順調に進んでおり、引き続き施政方針で掲げた9つの重点施策を着実に実行し、地域の均衡ある発展の実現に向け、取り組んでまいります。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

福祉行政についてお答えいたします。

まず、障害を持った方々の就労支援について、宮古島市における障害を持った方々の雇用及び自立支援施設の現状、雇用形態について現在の状況ということでございます。平成25年の障害者雇用促進法改正により、障害者に対する差別の禁止、合理的配慮の提供義務などのほか、平成30年4月からは障害者の法定雇用率が引き上げになるなど、共生社会の実現に向けて社会全体の取り組みが求められております。本市におきましても平成26年度から宮古島市地域自立支援協議会就労支援部会を立ち上げ、市内200社を対象とした雇用に関するアンケートや障害を持った方を雇用する企業の事業主の方などによる実践報告会を実施するなど、障害を持った方の就労支援に向けて取り組んでおります。雇用状況につきましては、平成29年10月末時点で就労継続支援A型事業所を含む就職件数合計で9件となっております。また、今年度の宮古島市地域自立支援協議会就労支援部会で特別支援学校の企業実習者が18件あることが報告されております。

本市における福祉的就労支援の状況でございますが、企業等での雇用が可能と見込まれる方が対象の就労移行支援施設が3カ所あります。ほかに企業等に雇用されることが困難で雇用契約に基づく就労が可能である方が対象の就労継続支援A型事業所が8カ所、企業での雇用が困難で雇用契約に基づく就労も困難である方が対象の就労継続支援B型事業所が11カ所あり、障害を持った方の自立に向けて支援を行っております。今後とも障害を持った方が安定して就労を継続できる環境づくりを促進してまいります。

続きまして、児童相談所に寄せられる事案についてご質問いただきましたので、お答えいたします。沖縄県中央児童相談所宮古分室に寄せられた4月から11月までの相談件数は111件となっており、そのうち虐待件数が56件となっております。虐待件数の内訳は、警察からの通告が48件、学校等からの相談が8件となっております。また、宮古島市児童家庭課家庭児童相談室に4月から11月までに寄せられた女性相談員への相談件数が延べ1,136件、実件数で194件となっており、来所による相談が514件、実件数127件、電話相談が561件、実件数で61件、巡回相談が61件、実件数で6件となっております。主な相談の内容は、離婚問題、DV、生活困窮、住居等に関する相談などが多数を占めております。また、児童家庭課家庭児童相談員への相談件数は延べ812件、実件数204件、そのうち虐待の実件数は24件となっております。主な相談内容といたしましては、児童虐待、登校拒否などがあります。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、肉用牛子牛拠点産地の基盤強化の取り組みについてでございます。本市においては、平成21年7月に農林水産戦略品目として子牛拠点産地としての認定を受けております。近年、全国で素牛不足による価格が高騰しております。宮古地区においても平成28年度の子牛競り販売価格が35億円の実績となっており、過去最高を記録しております。しかし、島尻誠議員のご指摘のとおり、農家の高齢化に伴い、離農する影響から、競り上場頭数が年々減少傾向にあります。そのことから、繁殖雌牛の増頭を早急に取り組む必要があります。本市においては、これまでJAおきなわのリース貸付事業と連携して助成しているところであり、今後は、自家保留や貸付導入牛が助成できるようにして取り組んでいきたいと考えております。

次に、宮古馬の保存についてであります。宮古馬については、県の天然記念物に指定をしているところであり、このことから、宮古馬を保存する意味において、農林水産部の畜産課に配置することより文

化財担当がある教育委員会へ事務移管することが望ましいと考えております。また、県の担当課も文化財課が担当していることから、補助事業等で調整、対応ができると思っております。また、宮古馬保存会は宮古島市から333万8,000円、日本馬事協会から225万円、合わせて558万8,000円の補助金を受け、運営を行っており、行政支援についても引き続き実施していく考えであります。

それから、観光振興についての6次化産物の創出についてであります。農業者が生産、加工、販売を一体化し、所得を増大する取り組み、いわゆる6次産業化に関する市の取り組みとしては、アグリチャレンジ起業者育成事業により農産物の規格外品を1次加工に施し、商品化する取り組みとして急速冷凍設備や大型冷凍庫導入の支援を生産法人に実施しております。平成24年には宮古島市いも生産販売組合を結成し、生産振興に取り組んでおり、芋の加工品、ペーストは地元はもとより、島内、県外に多くの需要があり、今後の生産拡大に大きな期待をしているところであります。水産物、アーサにつきましては、平成27年度に荷川取漁港においてアーサの加工施設が整備され、乾燥アーサの製品として土産品用に活用されているところであります。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、観光産業についての6次化産物の創出についてのご質問がございますので、農林水産部も行ってありますが、観光商工局のほうでどういうことをやっているかということをもまず説明をしたいと思います。

観光商工局のほうでも観光土産品となる商品化への取り組みといたしまして、商工会議所が実施しております宮古島の宝物つながるつなげるプロジェクト、これへの積極的な支援を行っております。また、宮古島地域雇用創造協議会が実施しております宮古島スイーツコンテスト開催への支援、それから農産物加工施設を整備して指定管理者による農産物の規格外品を商品化する取り組みなどを行っております。大規模な企業と連携した取り組みというのはまだ行っておりません。

次に、クルーズ船の受け入れ態勢についての取り組みについてのご質問にお答えいたします。クルーズ船の受け入れ態勢についての取り組みについては、ハード面、ソフト面での取り組みがあるかと思いますが、ハード面につきましては港湾のバースの整備など港湾施設の整備に取り組んでいるところでございます。ソフトの受け入れについては、関係機関で構成いたします宮古島クルーズ客船誘致・受入環境整備連絡協議会を組織いたしまして、ただいまバス、タクシー不足などさまざまな課題についての対応策を検討し、受け入れ態勢の整備を行っております。例えば乗客が2,000人を超えるようなクルーズ船が来航するときは、バス、タクシーが一時的に不足し、市民や観光客の皆様にご不便をおかけしている状況となっております。これについても宮古島クルーズ客船誘致・受入環境整備連絡協議会において協議を重ね、臨時路線バスや沖縄総合事務局による空港発着のくるりんバスの運行等による対応を行ってまいりました。また、クルーズ船で多くのお客様が来島したときに、お客様が集中しまして混雑が起きることなどもございますので、各方面に情報発信することが必要だというふうに考えております。これにつきましても市のホームページ、それからラジオ、新聞社に入港時間や乗員、乗客数をお伝えし、市民への周知を図っているところでございます。さらに、外国人客のマナーがたびたび指摘をされますけれども、これについても船会社、それから旅行代理店の皆様と協力をしながら、クルーズ船のお客様にその辺の周知を行っていくとか、観光地においてもマナーについての周知の広報を行う、そういうような取り組みも行ってまいります。

◎建設部長（下地康教君）

空き家対策についてのご質問にお答えいたします。

空き家対策につきましては、適切な管理が行われていない空き家等の解消、または利活用について、市の関係各課から成る庁内委員会を設立し、議論を進めているところであります。また、市民や学識者、関係団体から成る宮古島市空家等対策計画策定協議会を設立し、今後さらに議論を深めていきたいというふうに考えています。その後、またパブリックコメントなどを実施して、来年3月の末までに宮古島市空家等対策計画を策定していきます。その内容は、特定空き家等の認定基準、適正管理や活用促進に関する事項及び相談窓口など、各部局の役割分担や実施に関する必要事項を定めてまいります。また、宮古島市空家等対策計画策定後、計画を実施するため、市長、市民、法律家などから成る空家等対策協議会、これは法定協議会というふうになりますけれども、その協議会の設置条例や適正管理に関する条例などを制定し、計画に基づく対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

新ごみ焼却施設整備に係る会計検査院からの指摘についてお答えをいたします。

新しいごみ処理施設の整備については、環境省所管の循環型社会形成推進交付金事業で整備を行っております。事業実施に当たっては、沖縄県の指導や審査を受け、環境省に対して補助金交付申請を行い、実施をしております。ことし2月に焼却施設等を含めて会計検査が実施されております。指摘を受けた造成工事の内容は、ごみ焼却施設を建設するため、平成25年度、平成26年度で建設用地の造成工事を工事費3億6,166万円で実施をしております。造成工事の主な内容は、土工、整地工、それからのり面工、擁壁工、排水工等を整備をしております。

補助金返還の可能性はあるかということですが、この件に関しましては、まだ県と調整を行っており、また県を通して環境省とも協議をしております。現時点で、はっきりと補助金の返還については申し上げることができません。まだ調整中でございます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

地下水保全について3点ご質問を受けましたので、答弁いたします。

①と②につきましては、一括で答弁いたします。①と②の質問要旨は、平成24年度から平成25年度に実施した水源流域に関する調査の課題と今後の地下水調査の考えはということであります。平成24年度、平成25年度の宮古島市地下水流域保全調査業務では、白川田湧水地付近は空洞の存在が指摘されており、琉球石灰岩の陥没により空洞が閉塞されることで地下水の流れが変化し、白川田の湧水量が確保できなくなる懸念があることがわかりました。このことから、今年度におきまして一括交付金を活用し、調査を行っているところであります。また、同調査報告書では、課題といたしまして、平良地下水流域への塩水浸入、施肥による水生の影響のメカニズム解明が示されております。

また、ご質問の白川田流域、東添道流域の調査から流域間での地下水の流動がある可能性についても重要課題でありますので、今後精度の向上に向けた調査を行い、地下水保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目のご質問で水源開発の計画はあるかということについてお答えいたします。市では、渇水時における計画基準年と大渇水年を定め、そのときの白川田及び東添道水源流域の地下水取水可能量を

推定しております。計画基準年とは、10年に1回程度の頻度で減少した降水条件の年で、そのときの白川田水源の湧水量が1日8,545トンまで減少するとし、大渇水年は白川田水源湧水量が1日5,357トンと過去最低になった平成5年から平成6年までの渇水期を想定した結果、水源の取水運用により供給は可能であるとのシミュレーションの結果となっております。しかしながら、長期化する渇水下においては、水源の確保が重要であることは言うまでもありませんが、その中において平成30年内に計画取水量、1日当たり3,000トンの新たな東添道水源の運用が開始されますので、より安定した取水及び給水が可能となります。また、同じく平成30年度におきまして、福里北水源流域での水源開発調査業務を行い、同流域において新たな水源の開発を行う計画となっておりますので、渇水期及び伸びゆく給水量の増加には十分対応できるものと考えております。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

学校給食への宮古島産の生乳の供給について、宮古島市において学校給食への安定した供給には問題ないかというご質問でございます。学校給食については、まず安全と安心、そして栄養の確保と給食費のバランスが基本課題であり、その上で、よりおいしく、より温かみのある食事を提供することになります。生乳につきましては、宮古島産生乳を提供しているところでございます。教育委員会としてもできるだけ地元の食材を提供することが望ましいと考えておりますが、これが給食費に転換されるようなことがないように考えているところでございます。地産地消の観点からも関係部署と連携して、安定供給に取り組んでまいります。

続きまして、伊良部地区小中一貫校、城辺地区中学校統合計画について、市民への、そして地元住民への説明責任というご質問でございます。教育委員会は、宮古島市立学校規模適正化基本方針を策定するに当たっては、議会の議決を経て定めた第1次宮古島市総合計画を踏まえ、各地区代表、保護者代表、学校代表などで構成する宮古島市学校規模適正化検討委員会を設置し、宮古島市立学校規模適正化基本方針を策定いたしました。策定後は、対象となる各地区での住民説明会での意見や要望を伺い、また市議会でも多くの議論を交わしながら、再度の見直しをなされ、宮古島市立学校規模適正化基本方針を策定されております。そして、その成果についても各地域で説明会が開催されてございます。この方針に基づき、学校の統廃合が進められているところであり、強引に進められていることではないと考えております。

#### ◎島尻 誠君

ご答弁ありがとうございます。

まず、肉用牛地盤強化についてですが、先ほどもご答弁いただいた平成21年7月に拠点産地の認定を受けているということでございますけれども、ここ数年減少しつつあるということでもあります。これは戦略的市場の競争力の強化による生産拡大普及、付加価値が一応一番大事なものかなと思うんですけども、拠点産地という確立が今後市場と400頭を切るという中ではちょっと失いかねないという見方もあるんですが、今後の見通しとして、やはりJAおきなわ、他の関係機関と来年度県の補助規定の新しい事業が始まるということでもありますけれども、きのうの答弁でも砂川辰夫議員もきのうの仲里タカ子議員もおっしゃっていましたが、やはり振興策が目に見える形で浸透していくのが一番重要だと思っています。

それで、一般財源から出されている予算3,000万円程度、一括交付金はおのおのの市町村で使いたいもの使うというふうなものがあると思うんですが、今後3,000万円台以降の増額というのは認められるんでしょ

うか。

◎農林水産部長（松原清光君）

島尻誠議員、これは単費の3,000万円のことですよ。

◎島尻 誠君

そうです。

◎農林水産部長（松原清光君）

これまで単費の補助事業については、堆肥盤の設置補助、それから飼料作物の種子購入事業、家畜環境衛生対策の補助、畜産物出荷奨励補助、それから優良繁殖雌牛奨励補助等、トータル約3,000万円ぐらいの補助があります。それについては、市の単独の補助でありますので、やはり市の財源があります。その中で、しっかりした取り組みをやってきてはいるんですけども、あわせてきのうも話をしたとおり、新規の畜農家の育成、それから担い手農家の育成、それから小規模から中規模への農家の育成等も含めてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。一括交付金の使途がまだ畜産界ではなされていないという現状があるんです。ちょっと沖縄本島を調べました。南部、糸満市、中部、大体糸満市は農家が55世帯、1戸当たりの上限は40万円、多良間村もありますけれども、同じ一つの離島で近いのが糸満市かなと思っていて、競争力は市場性のももありますけれども、40万円を上限にもらうんだがとあるんですけども、宮古島市においても一括交付金の活用ができないかというのをちょっとお願いしたいなと思います。

◎農林水産部長（松原清光君）

一括交付金の助成についての取り組みであります。まず、宮古島市の畜産農家というのは小規模農家が非常に多い現状にあります。その中で、全体数が850件前後という形で、ほかの地域と比べても畜産農家が非常に多い地域であります。それについて、しっかりした助成をこれまでしてきたつもりであるんですけども、やはりもっともっと一括交付金の活用というのであれば、またさらなる取り組みも必要かと思っております。それについては、やはりこれからの動向も含めながら導入が可能かどうか、しっかりと調査をしながら進めてまいりたいと思っております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。今お話がありましたけど、可能な予算というふうな捉え方でよろしいでしょうか、お願いします。この一括交付金に関して、繁殖素牛の導入、きのうの砂川辰夫議員の記事がきょう新聞に載っていましたが、市長の答弁であれば素牛の繁殖でよろしいですか。新聞には肥育素牛とあったんです。その件に絡みまして、やっぱり一括交付金の交付ができるかどうか、可能なかどうかお願いします。

◎農林水産部長（松原清光君）

繁殖素牛の導入について一括交付金が活用できるかという質問であります。先ほども答弁したとおり、高齢者が非常に多い地域であります。そのために自家保留牛についても新年度から補助しますという形で答弁したことであります。一括交付金を活用するとすると、JAおきなわからの貸付融資ですか、そこら辺の絡みもありますので、それが可能かどうか、やはりそれも含めて慎重に調査しながらしていきたいと

考えております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。829戸農家がありますけど、だんだん減っていく見通し、高齢化の70、80歳先輩の方たちが大体75%を占めている。それを見据えた場合の答弁だったと思うんですけども、やはり新規のことも考慮しつつ、配慮して今後も対応していただきたいなと思います。ありがとうございます。

関連して、宮古牛ブランドの取り組みですが、県は報告において2020年までに肥育牛出荷頭数約600頭と目標値を定めてきました。以前の目標値から年々減少に転じて、去年は平成28年度107頭でことし見込みが187頭というふうな報告を受けています。宮古牛です。それを観光ニーズにも応えるべく対応していかなくちゃいけないと思うんですけども、やはり焼き肉店だったり結構今ふえています。その需要に応えるためには、やはりブランド、それを確立するというのが一番重要じゃないかと思うんですけど、肥育牛増大にも最大に取り組みを図っていただきたいと思いますが、ちょっとご見解を市長からお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島の畜産の基本的な方向は、子牛を生産して、それを出すという方向でやっているわけです。これはなぜかという、やはり農地面積が狭いということで、肥育牛まで育てるには飼料等をしっかり確保しなければならぬという問題があることで、宮古島は子牛の生産ということに力点を置いております。

一方、石垣市は耕地面積がかなりあるわけですから、そういう意味では肥育もかなりの形でやっているということになります。宮古島の特性と、そして農家がより経営的に安定していくというためには、今後もやはり子牛の生産ということに力点を置いていきたいと思っております。

さらに、その中において、では宮古牛をブランド化をという形になると、やはり経産牛をもう一度仕立て直すということを考えなければならないということで、一部畜産農家の中にはその方向で具体的に進んでいる人もおります。ただ、方向性としては、やはり子牛の生産ということの基本をやってまいりたいと思っております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。今度の展望といたしましても需要と供給のバランス、やっぱり一番大事だと思うんです。現在250頭ほどJAおきなわ宮古肥育センターでは飼われているという情報を聞いてはいますが、需要と供給のバランスがやっぱり保てるためには、生産を多少はぶれない程度に上げてバランスよく推進していったほうがいいかなと思いますので、今後のご検討をよろしく願いいたします。

続きまして、空き家対策についてお伺いいたします。これもことし宮古島市空家等対策計画策定協議会を設置をしたということを知っていますが、昨年実態調査をやられたと思うんですが、供用に関してどのぐらい使える空き家があるかという実態調査、何件ぐらい例えばリンクして、後で話しますが、今沖縄県で同じように市空家等対策審議会が11月25日の沖縄タイムスの新聞に載っていました。これも同じ条件だと思うんです。空き家対策を例えば福祉事業に関連してリンクできないかなと思っていて、例えば障害を持った方々もしくはいろいろな問題なんですけど、DVに遭った方の一時預かり場所みたいなものが設置できないかなと。がん患者が今渡航費助成していただいているんですが、沖縄本島に行つての滞在費、例えば身内ががんになっても診療のため入院されています。2週間、3週間、もしくは1カ月、付き添いでいると。そうすると、普通のホテルに泊まると、やっぱり滞在費がかさみます。先日の仲里タカ子

議員の答弁にもちょっと検討はないというふうな話がありましたが、空き家を利用してちょっと行政は別ですが、今言った那覇市中心帯ですけども、これにリンクして宮古島市が何とか連携をとって、向こうの空き家を何とか交渉に至ってお借りして、患者の家族に提供できないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

#### ◎建設部長（下地康教君）

空き家対策に関するご質問にお答えいたします。

まず、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年度に成立しているんですけど、そもそもその法律の必要目的は、日本の人口が減ることによって、それで過疎化も生じてくるということで空き家が非常にふえてきていると。それで、その空き家を管理することがなかなかできなくなっている社会状況が発生していると。これは、まず環境衛生上よろしくないとか、そういった非常に地域社会に迷惑をかけているというもので法律ができたという経緯がございます。基本的にはそういう空き家を我々は特定空き家というふうに呼んでいます。基本的には、特定空き家というのは最終的には行政代執行という形で一つの処理ができるという形に法律ではなるんですけども、最終的にはそういった形で行政がかかわっていくという形になりますけども、そこに行くまでにいろいろな段階がございます。つまり相続問題であるとか、それとか沖縄の場合はトートナーですか、そういった処理をどういうふうにしていくかというようなさまざまな問題があります。空き家の問題の入り口として、まず我々がやらなければ、対処しなければならないのは空き家にしないような仕組みづくり、それを今我々は考えております。要するに入り口と最後の出口のほうをしっかりと行政として捉えて、その流れをつくっていくと。それで、その流れの中で必ずいろいろな方面、また福祉であるとか、環境問題であるとか、そういったものがかかわってきます。そういう意味で、我々関係部局としっかりと連携をとりながら、そういった問題を解決しながら空き家対策につなげていきたいというふうに考えておるんです。

議員ご指摘があったように、例えば他の自治体と空き家の関係で連携をしようまくやってみたらどうかという、まさにそういうご指摘もあろうかと思うんですけども、これはやはりそれぞれの自治体がしっかりとした空き家対策に関するシステム、条例なり、考え方なりをしっかりと、それから連携が始まるというふうには一応考えています。なので、今空き家対策に関しては黎明期といいますか、最初の時期でありますので、その辺をしっかりと整理をしながらやっていきたいというふうに考えています。

#### ◎島尻 誠君

ありがとうございます。今那覇市のお話をしましたけども、これは農業新聞、これも最近12月10日付の対策がいろいろ載っているんですね、空き家対策。おっしゃるとおりに、全国的にどうやって利用するかというふうな、いろいろ地域で取り組まれているというふうな話がありますけれども、やはり特定疾患いろいろ問題等ございますけども、那覇に行つての負担を軽減する、ましてや身内がいろんな負担を強いられている状況での施策をいろいろ今後もできる限りいっぱいやってほしいなと思いますので、空き家対策を含め、いろいろ検討をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、時間もあるんですけども、たくさんしたいんですけども、まず水事業についてちょっとお尋ねします。先ほどご答弁いただきましたけども、観光客増加する見込み、もちろん港も整備され、港のまちづくりというふうな話もございましたけども、今後大潟水年が予想されるというふうな質問にもつながる

と思うんですが、例えば人口増加、5万5,000人のプラス観光客の増加、先ほど2万5,000トン、3万トンの見込みがあるというふうなお話でしたけども、大渇水年に対してその年前後、水需要が対応できるかどうかというのをご答弁お願いします。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

大渇水年に対応できるかということのご質問にお答えいたします。

先ほども触れましたが、市としましては過去最低となった平成5年から平成6年までの渇水期を想定しまして、水源の取水運用によって供給が可能となるような対策をシミュレーション化して対策を立ててあります。しかしながら、長期化する渇水期におきましては、やはり水源の確保が重要であるというの言うまでもありませんので、昨年度におきまして、新たな水源を開発してありまして、来年度から供用を開始します。その水量は3,000トンであります。また、このようなことに対応していくためにも、次年度平成30年度におきまして福里北水源流域で水源開発調査を行い、その流域におきまして新たな水源を開発できるように努めていきますので、大渇水年におきましても十分に対応できるよう、対策を立ててまいっております。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。150万人まで達するという見込みの中で、人口も増加する中で対応と一緒に並行になると、やはり厳しい面がある。今言っている大渇水年に当たるというふうな想定をして、やっぱり事前に新しい水源を模索して、早目に取り組んだほうが対応ができるかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、さきのご答弁の中で補助金交付の返金があるかどうかということなんですが、これ契約は会計検査院も入っているから問題はないと思うんですが、申請の過程にちょっと自分も勉強しまして、条例がございます。環境省の循環型社会形成推進交付金交付要綱、ちょっとありますと、事前に沖縄県と関係省との協議を何度か持つというものが書かれているんですが、これはこの経緯の中で何度かやられたということですか、お伺いします。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

先ほどもお答えしたところですが、交付申請に当たっては沖縄県の審査を受けて環境省に申請をしております。この中では循環型社会形成推進交付金交付要綱、それからその下にまた循環型社会形成推進交付金交付取扱要領というのがございますので、これらに照らし合わせた形で申請を行っているところでございます。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。新聞でも報じられたように、他県も同じような事例があるというふうな報道がありました。これは同じ年度ですか、それとも前の年、それは以前にやられた事業であって、例えば今協議の中でいろいろ協議して申請されたと言っていますけど、例えば別の面であると、協議の中でいろいろ問題点が上がってなると思うんですが、この問題が回避できたんじゃないかなと思うんです。どんなですか。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

他府県の事例についても今回会計検査院から報道された今期の指摘事項というふうになっております。

ちなみに、今回指摘を受けているのが2件ございます。共通しているのが1点目なんですけども、斜面、のり面を保護するために大型ブロックを使用しております。この大型ブロックを使用する場合には循環型社会形成推進交付金交付取扱要領に定めるところで特殊製品に当たるとして、この場合は材料費の2分の1を減額して積算しなさいと。設計費を積み上げる時点で現場管理費という項目がございますが、ここに計上する場合は2分の1を減額して設計しなさいというふうなことが循環型社会形成推進交付金交付取扱要領の中でうたわれております。ただし、今回私どもが大型ブロックを減額しなかったということについては、その循環型社会形成推進交付金交付取扱要領の中ではっきりと大型ブロックというふうな明示がなかったことから、そのまま減額しないまま計上したことで循環型社会形成推進交付金が過大に交付されたという指摘を受けているところでございます。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。市民も気になっているところであって、やっぱり補助金返還となると4,000万円余の金額がどこから返されるのかというふうなものもあると思います。今明確に関係省からの通達がない中ではあります、返済となると、財源はどこからになるのか。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

返還となった場合、余分に交付を受けたということで返還の財源は一般財源というふうになるかと思えます。

◎島尻 誠君

ありがとうございます。予算がいろいろ多岐にわたって補助金もそうですけども、使途される金額が明確になっていないということは、やはりちょっと問題も多々あると思うんです。私たち議員は行政のチェック機能というふうな役割も担っていますので、やはりここでしっかり明白にさせていただくのが一番大事だと思うんです。今後も形式にてやってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

時間もないんですが、最後に市長に伺います。先ほどの6次化産物の創出についてはお尋ねしましたが、先ほど答弁はありましたが、政策の中で土産品、加工品、商品開発の支援を伺っています。具体的な支援策、例えばブランドがあって、それを企業なりなんなりということではないんですが、プロジェクトに計画して上げていくというのはありますか、最後にお聞きます。

◎市長（下地敏彦君）

何か漠然とした形の質問なので、どういってお答えしていいのかなかなかよくわからないんですけども、例えば産業まつりでの新しいスイーツのコンテストをしたり、あるいは新しいそばの食べ方をしたりというふうな形で、そこで優勝したものはある程度の助成をしながら宮古島のブランドとしていこうという取り組みなどを今やっているわけです。それで、結構優勝したのは人気がありまして、新たなお土産品という形での販売がもう始まっております。ですから、民間がどういうふうな形で開発をするか、そしてそれをやるということであれば、それを全国にPRするためのやり方というのはこれからもやっていけると思えます。

◎副市長（長濱政治君）

補足的に新ごみ焼却施設整備に係る会計検査院からの指摘というものについてお話をしたいと思えます。

この事業は、結局環境省がつくった循環型社会形成推進交付金交付要綱補助金のメニューがありまして、そのメニューに対して市が手を挙げたわけです。そうしますと、その補助金交付については、まず県を通します。県と打ち合わせするんです。県は、この循環型社会形成推進交付金交付要綱に合っているかどうかというふうなものを審査するわけです。補助金交付申請をしたら、県はそれを審査します。その上で、さらに環境省に持っていくんです。環境省は、またこの循環型社会形成推進交付金交付要綱に合っているかどうかというふうなものを審査するわけです。審査して、その上でこの循環型社会形成推進交付金交付要綱が決定というふうに市のほうに来るわけです。その循環型社会形成推進交付金交付要綱決定を受けて、市としてはこの事業をやるわけです。つまり結局は県と環境省と大もともと調整が全て終わって、そして報告まで全部やって、それでオーケーになっている事業なんです。ところが、この事業に対して会計検査院が検査したら、違うというふうな解釈を持ってきているわけです。ですから、これは環境省も、それから県もこういう事業をこういうふうにするというこの考え方については一緒だったわけです、市も。だから、それが逆に会計検査院からは、3者がやったことは違うよねというふうに言われているんです。ですから、現在この金額に関してどうするかというふうなところはちょっと時間がかかると思います。ですから、我々が意図的にこういうふうな補助金を過剰に受けたということではありません。その辺のところは理解していただきたいと思います。

◎島尻 誠君

ありがとうございました。市民はやっぱ詳しい説明を求めると思いますので、大変貴重な説明ありがとうございました。

時間がないので、もう過ぎておりますけども、最後に先ほども市長からお話があった6次産物の創出に向けては、ブランド力の推進、そして増産だと思います。農林水産省が沖縄21世紀ビジョンの中で7つのうちの一つに食料の安定供給、産業振興、多面的機能の発揮に向けた施策、事業を推進しています。その中において、安定品目のサトウキビや葉たばこ、そして野菜類、肉用牛、養豚といった戦略品目を平成33年までに主要な品種を見通して設定しています。宮古島市においてもブランドに関する推進に当たり、積極的に取り組んでいただくことを要望して、私の平成29年12月定例会一般質問を終わります。済みませんでした。ありがとうございました。

◎議長（髙原 弘君）

これで島尻誠君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（髙原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時44分）

平成 29 年

第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月18日 (月) 6 日目

(一 般 質 問)

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成29年12月18日（月）午前10時開議

日程第 1 同意案第22号 監査委員の選任について (市長提出)  
" 第 2 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成29年12月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後4時12分）

議長（22番）	嵩原弘君	議員（11番）	高吉幸光君
副議長（16〃）	上地廣敏〃	〃（12〃）	國仲昌二〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（13〃）	友利光徳〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（3〃）	仲里夕カ子〃	〃（15〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	平良敏夫〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	山里雅彦〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	棚原芳樹〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（20〃）	欠員
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼 総務課長	上地成人〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	砂川朗〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	川満広紀〃
農林水産部長	松原清光〃	農業委員会会長	芳山辰巳〃
上下水道部長	大嶺弘明〃	農業委員会事務局長	下地明〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（嵩原 弘君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

これより日程第1、同意案第22号、監査委員の選任についてを議題とします。

本件は、棚原芳樹君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、棚原芳樹君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前10時00分）

（棚原芳樹君、退席）

◎議長（嵩原 弘君）

再開します。

（再開＝午前10時01分）

日程第1、同意案第22号について提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成29年第7回宮古島市議会定例会の追加議案といたしまして、同意案1件を提出します。ご説明申し上げます。

同意案第22号、監査委員の選任について、議会議員のうちから選任する監査委員に欠員が生じたため、地方自治法第196条第1項の規定により本案を提出します。

慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（嵩原 弘君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第1、同意案第22号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、12月20日の最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩します。

(休憩＝午前10時02分)

(棚原芳樹君、着席)

◎議長（嵩原 弘君）

再開します。

(再開＝午前10時03分)

次に、日程第2、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は新里匠君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 匠君

今回初めての一般質問を行います新人議員の新里匠でございます。宮古島市議会議員として市民の皆様への負託に応えられるよう精いっぱい努めてまいりますので、先輩議員の皆様方には温かいご指導を賜りますようお願い申し上げます。

これから一般質問をさせていただきますが、その前に12月4日にご逝去なされました平良隆議員の本会議への多大なご功績に関し、心から敬意を持ち、平良隆議員が行ってきた市民のための議員であるという信念を前面に出してまいりますので、当局の皆様方には温かいご答弁をお願いいたします。

では、一般質問通告書に従いまして、私見、要望を交えて一問一答方式にて行ってまいります。通告書での順番は総合戦略からになってはいますが、2番目の宮古島市職員採用についてからお伺いをしてまいりますので、よろしくようお願い申し上げます。

最初に、宮古島市職員採用について、採用方法、実績について伺います。現在どのような採用方法をとっていますか、お願いします。

◎市長（下地敏彦君）

宮古島市の職員採用試験についてどういう方法をとっているかということですが、本市の職員採用は、宮古島市職員の任用に関する規則に基づいて実施しております。同規則では、職員の採用は競争試験によるものとするとしております。ただし、特別の考慮を必要とする場合においては選考の方法によることできると定めておりますが、これまで試験採用による採用を行っております。

◎新里 匠君

市長、答弁ありがとうございます。

次の質問ですが、今行われている採用方法は、新採用のみということですか。そこで伺います。試験採用のほか、先ほど運用に基づいて必要であれば選考採用というものも出ましたけれども、選考採用や地元高校からの学校推薦による採用等を行う予定はありませんか、ご答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

今日の社会情勢が複雑、多様化する中においては、専門的な知識や技術、ノウハウ等を有する職員が必要となる状況が想定されます。そのため今ご提案のあります採用方法等についても、今後検討してみたいと考えております。

◎新里 匠君

市長、ご答弁ありがとうございます。これを言うとまた批判されるかもしれませんが、私は仕事という

ものには適性というものがあると思います。やはり上司の言うことを素直に聞いて、考える力あるいはその環境に適応して学んでいく力、真面目に仕事に来て組織の規律を守るそのまじめさこそがその適性であると考えます。臨時職員で一生懸命組織に適応し、能力を上げていく者がいる一方で、採用試験されたものの適応できずに市民の幸福のために働かない者がいることを考えれば、人は長い間接しかかわっていかないと、その資質は判断できないことは明白です。今市長がおっしゃったように、社会が変化し、民間の会社も派遣や臨時採用などから本採用になるケースも多くなっているようです。また、高校生の中で先生方にその人間力を求められ、十分公務員としての資質が確認できたということになれば、宮古島の高校生が島に残るという観点からもよろしいかなと思います。ぜひ新たな採用方法を検討し、市民のために一生懸命働く職員を採用していただきたいと思います。

次に、3番目の都市計画、道路行政についてお伺いいたします。この質問に関しては、佐久本洋介議員への答弁もありましたから、区画整理をしたほうがよいのではないかとこの質問に関しては割愛をいたします。では、防災道路についてお伺いいたします。佐久本洋介議員への答弁では、さきに都市計画区域の中に入ることが必要であるということがありましたけれども、私はこの都市計画区域に入らないまま防災道路のみをつくれぬかという視点からお伺いをいたします。旧伊良部町では、平成11年に過疎代行事業を利用して、この防災道路の設置が実現直前までいったという話があります。当時の優先順位の問題から見送られたようですが、もちろんこの過疎代行事業は、その事業を行えないような零細自治体にかわって国や県が事業を行うという事業でありますから、今の宮古島市には当てはまらないように思います。ただ、過疎代行事業を行おうとした事実は、やはり防災道路が必要であったという証明でもあると考えます。ですから、この過疎代行事業のような事業がないかどうか調査し、ぜひとも実現させていただきたいと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

#### ◎建設部長（下地康教君）

過疎代行事業に関するご質問にお答えいたします。

まず、平成11年伊良部町時代に過疎代行事業を導入しながらその道路事業を実施していこうという動きがあったというのはお聞きしておるところでございますけれども、やはり宮古島市におきましては、都市計画区域というのが指定されまして、それで平成17年に合併をしておりますので、やはり宮古島全体を都市計画区域に指定をしていくというのが一つの行政の大きな流れであるというふうに考えておきまして、また県のほうからもそういう指導がございます。やはりこれまで答弁していたようにですね、そういった都市計画区域を定めることによって、さまざまな事業が高率補助として実現されていくこととなりますので、ぜひそういった形でやっていければというふうに考えております。また、過疎代行事業につきましては、やはりこれからも我々も勉強していきたいというふうに考えておりますので、いろいろとその方策を探っていききたいというふうに思っております。

#### ◎新里 匠君

やはり都市計画区域に編入をするということが大前提であるということですが、またこれがやはり都市計画区域に入るようなですね、住民に対する働きかけ、そこら辺もですね、私も一緒になってやっていきたいと思っておりますから、また当局のほうでもそのような対応をいち早くやっていただきますようお願いをしまして、また次の質問に移ります。ありがとうございました。

次の質問です。池間湿原についてお伺いいたします。池間湿原の質問については、海への通水と草の除去について一体的に質問をしております。さて初めに、池間湿原について環境整備を行う必要があるのではないかとこの質問ですが、当局の見解をお聞かせください。

◎生活環境部長（下地信男君）

池間湿原の環境整備につきまして、池間島は島全体が国の鳥獣保護区に指定されております。環境省は、この保護区内でも池間湿原を最も重要な場所としまして、国指定池間鳥獣保護区池間湿原の保全のあり方という池間鳥獣保護区の管理の基本方針を平成25年2月に策定し、公表しております。その中で、湿原全体を3つのゾーンに区分けしまして、まず湿原生態系保全ゾーン、それから野鳥の森ゾーン、その他のゾーン、その他のゾーンというのは、環境教育あるいは文化学習の場と、そういう区分けをしております。それぞれの目的に応じた管理整備をすることとされています。再生を主とする湿原生態系保全ゾーンでは、水鳥が利用できる水面が減少している、いわゆる開放水面が減少しているということで、水鳥の生息環境の保全を図るため、水草及び手入れ、泥の除去を実施するという方針を示しております。環境省は、湿原の維持管理につきましては、可能な限り手を加えずに自然に委ねる環境にしたいということで、水草の除去に当たりましては、水深を深く掘ってですね、水草の侵入を抑制する方法などを考えているようです。具体的な事業の実施は明らかにされておりませんが、市としましては、池間島の地域住民の皆さん方と連携しながら、早目にこの事業が実施できるように環境省に働きかけてまいりたいと思います。採択の際には、事業の実施について私たちも協力していきたいと考えております。

◎新里 匠君

今環境省が3つのゾーンに分けて、さまざまな検討をしているということでもありますけれども、当局は環境省が調査して方針を決めないと事業が、いろいろな施策ができない、縛りがあるということでしょうか、再度お願いします。

◎生活環境部長（下地信男君）

鳥獣保護区という指定を国がしているわけですね。その中で水鳥など鳥獣が生息しやすい場所を国のほうで整備していくという考えで事業をしますので、市がやらないということではなくて、市もこの事業に協力していく。大型というんですかね、水草を深く掘って除去するという作業は、国のほうでやっておりますけれども、その後の軽微な除草であるとか、そういう周辺環境については、地元のほうでやってくださいというお互いの役割分担がありますので、お互いの役割分担に沿って、もちろんこれから事業の実施方法につきましてもいろいろ検討を加えていくということが必要です。その辺についても連携してまいりたいと思います。

◎新里 匠君

ご答弁ありがとうございます。今の環境省を絡めたものがあるということで、それを踏まえて次に池間湿原の環境整備について、観光の角度から質問をいたします。

池間湿原は、宮古島市の都市計画マスタープランでも、観光拠点の一つとなっております。多少手を加えれば見に行っただけですけども、端っこのほうですね、ちょこっと草をとっていただければ格好の観光の目玉になるんじゃないかと、ここにカヌーやらボート類をですね、浮かべて、それを観光に生かしていくというものができるとかと思ひまして、夏の海にかわる年中使える宮古島の観光のリーディング産業にな

れると考えますが、これを整備して池間島の過疎の現状を打開し、池間島の収入源となるような施策は考えていませんか、ご答弁をお願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

池間湿原の観光資源としての活用についてのご質問でございますが、池間島全体の観光振興計画については、池間島の豊かな自然を将来に引き継ぎ、持続可能な観光地づくりを効率的に進めるための指針として、池間海洋民族の島観光振興計画を策定しております。この計画の中でも、池間湿原につきましては、県内最大の湿原として重要な観光資源として位置づけております。議員からもご指摘のありましたとおり、今湿原が非常に環境が変わってきているところでございます。観光資源として非常に重要な資源であるということには変わりはありませんが、現在の環境をどういう方向で整備していくのか、あるいは整備した後でどういうふうな活用を行っていくのか、その具体的な検討を行うためには、やはり関係団体と、自治会それから野鳥の会など自然保護団体と協議をする必要があると思いますので、その辺を確認しながら重要な観光資源でございますので、活用方法を検討していきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

答弁ありがとうございます。池間島には、本当に産業がないことは皆さんご承知のとおりだと思います。ですから、多少の投資で相当化けるポテンシャルがあると思いますから、当局のほうも何回も視察してもらって、ぜひ宮古島市の観光の冬の目玉として育てられるように切にご要望いたします。ご答弁ありがとうございました。

次の質問ですけれども、1番目の宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いをいたします。最初の立案背景について、私的に解釈してみます。さて、宮古島市が昨年策定した宮古島市人口ビジョン、宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称総合戦略によると、日本において2008年より突入した人口減少は、今後加速度的に進むと予想される中、我が宮古島市においても例外ではなく、国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、2040年には4万2,200人、2060年には3万3,700人という人口になっていく予想がなされているとの記述があります。そもそも人口減少の要因は、自然減と社会減によるものがあるとされ、この自然減は生まれる人より死亡する人が多いことによる人口減少、社会減とは例えば宮古島市に転入してくる人よりも転出する、つまり引っ越していく人のほうが多いことによる人口減少であります。また、人口減少が深刻になるとどうなるか、経済が滞り、地域の衰退を招き、その存続さえも難しくなっていくということです。また、このことは国も深刻に捉えており、平成26年12月に将来にわたって活力ある日本社会を維持するとして策定した国のまち・ひと・しごと創生総合戦略あるいは長期ビジョンの中で、人口減少対策として東京一極集中を抑制し、地方を元気にしようと考えているとあります。それはなぜか、それは地域を元気にすることによって、東京が元気になるからです。一見すると矛盾しているように思いますが、それは合計特殊出生率、これは女性が1人当たり生涯産む子供の平均人数を指していますが、人口がふえもしない、減りもしないと言われる合計特殊出生率2.07の中、東京で1.2、沖縄で1.9、宮古島で2.3、この数値からすると、地方に子供を産む世帯がたくさんいたほうが子供がたくさんふえるということがわかります。つまり地方がなくなると、いつかは東京も、もちろん都会がなくなっていったら地方を元気にし、それにより東京も元気にしようという安倍総理大臣の戦略です。

さて、話を戻します。宮古島市の人口減の要素の一つは、自然減に入っていたのではないかと。そうなん

です。宮古島市においては、減らないはずの特殊出生率を上回っているのに人口が減少する。どうしてもということになります。それは、20歳から39歳の女性の割合が女性全体の10%しかないからです。これ2010年から2040年の間にこれが半減すると、消滅可能性のある市町村ということになるらしいのですが、宮古島市は全国よりも、沖縄の平均よりも悪い。このままいくと宮古島市が消滅するかもしれないから、今の宮古島市の人口状況を分析し、人口を保っていくために総合戦略を立てて、その問題を解決して、宮古島市を将来にわたって発展させていく、私的に総合戦略の立案背景を解釈したのですが、こういう方向で間違いございませんか、当局にお伺いいたします。

◎企画政策部長（友利 克君）

総合戦略の立案の背景について、議員の説明でよろしいかということでございますけども、完璧によろしいかというふうに思います。

まず、総合戦略の基本方針についてですね、答弁をさせていただきます。宮古島市では、経年的に少子高齢化の進展、転出超過による人口減少が続く中で、今後もさらなる減少傾向が推計されております。そのような中で、人口の減少及び構成変化にかかわる影響を最小限に食い止め、地域の活力と成長力を確保、高めるべく宮古島市人口ビジョンの将来展望では、当面は現状維持を図りつつ、平成72年、2060年にはおおむね現在の人口5万4,000人を目指すことと位置づけております。そのため市におけるさまざまな地域資源を活用しながら、活力のある地域経済に支えられた安心、安全な暮らしができ、結婚、出産、子育てがしやすく、先を見つめる島づくりに取り組むことで将来の展望の実現を目指したいということで基本方針としているところでございます。

◎新里 匠君

企画政策部長、答弁ありがとうございます。平成72年、2060年に5万4,000人を目指す、このことが達成できるようにですね、これからまた一緒に考えてやっていきたいと思っておりますので、当局のさらなるまたお考え、また政策実現をですね、やっていただくようによろしくお祈いします。

次に、取り組みについてです。取り組みについて伺いたかったのですが、5番、平良和彦議員の質問でサテライトオフィスの設置、高等教育機関の誘致、MICE事業の誘致、小さな拠点づくりを行っているという答弁がありましたので、全体を聞くのではなくて、その一つの事例として、サテライトオフィスについてお伺いいたします。事業の進捗事業はどうか。総合戦略は、宮古島市版地域創生事業であり、KPI、これは数値目標を達成していく過程で、PDCAを回し、目標にいかにか近づけるかということが大事になってくると思われませんが、サテライトオフィス事業、いわゆるテレワーク事業のKPI、つまり目標となる指数がございましたらご答弁いただけますでしょうか。

◎企画政策部長（友利 克君）

サテライトオフィスを誘致する宮古島テレワーク事業、これは平成28年度から一括交付金を活用しまして、今年度も実施している事業でございます。昨年度は調査いたしましたして、今年度は具体的に誘致に向けてその作業を進めているところでございます。20を超える本土の事業者に当たっておりまして、そのうち5社から願わくば10社程度の企業の誘致の実現を目指しているところでございます。

それから、サテライトオフィスの拠点となるべき場所としまして、市長からも答弁ありましたけれども、下地庁舎の3階部分の活用を検討しているところでございます。今年度は改修に向けた実施設計を実施い

たします。来年度企業誘致を進めながら下地庁舎3階部分の改修を進めていくというスケジュールでございます。

◎新里 匠君

ありがとうございました。これから始めていくということでしたので、ぜひ実現できるようなことをやってほしいと思います。やはり総合戦略の中での最重要は、どれだけ人口を残せるか、ふやせるかだと思います。この企業の宮古島のオフィスでの人員募集では、4時間働いて10万円の給料をもらえるよということが書かれておりました。プログラマーとしてはとにかく安い給料であると思いますが、そういった方々が本当に将来もこの島に住めるのか、そういう懸念もあります。ただ、人を呼び込むという導入はいいと思いますので、ぜひ本質的な部分でこの宮古島市の将来の人口の一員となっていただくような事業展開を期待します。

次に、基本目標に関連してお伺いいたします。総合戦略においては、まち・ひと・しごとというキーワードが大事だということで、それに関連して4つの大きなカテゴリーの目標があります。また、その目標を達成するための施策があって、それが全産業多岐にわたっているわけですが、今回はその目標のそれぞれに関して当局に対する提案をしたいと思います。また、4つの目標に対してそれぞれ当局の取り組みは先ほど話ししましたので、当局に取り組んでいただきたいことについて話していきます。

まず、基本目標1の「働く場所」としての価値を高めるしごとを創出するに関連して伺います。初めに、全産業型担い手育成施設の設置は可能か、伺います。今宮古島市では、あらゆる産業分野で労働者が不足していることは、皆さん周知のことです。そこで、この宮古島に職業訓練校の実践型施設をつくって、その講師は宮古島にいる各会社の役員や退職された経験あふれた方々にしてもらって、その実習先は地元企業で行い、その実習については企業からの報酬と厚生労働省など国のバックアップによる予算を財源にして、収入を得ながら資格や技術を習得する。また、育成対象者は技術や資格を習得することにより、収入が上がり、生活する力がつきます。また、企業側は不足する労働者を技術を持った有能な即戦力で補うことができます。設置可能かどうか、お伺いをします。お願いします。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

全産業対応型の職業訓練校を設置できないかというご質問にお答えいたします。

新里匠議員から提案のありました全産業対応型の職業訓練につきましては、まだ具体的な検討は行っておりませんので、現在計画はございません。ただ、宮古島市において職業訓練につきましては、これはいづれも委託訓練ではありますが、宮古公共職業安定所において募集を行っております求職者支援のためのビジネススキル関連資格取得、それから介護職員初任者研修資格取得に向けた訓練が行われております。求職者支援を兼ねた職業訓練の内容につきましては、地元企業と就職希望者からの意見を参考に、市内で受託できる企業の状況によって決定しているということでございます。今年度の職業訓練には、カリキュラムの中に好調な観光産業に対応する内容を一部盛り込んでいただきました。まずは、このような制度を活用して対応していければというふうに考えております。

◎新里 匠君

ご答弁ありがとうございます。今ですね、ハローワークのほうでやっているのと、説明の感じからすると、ソフト面が多いのかなという実感がいたします。私は、建設業の出身ですから、本当にこの時期特にです

ね、サトウキビの運搬が始まると、労働者がいなくなって、さまざまな分野で、さらに労働人口が足りないということがありますので、その実際の問題に即した、そういった担い手育成施設をつくったほうがいいのかなということで、今回質問をさせていただきましたので、ぜひ実現できるような検討をお願いいたします。

次の質問に参ります。単費による畜産農家の母牛導入支援事業の設置についてですが、関係者の皆様おわかりのとおり、今宮古島の畜産は危機に瀕しています。過去5年間で上場頭数が2割減少し、今や400頭を切っている状況です。理由はさまざまでしょうし、これまでも多くの事業や対策をしてきたことは砂川辰夫議員、島尻誠議員への答弁でもおっしゃっていただきました。そこでお伺いいたします。宮古島の単費で母牛の増等はできないでしょうか。例えば牛を1,000頭飼えば事故率を考えないこと、100%妊娠することを前提とすると年間月当たり80頭の子牛が市場に上場されます。その1,000頭を市が資金を出して2年か3年ぐらいで返済してもらおう。また、1,000頭飼うには1頭100万円と計算して10億円ぐらいかかりますが、宮古島の市場価値を維持しつつ、一つの産業を残せると考えたら価値はあると考えますが、どうでしょうか、答弁をお願いします。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、1,000頭規模という話がありました。それについては、やはり農家の受け入れ態勢、それから畜舎の整備、そういったのが重要になってくるかと思しますので、それも含めてですね、取り組まなきゃいけないということになります。それで、まず宮古島市が単費で行っている事業と申しますと、まず母牛導入支援事業については、現在優良繁殖・肥育素牛導入促進事業を実施しているところであります。内容といたしましては、JAによる肉用繁殖牛貸付事業で、導入した農家に対し県内導入は20万円以内、県外導入は25万円以内の助成を実施しております。今年度導入計画は、県内導入で1頭当たり12万円で145頭、県外導入牛は1頭当たり20万円で44頭となっております、総額2,620万円となっております。また、新年度は自家保留牛の助成もするように進めているところであります。

#### ◎新里 匠君

ご答弁ありがとうございます。農林水産部長、これまでと同様の施策をして、来年からは多少プラスアルファの事業を導入するよということですが、これをですね、地域創生事業の予算をとっていただいて、これは50%の事業の負担率ということですので、ぜひこの50%をですね、やる気のある農家のほうにですね、市のほうに寄附をしてもらって、それを市の財源として、その半分をあわせてこれを牛の導入にしていけないかということも考えられると思しますので、ぜひそこら辺も検討していただきますようによろしくお願いします。

次に参ります。官民連携による地域協議会の設置について伺います。政府は、地域創生を掲げ、国における総合戦略や長期ビジョンを打ち出し、宮古島市を含む地方においても地域の人口減少の課題を共通認識とし、その解決策を抽出させ、総合戦略を立てる素地をつくりました。そこで、宮古島市の旧市町村部の各地域と共通認識を持たせ、総合戦略のKPI達成のための環境をつくり出す必要があると考えますが、設置することはできないですか。この地域協議会は、未来の宮古島市のエンジンとなる若い世代の民間及び行政組織から成り、民間の発想や視点と行政の計画推進力を兼ね備え、総合戦略のKPIの進捗状況を確認する組織と位置づければ、政治にかかわる市民をふやし、その計画に大きなプラスとなると考えられ

ますが、ご見解をお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

地域協議会の設置についてです。

総合戦略のPDCAサイクルとしまして、まち・ひと・しごと創生推進本部におきまして、1番目に事業内容に対する単年度ごとの進捗管理、2番目に数値目標の状況を把握し、計画の改善、見直しを検討する中間評価、3番目に最終的な達成の成果を検証する事後評価を実施し、目標と施策の効果検証を図っております。現在推進本部は、市長、副市長、教育長、各部長で組織をされております。民間の団体や事業者の参画は今のところございません。ただ、総合戦略の策定に当たり、産、官、学、金、これは金融ですね、で組織するまち・ひと・しごと創生推進本部会議において議論をした経緯がございます。今後は、効果検証におきましても、民間、市民の皆様の活用、導入ができないか、検討してまいりたいと思っております。

◎新里 匠君

ご答弁ありがとうございます。今総合戦略のKPIの確認はまち・ひと・しごと創生推進本部会議のほうでやるということをご答弁していただきましたが、本島のほうではこの総合戦略にかかわるものではないですけれども、かりゆし塾というものがあって、官民連携による島おこしプロジェクトというものがあるようですから、このようなですね、事例をいたしながら、外部監査という意味でも利用できるのかなと思っておりますので、ぜひご検討をよろしくお願いたします。

次に、港湾施設等に観光に関連したゾーンをつかって、食堂などを設置することについて伺いをいたします。今宮古島市は、観光客の飛躍的な増加により、さまざまな問題が市民生活に影響を与えています。その中でも、食堂は不足しているのが現状のようです。このような中で、その不足を解消するために、港湾施設を利用して、そのゾーンをつくることはできませんか、答弁よろしくお願いたします。

◎副市長（長濱政治君）

平良港は、官民連携による国際クルーズ拠点形成港湾といたしまして、ことし7月26日に国の指定を受けました。その中で、漲水地区においてクルーズ船船会社の投資により旅客ターミナル建設等の整備を行う計画がございます。同ターミナル建設に伴い、港と中心市街地とをリンクした港湾の活性化を図るため、現在平良港湾計画の改定へ向けた作業を進めております。その中で、ご指摘の臨港地区内での商業施設等の設置ができるよう土地利用計画を見直したいというふうを考えております。

◎新里 匠君

副市長、答弁ありがとうございます。今ですね、この食堂などが不足している。ただ、計画は官民一体でやっていきますというものがあろうと思いますが、また4月になるとさらに中国からのクルーズ船はたくさんやってくるわけですから、簡易的につくるか、期限を設けて貸し出すか、後の計画に支障のないような条件を付してですね、行えば現状を低リスクで解決できるのではないかと考えますので、ぜひそこら辺の検討もよろしくお願いたします。

次に参ります。基本目標2の多彩な交流によりひとを呼び込むに関連して伺います。基本目標1と同じように、取り組みについては確認できましたので、取り組んでほしいことを伺ってまいります。UJIターナー向けの居住地の設置は可能かどうか、伺います。これは、具体的に申しますと、若年者定住集合住

宅で、基本目標3にも関係するのですが、ワンルーム型で男性専用、女性専用、その他交流施設を想定します。高校新卒者が進学以外で島外へ出ていく一つの原因に、ひとり暮らしをしてみたいということが考えられます。また、一度は島外へ出てみたが戻りたい若者の中にも、家族と一緒にではなくひとり暮らしをしたい、また家賃の高騰などによってそれができない者もいます。そういう人は、仕事もまた住むところがないわけですから、つけないというような問題もあるかと思えます。そのときにこの集合住宅があれば、その背中を押し、宮古島市に定住することにつながると考えます。また、先ほど提案した全産業型担い手育成施設において、訓練を受ける若者、若年者を優先的に入居してもらえば、仕事、住まい、出会い、結婚、そういったものにもつながっていくと考えますが、いかがでしょうか、ご見解をお願いいたします。

#### ◎建設部長（下地康教君）

UJIターン者向けですね、住宅に関するご質問がございました。

基本的に市営住宅は、公営住宅法におきまして、低所得者に賃貸することを目的に建設をされており、島外からの移住者の定住促進を目的とした市営住宅の建設または部屋の確保をすることは、非常に困難でございます。しかしながら、UJIターンでもですね、住民登録された方は宮古島市の市民というふうになりますので、市営住宅の申し込みは可能ということになります。また、市営住宅の入所希望者はですね、ことし200人近くおり、そのうち多くの方々には希望する市営住宅に入居すらできない状況があります。これは、特に市内中心部への市営住宅でそういった傾向が顕著にあらわれております。議員ご指摘のとおりですね、いろいろな社会からですね、現状の状況に対する要望等々があるとは思いますが、やはりそれに適切に、また早急にですね、対応するということは、また条例の制定であるとか、そういった法律に基づいての検討等がございまして、その辺はやはりいろいろな要望等をですね、鑑みながらさまざまな点で検討していきたいというふうにご検討しております。

#### ◎新里 匠君

答弁ありがとうございました。条例の制定等いろいろあるようですが、これまでのようなまた施策の中では、やはり人が減っていくというものに対して、抜本的な解決策にはならないのかなというところもちょっとありますので、検討するというごことですから、ぜひできるようにですね、よろしくご検討いたします。

次に、基本目標3、若い世代の就業、出会い・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるに関連して伺います。基本目標1、2と同じように、取り組みについては確認できましたので、取り組んでほしいことを伺ってまいります。若い女性の関心と観光を連携させた仕事環境の創出について伺います。総合戦略を作成するに当たり、人口ビジョンを策定されましたが、その中に人口減少の一つの要因として、自然減があり、それは子供を産み育てる世代の女性が少ないというものがございました。それを解決するには、その方々に魅力ある仕事があることが必要だと考えます。私見で言いますと、エステやネイル、ファッション関係など美容に関するものが特にその世代の女性が興味のあるものだと考えますが、そのニーズを正しく把握し、総合戦略のPDCAの中に生かしていくためにアンケートなどは行うことはできませんか、答弁をお願いします。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

若い女性に望まれる仕事を観光等に結びつける取り組みはできないか、それからアンケートはできない

かというようなご質問でございます。

市におきましては、観光客が著しく増加している状況を踏まえ、観光客の満足度向上及び新たな雇用機会の創出を図る取り組みを宮古島市地域雇用創造協議会において進めております。取り組みとしましては、観光分野における就職を目指したスキルアップセミナーの開催、新たな観光メニューの開発、改良の支援、若い女性をターゲットにしたメニューの開発などにつきましても、事業者の要望がございましたら検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2019年3月には下地島空港において国際線旅客ターミナルの開港による国際線及びLCCの就航も予定されていることから、国の内外の旅客へ本市の資源、魅力を提供するコンテンツの創出にも取り組みたいと考えているところでございます。今のところアンケートまではなかなか実施する予定はございません。

#### ◎新里 匠君

ご答弁ありがとうございます。アンケートをする以前にですね、いろんな取り組みをやっていらっしゃるということですから、ぜひこれをですね、市民の皆様が大きく周知をしてもらってですね、その取り組みがいち早くできますようにご要望をいたします。

次に、子供たちの生きる力、世界と戦える人材の育成を育む教育、金融教育や外国語教育を行う地域型施設の設置についてですが、金融教育とはお金をふやすための方法であります。収入をふやす、支出を減らす、たまったお金を投資することを学ぶための教育です。金融リテラシー、これは金融商品やサービスの選択、生活設計などで適切に判断するために最低限身につけるべき金融や経済についての知識と判断力の発祥国であると言われるイギリスは、非常に金融教育に力を入れているそうです。金融教育に関しましては、民間と国が連携する体制をとっており、金融教育を行う教師に対しての支援は地域のNPOが行っているそうです。グローバル社会の中、ライバルは世界です。金融教育もおくれ、外国語教育もおくれている日本において、この宮古島市の地域性を生かして、ほかの地域に先駆けて世界と戦える人材をつくる環境をつくることは、子育てというカテゴリーにおいて有用なことであると考えますが、こういう施設の設置をどう考えますか、お願いします。

#### ◎教育長（宮國 博君）

子供たちの生きる力を育む教育でございます。義務教育である小中学校の教育においては、国の定める学習指導要領に基づいた内容の指導が行われております。今の子供たちが生きていく変化の激しい時代を見据えて、身につけなければならない力、これは我々は生きる力と言っているんですが、この育成に力を入れているところであります。特に新学習指導要領は、これは小学校が平成32年度からスタートする新学習指導要領です。この新学習指導要領では、小学校において外国語教育、アクティブ・ラーニング、それからプログラミング教育などの内容が加わり、グローバル化の進む国際社会に通用する人材育成を目指していると理解をしているところでございます。ちなみに平成32年度から実施される新学習指導要領では、平成31年度から先行実施をすると、こういう考えでございます。教育委員会としましては、まずこの新学習指導要領の内容をしっかりと子供たちに身につけさせることが重要であると考えております。市の独自の取り組みとして、金融教育や外国語教育を教える施設の設置をしてはどうかというご提案でございますが、教育内容、指導者の人材確保、財政等を考えると、現時点においては教育委員会としてこのことを取

り組むことは困難であるということでもあります。ちなみに金融とかですね、税とか、そういうことにつきましては、中学校の社会科の時間等々で入り込めますけれども、これはイギリス並みにということになりますと、現状の日本ではまだそこまでの取り組みはされていないというのが実情です。よろしくお願ひします。

◎新里 匠君

この学習指導要領に書いてあるものを優先的にやるということですが、これですね、先進的な活動というのが地域創生の中にたしかあったと思うので、やはりほかの地域がやっていないものやっていくというのは、やはりほかの地域にまさっていく要素だと思っておりますから、ぜひ教育委員会のほうでできなければ、またほかのところでやっていただけないか、検討のほうをよろしくお願ひいたします。

時間がありませんから、次は基本目標4、健康で安全・安心に暮らせる持続可能な島をつくるに関連してお願ひいたします。この中の世代間交流や相互扶助の場である伝統行事、マークツツやユークイなどの経済的支援についてです。宮古島のさまざまな地域で伝統行事がありますが、それは地域にとって世代を超えて集う機会を生み、地域の発展を育む行事として、島内外に認知されています。この行事の核となる場所や建物について、老朽化が激しいところは援助しながらつくりかえることはできないか、お願ひいたします。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

各地域の拝所の老朽化に対する対応についてですが、地域内にはいろいろな拝所が点在しています。各拝所にある拝殿や鳥居等の改築及び修繕につきましては、それぞれの自治会で期成会を立ち上げて、自治会内の各家庭や郷友会、事業に賛同する篤志家より浄財をいただいて対応してきております。今後もそのような対応がよろしいかと思ひます。ただ、文化財指定されている箇所につきましては、担当部署から幾らかの助成はあるようです。

◎議長（嵩原 弘君）

ちょっと休憩します。

(休憩＝午前11時04分)

再開します。

(再開＝午前11時04分)

◎新里 匠君

ご答弁ありがとうございました。特に佐良浜のですね、池間添ムトゥと言われるところは悲惨な状態ですけれども、これはですね、地域のさっき浄財ということがありましたけれども、浄財のみであれを改修または改築するというのは、結構難しいかなと思ひました。そこで、先ほど牛の件でも言ひましたけれども、地域創生事業は半分の補助が出るということで、半分は市のほうに寄附してもらって、一般財源としてですね、それを地域創生事業の補助金と合わせてやっていくということができればいいのかなと、ちょっと個人的には思ひましたので、ぜひこういうものも考慮していただひいて、大きい台風が来たら多分あれはなくなるんじゃないかなというところでもありますから、これはもう地域の人が心のよりどころとしているところでもありますから、ぜひ早急な対応をお願ひいたします。

最後に、平成29年11月17日の八重山日報に安倍晋三首相は地域にこそチャンスがあると若者が感じられ

る施策を進める必要があるとして、毎年行っている総合戦略のチェックを行い、計画を改定したと記述されたことに引き続き、その1カ月後のきのう、12月17日地方創生推進交付金活用を施すための国のサテライトオフィスを設置し、16年度補正予算で200億円、17年度予算で400億円の交付先が決まらない状況を改善する施策を打ち出しました。この予算が今2分の1の補助率であるがゆえに、宮古島市は使っていない、これはそれよりも高補助率の補助金があるということ使っていないということがあると思いますが、国の本気度がここまで伝わってきています。すばらしい宮古島市総合戦略の中にぜひきょう提案したような具体的な事業を盛り込んでいただき、宮古島市が人口ビジョンに沿って未来に人口を維持しながら発展していく政治をやっていきましょう。また、重ねて市民の皆様におかれましては、この総合戦略をこの機会に興味を持っていただき、KPIがどれぐらいか、進捗はどうなっているかなど、まさに官民一体となり、宮古島市発展のためにともに頑張りましょうと願うとともに、今年度の皆様へのご苦勞に対し、ねぎらいと来年の活躍と幸せを願い、私新里匠の12月定例会の一般質問を終わります。おつき合いいただき、ありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

これで新里匠君の質問は終了しました。

◎友利光徳君

私見を交えまして一般質問を行います。当局におかれましてはですね、かわして逃げる逃げの答弁じゃなくて、真っ向から向き合って市民の福祉向上に直結する答弁を期待します。

まず最初にですね、市長の政治姿勢でありますけども、島の先人たちはこれは合併前の各市町村の首長を指しますけども、宮古広域圏事務組合を結成をしまして、代表理事のもとに政治スタンスは違っても島の将来像に対しては共通認識を深め、平和で豊かな癒やしの島づくりに尽力したおかげで今の島が実在すると理解しております。これはですね、一部の地権者のためではなくて、島に住むお互いの政治の恩恵を平等に受けるのが目的だったと、このように理解しております。しかし、合併後は市長一人に委ね、責任は極めて重いと理解しております。そこで市長にお尋ねをしますけども、自衛隊誘致の問題に対しては、平穩心、いわゆる穏やかな気持ちで行政運営をしているのか、まずお尋ねをします。

次にですね、平成28年6月の宮古島市への陸上配備に対しては了解をしたと施政方針に明記をされております。しかしながら、6月定例会の議事録を見ると、関係法令と照らし合わせて判断すると答弁をされております。答弁にですね、全く一貫性がないと、どちらを市民は理解したらいいのか、その一貫性がないところについての説明をお願いします。

次は、関係法令にも何種類もあり、そして全て適応しているのか。

次は、保良弾薬庫についてでありますけども、保良弾薬庫の今の現状ですね、どのような推移を持っているのか。そして、射撃場は同じようにどのような推移を持っているのか、その辺についても説明をいただきたいと思っています。

（「弾薬庫の話ないよ」の声あり）

◎友利光徳君

12月3日にですね、下地農村環境改善センターで防衛省の説明がありました。防衛省はですね、市と話を進めながら工事を進めていくというふうな説明をしていました。これは、いわゆる完全に受託したと理

解してよろしいのか、市長のほうに答弁をいただきたいと思っております。

それから、12月3日下地農村環境改善センターでの説明ですけれども、奄美大島は市主催の開催があったのに宮古島市はないと、そういう議論がされていましたが、宮古島市主催の説明会を開催する気はないのか、答弁をお願いします。

そして、12月3日防衛省が市主催で開催するように市長に伝えますということでありましたが、これは市長のほうには連絡が入っているのか、答弁をお願いします。

それから、地方交付税ですけれども、自主財源のですね、乏しい本市において、地方交付税に依存するのは大きいと思います。そこで、地方交付税がですね、交付された直前5年間の交付額と交付対象項目、いわゆる人口とか、面積とかによって交付額が決まってくると思うんですけれども、その交付額と使途の範囲ですね、要するに使える範囲、その辺をお尋ねします。

それと、宮古島市には各種委員会がありますけれども、その選定基準はですね、どのように選定をしているのか、何種類あるのか、その辺もお尋ねします。

それとですね、設計変更に伴う高額随意契約がよく宮古島市未来創造センターとか、海業センターとかあります。これはですね、要するに明記されていたのか、特記仕様書にね、お尋ねをします。

総合庁舎の建設なんですけれども、耐久性の話とか、いろいろ話をしておりますけれども、これ優先順位というのは、総合体育館との優先順位がどうなっているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思っております。

次は、副市長にお尋ねします。副市長、本市からですね、工事を受注している業者と市の職員が飲酒をする場合、どのようなときに飲酒をするのか。そして、中身ですね、それからどちらからそういう会合を開くように要求するのか、頻繁にあるのか。それとですね、情報によると、業者指名はバランスに欠けているという情報がよく寄せられます。これは、公正、公平にされているのかですね、そして業者回数がどのようになっているのか。そして、副市長は就任間もない議会です、業者指名は回りものだと、そのような答弁をしていましたけれども、今もそのように考えているのか。そして、この中身について説明をお願いしたいと思っております。

次は、教育長にお尋ねをします。教育長はですね、市長より補助執行の権限が移行されていると条例化されていますね。その中において、公用車の使用範囲はどこからどこまでなのか、範囲。これについてお尋ねをします。

それと、学校統廃合の進め方に当たり、必ず口にするのが施設の耐久性、学校、学力向上、魅力ある学校と必ず言います。これは、城辺地区には該当しないと思うんですよね、耐久性はね。これは伊良部島の話であって、城辺の学校はまだまだ耐久性はありますよ。ですから、これ耐久性の説明をしてほしい。そしてね、一番私疑問に思うのはね、教育長、学力が向上したのはね、これは学校の先生方のご尽力の力によると思うんですよ。しかしながら、こういう言葉は絶対したことはない。ただ、統廃合したから学力が向上したと、これはちょっと説明していただけますか。

それとね、教育長は百年の大計に立って統廃合するという話をやりました。これの説明をお願いします。今の状態でいったらですね、これ学校の統廃合問題はあと10年でまたもう一回しますよ。本当に百年の大計に立っているのか、皆さんが進めている作業がね。

それと、城辺の4校はですね、地域の皆さんが手づくりで学校はつくってきました。しかし、これをね、開校し、長くて重い校歴を誇る4校はですね、しかも城辺のことを何も熟知していない検討委員会の皆さんでこれを学校統廃合を片づけていいですか。しかも、市長当局からしがらみに弱い部長連中でこれを簡単に片づけていいですか、これについてもお答えをお願いします。

それと、利便性の話なんですけどもね、教育長、利便性はね、これは学校間ですけどね、福嶺中学校が19.9キロメートル、城辺中学校が13.1キロメートル、西城中学校が13.7キロメートル、砂川中学校が18.7キロメートルなんです。これは平良からの利便性じゃなくて、4つの学校を囲んだ距離によって利便性が決まるんだって、どういうふうな選考のやり方したんですか。これちょっと説明をお願いします。

それですね、5月19日に住民説明会をしたときに、砂川中学校のPTA会長に案内状を送付しなかった理由について、教育部長はね、役員が新しく出たので、理解度が少ないから通知をしなかったと、そういうふうな農村環境改善センターで、そういうふうな説明やったでしょう。しました。これどういうふうにして理解したらいいんですか。

それとね、5月19日の説明会のときにね、説明が終わった時点で質疑に入ったんですよ。そのときに西城中学校出身の元議員が質疑ではなくて、要請事項のような形の話をしましたね、皆さんに。西城中学校にしてほしいというその要請を促すような説明を、これと選考委員の皆さんが決定した事項と本当に選考委員で決定したという思いですか。これ皆さんは内外でこれ話を進めているでしょう、違いますか、教育長。これはばかでもわかりますよ、そういうのは。

それと教育部長、あなたは文教ゾーンは静かなところがいいと答えましたよね、説明しましたよね。教育部長……

◎議長（嵩原 弘君）

ちょっと済みません。友利光徳議員、通告書と今の発言をずっと比較しているんですけど、通告外が多いんじゃないかと思われるんですけど。

◎友利光徳君

全部ありますよ。

◎議長（嵩原 弘君）

通告書を見て言っているんですが。

（議員の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ちょっと静かにお願いします。

◎友利光徳君

ですから、これは学校統廃合の問題は全て関連してくるでしょう。違いますか。これは違わないですよ。教育ゾーンは静かなところでないといけないというふうな答弁したよね、説明しましたよね、質疑応答のときに。教育部長、違います。ですから、これについても本当に城辺中学校は静かでないのか、残りの学校も静かじゃないのか、その辺についてもお願いします。

それとね……

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

(休憩＝午前11時22分)

再開します。

(再開＝午前11時23分)

◎友利光徳君

それとですね、地方自治法の過疎地域活性化のためのその他の特別措置というのに、第20条に小規模校における学校のあり方の充実というのがありますけども、これは統合、配合というのはないんですよね。ですから、皆さんはどのように考えているのかですね、答弁をお願いします。

それと、学校統廃合の全てというところに関連性を持たせませすけれども、城辺地区にですね、統廃合に関する西城中学校にですね、個人用地はないのか、これも答えてもらえますか。

それから、城辺中学校統廃合の再考を求める席にですね、教育部長は私は事務屋だから上司の言うことは何でも聞かなくちゃいけないという私たちに答弁をしましたね。これは、要するに公務員が宣誓書にサインするときに、平等でなければならない、公平でなければならないというのがあると思うんですよ。

(議員の声あり)

◎議長（嵩原 弘君）

静粛をお願いします。

◎友利光徳君

12月7日にですね、議場において瑕疵はなかったと、そういう答弁をしておりますけども、本当に瑕疵がなかったのか。これは、要するに選定委員会において例えば経済面を選考するときに、採点するときに、評価するときに、これ皆さんだけでやっているんですよね。ですから、建築関係、工事関係でするものは、私は専門家を招いてやるべきじゃないかなと思うんですよ。例えば1人ぐらいでもいいから設計にかかわっている方、要するに積算のできる方、しかし、これは皆さんだけで建築の経済面をね、集約したというのは、私はちょっとまずいなと思います。ですから、この辺についてもお願いします。

それと、選定委員の皆さんが1項目めから8項目めまでプールと陸上競技場があるの、採点されないですよ。それについても何でそうされたのか、説明をお願いします。

それから、これは住宅情報センターについてでありますけども、応募を住宅情報センターは10月と1月、2月に随時応募してほしいという要求等があると思うんですよ。その辺についても改善することはできないのか。そして、住宅課長の話では部屋はあいているけども、これを工事をする業者がないから、空き部屋が多いと、そういう話をしております。その改善策はないのかですね、答弁をお願いします。

それから、道路行政についてであります。県道78号線から194号線、これは吉田地区から平良のスナ地区における路線でありますけども、この改良の予定はないのか、説明をお願いします。

それから、農業振興ですけども、農業と土は島を守ると。食は、人間を、お互いを守るとよく言われます。したがって、農業の果たす役割は非常に大きいと理解されております。それで、ハーベスター使用料の詳細と決定の根拠についてお尋ねをします。

それから、農業委員会で不在地主の相談会とその実績について、それから農地無断転用の現状と課題について、市農業委員から指導を受けている件数はどれぐらいなのか、そしてパトロールの成果はあるのか、

県から指導を受けている件数はあるのかですね、クジャクの発生とその把握はどのようになっているのか、駆除対策についてのお尋ねをします。

それから、水道事業についてでありますけども、合併前は水源涵養林の取り組みをして、水道料金の収益から3%支出しまして、土地を購入し、植林をしていました。今はどのようになっているのか。

それから、地下水審議会の委員の交代とその理由、再任はなかったのか、そしてその選定基準ですね、その辺について答弁をいただきます。

それから、福祉事業ですけどね、平成29年4月1日付で高齢者在宅福祉サービス事業が15項目記載されております。その中から高齢者外出支援タクシー利用助成事業はどのような事業なのか。そして、どのように市民には周知をしているのかですね、その辺についてお尋ねをします。

ちょっと逆に戻るんだけどね、市長のですね、施政方針から、市長の均衡ある発展に対する答弁はですね、私はこれは議会で答弁するのはちょっと間違っているんじゃないかなと思っております。なぜならば市が立案をして投資をして、事業した工事ならばそれは該当するかもしらんけども、クマザや保良や友利のリゾート関係はですね、これは個人企業が実施した事業に対して、均衡ある発展には私は該当しないんじゃないかなと、そういう思いでありますけども、これについてもう一度答弁を欲しいなと思っております。

もう一点はですね、市長の行政報告、いわゆる諸般の報告ですね、これが宮古島市にはありません。なぜならば業務の多様化に伴い、島外出張が多いと理解されております。次の理由からですね、宮古島市には情報公開条例が条例化されております。市民は文書開示請求が可能と思っております。市民から請求があったときに、旅行命令書に黒塗りされて透明性に欠けております。当局と議会は二元制と思っております。ですから、議長の行政報告はあるのに、何で市長の報告がないかなという気持ちを持っておりますので、これをですね、やはり多様化で出張が多いことはこれはよく理解できるんですけども、これが宮古島市はですね、条例化できないのかね、その辺について答弁を聞きます。なぜならば市長も城辺でお互い頑張った仲でありますので、城辺の場合は町長でもちゃんと行政報告を出しますし、やはり議長も出してあるわけだから、市長のほうにも諸般の報告をちゃんとしてほしいなという市民からの要望があります。これは一番大事な問題ではないかなと私は思っております。

もう一点、教育長に質疑のときに、これ議事録をきょういただいたんですけども、9月定例会に否決されて、何で12月にまた出すかということに対して、皆さんは持ち帰って委員会で一生懸命議論をしたと。この議事録があるんですけども、何回も研修会も開いた、研究会もやったと。そのときにその中身を知りたいということで一応教育部長に言ったんですけども、ちょっと意見が合わなくてきょういただいたもんだから、これを金曜日にとれるかと思ったら、これをきょう出してもらったんですよ。ですから、やはりこれ大きな問題ですからね、何回もとあるんですね、この議事録に。何回も研修会あるいは研究会のような形でですね、絶えずこの議論を進めてまいりましたとあるんです。ですから、どのような中身でね、どのような議論をしたのか、これは中身は議事録があればいいというけども、議事録はないというもんだから、教育部長中身についてね、どのような議論をしたのか、それとも教育長がしゃべって終わったのか、その研修の中身、これを答弁をしてほしいなと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問をします。

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午前11時35分）

再開します。

（再開＝午前11時35分）

改めまして、ただいまの質問通告書に見られないものも多々あったかと思いますが、通告書の内容に沿った丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

私のほうからは、地域の均衡ある発展についてということでありました。

私は、市長に就任以来地域の均衡ある発展を市政運営のテーマに掲げ、本市の基幹産業である農林水産業を初め、近年成長著しい観光産業のさらなる推進、住民福祉の向上、教育文化の充実など、さまざまな諸施策を推進してまいりました。昨年度は、農業生産額において過去最高の190億円を突破し、入域観光客においても過去最高の70万人を達成するなど、着実に成果を上げているものと考えております。今年度は、観光入域客においては、100万人に達成の期待がかかっています。安心して子育てできる環境づくりについては、来年4月から開始するこども医療費の窓口無料化の実施や学校給食費の半額助成により、保護者の負担軽減を図るとともに、認可外保育施設の認可化や保育施設の増改築による保育所定員の拡大を図るなど、待機児童の解消に努めているところです。環境共生分野については、地下水の保全はもとより、ごみのリサイクル化や資源化に向けたリサイクルセンターの整備を進め、資源循環型社会の実現に取り組んでおります。施政方針に沿って、事業を推進しており、進捗状況はおおむね順調に進んでおり、引き続き施政方針で掲げた9つの重点施策を着実に実行し、地域の均衡ある発展の実現に向けて取り組んでまいります。

なお、先ほど事業の中身の説明について、民間企業を含めるのはおかしいのではないかというご質問もありましたが、民間企業が実施する事業についてもですね、関連道路、環境の整備、関連する法律等の指導、助言等も行って、民間等がスムーズに事業ができるようにするのも市役所の仕事であります。

◎副市長（長濱政治君）

業者指名は公正、公平かというご質問です。

指名競争入札に参加する指名業者の選定に当たりましては、できるだけ市内に所在する業者を優先に指名をしているところです。工事によりましては、実績や地域性等も勘案しながら、指名業者の選定を行っております。また、受注した業者は指名を控える等受注機会にも配慮しているところでございます。

次、指名回数と受注回数です。平成28年度、平成29年度で一番多い指名回数と一番多い受注回数ということでございました。一番多い指名回数は平成28年度で28回、平成29年度これ12月11日現在です。28回です。また、一番多い受注回数は平成28年度で4回、平成29年度12月11日現在で3回になります。

続きまして、職員管理から市受注業者と市職員の飲酒についてでございます。本市では、職員は市民全体の奉仕者であり、職務の執行の公平さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって公務に対する市民の信頼を確保することを目的に、宮古島市職員倫理条例及び宮古島市職員倫理規則を制定しております。同規則では、利害関係を有する者との接触と職員の遵守すべき事項を規定して、周知

の徹底に取り組んでいるところです。なお、市受注業者との飲食については、職員倫理規則第4条で禁止行為の例外を規定しており、同条第1項第8号において、自己の費用を負担する。いわゆる割り勘であれば可能であると定めております。

#### ◎教育長（宮國 博君）

過疎地域活性化のためのその他特別措置法第20条、小規模における学校の充実というお話がございました。過疎地域活性化特別措置法第20条の小規模校における教育の充実には、「国及び地方公共団体は、過疎地域に所在する小規模の小学校及び中学校並びに中等教育学校の前期課程における教育の特殊事情にかんがみ、その教育の充実について適切な配慮をするものとする。」とあります。教育委員会では、城辺地区の4つの中学校を統合して、一定の集団規模を確保することにより、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校教育の充実を図る取り組みを行います。また、城辺地区統合中学校の充実のためには、特色ある教育課程の編成、それからスクールバスの導入、学校施設の設備等も進めてまいります。なお、この法律は平成12年3月31日でその効力を失っております。

次に、基本方針の見直しは行わないという質問でございますが、学校規模適正化の基本的な考え方は、平成22年度から地域説明会を幾度も行い、平成24年度に策定されたものです。平成26年度に伊良部地区小中学校一貫校のため一部改正はありましたが、この方針に基づきこれまで来間中学校、宮島小学校、伊良部地区小中一貫校の作業は推進されてきており、城辺地区4中学校を平成33年度までに統合するための作業を進めていくというのが教育委員会の立場です。議員がおっしゃっていた11月2日ですね、の要請のあった件は、統合の場所はどこがふさわしいかという論点であり、城辺地区4中学校の学校規模適正化を否定するものではないと認識しており、基本方針の見直しは行う考えはないとお答えしたところであります。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

自衛隊関連の質問がございました。質問通告に沿いまして答弁いたします。

まず、保良鉦山跡地における弾薬庫の建設、それから訓練場の建設はどこにという質問でございます。保良地区における弾薬庫施設、訓練場の建設につきましては、今のところ説明は受けておりません。今後防衛局から説明があるものと考えております。

次に、関係法令は何種類かということでございますけれども、自衛隊の工事に当たっては、県関連の法令もございますので、これは市関連のみをお答えいたします。今のところ現時点におきましては、造成工事に係る景観条例に基づいた申請、これは9月29日付で防衛局から提出を受けておりまして、10月6日に結果通知をしております。結果通知の内容は、景観条例に抵触をしないというような回答となっております。

次に、市長の諸般の報告についてです。市長の公務につきましては、公表されておりますので、報告について条例を制定する必要は今のところないものと考えているところでございます。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

地方交付税について3点ほどありました。

直近5カ年間の交付額についてでございます。普通交付税、特別交付税合わせて申し上げます。平成24年度が138億9,816万2,000円、平成25年度が139億6,312万3,000円、平成26年度が137億2,548万3,000円、平成27年度が139億9,822万5,000円、平成28年度が138億5,748万7,000円となっております。

次に、交付対象項目についてのご質問ですが、地方交付税は一般財源として取り扱うためのものですので、交付対象項目というものはありません。

次に、地方交付税の使途についてでございます。地方交付税法第3条第2項で、「国は、交付税の交付に当っては、地方団体の本旨を尊重し、条件をつけ、又はその使途を制限してはならない。」と規定されております。地方団体が使い道を自由に決めることができるものとなっております。

次に、市長の政治姿勢の中で、設計変更に伴う随意契約についてでございます。これまで設計変更に伴う随意契約につきましては、沖縄県土木建築建設工事設計変更要領、次に宮古島市農林水産部建設工事設計変更要領に基づき対応してまいりましたが、宮古島市として建設と農林を統一した要領が必要であると考へ、宮古島市建設工事設計変更要領を平成29年、本年3月24日で策定し、同年4月1日から適用しております。その要領の中におきまして、第3条で用語の定義というのがございます。その中において、設計変更というのがございます。契約の目的を変更しない範囲において設計図書の一部を変更することを申ししております。その中において2点ほどございます。軽微な設計と重要な設計変更がございます。その中の1点目に、工事の基本的内容に重大な影響を及ぼさないもの、2点目に構造、工法、位置、断層、施工範囲の変更で重要なもの、次に変更見込み金額または変更見込み金額の累計が当初請負金額のプラス・マイナス30%未満かつプラス・マイナス3,000万円未満の額の設計変更、ただし当初請負代金のプラス・マイナス30%が100万円に満たない場合には、100万円を上限とする設計変更となっております。重要な案件につきましては、影響を及ぼすものとなっております。それをする前には、設計変更審査会というのがございますので、適否についてはその委員会において判断しております。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

高齢者外出支援タクシー利用助成事業についてお答えいたします。

高齢者外出支援タクシー利用助成事業は、外出する際交通手段に支援が必要な方にタクシーが利用できるよう料金の一部を助成する事業でございます。対象となる方は、65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯であって、前年度の市町村民税が非課税の方、自家用車を所有しておらず、本市に自家用車を所有する協力的な親族がいない方、また要介護認定を受けていない方、ただし認定を受けている場合であっても、介護サービス利用が適切でないと判断される場合は利用することができます。また、宮古島市地域生活支援事業における移動支援事業を利用していない方となっております。

助成の方法といたしましては、申請をいただき、助成が決定した方に対して年間を通して初乗り料金相当分のタクシー利用券を配布しており、地域によって配布枚数が異なりますが、72枚を限度として配布しております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

ハーベスター使用料金決定の根拠について説明をいたします。

補助事業によるハーベスターの導入に際しては、沖縄県特定高性能農業機械導入計画書に基づき利用計画を作成し、積算基準書をもとにハーベスター収穫作業に要する経費、人件費、減価償却費、機械リースと修繕費、燃料費等の総経費を刈り取り料金の収入から引いた金額が標準利用料金と設定しており、作業員の人件費も含めハーベスター使用料金を4,500円と設定しております。しかしながら、多くの農家や議員の皆さんから利用料金が高いのではないかとの指摘があることから、料金の低減についてハーベスター運

営協議会に要請を行っているところであります。

◎議長（嵩原 弘君）

農林水産部長、クジャク被害についての答弁はありませんか。

◎農林水産部長（松原清光君）

クジャクの被害と報告は把握しているかとの質問であります。

有害鳥獣であるクジャクについては、各地区の農家より被害報告はありますが、主に野菜やカボチャでの被害報告があります。植えつけた苗の新芽を食べて被害を及ぼしているとのことであり、駆除については銃器を使用した駆除を実施しているところであります。

◎建設部長（下地康教君）

団地入居者の応募についてのご質問にお答えいたします。

市営住宅の入居者募集は、毎年6月に全ての市営住宅を対象に空き家待ちを公募しております。入居希望者が空き室より多い市営住宅の場合には、抽せんにより入居順位を決定し、空き室が生じ次第順次入居をしております。その後入居希望者がいない市営住宅の空き室の発生状況に応じて、年に1回から2回随時募集を行っており、来年1月にも募集を行う予定でございます。

次に、県道78号線と194号線を結ぶ路線についてのご質問にお答えいたします。城辺吉田から県道鏡原増原線を結ぶ市道城辺71号線に関してでございますけれども、現在本路線の整備計画はございません。しかし、今後利用頻度、緊急性、危険度、経済性などを検討して総合的に判断をしていきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（砂川一弘君）

通告に沿ってお答えをさせていただきます。

総合庁舎建設はなぜ今かということについてお答えいたします。本市は、平成17年の市町村合併以降現在の分庁舎方式により行政機能及び窓口機能を分散し、行政サービスを提供してまいりました。これまで庁舎間の移動に伴う市民への負担や行政運営上の非効率性など、市民サービスに支障を来すとともに、各庁舎間の職員の移動にも時間やコストがかかるなどの課題を抱えております。さらに、平良庁舎に関しましては、慢性的に駐車スペースが不足している課題があり、駐車スペースの確保が常に求められております。また、平良第2庁舎、伊良部庁舎、上水道庁舎については、築36年以上が経過し、著しい老朽化に加え、平良庁舎や上野庁舎の狭隘化、バリアフリー対応不足、各庁舎の耐震性確保の必要性などの課題もあります。さらに、分庁舎であるため、災害時などのあらゆる初動活動への対応がおくれ、市民に適切な情報の伝達等ができない可能性があるなどの課題もあります。このような課題を解消し、よりよい市民サービスを提供するため、総合庁舎建設を進めているところでございます。

財政的な面につきましては、基本計画で整備の概算費用として89億700万円を算しておりますが、この費用の財源内訳として、約57億6,530万円を合併特例債、庁舎等基金で約28億円、一般財源は約3億4,017万円としております。合併特例債の発行期限が平成32年度となっており、総合庁舎建設を先延ばしにした場合、合併特例債活用が見込まれない状態での建設になりますので、約58億円を市で負担しなければならない状況になると想定されます。このようなことから、将来的に市の財政負担が軽減されるよう、合併特例債発行期限である平成32年度の完成を目指し、総合庁舎整備計画を進めているところでございます。

◎議長（嵩原 弘君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

（再開＝午後零時01分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時01分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を続行します。

まず、午前の会議における友利光徳君の質問に対する当局の答弁を求めます。

◎上下水道部長（大嶺弘明君）

水道事業について2点のご質問があります。

まず、1点目の地下水審議会の委員の交代の理由と委員の選定基準についてお答えいたします。宮古島市地下水審議会委員の任期は、去る6月12日に満了となりましたので、学識経験者については1名は再任、2名は新たに任命いたしました。地下水審議会の委員は、宮古島市地下水保全条例施行規則第11条におきまして、市長が任命することとなっております。学識経験者の任命については、今回を含むこれまでも宮古島の地下水における豊富な知識、経験を有しているのかどうかということなどを重視して人選を行ってまいっております。今回任命された学識経験者は、琉球大学の現職教授及び名誉教授でありまして、応用地質学、地下水学及び地盤工学並びに農業水文学などをそれぞれ専門としており、長年にわたり宮古島における地下水盆と琉球石灰岩について研究を行い、その成果は現在の宮古島市水道水源の基礎となったものや伊良部大橋の基礎において琉球石灰岩の地盤評価を行い、大橋建設にも大きく貢献された経歴を持ち、県の環境関係の専門員でもあります。

次に、ご質問の水源涵養林事業の取り組みについてお答えいたします。水源涵養林事業につきましては、議員ご承知のとおり市町村合併前の上水道企業団において、平成8年度より給水収益の3%程度の事業費によりまして、土地の購入を含め、涵養林事業を行ってまいりました。しかしながら、市町村合併後におきましては、農地法の改正により、畑の地目については農業法人及び農家個人のみ取得が原則となりまして、市が取得することにおいては手続が難しくなったことなどから、現在は森林事業を行う市の農林水産部と連携しながら、森林面積の増加に取り組んでいる状況にあります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

順番がちょっと違うんですが、まず教育委員会における財産管理、公用車の管理という件でございます。

教育委員会における公用車管理は、宮古島市車両管理規程に基づいており、第10条に定められた使用基準に沿って適切に管理されてございます。

続きまして、城辺地区統廃合に関する全てについてということで、5月29日用地選定実施要綱における元議員の発言が用地の選定に影響があったのではないかというご趣旨の質問でございます。用地選定委員

会は、統合計画策定委員会の定めた委員で構成されており、統合計画策定委員会で策定された用地選定実施要綱、この中には候補地の比較表、用地選考審査要領、候補地選考評価基準についても審議され、4中学校の現地調査も行い、候補地の比較表について最終確認を行い、評価項目ごとに評価採点をしてございます。したがって、住民説明会での意見などに左右されることはなく、各委員がそれぞれの見識に基づいて評価し、採点がなされたものと考えております。

(「議長、ちょっと休憩してちょうだい」の声あり)

◎議長(高原 弘君)

休憩します。

(休憩＝午後1時35分)

再開します。

(再開＝午後1時35分)

◎農業委員会会長(芳山辰巳君)

答弁の前に一言ご挨拶申し上げます。

農業委員会は、平成28年4月より改正農業委員会法が施行され、宮古島市もことし9月議会での同意を得て、10月より新体制でスタートしております。私も今回新体制で宮古島市農業委員会の第5期会長に互選され、これまで農業委員会にご尽力されてきました前会長にかわり、向こう3年間農家の代表として宮古島市の農業振興のため農業委員17名、農地利用最適化推進委員21名一丸となって頑張りたいと考えております。宮古島市農業委員会が円滑に運営できますよう関係各位のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

それでは、不在地主相談会とその実績ということですが、不在地主相談会の取り組みは、市町村合併以前の平成13年から沖縄本島にて旧平良市、城辺町、下地町が取り組んでおり、現在も継続して実施しております。また、平成19年からは東京、名古屋、大阪といった県外都市でも開催した結果、平成20年から5年間で約135ヘクタールの耕作放棄地解消につながりました。近年の実績としては、平成27年で110件の225筆、計50.1ヘクタール、平成28年で120件の247筆、計61.4ヘクタール、平成29年11月末現在で126件の約41筆、計54ヘクタールの利用権設定や所有権移転などの契約を行っており、近年の取り組みとしては沖縄県農業振興公社の農地中間管理機構と宮古島市農政課と連携して不在地主相談会に取り組んでおります。

次に、無断転用の現状と課題、市農業委員会より指導件数とその成果、県の指導件数ということですが、農地の違反転用の現状としては、昨年から5件の違反転用者に対して指導通知を出して協議を行った結果、4件は解決しており、残る1件についても違反転用事案報告を沖縄県の担当課に提出しており、今後は指導を仰ぎながら対処していくことになっております。違反適用に関しては、随時報告を受けて現地調査を行うとともに、毎月開催している農業委員会での農地パトロールの実施、また10月からの新体制においては、農地利用最適化推進委員の活動の一端として、旧市町村単位5区地域別にその地区の農業委員会と農地利用最適化推進委員による農地パトロールを11月から行っており、無断転用に係る事案の早期発見と指導を行うことで、農地の有効利用につなげていきたいと考えております。

◎友利光徳君

市長のほうにお尋ねします。

防衛省からですね、市主催の説明会をするように言われていると思うんですけど、連絡はありましたか。市主催の事業説明、これは連絡あったと思うんだよね。企画政策部長一緒に聞いているから、連絡ありましたか。

◎企画政策部長（友利 克君）

防衛省からは、そのような連絡はございません。

◎友利光徳君

たしか下地のほうで話があったときに、防衛省の職員が言っていましたよね、市長に伝えますからと。これはじゃ私らは住民としては、どのように理解したらいいのかな。

◎企画政策部長（友利 克君）

答弁を繰り返させていただきます。

そのような説明は防衛省からはございません。

◎友利光徳君

市長の行政報告を市民が請求する場合に、黒塗りで提出されておりますけども、諸般の報告をしなくてもいいということであれば、黒塗りはしないでね、透明性を保った形で報告すべきじゃないかなという気がします。これは、ある市民が提供した資料なんですけども、これが行政報告です、黒塗りされた。これ改正する方法はないですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

個人の情報といいますかね、これがわかるようなものについては黒塗りで伏せて開示をしているところでございます。

◎友利光徳君

教育長のほうにお尋ねをします。

私が尋ねたのは、公用車の使用範囲というのを尋ねたつもりであります。じゃ、自分の口から申し上げますけども、教育長は去年2月にね、公用車で自分の用事をしているんですよね、運転手つきで。これは財産管理との関連性はどのように理解していますか、教育長のほうで。

◎教育長（宮國 博君）

昨年度の2月に私の私的な用事で公用車を使ったというお話ですか。具体的にどういうふうなことで使われたのでしょうか。

◎友利光徳君

教育長がそこまで私に言わせるんだったら喜んで言いましょう。教育長はですね、城辺の中原地区で用事をした経緯がないですか、公用車で運転手つきで。見えていますよ、一緒に。中原である告別式で公用車を利用して運転手つきで、この目で見ました。これは、範囲を超えていないですか。

◎教育長（宮國 博君）

これはですね、今思い出しましたが、私の職員のうちでの告別式がございました。それで、職員を含めて私の管理する人たちの告別式でございますので、これには私は教育長として職員の告別式に出たと、こういうことでございます。

◎友利光徳君

これは後で市長のほうにお尋ねをしますけども、教育長は城辺地区における中学校統廃合の問題で、非常に窮屈な日程で調整していますね。9月31日まで用地の選定をしないといけないと、これについてですね、県の義務教育課のほうに電話を入れて、これ皆さんの指導ですかということをお尋ねしました。これは、それはないと県は。これは、皆さんの教育委員のほう勝手にやっていると、県のほうがそう指導しているんですよ、これどう思いますか。

◎教育長（宮國 博君）

学校の適正化につきましては、県教育庁とか、文部科学省からあしなさい、こうしなさいというお話は、いついつまでに何をしなさいというお話はございません。これはまたそのような性質の作業ではございません。

◎友利光徳君

先ほどは答弁をいただいてですね、非常に理解に苦しんでいるものがあるんですけども、選考委員が決めた基準と元城辺、西城出身の議員がその場で言ったんですよ。用地は西城に決めてほしいと、それと言ってすぐ立ったんですよ、私はいたんですよ、そのとき。これは本当に選考委員の答弁が重いですか。

◎教育長（宮國 博君）

そのときにですね、元の議員の方が私どものほうに考えを述べられたのは、西城に決めなさいという個人を挙げての要望ではございませんでした。私どもはその記録もちゃんと持っておりますけれども、用地選定委員に要望したいのは、今統合しても数年後に再統合があってはならないという観点からの統合の用地選定をお願いしたいと、こういうことでございまして、どこどこに統合の学校をするようにという要望はございませんでした。

◎友利光徳君

じゃ、市長のほうにお尋ねします。

補助執行の権限を教育長に移行したというのは、これはいわば市長の権限でありますね。そういうことで、指名責任者として今の問題をどのようにお考えですか、教育長の公用車の問題。

◎議長（髙原 弘君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午後1時48分）

再開します。

（再開＝午後1時49分）

◎友利光徳君

質問を終わります。

◎議長（髙原 弘君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

◎上地廣敏君

一般質問を行いたいと思いますけれども、その前にちょっと時間をいただきたいと思います。

まず初めに、同僚議員でありました平良隆議員のご逝去を悼み、謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈

りいたしたいと思います。

さて、質問に入る前に一言ご挨拶を申し上げます。向こう4年間宮古島市議会議員として市民の福利向上のため、日々精進してまいります。市民の皆様方と行政当局のご指導とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、さきに通告してあります7項目について順次質問をいたしますので、当局におかれましては、どうぞ明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。1点目に、宮古島市にある3漁業協同組合の統合問題についてであります。これまでの経緯を含め質問をし、見解を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この3漁業協同組合統合については、既にご案内のとおり平成23年9月3漁業協同組合の統合検討委員会を立ち上げ、今日に至っております。その間には平成25年11月6日に統合検討委員会幹事会において、宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合の統合、いわゆる合併を先行する方針が確認されております。そして、その後平成26年2月24日第1回合併推進協議会が開催され、弁護士や公認会計士等専門家による調査を実施し、合併に向けて具体的なタイムスケジュールも決定されると思われておりましたが、平成26年度に入って、突然池間漁業協同組合が統合協議への不参加を決議したため、およそ1年間にわたり統合協議が停滞する事態となりました。その後再度平成27年9月に統合協議が再開され、平成28年度に早い時期に統合を目指すことが池間漁業協同組合の役員間で確認されておりますが、平成28年5月30日開催されました池間漁業協同組合の臨時総会において、統合に向けた議案は否決をされました。

市長は、同年6月定例会の私の質問に対し、統合は漁業協同組合みずから考えて判断することなので、しばらくは経過を見守りたいと答弁され、平成29年度の施政方針でも統合についての記述はなく、同時に予算も計上されませんでした。そこでお伺いをいたしますけれども、3漁業協同組合統合については、宮古島市として現在諦めているのか、現状と市長の見解を賜りたいと思います。

次に、基盤整備事業、これは下地地区の竹アラ地区であります。の採択に向けた取り組み状況について伺いたいと思います。この件については、昨年12月定例会でも質問したところではありますが、農林水産部長の答弁によると、当初受益面積116.3ヘクタール、受益戸数が64戸、総事業費用7億2,200万円と見込んで、平成29年度から平成33年度までの5年間を事業期間として取り組むとしていましたが、県道との、これは県道というのは城辺下地線であります。県道との調整に時間を要したため、平成30年度採択に向け取り組みたいと答弁されております。現在の採択時期についての見込みをお伺いしたいと思います。

3点目に、農林水産物流通条件不利性解消事業についてであります。これまで何名かの議員も質問をいたしておりましたが、私も質問をしたいと思っております。去る10月28日付のマスコミ報道によりますと、県は補助基準額の変更見直し案を示して理解を求めるとした説明会を10月26日県の宮古事務所で開催しておりますが、県の試算どおり補助基準額が減額されれば、農家負担が増加し、経営が一段と厳しくなることは論をまたないと思いますが、市長の見解を賜りたいと思います。加えて市が独自に行っている補助対象外品目の水産物、いわゆるカツオなどの那覇までの輸送費の補助については、現在の方針どおり変更はないと考えてよろしいか、お伺いをいたします。

次に、認定こども園についてお伺いいたします。今定例会に下地保育所と下地幼稚園、上野保育所と上野幼稚園をそれぞれ統合して、認定こども園を設置する条例改正案が提出されております。宮古島市では、

初めてとなる認定こども園となることから、市民の間でも関心の非常に高いものがあります。そこで、その運営方法はどのようになるのか、お伺いをいたします。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。初めに、明和の津波の碑と周辺整備について、現状と今後の整備工程についてであります。この明和の津波の碑は、平成28年6月に宮古島市指定文化財史跡として指定されたところであり、私は、津波の碑と周辺の環境整備については、これまで5回にわたり一般質問で質問してまいりました。当初の質問から実に4カ年を迎えようとしております。去る9月定例会の部長答弁では、石碑へのアクセス経路についての検討を行っているとのことでありましたが、現在検討結果はどうなっているのかをお伺いいたします。また、新年度予算において周辺整備費用についての予算要求は行っているのかについても答弁を求めたいと思います。

次に、給付型奨学金の創設について伺います。日本学生支援機構法の一部改正により、本年4月より住民税非課税世帯の大学進学者に対して、国においては既に先行実施されているようでありますが、それを受けて各地方自治体においても実施に向けた取り組みや検討がなされているようであります。現在本市における取り組み状況についてお伺いをいたします。

最後に、今議会に提案されております訴えの提起についてお伺いをいたします。いわゆる伊良部地区4校を統合して新設する結の橋学園の用地についてであります。訴えの理由は、現在の佐良浜中学校の敷地内に私有地が存在するということではありますが、一つ疑問に思うのがなぜ工事発注後の提起なのかということではあります。聞くところによりますと、教育委員会内部では私有地が存在していることを県教育庁との予算関係ヒアリングの時点では既に把握していたということではありますが、なぜ今ごろの提起となったのか、その経緯について詳しく説明していただきたいと思いますが、加えて今回条例改正案として提出されている城辺地区の新設中学校予定地である西城中学校の用地は、全て私有地となっているのかもあわせてご答弁を願いたいと思います。

以上、質問いたしました。答弁によっては再質問をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ◎副市長（長濱政治君）

認定こども園についてお答えいたします。

認定こども園では、保育所と幼稚園の機能を一つにし、保育と教育を一体的に行うことができるため、これまで保育所、幼稚園別々の施設で生活していた子供たちは、年齢ごとにクラス編制され、統一された保育、教育課程のもとで教育活動を行うこととなります。また、3歳以上の子供につきましては、保護者の就労等の状況にかかわらず、就学前の教育と保育を一体的かつ一貫的に提供することができるので、特別に配慮が必要な子に対しては、小学校就学まで継続的な支援を行うことで、安定した園生活を過ごすことができるメリットも考えております。宮古島市が設置する公立認定こども園は、学校及び児童福祉施設の双方の位置づけを有する単一の施設としての認可基準を満たす幼保連携型こども園ということになります。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

まず、3漁業協同組合統合についてであります。

宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合の統合については、昨年5月30日に開催された池間漁業協同組

合の臨時総会で否決されましたが、その後統合については漁業協同組合側の要請もなく、具体的な進捗はありません。市といたしましては、漁業振興のためには、統合による漁業協同組合の組織強化が必要であるとの考えに変わりはありません。

それから、基盤整備事業下地竹アラ地区の採択時期についてお答えいたします。竹アラ地区は、一般県道城辺下地線における道路整備事業で、本地区内及び隣接している基盤整備済みのクズキ地区を縦断する道路計画があり、県土木事務所と調整で優良農用地を縦断する計画であったために、縦断を最小限にとどめるよう調整して既存道路での拡幅整備等で計画法線の見直しをしていただきました。県道計画との調整も進んだことから、本地区は平成31年度新規採択希望として要望してまいります。

それから、農林水産物流通条件不利性解消事業についてであります。県は、10月26日の宮古島市での説明会において、平成30年度から段階的に基準額が減額するとの説明をしておりますが、本事業は農林水産業を振興していく上で、本土との格差を解消できる重要な事業であることから、市としても基準額の減額を最小限にするように県に要請してまいります。

それから、生鮮水産物の流通条件不利性事業についてであります。市の行っている一括交付金による生鮮水産物流通条件不利性解消事業については、宮古島から沖縄本島までの輸送実績に基づいて交付されており、現在のところ輸送単価が上昇していることから、来年度予算についても増額要求をしているところでもあります。平成30年度は平均単価6円で190トンの出荷を予想しており、114万円の予算要求をしているところでもあります。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、給付型奨学金の創設についてでございます。

議員ご指摘のとおり、給付型奨学金は日本学生支援機構が平成31年から本格実施を予定しており、沖縄県においては平成29年より、沖縄県県外進学大学生奨学金が実施されております。県内の市町村においても、人材不足の分野に対し、地元で働くことを条件とした返還義務のない奨学金の創設を計画している自治体もございます。給付型奨学金の創設については、貧困対策や人材確保の面からも、その必要性は認識しているところでありますが、対象者や金額、人数や選考方法など、多くの調整すべき課題がございます。宮古島市にとってどういう制度が最も有効的なのか、県やほか市町村の動向なども参考に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、訴えの提起について、なぜ工事発注後の提起なのかというご質問、それから西城中学校は全て市有地かというご質問でございます。ちょっと経過が長くなりますけれども、よろしく申し上げます。伊良部地区小中一貫校校舎など施設の建築用地である現佐良浜中学校敷地は、14筆の土地で構成されており、そのうち4筆が個人名義となっております。現佐良浜中学校は、昭和46年4月に前里添校舎から現池間添校舎に移転されており、旧伊良部区教育委員会が14筆全ての用地を売買取得し、所有権移転登記手続が行われたものと思われ、売買取得を裏づけるその当時の資料として、土地譲渡承諾書及び売渡書の存在があることから、何らかの事情により4筆のみが所有権移転登記が未了のまま現在に至っていることが推測されます。

（「議長、ちょっと休憩を求めます」の声あり）

#### ◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時08分)

再開します。

(再開＝午後 2 時09分)

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

本件に関し、2筆の登記簿上の名義人のご子息より、土地所有権者は亡父であるとの主張が市教育委員会にございました。市教育委員会は、宮古島市顧問弁護士と相談した際にですね、工事の発注が可能かどうか、そのためにどのような手続が必要かを相談した結果、まず2筆の登記簿上の名義人の相続人がこの土地を第三者に譲渡ないし担保提供することを防ぐため、仮処分命令の申し立てを裁判所に行いました。その後ですね、再度その相続人に対し所有権移転登記手続への協力をお願いしましたが、拒否されましたので、今回裁判所に対し所有権移転登記手続を求める訴えを提起することといたしたところでございます。

それともう一件、西城中学校ですね、全て市有地かというご質問でございます。1筆私有地が入っております。しかし、それはグラウンドの外側ですね、いわゆるのり面の部分に当たりまして、学校の運営上は支障がないということでございます。

◎**生涯学習部長（川満広紀君）**

明和の津波の碑と周辺整備について質問がございました。

与那覇前山にある明和の津波の碑については、平成24年度に石碑自体の修復を行い、平成28年6月16日に市指定文化財史跡建立36年大波碑として指定を行っております。現在は、史跡までの管理道路のルートを決し、整備に向け準備をしているところです。なお、管理道路の整備については、平成30年度で整備する予定で、平成30年度の予算にも要求を出してございます。

◎**上地廣敏君**

それでは、順を追って再質問をしたいと思っております。

まず、初めの3漁業協同組合の統合であります。農林水産部長答弁では現在は静観している、そういうふうな答弁だったと思います。実は、この3漁業協同組合の合併協議が平成23年度から始まっております。ちょっと調べてみますとですね、いろいろ専門家、弁護士あるいは公認会計士等の費用弁償なども予算計上していろいろ6年にわたって進めてきましたが、池間漁業協同組合と宮古島漁業協同組合の先行合併がなかなか前に進まないというふうなことで、今は頓挫しているというふうな状況で、最初の質問にも申し上げましたけれども、平成29年度はいよいよ施政方針にも入ってこなかったということですが、今現時点でも静観の状況ということであれば、引き続き平成30年度のいわゆる施政方針あるいは当初予算にも合併に関することは全然入ってこないということになるのかどうか、その辺を答弁よろしく願います。

◎**農林水産部長（松原清光君）**

まず、平成30年度予算に予算措置はないかということですが、今のところ予算はしておりません。やはり漁業協同組合側からしっかり合併について取り組みたいというような話があった段階で、それは進めていきたいと考えております。

◎**上地廣敏君**

今です、池間漁業協同組合の状況を見ていると、1年間全然動きがないというふうなことからするとですね、恐らく平成30年度も全然動かないということが容易に予想されるわけでありまして。そうするとですね、10年もかかって漁業協同組合の合併ができないというふうなことになりますから、いっそのこと、池間漁業協同組合を切り捨てて、切り捨ててと言ったらちょっと語弊がありますがけれども、先行合併予定の池間漁業協同組合を外して、伊良部漁業協同組合と宮古島漁業協同組合と合併する方策はとれないのかどうか、その辺お願いいたします。

◎農林水産部長（松原清光君）

宮古島漁業協同組合と伊良部漁業協同組合を早目に合併をという話であります。

それについては、その組織の強化という取り組みから、非常に必要だと思っておりますので、その宮古島漁業協同組合、伊良部漁業協同組合はそれに取り組むというようなのがあれば、市としても進めていきたいと考えております。

◎上地廣敏君

これまで合併に向けた取り組みの中でですね、ちょっと予算を調べてみますとですね、平成23年度から平成28年度まで合併関係で使った予算実に387万3,000円程度、これは弁護士費用、公認会計士への費用、いろんな調査費用が入って、それだけの費用を費やしているわけでありまして。しかし、今なお合併が見えてこないというふうなことでありますから、ぜひですね、なぜ私が合併をそういうふうにしつこく言っているのかと言いますと、現在の宮古島にある3漁業協同組合の状況は、他の市町村にある漁業協同組合と比較をしてですね、こういったら漁業協同組合に失礼になりますけれども、非常に体制が弱いというふうなことであります。いわゆる漁業協同組合としての経営基盤の強化あるいは内部のですね、人的な対応なども含めて、しっかりとした体制づくりをしていかなないとですね、これからの国のあるいは県のいろんな補正事業がありますけれども、なかなか事業導入をして漁民のために漁業協同組合、漁民一体となっているような補助事業の活用がしにくい、あるいはしようと思ってもできないような職員体制になっているというふうなことであります。ぜひですね、この伊良部漁業協同組合、宮古島漁業協同組合の合併を先行するというふうな立場に立って検討を始めてもいい時期に来ているのではないかなというふうに思っております。願わくば新年度の施政方針でですね、ぜひ市長従来のスケジュールを変更して、伊良部漁業協同組合と宮古島漁業協同組合の先行合併をまずやると、その後に池間漁業協同組合はどうぞ皆さんで考えて合併に加わるのか、あるいはそのまま単協としていくのかですね、その辺のところの判断はしてくださいというふうな形でやっていかなないとですね、いつまでも今の足踏み状態が続くと思います。これについては市長にですね、ぜひ考えを施政方針に盛り込んでいただいて、もしそれに対する予算が必要であれば、予算も当初で計上して、合併を進めていこうというふうな市長としての姿勢をぜひ市民にも、漁民にもですね、示していただきたいと思っております。そのことについて市長のコメントを求めたいと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

実際問題池間の漁業協同組合の現状を見ていると、ほとんど事業らしい事業も行っておりません。したがって、漁業協同組合への収入というのはごくわずかだというふうに思っています。ただ、向こうがしているのは、製氷事業をやっているわけですがけれども、その製氷施設そのものも一応市がつくって、市が委託をしているという形であります。この電気料だけでも大変だと思うんですね。だから、再三私どもが

そういうことがないように、漁業者のためにもまずは宮古島漁業協同組合と統合したほうがいいんじゃないかと言っているんですけれども、なかなか私どもの考えに同意をしていただけないというのが現実のところであります。

一方、今提案がありました伊良部漁業協同組合と宮古島漁業協同組合の合併については、基本的にはそれはやったほうがいいと思います。なぜちゅうちょしているのかといいますと、伊良部漁業協同組合は多額の債権を抱えております。したがって、これを整理しなければならないという大きな課題があります。整理の仕方としては、債権放棄をさせればいわけなんです。いいんですが、放棄をしてしまうと、それに伴うまた課税が出てくるということで、多額の課税をされるというおそれがあるということですね、これについては沖縄県漁業協同組合連合会あるいは国ともいろいろ話をしているんですが、なかなかこれに対する妙案がないというのが現状です。乱暴なやり方が一つあるんですね。伊良部漁業協同組合を一回解散してしまう。もう一回つくりかえるという方法ならあり得るんですが、それは余りにも乱暴だなということで、何とかその精算の仕方の方を見つけないで、方向性がある程度見えた段階で、いろんな予算措置はしてまいりたいと、そう思っています。

◎上地廣敏君

再度確認ですけれども、そうすると平成30年度の施政方針には合併の記述は出てこないというふうなことになりますか。

◎市長（下地敏彦君）

記述の仕方としましては、合併を進めるという方向性は示しますけれども、具体的に何ができるかというふうなのがとても難しいんで、方向性としては池間漁業協同組合、伊良部漁業協同組合と宮古島漁業協同組合の合併を進めるということは、記述できると思います。

◎上地廣敏君

平成23年度以降の検討委員会の中でも、専門の方々、いわゆる公認会計士の皆さんも宮古島漁業協同組合と伊良部漁業協同組合が合併をした場合、どういった課題があるというふうなことはほとんど洗い出しされていると思っております。したがって、今市が本気になって宮古島と伊良部との合併を先行するというふうな形でスタンスをとればですね、さきに調べてあるいろんな資料等が参考になっていくと思っておりますし、作業量としてもそんなに大きなものはないというふうに思っておりますから、施政方針のほうですね、ぜひ合併に向けた前向きな考え方を表明されてですね、願わくば平成30年度のうちに宮古島漁業協同組合と伊良部漁業協同組合の統合検討委員会をまた立ち上げて、そこで検討してみてもいいかなと思っておりますので、ぜひその件については検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、基盤整備事業竹アラ地区の採択に向けた取り組み状況であります。農林水産部長の答弁では、県道城辺下地線の法線が決定しないということで、いろいろ事業採択がおくれてきたということですが、答弁を聞くところによりますとですね、既存道路を活用した事業になるというふうなことで、平成30年度の採択を予定したいということでもあります。下地地域で面積が16ヘクタールもですね、基盤整備がされていないという地域はあの一帯だけで、なぜおくれてきたかと言いますと、教育施設いわゆる学校の前面に広がった地帯であって、非常に下地地域にあつてはほとんどが平坦なフラットな地域でありますけれども、その部分が非常にでこぼこの多いですね、不整形な地域であって、最後まで基盤整備事業に取

り組むことができなかつたというふうなことがありますので、ぜひ平成30年度の採択を目指してですね、頑張ってくださいというふうに思っております。よろしく願いいたします。答弁は要りません。

それから次に、農林水産物流通条件不利性解消事業でありますけれども、これは県はですね、この補助基準額を見直す等に先立って、J Aと漁業協同組合関係の方々に意見聴取をしたというふうに、これはマスコミ報道でそういうふうに県の農林水産部長が話しておりますけれども、なぜ市町村の意見聴取はしなかつたのかという非常に不思議な部分があります。その件について市に対して県のほうから農林水産物流通条件不利性解消事業の補助基準額の変更をしたいと考えているので、意見を出してほしいというふうな呼びかけはなかつたのかどうか、その辺確認したいと思います。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

県は、今回の意見交換会については、大手の事業者、J A、漁業協同組合連合会、花卉園芸農業協同組合団体等を対象に、7月下旬から8月末までの間に複数回にわたり意見交換会を実施しているとのことであります。市町村への意見交換会はありませんでした。

#### ◎上地廣敏君

4年間でですね、マスコミの資料からすると、平成33年までに航空、船舶ともにそれぞれ毎年減額をしていって、宮古島の場合空港運賃が4年間でキログラム当たり56円の減額、それからこれは花卉、水産物ですけれども、水産物以外の農産品についても46円程度の減額になるということからすると、非常に減額が大きい。県の言い分は、当初一括交付金を活用して農林水産物流通条件不利性解消事業に助成するというふうに決めたのは、5年を限度として決めたんだと。だから、5年経過しましたので、減額しますよというふうな言い分であります。しかし、昨年3億7,000万円余の農林水産物流通条件不利性解消事業による輸送費の補助が、いわゆる生産農家あるいは漁家に入っているわけでありまして。これほどの大きな輸送費補助がですね、減額にされるというふうなことになると思いますと、先ほども申し上げたように、農家の生産意欲が減退する、あるいは漁民のそういった意欲が同じように減退をしていくというふうなことになると思います。私は、ぜひ離島の市町村、いわゆる沖縄本島以外ですね、離島のいわゆる沖縄県の離島振興協議会を十何市町村で組織していると思っておりますけれども、こういった離島振興協議会という組織あるいは県の市長会、那覇市、名護市を除いた、入っての市長会であると思っておりますけれども、その市長会の副会長は下地敏彦宮古島市長でありますから、ぜひ市長会あたりでも議題に取り上げて、農林水産物流通条件不利性解消事業今当初5年で見直すということであつたにしても、あと5年ぐらい延長できないかというふうな形でですね、ぜひ組織を挙げて県のほうに要望書なり、要望を出していただきたいと思っておりますけれども、市長のこの農林水産物流通条件不利性解消事業に対する決意のほどを答弁できましたらお願いをしたいと思います。

#### ◎市長（下地敏彦君）

この農林水産物流通条件不利性解消事業は、一括交付金で県が行っている事業です。県は、この事業を始めるに当たって、国と協議をして、一応5年間してその様子を見て見直しをしますという約束のもとに始まっている事業であるわけです。したがって、県としては一括交付金そのものが県事業分がある程度減額されるという想定をしているんだろうなというふうに今推測しております。そういう意味でかなり幅を縮小しようというふうなことは考えられます。しかし、沖縄本島も含めて、特に離島である我々の地域

は、この制度が減額されるとかなりの影響を受けるということは、十分承知しております。これは、離島振興協議会に宮古島市も入っておりますから、その中でもですね、離島の不利性を克服するという意味で、しっかりと要請していくようにやってまいりたいというふうに思います。

◎上地廣敏君

ぜひ願わくば現行どおりの補助基準額をやってほしいというふうに思っておりますけれども、できるだけ減額されても、幅を小さくできるような形でですね、ぜひ離島市町村あるいは市長会などとも相談しながら、県のほうに強く働きかけをしていただきたいというふうに思っております。

それから、補助対象外品目でありました水産物、いわゆるカツオ等の宮古島那覇への輸送費については、次年度も従来どおり継続して助成をしていくということですから、しっかり取り組みをしていただきたいと思っております。

次に、認定こども園について、副市長からご説明がありましたけれども、いわゆる幼稚園と保育所と今堀を一つ隔てて両方の施設が下地の場合あるわけでありましてけれども、計画を聞きますと、堀を取っ払って渡り廊下をつかって職員あるいは児童、幼児の皆さんが行き来をしやすくなると、同時にこども園の住所は下地保育所になるわけですが、交流が盛んにできて、いろいろ幼保連携型と言っていますから、そういった形では非常にこれまでの保育所独自あるいは幼稚園独自の取り組みよりも、むしろそういったいろいろな取り組みがスムーズにあって、子供たちの教育環境はよくなるというふうに思っております。ただ、今保育所ではゼロ歳児から4歳児まで保育されている。幼稚園ではほとんどが4歳児、5歳児が教育を受けていると思っておりますけれども、それぞれの園でどういった形で、例えば幼稚園では3歳以上の子供たちから幼稚園教育を受けることができるというふうになっておりますが、この今の市の計画での認定こども園では、どういった形で、例えばゼロ歳から2歳までは現在の保育所の施設で保育が従来どおり行われていて、3歳から5歳児までの子供がどういった形でやるというふうなのは、いろいろ1型、2型ですか、そういったあれがあるようですけれども、その辺をもう少しこういった感じですよとイメージしやすいような形で説明できればと思っております。

それと、幼稚園はこれまで4時間保育ということで、給食がなかった。今度給食の部分を現在通っている幼稚園児の給食はどういった形になっていくのかですね、その辺含めてお願いをしたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

認定こども園についてお答えいたします。

まず、認定こども園の利用に当たりましては、まず3歳以上で教育を必要とする1号認定、3歳以上で保育を必要とする2号認定、3歳未満で保育を必要とする3号認定に分けられてきます。1号認定につきましては、現在の幼稚園と同様の休業日、教育を行う時間帯ですね、等が同じになりますが、認定こども園では食育などの教育効果を図るため、給食の提供を予定しており、2号認定の同年齢の子供たちと一緒にですね、給食時間を過ぎた後午後2時の降園を予定しております。2号認定、3号認定につきましては、基本的には保育所同様の保育時間等となる予定でございます。

◎上地廣敏君

それともう一点だけですね、保育料、いわゆる認定こども園に移行しても、現在の保育料あるいは幼稚

園の保育料等の額の変更とかですね、見直しはないのか、現状であれば現状でいいですというふうな形で答弁をよろしく願いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

認定こども園の保育料についてでございますが、保育料の保護者負担につきましては、1号認定は現在の幼稚園の負担額と同じ基準となり、それに先ほど申しあげましたように給食費の負担分が追加となります。2号認定、3号認定につきましては、現在の保育所の負担額と同じ基準額となります。

◎上地廣敏君

いわゆる県から認定こども園としての認定を受けることになると思っておりますけれども、認定こども園としての県からの認定を受けた場合にですね、国、県から財政的な財政援助はあるかどうかをもしわかれば教えていただきたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

認定こども園につきましては、県のほうに開園に当たっての届け出を行うことになっております。ただ、運営に関しての国、県の負担額についてなんですが、例えば法人等が運営する場合は、現在の保育園と同じように、国、県の負担額が給付されるんですが、公立の場合はですね、保育所と同様認定こども園につきましても、国、県の負担額はございません。

◎上地廣敏君

ありがとうございました。

次に移りたいと思っております。次、教育行政についてお尋ねします。やっと生涯学習部長から平成30年度で整備をいたしますという答弁をいただきました。大変ありがとうございます。これ信用していいですね。5カ年目にしてようやく実現する運びになりました。向こうのほうはですね、ぜひリゾート施設からも近いところであります。それから、最近東急リゾートの西側のほうのマリンロッジ・マレア、向こうのほうにも本土のほうの修学旅行生、いわゆる高校生が何百人単位という形で宿泊をしております。ですから、今前山周辺は自転車に乗ってサイクリングしたり、あるいは徒歩で散策をする人たちが非常に多く見られております。この明和の大津波の碑の周辺整備をすることによってですね、あの辺にもまた修学旅行生、そういった方々が見学に訪れると思っております。

本当はですね、残念に思うのはことしの11月7日から世界津波の日ということで、宜野湾を主会場に宮古、八重山にも各国の高校生の津波大使の皆さんが来島して、いろいろ津波についての勉強会をしております。隣の石垣市のほうでは、明和の津波の碑いわゆる慰霊碑のところでは石垣の高校生が案内をして、いろいろ1771年4月23日に発生した明和の津波についての説明をやって、いろいろ意見交換をしたというふうなことでございますが、残念ながら宮古島にも同じように津波で犠牲を受けたのは石垣で9,000名余り、宮古島は2,153名ですか、その差はあってもですね、宮古島には津波の碑というのが石碑があります。だから、最初4年前に私が質問したときにですね、1年、2年後でもいいですから、あの周辺を整備しておけば、先月の世界津波の日の高校生サミットではですね、石碑のあるところに案内をして、宮古島の高校生も2人参加しているわけですから、そういったところに案内して、ちゃんと宮古島ではここに津波の被害によって打ち上げられた人たちが全部ここに集められて祭られていますよと、それがその当時つくった石碑ですよというふうな形できれいに説明ができたと思うんですけども、残念ながら全然検討ばかり

やってきているものですから、そこに現地に案内することができなかったということが一番残念であります。これは、また何十年か後になるかもわかりませんが、必ずまたそういった催しはあると思っていますから、ぜひその周辺整備をですね、ぴしゃっとしてすばらしい整備をしていただきたいと思っています。よろしく願いをいたします。

次に、給付型奨学金の創設についてでありますけれども、国のほうが一部先行実施しているということでもありますけれども、国において今日本学生支援機構が行っているのは、金額はちょっと少ないように私は思います。大体2万円から多いので4万円程度ということですが、県のほうが前に発表した給付型奨学金を創設するというふうに発表していたときはですね、県外の大学に行く学生に対しては、月7万円ぐらいを給付したいというふうな話でありました。教育部長の先ほどの答弁では、他市の状況を調査しながら検討したいというふうな答弁で、これまたいろんな質問に対する従来どおりの答弁が大体他市の状況を見て検討したいと思いたいというふうな答弁になって、検討したいという言葉はですね、答弁者にとっては非常に都合のいい言葉であるというふうに思っておりますけれども、一回ラジオでですね、こんなことを言っていました。検討したいというのは、大体裁判の例からすると、7年間かかるというふうな話をしていました。だから、今から検討を始めるとですね、早くて5年、明和の津波の碑でも5年かかっていますから、だからこれについては喫緊の課題であると思っております。ですから、早急に検討を始められてですね、平成30年度の当初から間に合わなくてもですね、ぜひ平成30年度1年間検討されて、平成31年度あたりからでも給付型の奨学金の給付ができるようお願いをしたいと思います。

それから、これは調べてあればお答え願いたいんですけれども、従来やっている貸与型の奨学金、これは滞納額が大分あると思っておりますけれども、その滞納額が今手元に金額があればですね、答弁願いたいと思っておりますが、もしお持ちでなければ後でぜひ報告をしていただきたいと思います。

最後になりましたけれども、この学校の結の橋学園の用地について、今議会で議案が提出されておりますけれども、これが議会で可決をされれば裁判で争うということになります。全員協議会でしたか、副市長の話では、20年以上市が所有しているんで、時効取得ができるというふうな自信のもとに訴えを起こすということでもあります。学校の工事にも特に影響はないというふうなことですけれども、万一ですね、裁判が長引くあるいは万が一にも敗訴するというふうになった場合、これはどうしてもそこにつくらなければならぬということであれば、民有地を買わなければ事業が完了しないということになりますからですね、その辺については慎重にも慎重を期していただいて、ぜひ開校に支障のないような形で事業を進めていただきたいと思います。できればもう少し文句を言いたいと思っておりますけれども、知った時点で今になって訴えの提起を出すということよりも、初め知り得た時点でですね、例えば内部で相談をするといった形での処理方法がいいか、相談をするとかですね、早目、早目の対策を立てないですね、せっぱ詰まった時点で訴えの提起をやりませうというふうなことになると思います。非常に心配の部分もあるわけですが、いわゆる統合に賛成して事業を早目に進めていただきたいと思いますというふうに思っていた保護者の皆さんが本当に間に合うだろうか、なぜそういったことが今起こるのかというふうなことで、非常に憂慮すべき部分が出てくると思っておりますので、ぜひその辺については市長の対応にこれからの統廃合問題、適正化の問題を進めていく上ではですね、そういったところにも気をつけていただきたいと思います。

それから、西城中学校の敷地にも1筆民有地があるということでもありますけれども、その取り扱いにつ

いても運動場外であるから特に心配はないというふうなことであるようでありますけれども、そういったところもですね、運動場以外であっても、敷地としては、学校用地として囲まれるわけですから、またまたその民有地の地主がいやいや、これは私の土地ですよと、また申し立てをしてくると、また同じような形になるということですから、その辺についても早目に手を打っていただきたいというふうに思っております。これは答弁要りませんけれども。

以上、いろいろご質問をいたしましたけれども、当局の誠意あるご答弁をいただき、大変ありがとうございました。加えて教育委員会におかれましてはですね、ぜひ平成30年度の予算で明和の津波の周辺整備、できれば当初予算通りでしたらですね、ぜひ事業を進めていただきたいと切にお願いを申し上げます。

それから、最後にお礼を申し上げたいと思いますが、去る3月定例会の一般質問で、県道保良上地線と来間線の交差点地点でレンタカーと地元の方々との交通事故が頻繁に発生するというふうなことで、信号機の設置を要望しておりましたけれども、1月前ぐらいですか、信号機が新しく設置をされました。市の取り組みについて感謝を申し上げ、地域住民の方々も大変喜んでおりましたし、またリゾート関連、ゴルフ場の関連の方々、非常に喜んでおりましたので、この場をおかりしてお礼を申し上げて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ◎議長（嵩原 弘君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時ちょうどより再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後2時50分）

再開します。

（再開＝午後3時00分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

#### ◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。質問に入る前に、お亡くなりになりました平良隆議員に対し、心からの哀悼の意を表明します。

それでは、通告に従いまして一般質問に入ります。まず最初に、陸上自衛隊配備についてです。1944年日本軍が宮古島の住民を守るといって3万の軍隊が宮古島に来ました。北上してくるアメリカ軍を迎え撃つ作戦のため、この小さな島に3つの空港を建設しました。先日私が陸上自衛隊配備反対の街頭宣伝をしていると、当時小学生で戦争を体験したというおばあちゃんがあのような体験は二度としたくないよ、学校に行くこともなく中飛行場建設の作業をさせられた。はだしで滑らないように足の爪を立てて作業をした。今度は自衛隊の基地建設か、野原と千代田地域は中飛行場があったために、空襲がひどかったよ。きれいなお姉さんが空襲で殺された。一家全滅した家族もいたよ。お願いだから基地だけはつくらせないよ、すぎるように訴えてきました。この小さな島にやってきた3万の軍隊は、旧満州からの移動で装備や食料が不十分で、宮古島の大木をなぎ倒して陣地構築に使い、住民は農耕馬や畑を取り上げられ、さんざんな目に遭ったと言います。そんな歴史ある場所に当時と同じせりふで住民を守るといって、基地建設を

進めています。その進め方が余りにひど過ぎます。防衛局は工事の前に説明会を開くという約束を守らず、10月30日から工事を始め、住民が抗議すると、11月19日に千代田地域と野原地域で形ばかりの説明会を開催し、住民が反対の意思を表示しているのに、翌日20日には旧千代田カントリークラブで着工式を行い、12月3日に全市民対象の説明会を十分な周知を図ることもなく、下地地域の農村環境改善センターでこれまた形ばかりの説明会を開催し、納得のいく説明を求める市民を尻目に一方的に裏口から逃げ出すように出ていきました。一連の工事で絶滅危惧種のリュウキュウキンバトやカラスバトが生息していた大切な木々がなぎ倒され、さらに御嶽は手をつけずに残すと説明していたにもかかわらず、先祖が大切に守ってきたカーンミ御嶽の木々がなぎ倒されていくさまは、先人につながる大切なものが根こそぎ破壊されるようで、怒りを覚えます。そこでお伺いいたします。

①、防衛省は旧大福牧場に集中配備の計画を市長に示してきたのに対し、市長は分散配備を要求し、防衛省が自衛隊配備地として旧大福牧場に加えて旧千代田カントリークラブを明らかにし、市長はそれを容認しました。野原集落と千代田集落が既存の野原の基地と新しくできる千代田カントリークラブの基地に挟まれる形になります。両集落は、部落総会で反対決議を上げています。宮古島市の市長として、市民の基本的な人権を守る立場から、市長はどのようにこの問題をお考えでしょうか。

②、市長は法令、条例に照らし合わせて最終判断をすると議会で何度も答弁を繰り返してきました。ところが、市長の最終判断を示すこともなく工事が進められています。工事を直ちにとめるべきだと考えますが、市長はどのようにお考えですか。

③、市長は市民説明会を開催して陸上自衛隊配備を認めるに至ったご自身の考えを市民に説明すべきだと考えます。いかがでしょうか。

次に、2、学校統廃合についてお伺いします。1の伊良部地区小中一貫校について、①、伊良部地区小中一貫校の工事は、最低でも所有権移転が完了するまでとめるべきだと思います。人の土地に建物を建てる行為は、違法です。地主と丁寧な話し合いをすべきです。

②、所有権移転がなされないままになっている土地は、訴えの提起の2筆だけですか。この質問には、既に4筆あるという答弁がされております。委員会でも確認され、また本会議でも確認されて、現在訴えの出ている2筆に加えて、左上2カ所があります。この4筆だということですが、角度を変えてお伺いしますけれども、今地主を探しているところだということでありました。きょうまでに進展はあったのかなかったのか、お伺いいたします。

③、伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建設工事（建築）は、8億円もする工事の入札を職員2人で対応しています。そのような入札対応は適正でしょうか。

④、落札日から議決まで日数に制限がありますか、お伺いします。

⑤、6社が参加した伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建設工事（建築）の入札経過書によると、見積もり額が全社同額となっています。これは、武道場建設にとどまりません。ほかにもみんな共通しています。さらに、落札者以外は予定価格をそのまま記入しています。1社が辞退していますけれども、落札する意思が感じられない同額の予定価格、見積もり額と同額を入札させた、そういった会社は辞退をしたほうがよいのではないかと私自身考えるほど異常だと考えますが、ご見解をお伺いします。

⑥、伊良部島小中一貫校校舎建設工事（電気設備）の入札では、指名された優良企業が入札に当たり、

円マークを記入せず入札し、無効となった業者がいたことが明らかになりました。落札した業者は、5万円単位まで記入する、そういう細かい入札を行っていますが、このような入札は適正でしょうか、ご見解をお伺いします。

次に、2、城辺地区4中学校統合についてお伺いします。①、9月定例会で否決された議案を見直しもせず再提案をするのはいかがでしょうか。取り下げのべきだと考えますが、ご見解を伺います。

②、敷地の評価で宮古島市陸上競技場は、除外されています。競技場建設の経緯から評価の対象にすべきだと考えますが、ご見解をお伺いします。

③、敷地の評価で城辺中学校は既存施設との段差があると指摘されていますが、西城中学校にも段差があります。城辺中学校はスロープになっていて、施設間の移動はスムーズです。城辺中学校の評価がそれに影響することはないと思いますが、ご見解をお伺いします。

④、既存施設でプールが設置されているのは唯一城辺中学校のみです。そのプールは、評価の対象になっているのでしょうか。

次に、⑤、評価の対象には地域の教育環境を追加すべきだと考えます。城辺中学校区には行政機関や社会教育施設、例えば図書館や中央公民館などが存在します。大きな商業施設もあり、利便性が高いと考えます。それらを総合的に判断して地理的にも城辺町の中央に位置し、最適だと考えます。見解を伺います。

⑥、評価に当たっては、選定委員は100%の出席で行われたのでしょうか。

次に、3、国民健康保険について伺います。1、国民健康保険税の負担軽減について、国民健康保険広域化に伴い、いわゆる全県一元化ですね、これまでどおりの法定外繰り入れを行って国民健康保険税を引き下げることにについて、本市の国民健康保険加入世帯は高齢者と低所得者が多く、民間保険の原理では解決できない構造的な問題があると考えます。これ以上の国民健康保険税の引き上げは困難と考えます。全県一元化になっても、自治体の役割は変わりません。これまでどおりの法定外繰り入れを行って、国民健康保険税を引き下げるべきです。

②、子供の均等割をなくすことについて、子供がふえるために均等割が負担増になっていくのはいかなるもののでしょうか。子育て支援の観点から、均等割は廃止すべきと考えます。

③、市民の負担を軽減するためにも、短期被保険者証の期限、現在1カ月を6カ月以上にすることについて、病気を早期に治療して重症化を避けることが医療費抑制につながります。現在の短期被保険者証は、1カ月と短く、医療中断の原因にもなっています。市民の負担を軽減するため、短期被保険者証の期限を6カ月以上にすべきと考えます。いかがでしょうか。

次に、4、介護保険についてお伺いします。まず、介護保険料の引き下げについてです。①、介護保険料を引き下げて市民の負担を軽減することについて見解を伺います。

5、就学援助について、1、就学援助の前倒し支給について、①、9月定例会で2018年度新中学1年生に対し、3月までに支給できるように対応すると検討中だという答弁でしたが、予定どおり実施されるのか。これは、委員会でも私の質疑に今定例会の補正予算に反映されており、予定どおり実施をするとの答弁で、大変喜んでおりますが、一部のマスコミの報道にとどまっておりますので、市民に周知する意味からも、丁寧なご答弁をお願いします。

次に、6、マイナンバーについて、1、マイナンバーの漏えいについてですが、さきの定例会のこれは

引き継ぎです。①、被害を受けたA事業所11人を6月に訪問し、誤送付となった全員に経過の説明と謝罪を行っておりますということですが、誰が訪問し、謝罪したのでしょうか。そのとき被害者からはどのような声が寄せられましたでしょうか。

②、被害者の皆さんにつきましては、市長名で謝罪文を送付してありますということですが、それはいつ送付したのでしょうか。

次に、7、市民の要請についてお伺いします。1、市長要請について、①、市民団体の要請に市長が構成メンバーの名簿及び住所と活動趣旨等が確認できる規約を提出するよう求め、その理由として、市として要請等を授受するに当たっては、提出団体の組織及び構成員の居住の有無を確認する必要があるためとされています。何を根拠にこのような文書を発行したのでしょうか。

次に、8、環境行政についてお伺いします。1、車の不法投棄についてです。①、大原区画整理地区で車が不法投棄されています。その車に子供が入って遊んだりしていて危険だという声が寄せられました。担当課は、その現場を確認しているのでしょうか。急ぎ撤去すべきです。

次に、9、道路行政について、1、腰原14号線ですけども、この14号線は共和マンションから腰原集落に入っていく曲がり角、腰原公民館の東側の通りから下地線に抜ける通りのことです。その上り坂と下り坂、下地線に近いほうに2カ所道路を斜めに横断する形でかまぼこ形の構造物が存在します。それは誰がいつ、どのような理由でつくったのでしょうか。

②、警察署の許可は受けてあるのでしょうか。

③、撤去するか、危険を知らせる標識を設置すべきです。

以上お伺いし、一問一答方式で再質問させていただきます。

#### ◎市長（下地敏彦君）

自衛隊関連についてお答えをいたします。

まず最初に、両集落は部落総会で反対決議をしています。宮古島市の市長として市民の基本的人権を守る立場からどのように考えているかということでもあります。日本国憲法の基本的な人権としての生存権、思想、信条、信教の自由権は、尊重されるのは当然です。自衛隊を了解したことがこれらの権利の侵害になるとは考えておりません。

次に、市長は直ちに工事をとめるべきではないかということですが、自衛隊基地の建設に関し、市に関係する申請書類等が提出されれば、関係法令等に照らして適切に判断してまいります。今実施されている造成工事は、沖縄県の条例に基づき実施しており、市が所管する法令に基づくものではありません。

市長は、市民説明会を開催するべきではないかということですが、私はこれまでも述べてきたとおり、宮古島市民の生命、財産を守るために、宮古島への陸上自衛隊配備を了解としました。また、当時の市議会においても、賛成し、可決されたことは大変重い決定だと思います。さらに、去る1月に行われた市長選挙においても、私は本件を争点の一つとして明確に表明し、今この場に立たせていただいております。また、10月に行われました市議会議員選挙及び衆議院議員選挙においても、南西地域の防衛の空白を埋めるべく意思を表明した議員が当選したことが民意のあらわれであると受けとめております。市民説明会に関しましても、これまで述べてきたとおり事業主体である国が行うのがしかるべき流れだと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部島の結の橋学園の建築予定地のいわゆる民有地の問題ですね、これについてお答えします。

伊良部島小中一貫校校舎棟施設の建設用地である現佐良浜中学校敷地は、14筆の土地で構成されており、そのうち4筆が個人名義になっております。現佐良浜中学校は、昭和46年6月に前里添校舎から現池間添校舎に移転されており、旧伊良部町の教育委員会が14筆全ての用地を売買取得し、所有権移転登記が行われたものと思われ、売買取得を裏づけるその当時の書類として、土地譲渡承諾書及び売渡書の存在があることから、何らかの事情により4筆のみが所有権移転登記が未了のまま今日に至っていると推測しております。今回訴えの提起となりました2筆の土地につきましては、登記上の名義人のご子息により土地所有権が亡父であるとの主張が市教育委員会にありました。教育委員会としましては、この経過を説明してですね、移転登記をお願いをしましたが、合意に至りませんでした。そこで市教育委員会は、宮古島市顧問弁護士と相談の上、2筆の登記上の名義人の相続人がこの土地を第三者に譲渡ないし担保提供することを防ぐため、仮処分命令の申し立てを裁判所に行った後にさらに再度その相続人に対し所有権移転登記手続への協力をお願いしましたが、拒否されましたので、今回裁判所に対し所有権移転登記手続を求める訴えを提起することといたしました。違法との指摘につきましては、顧問弁護士に照会したところ、違法行為には当たらないとの見解を受けております。

◎企画政策部長（友利 克君）

市民団体の要請に幾つかの提出要求があったということについてでございます。

市長に対し、要請書の提出、面談を求める場合には、事前に面談の目的、構成メンバー、組織の活動状況などを提示することが社会的、一般的常識との認識のもと、その団体に提出をお願いしているところでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

学校統廃合についてでございます。

まず第1点です。8億円もする工事の入札を職員2人で対応していますが、それは適正ですかということでございます。入札の執行につきましては、金額にかかわらず宮古島市建設工事等入札執行事務処理要綱第3条及び第4条の規定に基づき、入札執行者と職員1人以上の立ち会いの上行っております。よって、適正に対応しております。

次に、2点目でございます。落札日から議決まで日数に制限がありますかということでございます。宮古島市契約規則第15条第3項の規定により、落札決定通知を受けた日から7日以内に仮契約を締結しなければなりません。仮契約後は、当該事案を速やかに審議の上、これを議決すべきであります。日数に制限はございません。

次に、6社が参加した伊良部島小中一貫校屋内運動場及び武道場建設工事（建築）の入札経過書によると、見積もり額が全社同額となっております。落札者以外は予定価格をそのまま記入しています。1社が辞退していますが、全社が辞退したほうがよいのではありませんかという質問でございます。当市では、予定価格を事前に公表しております。見積もりについては、指名業者が見積もった結果だと思っております。1社の辞退につきましては、会社の都合で辞退する旨の入札辞退届が提出されております。全社が辞退したほうがよいのではないかとこの質問につきましては、行政側いわゆる発注者側が答える立場ではありません。

ん。

次に、伊良部島小中一貫校の工事におきまして、円マークを記入せず入札し、無効となった業者がいたことが明らかになりました。落札した業者は5万円単位まで記入しています。このような入札は適正ですかというご質問でございます。入札書は、宮古島市契約規則において様式第3号と定められており、入札書に入札金額はアラビア数字をもって消しがたいもので記入をするとともに、当初頭書きに円マークの記号を付記することと明記されていますので、円マークの記号のない入札書は無効となります。落札者が予定価格の範囲内で入札に参加しており、入札は適正に執行されております。

次に、マイナンバーの漏えいについてでございます。1点目の被害を受けたA事業所11名に対して、誰が訪問したのですか、謝罪したのですか、そのとき被害者からどのような声が寄せられましたかという点、2点目に、被害者の皆さんにつきまして、市長名で謝罪文を送付してあります。それはいつ送付しますかということでございます。一括してお答えいたします。平成29年度給与所得等に係る市民税県民税特別徴収決定通知書を誤送付したため、6月12日に誤送付先のB事業所から指摘によりマイナンバーを含む個人情報情報の漏えいが判明いたしました。A事業所への謝罪につきましては、当時6月12日と翌13日に税務課長と市民税係長2名がA事業所を訪問し、被害者全員に経過説明及び謝罪を行いました。被害者からの声としましては、マイナンバーの変更は全て市でやってもらえるのか、住所、氏名、税情報を他人に見られたことで、精神的に不安であるなどの話がありました。マイナンバーにつきましては、6月末までに全員のマイナンバーの変更を行うとともに、誤送付先のB事業所を訪問し、特定個人情報情報の漏えいがないよう説明を行い、お願いもいたしました。特定個人情報情報の漏えいにつきましては、特定個人情報情報の適切な取り扱いに関するガイドラインに基づき公表するというようになっており、7月4日に市の特定個人情報の管理の総括責任者である副市長が県紙、地元紙などマスコミ5社を集めて記者会見を開き、関係者及び市民に謝罪をしたところでございます。市長名での謝罪文につきましては、8月18日に被害者全員に送付いたしました。

去る9月定例会においては、上里樹議員の一般質問により、被害を受けた市民への対応と今後の再発防止についての答弁も行ったところでございます。また、11月13日に副市長、私総務部長、税務課長、市民税係長4名でA事業所を訪問し、改めて謝罪を行ったところでございます。

#### ◎福祉部長（下地律子君）

介護保険についてお答えいたします。

介護保険制度は、国民の共同、連帯の理念に基づき、給付と負担の関係が明確な社会保険方式で給付費を保険料で50%、公費で50%負担する仕組みとなっております。保険料率の内訳は、第6期これは平成27年度から平成29年度までですが、65歳以上の第1号保険料が22%、40歳から64歳までの第2号保険料が28%負担する仕組みとなっております。介護保険サービスの利用料が減り、給付額が減額になれば、第1号保険料は引き下げになることも見込まれます。現在第7期介護保険事業計画の策定を進めており、第7期の介護保険料が幾らになるかについては、現時点ではまだ算定できておりません。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

4点ほど質問をいただきました。

まずは、国民健康保険税の負担軽減について、国民健康保険の広域化に伴って国民健康保険税を引き下

げることには考えていないかというご質問ですが、市町村国民健康保険は被保険者の年齢構成が高く、これに伴いまして医療費水準も高い状況にあります。また、所得水準も低いことなどから、このような構造的な要因で厳しい財政運営を余儀なくされている現状にあります。このような現状を踏まえ、これまで国民健康保険財政の安定化のために一般会計からの繰り入れを行っております。県広域化の初年度となる平成30年度におきましても、単年度の赤字が予測されております。その場合も従来どおり一般会計からの繰り入れで対処することにしております。国民健康保険の運営主体が県に移管されましても、市町村は応分の負担をすることになりますので、国民健康保険税率の引き下げは考えてございません。

次に、子供の均等割をなくすことにつきまして、国民健康保険の広域化に伴って沖縄県はその運営方針として市町村国民健康保険の抱える赤字解消または削減の取り組みを推進し、国民健康保険財政の安定的運営を目指しております。このような中で、子供の均等割をなくした場合、国民健康保険税収が落ち込むこととなります。赤字がふえることでさらに一般会計からの補填ということになりますので、子供の均等割をなくすことまたは軽減することについては、現在のところ考えてございません。

次に、滞納される方への短期被保険者証の納付期限を6カ月以上とすることはできないかというご質問です。国民健康保険税に滞納がある世帯に有効期間を1カ月とする短期被保険者証を交付しております。この短期被保険者証交付1カ月間の期間の中において、税の納付について分割納付などの相談に応じながら納税につなげていくという現状でございます。税負担の公平性を図る観点から、滞納者には細やかな相談を通して、可能な限り分割納付をお願いしております。このような滞納者への細やかな対応をするという意味においても、期間は1カ月が適当であるというふうに考えております。有効期限の延長については、考えてございません。

次に、大原区画整理地区における車の放置車両の件です。担当課、所管部署はこの現状を確認しているかというご質問ですけれども、市民から通報を受けまして、昨年12月に自動車の放置台数や土地の所有者について調査を行いました。現場では7台の車両を確認してはいますが、車の所有者につきましてはナンバープレートが既に外され、なかったため特定に至っておりません。土地の所有者につきましては、登記簿で確認をし、38名の共有地となっていることから、当時大原自治会の所有地であるとの認識で大原自治会長に文書で改善を求めています。しかし、最近になりまして、この共有地になっている土地は、大原自治会とは関係のない38名の共有地ということがわかりましたので、共有者の一人を訪ね、土地の管理と廃棄自動車への対応をお願いして申し入れをしております。この所有者からは、今後の対応として、その他の共有者に呼びかけ、まずは対応を協議したい旨の回答をいただいております。

ご質問は、市が撤去すべきではないかというご質問だと思いますけれども、土地の管理または土地に放棄してある廃棄物につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、土地の占有者及び管理者が行うこととされております。これらの事案につきましては、所有者の責任で処理されるべきものと理解しておりますので、申し入れを行ったところでございます。

#### ◎建設部長（下地康教君）

腰原14号線に関する件でご質問ございました。

ご質問の内容としましては、道路の上り下り2カ所に道路斜めに横断する形をかまぼこ形の構造物が存在していると、これはいつ、誰が、どのような理由で構築したのかというご質問の内容でございました。

当該道路に隣接する畑等が冠水する状況を防ぐために、畑の所有者の要請を受け、道路管理者である道路建設課でございますね、が設置した経緯がございます。今後ですね、冠水対策として集水ますを設置する方向で改善する措置を行い、現在あるかまぼこ型の構造物の撤去を進めていきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

まず、学校統廃合のうち伊良部島小中一貫校についてでございます。

伊良部島小中一貫校の工事は、最低でも所有権移転が完了するまでとめるべきですというのは、先ほど教育長がお答えしたとおりでございます。

所有権移転がされないままになっている土地は、残り2筆だけですか、その進捗状況はということでございます。先ほど上里樹議員からもご指摘がありましたように、佐良浜中学校用地には4筆の個人名義の土地があり、そのうちの2筆が今回の訴えの提起の対象土地となっております。残り2筆ですが、2筆とも別々の名義人になってございまして、死亡されております。ご遺族の調査は現在行っておりますが、完了していないのが現状でございます。

続きまして、城辺地区4中学校統合につきまして、9月定例会で否決された議案を見直しもせず、再度提案するのはいかがでしょうかというご質問でございます。10月の教育委員会の定例会において、再審議を行い、再度議会提案することが承認されております。提案の理由といたしましては、1つ目、候補地決定のプロセスにおける誤りはなかった。②、用地選定委員会の開催に当たり、利益の誘導や不当な働きはなく、真摯な議論による結論であること、3つ目、都市計画マスタープラン及び新市建設計画での地域拠点ゾーン、地域核としての位置づけは、全ての公共施設を庁舎周辺に集約することではありません。あくまでもその地域を中心として複数の集落で構成する集落ネットワーク圏の形成を推進し、周辺地域の生活基盤の確保と産業振興、伝統文化の継承などに取り組むこととしております。

続きまして、②のほうです。敷地の評価で城辺総合競技場は除外されています。競技場建設の経緯から評価の対象にすべきですというご指摘でございます。総合競技場につきましては、候補地比較表の敷地概要に、城辺地区中学校運動場併用と明記がなされております。プールにつきましても、候補地比較表の中で既存施設の整備状況で明示されているところでございます。

続きまして、敷地の評価で城辺中学校は既存施設との段差があると指摘されておりますが、西城中学校にも段差があり、城辺中学校はスロープになっていて、施設間の移動がスムーズですというご指摘でございます。敷地の条件については、増築が必要であるため、増築可能スペース確保は可能であるか、既存施設との一体的な配置は可能であるか、既存施設とのスムーズな動線は可能であるかの3点での評価内容で比較がされております。城辺中学校については、増築可能スペースが確保できる既存施設との一体的な配置が可能である。既存施設との段差があり、動線の確保に工夫が必要との評価内容となりました。西城中学校については、増築可能スペースが確保できる。既存施設との一体的な設置が可能である。既存施設との段差があり動線の確保計画がしやすいとの評価内容となりました。したがって、城辺中学校には段差があるからだめですとの指摘ではございません。

④です。既存施設でプールが設置されているのは唯一城辺中学校のみです。プールは評価の対象になりましたかというご指摘でございます。プールについては、候補地の比較表、既存施設の整備状況に明示さ

れてございます。そのため評価の対象として評価採点されていることとなります。

⑤、評価対象には地域の教育環境を追加すべきです……

◎上里 樹君

質問については繰り返しはやめてください。私の分それ2倍使っていることとなりますよ。答弁だけにしてください。

◎教育部長（仲宗根 均君）

わかりました。用地選定については、保護者対象これは幼稚園、小学校、中学校のアンケートで自分の子供の通う学校を利用したほうがよいとの意見が多くありました。その結果をもとに、統合計画策定委員会において、統合中学校の位置の選定方法について協議を行い、第三者による用地選定がふさわしいという意見でまとめ、用地選定委員会を設置していくことが確認されてございます。その後統合計画策定委員会において、用地選定要綱について協議を行い、地域住民説明会においても同様ご説明いたしました。その後第5回統合計画策定委員会で、地域住民説明会の内容についてもお報告し、用地選定実施要綱を作成いたしました。教育委員会においてこれが承認され、用地選定委員会においても用地選定実施要綱、候補地の比較表、用地先行審査要領、候補地先行審査評価基準、城辺地区4中学校施設概要、位置関係図について審議が行われ、一部修正、加筆は加えられましたものの、また4中学校の現地調査を行い、指摘修正された候補地の比較表について最終確認を行い、評価項目ごとに評価採点した結果であることから、最適な位置と考えられます。

⑥です。評価採点は10人中8人の出席で行われてございます。

◎議長（嵩原 弘君）

本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長します。

◎教育長（宮國 博君）

就学援助の前倒し支給についてご答弁申し上げます。

平成29年度新中学1年生に対する新入学児童生徒学用品、いわゆる入学準備金の前倒し支給につきましては、現在関係例規の改正手続を進めております。今月のですね、教育委員会の定例会が21日、22日ごろに予定をします。そこで可決されましたら、1月より事前支給の申請を開始し、小学校の卒業式前までに入学準備金について支給を行う予定であります。これは、9月定例会でも具体的な答弁をしたところでございます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午後3時48分）

再開します。

（再開＝午後3時49分）

◎上里 樹君

ご答弁ありがとうございます。順次再質問させていただきます。

まず、陸上自衛隊の配備についてですが、生存権を保障する基本的人権について了解したことが権利の

侵害になるとは考えていないという答弁でしたが、私はそれは住民がやっぱり納得する、それが前提だと思うんですね。全く何がどこに、どういうものが設置されるか説明もない中で工事が進められる。これは、住民にとってみれば心配で仕方がないんですよ。ですから、工事着工前にきちんと説明をするということで住民はそれを待っていたわけです。そういう中でなぜ千代田地域に自衛隊基地かということについても明確な市長自身のお認めになった説明が全くされていません。ですから、地域住民としては、これまでも基地の被害にいろいろ物申してきた。それをきちんと対応してきてくれないという不満があります。そういう中で、さらに新たな基地ができて、それに挟まれる形で生活を余儀なくされると、これに対してはやっぱり丁寧な理解を求める説明をしていくべきではないかと考えますけども、それがそこで生きる住民の権利を守ることになると思いますけども、もう一度お伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

先ほど説明したとおり、基本的人権との関係は直接はないだろうというふうに思います。先ほども答弁いたしました宮古島市の市民の生命、財産を守るために私は宮古島への陸上自衛隊配備は了解というふうな形にいたしました。これについては、1月でまた市長選挙もあり、私の主張を多くの市民が支持をしていただいた結果だと思えます。

◎上里 樹君

権利侵害になるとは考えないということなんですけども、市長選挙や議員選挙でのこと、それから総選挙のことも挙げましたけども、地域住民、いわゆるその配備予定地の直接一番近い隣接している地域の集落の住民が自治会の総会、いわゆる部落総会で反対決議を上げているんですよ。それは今も変わらないと防衛局の説明に対しても同じ反対の立場を表明しました。にもかかわらず、人権についてどう考えるかと防衛局の職員は問われて、人権についてはよくわからないという答弁でした。これで住民が本当に基地を喜んで受け入れると思えますか。本当にそれで十分だと考えますか、もう一度。

◎市長（下地敏彦君）

住民説明会あるいは市民説明会で防衛局のほうが人権についてはよくわからないという説明があったということなんですけれども、それは私にどう思いますかと聞かれたって、私にはそれは防衛省に聞いたほうがいいと思えますよ。

◎上里 樹君

市長は、全て防衛省に国が行うのが当たり前という一辺倒ですけども、あなたは千代田カントリークラブを認めたわけですよ、予定地を。なぜ千代田カントリークラブに配備を認めるのか、そのことを明快に市民に説明する責任があると思うんです。どういう立場で野原の住民や千代田集落の住民にその理解を求めるのか。ただ国に責任をなすりつける、それでは説明にならないと思えますけども。

◎市長（下地敏彦君）

旧千代田カントリークラブへの陸上自衛隊配備については、これまでも議会で答弁しているとおりです。防衛省が候補地の中から場所を選定し、意見を求められましたので、意見を述べたということでありました。それに対し防衛省がさまざまな観点から場所を確定し、作業を進めているものと理解しております。一部反対の声があるのは承知しております。防衛省に引き続き丁寧に説明するよう求めています。

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ちょっと済みません。傍聴人静かにしてください。

◎上里 樹君

市長は、防衛局があらかじめ千代田カントリークラブを決めてきたようにおっしゃいますけども、当初決めていたのは会議録からも明らかなように、防衛局は大福牧場1カ所でよかったです。それを示してきたところ、市長はこうおっしゃっているんですね。1カ所だけ出てきたんで、そうじゃなくて宮古島に分散して分けたらどうかということをお話をいたしました。あなたが議会で答弁した話ですよ、市長が。ですから、それを言ったように防衛局のほうで5カ所提案してきたと、その中で5カ所提案のあった中で機能を分担してやったらどうかという市長の意見も踏まえて、千代田カントリークラブに落ちついたという経緯があると思うんですね。ですから、そこをなぜ市長は分散配備を要求し、その結果として千代田カントリークラブに落ちついた、それをよしとする理由を問うているんです。お答えください。

◎市長（下地敏彦君）

今議員がおっしゃったとおりですよ。1カ所であったから、宮古島に分散したほうがより経済効果もあるだろうし、機能的にもそれがいいと判断したんで、選んでくださいといったら5カ所出てきたわけです。そして、その5カ所のうち私が決めたんじゃないですよ。ここ誤解しないでくださいよ。あそこが決めただけですよ。それを明確に言うておきますよ。

◎上里 樹君

話が堂々めぐりになりますけども、市長は千代田カントリークラブをよしとしたんですね。それを言っているんです。いわゆるそういう野原地域が私たちの人権はどうなるんですかという根本なんです。なぜ野原の住民、千代田の住民は千代田カントリークラブと現在ある既存の自衛隊基地に挟まれる形で基地を受け入れなければいけないか、そこを丁寧に説明してくださいと私は要求しているんです。これは防衛局だけにできる話ではないと思いますよ。

◎市長（下地敏彦君）

いいですか、向こうが5カ所提案してきたんですよ。選んだのも向こうが選んだんであって、私が選んだわけじゃないですよ。

◎上里 樹君

市長が了解したじゃないですか。

◎市長（下地敏彦君）

そんなことはありませんから、選んだのもあそこです。

◎上里 樹君

選んだのも決めたのも防衛局だと、それは最終的にはそうなるでしょう。けれども、あなたが市長自身が分散配備を要求した結果なんです。ですから、そういう結果を受けて市長はその千代田カントリークラブをよしとする理由は、住民に対して説明責任があるんじゃないですかと問うているわけです。もう一度お聞きします。

◎市長（下地敏彦君）

何度も繰り返しになりますけども、選んだのは防衛省が選んだんですよ。それを私に説明責任を求める

というのはおかしいんじゃないですか。向こうに求めるのは大いに結構ですけども。

◎上里 樹君

何度も繰り返しますけども、なぜ繰り返すか、防衛局が決めたんです、確かに。そのとおりです。決めたことに対して千代田カントリークラブを了解したのは市長ですよね。なぜ了解するのかを聞いているんです。おかしいですか。

(「おかしい」の声あり)

◎上里 樹君

なぜですか。おかしくないでしょう。あなたは、議会において最高責任者は市長だと、そのように答えていますよね。ですから、そういう住民の生命、財産を守るとおっしゃりながら、地域住民は千代田地域も野原地域も反対だと言っているんですよ、現段階も。市長のなぜ千代田をよしとするのか、説明を聞きたいと言っているんです。それは全市民同じです。もう一度お答えをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

何回も同じお答えしたとおり、また同じことを要求するんですか。

◎上里 樹君

議員の質問に答えてください。

◎市長（下地敏彦君）

さっきから何度も答えているとおりであります。

◎議長（嵩原 弘君）

ちょっとお待ちください。議員の発言はそれぞれの議員の自由であると思えますけど、ほかにもたくさん問題取り上げているのがあると思えますから、堂々めぐりになるかと思えますので、ぜひもったいないのですばらしい質問ばかりですから、どうぞ次の質問にも。

◎上里 樹君

何度お聞きしてもものりくらしと同じような答弁を繰り返す。これは、地域住民が一番願っている要求なんですよ。市長がなぜ千代田に決めたのか。それを了解したのか。受け入れを表明するのはあなたですよ。だから、その説明責任を果たせと要求しているんです。それが通じないようで残念ですけども、造成工事の許可、これも建築確認申請の許可もとらずに法律を守らない状況で今工事が進んでいるんですよ。だから、とめるべきだという要求をしたんです。市長は、防衛省が計画の全容を求めた市民にきちんと答えるように防衛省にぜひもう一度強く働きかけをし、再度市民説明会を開くように要求をしてください。本当に今日本の国が憲法を変えて戦争に向かう、そういう異常な状況が進んでいます。自衛隊を憲法第9条に書き込むという行為は、そのものずばりです。これは、地域住民の生命、財産、安全にも影響しますから質問しているんです。このような憲法第9条に自衛隊を書き込む、これはまさに自衛隊が第9条によって戦闘地域に行けない状況をそれを当たり前にしてしまう、そういうことを実現するためにあります。私は、憲法第9条が生きる、戦争をしないと決めたこの第9条をしっかり守って生かしていく政治、その実現のために全力で頑張っています。

次に、伊良部島小中一貫校の問題ですけども、時間もないんですけども、弁護士が工事を進めても問題はないと、違法ではないとおっしゃいますけども、これは何を根拠におっしゃっているんでしょうか、お

伺います。登記簿が所有権は現段階では物を言っているんじゃないですか。

◎教育部長（仲宗根 均君）

弁護士と相談しているのはですね、昭和46年からですね、ずっと現に佐良浜中学校として用地が利用されているというこの占有されているという事実ですね、それと土地譲渡承諾書もある。そして、売渡書の存在もあるということ認めて、仮処分の命令までいただいているというふうなところもございまして、今回それを明確に登記を移転させようという目的で訴えの提起をしているというふうなことでございます。四十何カ年も占有が続いている。しかも、背後にはそういう資料も出ているというところでございます。

◎上里 樹君

全く根拠がわかりませんが、弁護士といえども登記簿に登記されている所有権者が現在の所有権者だと理解します。ならば現況を変えてはいけないと思うんですよ。裁判に負けたらどうするんでしょうか。さらに、地主から立入禁止の仮処分をされると大変なことになると思います。損害賠償を請求されることになります。さらに問題がこじれてしまう結果になると思いますけども、この工事継続というのは公正、公平な立場にある行政のあり方にも反すると思うんです。訴えはしてもよいとは百歩譲って思いますが、工事だけはやめるべきです。これはどうせ回答は同じことだと思いますので、要望にとどめます。

次、城辺4中学校についてですけども、この評価に当たって時間がないんですけども、選定委員会は100%の出席で行われたかという問いに対して、10人中8人の参加だということです。驚きです。なぜ大事な問題を決めるに当たって、2人欠席でこのようなものを決めたのか。評価点数には欠席者の2人の採点は入っているのかどうか、お伺いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

2人欠席ということなんですけども、1人は公務多忙という理由でございました。もう一人は那覇のほうへ行っているということでございました。それで8名ということになりましたけれども、採点の中には加わらないということはですね、あらかじめみんなで約束した委員会の中で取り決めをしたことでございますので、8名で採点が行われたというふうな状況でございます。

◎上里 樹君

このような重要な問題を決めるのに、欠席するということ自体も私は問題だと考えます。やっぱり進め方からして、これは問題があると思うんですね、そういうやり方というのは。ですから、大事な100年先城辺地域の教育の問題を論じるに当たって、このようなあり方でいいのかどうか、非常に疑問です。

次に、マイナンバーについてお伺いします。7月4日に市長の謝罪文を送付して、随分後に8月18日に送付をし、11月13日にまた随分時間がたってから副市長、総務部長が被害者に謝罪に行ったというんですけども、なぜそのようなおくれをとったのか、説明をお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

最後で11月13日になっております。先ほどの質問の中にもありました住所、氏名、税情報を他人に見られたことで精神的に不安であるなどのお話があったと、その点でございます。慰謝料等々のですね、話が出ました。それで、11月13日にもこれまで弁護士とも相談をしてきました。それにつきましては、マイナンバー制度がことし全国で統一で展開されました。このことにつきましては、判例等もございません

ので、ちゃんとしたもし慰謝料を請求するならば、そういった形の手続をとってくださいと、その間に弁護士との相談の期間ということでございます。

◎上里 樹君

時間ですので、終わります。

◎議長（髙原 弘君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（髙原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 4 時12分）

平成 29 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月19日 (火) 7 日目

(一 般 質 問)

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成29年12月19日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成29年12月19日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午後4時12分）

議長（22番）	嵩原弘君	議員（11番）	高吉幸光君
副議長（16〃）	上地廣敏〃	〃（12〃）	國仲昌二〃
議員（1〃）	新里匠〃	〃（13〃）	友利光徳〃
〃（2〃）	平百合香〃	〃（14〃）	上里樹〃
〃（3〃）	仲里タカ子〃	〃（15〃）	栗国恒広〃
〃（4〃）	島尻誠〃	〃（17〃）	平良敏夫〃
〃（5〃）	平良和彦〃	〃（18〃）	山里雅彦〃
〃（6〃）	下地信広〃	〃（19〃）	棚原芳樹〃
〃（7〃）	砂川辰夫〃	〃（20〃）	欠員
〃（8〃）	我如古三雄〃	〃（21〃）	佐久本洋介〃
〃（9〃）	前里光健〃	〃（23〃）	濱元雅浩〃
〃（10〃）	狩俣政作〃	〃（24〃）	眞榮城徳彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	大嶺弘明君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	下地律子〃	総務部次長 兼総務課長	上地成人〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	砂川朗〃
振興開発 プロジェクト局長	砂川一弘〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	松原清光〃	生涯学習部長	川満広紀〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成29年12月19日（火）

12月19日	<p>本日、休憩中に議会運営委員会が開催され、「米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する意見書、抗議決議」の計2件の取り扱いについて諮問したところ、同意見書及び抗議決議は同委員会から提案し、あす12月20日の最終本会議において処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	---

◎議長（髙原 弘君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、濱元雅浩君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

早速ではありますけれども、12月定例会に当たり一般質問をさせていただきます。

それでは、始めていききたいと思います。まず初めに、ことしの4月に沖縄県たばこ耕作組合から緑肥の購入費に対する助成、また専用の農薬購入費に対する助成についての要望が上がっております。市長は、緑肥及び農薬購入費の助成について、4月20日付の要望への回答で調査の上で予算措置の可否を判断するとしていますが、この要望に対してどのような取り組みがなされているかお聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

具体的にはこれからになりますけれども、調査をしたいというふうに思っています。葉たばこ農家についてそれぞれの農家からですね、過去5年ほどの経営状況の資料を提出いただいて、経営がどうなっているのか、それを見て判断をしたいというふうに思っております。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。ただ、今要請が上がっている農薬の購入費の助成については、宮古島市の規定で定められている宮古島市葉たばこ農薬購入補助金交付規程、これをもって市長が対象農薬を指示することで即座に対応できるのではないかという考えもあるんですけども、これについてはいかがでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

一般的に葉たばこ農家というのは経営状況は非常にいいものがあるというふうに思っております。補助金というのは経営が苦しい、あるいは農家を奨励するという意味で出すものであるわけですから、経営の状況をしっかりと把握した上で判断したいと思います。

◎濱元雅浩君

経営基盤がかたいというか、日本たばこことの契約農家ということだというお話かと思っておりますけれども、これ4月12日に要望で出されているものにもしっかりと書かれているんですけども、やはり近年の天候の不順等によってたばこ耕作農家の収入は、全国でも市町村ベースでいけば1位の面積を誇っている宮古島ではあるんですけども、現在の状況においては全国や沖縄県の平均よりも耕作農家の収入は下回っているというのが現実であります。ここ数年の台風や大雨の被害というのが、非常にこれが大きく、それが今の経営に影響していると。今後また乾燥の機械や設備の老朽化というものも押し迫っているということで、非常に今厳しい経営状況が続いているということでもあります。この要望書にもある、3番目に書かれている葉たばこ生産振興策の協議会を設置してほしいという要望も出ておりますが、これに関してのお考えをお聞かせください。

◎市長（下地敏彦君）

今ですね、沖縄県たばこ耕作組合宮古支所とも調整をしております、協議会の設置については年度内の設置を双方で話をしながら設置をしてみたいと思っています。

◎濱元雅浩君

年度内の設置を目指すということで、ぜひとも最初にありました調査という流れの中でも耕作組合との話し合いの中でいろいろ前進をしていただければというふうに思っております。宮古島においてはサトウキビや肉用牛の生産に次いで大きな産業でありますので、現状をしっかりと把握していただいて、ぜひとも葉たばこ生産も前進させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、根間公園の整備についてお伺いします。まずは、この事業の概要と整備のスケジュールをお聞かせください。

◎建設部長（下地康教君）

それでは、根間公園の概要をご説明申し上げます。

根間公園整備事業につきましては、平成28年10月に沖縄振興特別推進交付金、一括交付金でございますけれども、において賑わいのまちづくり事業として採択がされております。事業概要としては、中心市街地の活性化を図るため、イベントなどの開催の利用、まち歩き観光の休息利用など、市民、観光客の交流拠点としてにぎわいの創出が可能となる広場整備を行う事業でございます。平成28年度に実施設計、不動産鑑定評価を完了いたしまして、平成29年度に用地買収を行い、平成30年度に広場整備工事を行う予定でございます。整備後の利活用につきましては、市街地の中心である立地から、これまで地域各所で開催されていたイベント等が開催可能になることから、根間公園に隣接する商店街や通り会などと連携を図り、年間を通じてさまざまなイベントを開催しながら、にぎわいの場として観光振興の拠点づくりを目指していくということでございます。

◎濱元雅浩君

根間公園、ずっととまっていた事業がしっかりと公園整備ということで進んでいくということで、中心市街地のメンバーも喜んでるところだと思います。また、せっかくな、投資をしてつくる公園でありますので、利活用の活性がやはり大事なポイントになってくるかなという、利用していただくということでですね。そうすると、利活用の活性のためには公園の管理のあり方というのが課題になるかと思うんですけども、現在どのような管理の手法をお考えなのかお聞かせいただけますか。

◎建設部長（下地康教君）

実を言いますと、平成28年度に委託業務として公園の整備内容ですね、それを計画しております。それで、その中で意見交換会ということでですね、地元の関係者等を集めまして意見交換をしております。その中でやはり公園の管理という、そういうことがですね、話し合いで上がりまして、基本的には管理者というのは宮古島市でございますけれども、管理者が直接管理するということではなくて、例えば地元の商店街のNGO、NPO等が設立して管理をしていくというようなご意見も出ましたので、そういったご意見を参考にしながら今後管理に対して検討していきたいというふうに考えております。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。まちの中心にある立地でありますので、機動力があるような事業展開ができれば非常に盛り上がる場所かなというふうに考えております。それでですね、現在公園整備予定地に隣接してエコハウスが建っております。エコハウスはエコアイランド推進課の管理となっているのが現状だと思いますけれども、今後公園との一体管理というふうに向かう方向性というのは定まっているのか、それともまた別々での管理ということになるのか、このあたりの現在のお考えをお聞かせください。

◎企画政策部長（友利 克君）

平良西里のエコハウスにつきましては、利活用がなかなか厳しいという状況で、新たな利活用の方法を現在検討しているところでございます。庁内での検討ではありますけれども、観光でありますとか、またほかに使えないかというような要望等もありますので、今の根間公園との一体的な活用も含めて今後検討してまいりたいと思っております。

◎濱元雅浩君

今のエコハウスに関してですけれども、現状としてこのエコハウスを例えば公園と一体化して、管理棟というわけではないですけれども、例えばイベントをその公園で展開する場合の控室だったりとか、いろいろそういう形での利用というのも考えられるかなというふうには思うんですけれども、現状としてエコハウス、いろいろな環境関係の補助金でできたものでありますけれども、それを実際公園と一体化して運用していく、例えば公園を管理する方々の事務局とか、そういうので利用するということでも問題はないのかという点に関してはお答えできますか。

◎企画政策部長（友利 克君）

ご指摘のとおり、環境省の補助金を得て建設した、整備した建物でございます。そういうことからしますと、やはり最終的には国との、環境省との調整というものが必要になってくると。できるだけ幅広い柔軟な活用ができるように国との調整を進めてまいりたいと考えております。

◎濱元雅浩君

平成30年度に完成をして、平成31年度ぐらいからは使えるようになるのかと思いますので、ぜひともできるだけ早くね、民間に開放できて、楽しいまちづくりに一役買っていただければというふうに思っております。

続いて、海浜管理についてお伺いたします。9月定例会においてですね、海浜管理条例等を制定して、市が海浜を管理していくことを検討している旨の発言がございました。そこで、市が県から海浜管理を移管されることになった背景と海浜管理の目的をお聞かせください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

海浜管理の移管の背景と目的ということでございますが、背景といたしましては、現在宮古島市の主要な海岸線、特にレジャー、観光客が多い海岸線になりますが、前浜とか砂山ビーチ、そういうところになりますけれども、こういうところにおきましては、ビーチにおいてパラソルあるいはその他のいろんな水泳用の、レジャー用の器具の貸し出しを事業者が行っている状況にあります。本来ですとこういう事業を行うに当たっては、海浜の占有の許可が海岸法で定められておりますので、その辺の許可を受ける必要がありますが、この許可も受けないまま幾つかの事業者がそういう事業を行っている。そういう中におきまして、観光客あるいは地元の住民の皆さんと幾つかトラブルも発生しているというような状況がありま

すので、この辺の利用を整理する必要があることから、県といろいろ協議をしておりました。海浜の管理につきましては原則県が管理することになっておりますが、市としましては県のほうに海浜の適正な利用について要望を行ってございましたけれども、なかなかそれが整理できないという状況がございまして、県内幾つかの市町村でも自治体の海岸については県から自治体のほうに管理の移管を受けまして、その調整を行っている、整理を行っているという事例がありますので、県のほうと協議を行いまして、海岸の管理を宮古島市のほうに移管をしていただいて、宮古島市で適切な海岸利用についてのルールを整備した上で整理をしていきたいということから、今回の管理移管に向けての流れといたしますか、協議が行われている状況でございます。

◎濱元雅浩君

それでは、続けて2点お伺いいたしますが、この海浜に関して条例が制定されて市の管理に移管していくというのはいつごろの時期を今めどとして立てているのか、もう一点が、これはやはり市の直接の管理というのは難しいと考えられるんですが、民間事業者への指定管理を念頭に置いてお考えなのかについてお答え願います。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

管理移管の時期、それからどういう形でということだと思いますので、お答えいたします。

まず、現在移管に向けたスケジュール、それから関連法令等の確認作業を行っております。今年度中に担当課におきまして海岸利用に関する基本方針案を作成いたしまして、来年度には官民連携した海岸利用に関する連絡協議会を立ち上げ、基本方針や具体的な海岸の利用方法について協議をした上で、平成31年度の4月の海岸管理条例施行を目指したいと思っております。同時に海岸の管理についても市のほうで行っていききたいというふうに思っております。

それから、指定管理で行うのかということでございますが、これは海岸の箇所にもよりますけれども、原則としてビーチにおける、砂浜におけるいろんな事業の展開につきましては許可制にしたいというふうに考えております。特に業者を指定して指定管理をするということは今のところ考えておりません。ただ、実施の具体的な方法として一部指定管理という部分が出てくる可能性もありますが、今のところ具体的にそこまで検討は進められておりません。

◎濱元雅浩君

市がビーチを管理するということになってくると、安全管理もやはり市の責任になってくるといふうに考えられるんですが、海浜管理条例等でいわゆる許可制だと責任が出てくるのか、指定管理とかだとライフセーバーの常駐とかというものをしっかりと明記をして、海水浴の安全性を守るということも海浜管理条例に一番重要な部分ではないかなというふうにやはり思っております。水難事故等をしっかりと安全を守るということが一番求められるところかと思っておりますけれども、このライフセーバーの常駐等の明記に関しては現在のところどのようなお考えかということをお聞かせください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

海岸法におきまして、一般公共海岸区域の占用につきましては、施設、工作物を設けて当該一般公共海岸区域を占用しようとする場合は海岸管理者の許可を受けなければいけないというふうに定められておりますので、条例を制定するにしてもこの法律内で条例も制定されますので、許可制ということと考えてお

ります。ただ、許可を受けられる条件と申しますか、そういう事業者がどのような事業者が海岸の利用についての許可を受けられるかということで幾つかの条件を付していきたいというふうに考えておりました。濱元雅浩議員からご指摘のありました安全性を考慮いたしまして、ライフセーバーの資格、そういう資格を有している事業者の構成員がいるということを経営する条件の一つにしたいということも今考えておりますが、具体的な条例の内容についてはこれから検討していくということでございます。

◎濱元雅浩君

前進したというか、宮古島に海水浴場の安全性も含めて前進しているというふう感じておりますので、またことしの10月には宮古島内で宮古島ライフセービングクラブというライフセーバーのクラブも立ち上がっております。現在は10名程度のメンバーだということですが、年明けの2月、3月で講習会を開いて、10人くらいをまた増、ふやしていくということで、今後こういうライフセービングの協会も話をぜひしながら、どのような安全体制がとれるかということも検討していただければというふうに思いますので、ぜひとも早目に議論を進めていただければというふうに思います。

続いて、少し順番は変わりますが、第30回全日本トライアスロン宮古島大会記念品についてという件についてお伺いをさせていただきます。少し前の話にはなるんですが、いろいろなメディアでも取り上げられておりました件でございますので、ことし1年の中ではいろいろなニュースの中で上がってきておりましたので、私のほうからも質問をさせていただきたいというふうに思っております。これはですね、第30回全日本トライアスロン宮古島大会において、まず最初にこの話が出てきたのが記念品、いわゆるみーやの刻印がされた煎餅が作成されたということで、市長はですね、マスコミに対して第30回の記念大会に配布をしたいという、そのサンプルだということで披露したというふうにマスコミの方が言っていたのですが、それは本当でしょうか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

トライアスロンの記念品についてのご質問にお答えいたします。

第30回全日本トライアスロン宮古島大会記念品として試作品をマスコミに披露したことにつきましては、個人事業者から第30回記念大会を盛り上げるために記念品を制作して協力したいという提案がありまして、そのサンプルが送られてきたので、紹介を行っております。

◎濱元雅浩君

記念大会の記念品として業者が作成をしたということでしょうか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

業者が自主的に制作したということでございます。

◎濱元雅浩君

ちょっとわからないんですけども、自主的に制作をしたものを記念品として配布をするということは、そのつくった記念グッズを市に提供するという流れで、贈呈するというのかな、というお話がされてそういう制作に至ったんでしょうか、お答えください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

これは、大会で選手の皆さんに提供するというのではなくて、販売をしたいということで事業者のほうから申し出があったということでございます。

◎濱元雅浩君

では、販売を目的にその業者は作成されたと、市長がマスコミに対して配布をするというのはちょっと間違いだったというふうに理解をしましょう。

それでは、続いてですけど、その煎餅やTシャツにはみーやの刻印がされていたり、トライアスロンのロゴが使われておりました。この使用权の申請についてはきっちりとされているのかという点について、またその際トライアスロンのロゴやみーやのデータなどをやりとりして印刷というのはされるとは思いますけれども、まずは使用权の申請が行われているのか、それとロゴなどのデータのやりとりはどのようにされたのか、これについてお聞かせください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

記念品へのみーや、それからトライアスロンのロゴの使用の申請についてでございますが、確認をいたしました。みーや、それからトライアスロンロゴの使用权の申請につきましては、宮古島市、それからトライアスロン実行委員会事務局には行われておりません。それから、ロゴデータ、みーやのデータ等のやりとりについても記録は残っておりません。

◎濱元雅浩君

申請がなされていないのも問題ではありますよ。これは市の財産でありますからね、しっかりとルールがあって使えるものですから、申請がないのはおかしいなというふうに思いますけれども、それより何よりデータのやりとりが不明であるというほうがすごくびっくりなんですけれども、もう少ししっかり説明できませんか。なぜデータのやりとりがないのに向こうはそれがつくれるんですか。そこをもう一度ご説明できませんか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

これ当時の関係職員、それから関係部署に確認をとりましたけれども、実際にデータのやりとりを行っている記録というのはないということですし、また当時の担当職員もそういう記憶がないということでございます。ただ、いろいろ確認をしましたが、みーやのマーク、それからトライアスロンロゴにつきましては、大会のホームページとかいろんなところでトライアスロンのロゴのマークはありますし、みーやについてもいろんなところで今実際にみーやが出回っているというところで、手法によりましてはそれを取り込んで、いろいろ活用できるということも可能ではないかということでした。ただ、それについての確認はとれておりません。

◎濱元雅浩君

だからこそそこが問題なんです。これは宮古島の財産でありますので、それが勝手に流用されるということが問題なんです。それでですね、これはですね、トライアスロンの当日に急に来て販売されたということではなくてですね、事前に市長のところにサンプルが届いているわけですよ。そのサンプルに関しては、もしかしたらデータでダミーでつくったかもしれません。しかし、これをしっかりと商品化して販売をするという際に利益が動くんですよね。市長のところに届いているということは、しっかりと宮古島市にこういうものをつくりたいという意思が伝わっているわけですよ。なぜその際にロゴのデータのやりとり、その契約や申請手続が必要であるということを事業者には伝えられなかったんですか。ぜひ当時の観光商工局長にもお聞きしたいんですけど。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議員ご指摘のとおり、商品として販売を目的としたみーや、それからトライアスロンのロゴにつきましては、本来は許可を受ける必要がありまして、手続が必要でございますが、事業者がそういう認識はなかったということもあろうかと思いますが、私どものほうでそういう指摘が行われていなかったという部分もあろうかと思いますが。大会当日のテナントの利用につきましては、事前にそういうことを行いたいという申し出があったときにテナントについては申請が必要ですよということは申し伝えてありましたが、みーや、それからトライアスロンロゴの使用についての許可が必要であるということは伝えられていなかったようでございます。

◎濱元雅浩君

これね、財産にかかわることなので、しっかりと管理をしてくださいということで、もう時間もないので、先に進みますけれども、今答弁の中で出てきましたこの記念グッズの配布や販売についてに移りたいんですけども、大会の当日なのか前日なのか、販売用のテントの設置がされていたということを聞いたんですけども、実際にそれはされていたのか。

またね、4点について一気にいきます。販売用のテントを設置するように指示を受けて、販売用のテントを準備しましたが、当日どなたも来られなくてテントは上がらなかった、販売はされなかったと当時の職員の方が言っていた、これが本当なのか。じゃ、それはどういう申請で、どういう契約でテナントが貸し出しになったのか、どなたの指示なのか詳細に教えていただきたいです。

一番問題になっているのはね、大会の公式ホームページで特別にTシャツと煎餅が販売されているんですよ……。

◎議長（嵩原 弘君）

濱元雅浩君、一問一答方式ですから。

◎濱元雅浩君

まとめて答えて、時間ももったいないので、ぜひとも。

◎議長（嵩原 弘君）

一問一答で行っていただけますか。

◎濱元雅浩君

いやいや、これはいいです。どうせ時間かかることなので。

大会ホームページで販売されていたこと、またカギマナフラの会場でも販売されていた、最後にはお台場新大陸の事業の抽せん景品に使用されていた、この配布と販売について、まとめてでいいんで、お答え願います。どういう経緯で誰の指示で行われているのか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

これ当時の担当職員の皆さんに聞き取りで確認をしましたがけれども、正確に覚えていない部分もありまして、曖昧な部分もありまして、細かい部分までお答えできないこともありますので、ご了解をお願いしたいと思います。

まず、当日の大会でのテナントによる販売についてでございますが、先ほど来説明をしていますとおり、時期は明確ではありませんが、4月の上旬ごろに事業者から第30回全日本トライアスロン宮古島大会を盛

り上げるために記念煎餅やTシャツをメインに会場周辺で販売したいという申し出がトライアスロン事務局にあったということでございます。その後、大会直前になって大量の煎餅が宮古島市総合体育館に届きまして、事業者がトライアスロン事務局に挨拶のために来庁して、販売をしたいということで再度来たということでございます。このときにもテナントの申し込みがされていない旨指摘をいたしました。事業者側から手続を行ってしまいましたけれども、何とか販売できるように許可してほしいということが再度ありましたので、物品も大量に届いておりますし、体育館の入り口のほうにありまして、これをそのまま持ち帰らせるということも少し気の毒であるということと、大会の機運を盛り上げる効果があるということを考えて、トライアスロン事務局で急遽対応して、テナントを設置して販売を許可したということでございます。

それから、大会公式ホームページでの販売についてということでございますが、トライアスロンの大会当日あるいは前後でテナントで販売を行っておりましたが、これが大量に商品が売れ残った状況となっております。商品をそのまま事業者が体育館のほうに置いたまま帰ってしまいましたので、事務局としては結果的にその商品を預かる状況となりました。しかしながら、第30回の記念大会を盛り上げる目的で制作された商品であったために、事業者の了解を得て実行委員会のホームページで販売の協力を行っております。

それから、カギマナフラの会場での販売ということですが、この事業者が平成26年5月17日に行われたカギマナフラ in 宮古島のトゥリバーフラ会場で記念品をカギマナフラの実行委員会から許可を得ずに当日販売していたということでございます。

それから、お台場での記念品グッズ販売についてでございますが、トライアスロン記念品のグッズがお台場新大陸事業で抽せん景品として使用されたことにつきましては、これは事業者が独自で行ったものでありまして、トライアスロン実行委員会としては承知をしておりません。

#### ◎濱元雅浩君

丁寧にご説明いただきましたけれども、非常に腑に落ちないというか、非常に手厚くその事業者を守っているようにしか私には聞こえませんけれども、手続なしにテナントを使用できるんですね。テナント料は、これはしっかりと発生しているのか、ちゃんと取れているのかについてお答えください。

また、ホームページでの販売、これ販売の問い合わせ先がトライアスロン事務局になっております。これ売り上げの収入はどのようになるということで市はこの業者の商品を販売したのか、このあたりについてお聞かせください。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、テナント料についてでございますが、テナント料につきましては、これは事前には徴収はしておりません。また、その後の徴収も行っていないというふうに思われます。

それから、売り上げの収入でございますが、ホームページでの記念品の売り上げにつきましては、別の口座をつくりまして、そちらで管理をしております。トライアスロン実行委員会の会計と別に口座をつくりまして、そこで管理をしておりますが、現在この業者と連絡がとれないために、この売上金についても事務局で別口座で管理をしているという状況でございます。

#### ◎濱元雅浩君

時間もないので、もう進めていきますけれども、テナント料なしで大会での販売できるとか、カギマナフラの実行委員会許可を得ないで販売できるとか、こういうのはしっかりと管理していかないと誰でも商売できるようになりますよ。それも許可なしで、事務局に言ったらテントを立ててくれた、そんな話はありませんよ、どう考えても。ほかの業者もそこで商売されていますよ。スニーカー売ったり、ウェア売ったり。じゃ、その在庫が残ったらホームページで売ってくれるんですか。そんなわけないでしょう。そういうことまでする必要はないと私は思います。だから、疑問に思っているんです。ただ、もうちょっと時間もないので、先に進みます。

それより何より今度問題になってくるのはですね、宮古島市によって残った在庫の保管がされて、また廃棄がされたというふうに聞いております。3点あるんですけども、これは本当なのかということのお尋ねをします。在庫管理の指示が、ある運送業者の倉庫に保管してほしいという旨の指示があつて保管をしたという件です。

また、もう一点は旧工芸センター、あそこにも保管をされていたというふうに聞いております。その上で観光商工局職員によってこれの移動と破棄が行われたというふうに私は聞いております。それを手伝ったという方から聞いております。これは本当なのか。

それであればこの記念品、いわゆる煎餅とTシャツの所有権は宮古島市に移っていて、それを破棄したのか、この所有権の所在も教えてください。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

先ほど説明しましたとおり、記念品、煎餅などが大量に残ってしまいました。体育館に置いたままになっておりましたので、体育館から急遽大会終了後には移さないと体育館の通常利用に支障が出るということがありまして、とりあえずトライアスロン実行委員会事務局のほうで別の倉庫、それから旧織物事業協同組合の事務所で一時保管することにいたしました。これ運送業者のほうの倉庫にという話は今初めて私聞きまして、それは確認はとれておりませんが、民間事業者の別の倉庫ということはお聞きしております。

一時保管することになりました在庫品といいますか、記念品につきましては、返品するために輸送費もかかることなどもありまして、しばらく保管をして様子を見ることというふうになりましたけれども、その後記念品につきましては、煎餅などは賞味期限というものもありまして、賞味期限も切れて、これもう使えないということがありましたので、事業者と確認をとった上で廃棄処分をいたしました。これ事務局の職員で廃棄処分のために処分場などに運んでおります。

それから、記念品の所有権については販売業者にあるというふうに認識しております。

#### ◎濱元雅浩君

保管や移動に職員が出ているとか、いろいろあると思いますけれども、移動して、保管して、廃棄するということについて、かかった金額あるかないか、あればどなたがお支払いをしたのか、これについてお聞かせください。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

具体的に実際に費用が発生したかということではありませんが、費用ということで考えるとすれば、事務局職員の労力、人件費あるいは運搬に使用した車両の借用、そういうものが経費になるかと思いますが、これについて業者から徴収した、あるいは業者が支払ったということはございません。

◎濱元雅浩君

市の職員、また事務局の職員が動いているんですよね。非常に大きな、多大なサービスを行っているように私は思いますけれども、そこでお聞かせいただきます。宮古島市とトライアスロン事務局、また業者ですね、製造者の関係についてなんですけれども、この事業者はどのような経緯で紹介を受けたのか、また今の一連の話はどのような契約に基づいての取引なのか、まずはこの2点お聞かせください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

先ほど説明したとおり、時期は明確ではありませんが、4月の下旬ごろに販売を計画している事業者から第30回全日本トライアスロン宮古島大会を盛り上げるために記念煎餅、Tシャツを販売したいという申し出がトライアスロン実行委員会事務局にありました。それ以前のいきさつについては、いろいろ職員に聞き取りをいたしました。ちょっと曖昧で、詳しいことはよくわかりません。

それから、契約関係の話がありましたけれども、今回の第30回全日本トライアスロン宮古島大会での記念品の販売については、実行委員会が契約書等によって取引を行ったということではなくて、事業者が独自で制作、販売したという申し出があったことから、トライアスロン事務局としては協力しただけでありまして、市とは特にそういう関係はございません。

◎濱元雅浩君

しっかりと真摯にお答えいただきありがとうございます。独自にやった事業に対してしっかりと宮古島市がサポートをしたというふうな理解、よくわからない理解ですけれども、最後に、この事業者は後のお台場新大陸2014事業の責任者となる人物なのですけれども、この時点でこのあたりの関係性というのがありましたか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

濱元雅浩議員ご指摘のとおり、お台場新大陸事業での責任者というふうになっておりますが、この当時お台場の事業についてはまだ具体化しておりません。両事業は別であるというふうを考えておりまして、結果的にこういうことになりましたけれども、特別な関係は当時なかったというふうを考えております。

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。この4月の暮れあたりに最初に観光商工局にお台場新大陸事業の企画書が届くというのとちょうどリンクしていたので、一応聞いてみました。

時間もないので、先に進みたいと思います。委託事業の成果報告に対する市の検査基準についてというので3点準備しております。一括で質問しますので、一括でお答えください。成果報告の検査基準について市はどのような検査基準を持っているのか、収支決算書添付の必要性はあるのかないのか、事業内容の調査、これに関しての基準というのをお持ちなのか、この3点をお答えください。

◎総務部長（宮国高宣君）

3点ありました。順を追って答弁します。

委託事業に関しての完了検査並びに成果に係る検査基準等については、市としての統一した基準は例規等では特に定めておりませんが、基本的な内容については契約規則に基づいて実施しております。委託事業の成果報告に対しての検査は、各課の事業に係る仕様書等に基づいて行っております。

事業完了後における収支決算書添付については、実績報告の際に添付資料として提出されることもあり

ますが、事業によっては収支決算書の添付が求められていない事業もございます。しかしながら、事業費の適正支出という観点からは、事業完了後においては収支決算書または事業の経費を確認する資料等の添付は必要と考えております。

最後になりますけど、事業内容調査の基準についてでございます。完了検査、成果に係る検査の基準と同様に市において統一した基準等の例規での定めはありません。しかしながら、事業の内容調査につきましては、完了検査等と同様に内容調査は実施しております。委託事業の内容は多岐にわたっており、委託事業全体に係る検査において全項目で統一的な基準を持つての検査は困難であると思われませんが、事業完了後に必ず添付しなければならない書類と共通する検査項目などについては共通の一定基準を設ける必要はあると考えておりますので、基準作成に向けて取り組んでまいります。個別事業において検査に要する事項が異なる場合については、各事業の実施要綱並びに仕様書等に基づいて検査を行ってまいりたいと思っております。

#### ◎濱元雅浩君

ぜひともね、最低でも収支決算書の添付というのは必要だと思います。公金が使われているという部分もありますので、しっかりとこの辺は定めていただきたいなというふうに思っております。それぞれにね、業態も業種も違う委託事業というのは多いので、全体を一定にとはできませんけれども、やっぱりお金の動きは少なくとも把握していきたいなというふうに思いますので、ぜひこれは進めていただきたいと思っております。

次に行きます。観光プロモーション事業、お台場新大陸2014について、いろいろとあるんですけども、これ一番疑問になっているのはやはり収支決算書の添付が報告書にないというところで、実際にこの事業で宮古島市はどのような利益を得たのかというところが全く見えてこない事業でありました。3,700万円がこれは投入されている事業であります。そこで、少しお伺いをしたいと思います。3,700万円の予算のうち80%の前払い金というのが発生したということも非常にこの事業の中で問題になった点であります。この80%の前払い金が発生したその理由というのが出店協賛金の2,000万円が前払いで必要であるということが最大の理由であったというふうに特別委員会の中でも説明を受けました。そこでですね、出店に際して宮古島市が享受できるメリット、2,000万円というのの実際のそれが明記されている根拠を示してくださいというときに観光商工局から出てきたのがこのセントラル公園エリアというもののスポンサーの費用です。協賛金額、3社限定、1社2,000万円というものです。この2,000万円を提供することでこれだけの協賛メリットを享受できるということで契約をするという前提のものでですね。ここには協賛メリットという形でテレビへの露出、紙媒体、いわゆるポスターやチラシにロゴが載る、新聞や雑誌の広告にロゴが載る、イベントのホームページにバナー広告が載せられる、エリア紹介文等々がある、会場内でのビジョンでCMができる、飲食サンプリングができる等々いろいろ書いてあります。ブースの間口としましては、1万7,160ミリメートル掛ける4,840ミリメートルのブースを使うことができるというふうに明記されています。贈呈では、チラシ200枚、パスポート引きかえ券100枚がもらえるはずですが、2,000万円の協賛をします。しかしながらですね、これホームページに行ってみました。観光商工局のほうにはそのホームページのアドレスもお渡ししてあったと思いますので、確認はされていると思いますけれども、当時のお台場新大陸2014のホームページのバナーに宮古島市の名前は一切ございません。ホームページに載せられるはずのロ

ゴが載っていないということです。加えて、これは実施報告書というものが出てきてあります。これが最終で出てきた実施報告書です。これをもって皆さんはこの事業を了としているものです。1番目にですね、特別協賛、協賛、サポーター協賛等々の協賛の資料がありますけれども、ここにも一切宮古島市の名前が出ていないんですよ。2,000万円を拠出して協賛メリットというのが得られているのかというのが問題です。ですので、これ2点一緒にお聞きします。まず、協賛メリットとして特別協賛等々の協賛枠への記載が一切ないこと、そしてですね、ブースです。先ほどあった2,000万円の枠であれば17メートルの間口を提供するというふうな契約になっています。しかしながら、宮古島市は5,400ミリメートルです。こういうふうにしっかりと出ています、数字が。脇まで含めても6,240ミリメートルです。これが結果ですというふうに報告をされています、事業者のほうから。これは実質的に2,000万円の拠出をして得られた協賛メリットなのか、これについてご説明をいただきたいと思います。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

観光プロモーション事業に関するご質問にお答えいたします。

先ほど濱元雅浩議員が示されました1社2,000万円の部分についてでございますが、これはお台場のセールスシートの中で協賛金額3社限定で1社2,000万円というところのセールスシートのページがございます。それを指摘をしながらのご質問ということで伺いました。それから、実際に宮古島まちづくり研究会の提示しました見積書におきましては、2,000万円につきましては出店協賛金と費目ではございますが、出店料、ブースの設営、装飾料等が含まれているという中身でございます。これを踏まえてお答えいたしますが、出店協賛金のメリットに関する部分についてでございますが、宮古島市のブースは確かにお台場のセントラル地区に出店をしております、同地区には10社前後のブースが出店をしております。宮古島まちづくり研究会が提出しました見積書によれば、出店協賛金の名目で2,000万円となっておりますが、ちなみに特別協賛としての記載はキヤノン、キリン、富士フイルム等の大口の協賛者であります。宮古島市のブースは、間口が6.24メートル、高さが2.35メートル、幅が4.77メートルのコンテナ型で、内装、外装を施したブースでございました。先ほどのセールスシートの中では大きさが違っております。それから、出店協賛金の2,000万円の支払いの事実の有無につきましては、議会の調査特別委員会での指摘を受けまして、宮古島まちづくり研究会の登録簿上の事務所に電話や郵送に加えて所在地を直接訪問するなどして、証憑類の提出を要求しようとしたけれども、連絡がつかず、確認をとることができませんでした。しかし、協賛金を支払わずにセントラル地区でブースを展開することは不可能と考えておまして、協賛金の支払いについては確実に実行されたものと認識しております。観光プロモーション事業は、お台場新大陸にブースを展開しまして宮古島を大々的にPRすることが目的でありまして、事業目的は達成できたものと考えております。

#### ◎濱元雅浩君

時間もないので、進めていきますけれども、2,000万円の協賛金を出したら得られるメリットを得られていないということなんですよ。これが例えばね、通常で考えたときにロゴの掲載がないというのは3つほど考えられます。1つは宮古島市サイドでこういうものへの掲載をしないでくださいと言った場合、もう一つ、いわゆる契約不履行ですね、本来は掲載義務があるけれども、しなかったという場合、もう一つ、それに見合う費用が発生していないということです。この3つのうちのどれかだと思えますけれども、さ

すがに宮古島市は3,700万円支払いをして、一切掲載をしないでくれというふうには言わないというふうには私は考えます。これについてはもういいです。

協賛金額、3社限定1,200万円、そのときにこの会場で行われたブースをいろいろと見てみますと、セントラル公園内には大きく3つのブースがありました。スポーツ用品メーカー、食品メーカー、そして生命保険会社、この3つはやはりしっかりとホームページにも記載されています。特別協賛枠の中にも記載されております。私の見る限りでは、これが特別協賛3社限定の企業ではないかというふうには考えられます。だからこその3社は独立したブースを持っています。宮古島市がブースを展開したのはプレハブの一部です。隣がBSフジのブースです。これはフジテレビの関係事業者です。その隣がスタンプラリーの会場です。これはこの全体の中でのスタンプラリーです。その横に宮古島のブースがあります。私も一円もお金が動いていないとは言いません。しかしながら、2,000万円が動いたかどうかというのは、これは宮古島市はだまされている可能性もあるということです。これはしっかりと調査をすべきだと私は思います。残念ながら契約の保証金を免除する理由ということで、この契約保証金免除の対象になっています。そのときにですね、この事業者の信頼性は高くというふうにはなっています。せっかく信用した方々にこのような状態で事業が遂行されていないという事実があるのであれば、しっかりと私は調査をしていただきたい、そういうふうに思います。現在のもろもろのお答えの中でも曖昧な部分がたくさんあります。私の一般質問のこのような質問がされますといった、それからきょうまでどのような調査をもとに今答弁をされているのか、しっかりと調査がされたのかについてまずはお答えください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

濱元雅浩議員の今回の一般質問の通告以降の調査ということですがけれども、これにつきましては宮古島まちづくり研究会への調査は行っておりません。ただ、当時の担当職員のほうに幾つか確認をいたしまして、また残っている資料も確認しながら調査といいますか、確認をしたところでございます。

◎濱元雅浩君

いわゆる当時の事業者、宮古島まちづくり研究会のほうには連絡はとれていないということでありました。非常に残念なんですけれども、市長にお伺いしたいんですけれども、その事業当時の理事をされていた方と新聞でこの方との関係を聞かれたときに、親しい友人であるというふうにお答えになって、紙面にも載っております。今回このように情報が拾えていないということをごほうに連絡をして、調査の協力の依頼はされませんでしたか。答えられたら教えてください。

◎市長（下地敏彦君）

特に調査の依頼はしておりません。

◎議長（嵩原 弘君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前11時09分）

再開します。

（再開＝午前11時09分）

◎濱元雅浩君

ぜひね、これはしっかりと調査をしていただきたいなと思っております。3,700万円の事業費であります

ので、これで私はこの質問に関しては終わりますけれども、ぜひね、本当はやりたい件があるので、1点だけ、学校関係のものなんですけれども、学校に民有地がどのぐらいあるかというのを調べていただきました。各学校にたくさん散りばめられていて、全体で小中学校合わせて個人筆数で99、全体が515のうちの99ということで、いろいろな地域にまたがっているのも、もちろんそれはそれぞれにあると思います。資料はいただいておりますので、ちょっとこれは進めていきたいということで。いろいろな学校にあって、今回佐良浜中学校の民有地の件でいろいろとまた裁判を提起するというようになっておりますけれども、いろいろ調べると、城辺小学校の土地の件で一時地主と旧城辺町のほうで裁判を行ったときに、平成2年ですかね、1,300万円ほどの支払い命令がたしか出ているんですよ。ちょっと先に進みますんで。ですので、今回もね、しっかり丁寧に費用が発生しないようにしていただきたいなというふうに思っております。それでですね、それを考えていくと、今後城辺の中学校の統合もそうなんですけれども、民有地があるかないかということを用地選定の判断に加えていくというふうなお考えがあるかどうかということをもまず端的に回答いただければ。

◎教育部長（仲宗根 均君）

端的にということでございます。学校統合の用地選定指針への民有地があることを踏まえた追加検討についてでございますが、現在のところ考えてございません。

◎濱元雅浩君

皆さんご存じだと思いますけど、ちなみに、西城中学校は1筆、福嶺中学校も1筆、砂川中学校は3筆民有地がございます。ちなみに、城辺中学校はゼロでございます。

それとですね、都市計画と学校の用地に関して余り連動させるべきではないというふうによくおっしゃいます。それだけが軸ではございませんので、もちろん。しかしながら、ごめんなさい。少しだけ私見を述べさせていただきます。学校が地域からなくなるということは、今までの日常が少し変わってくるというふうにやっぱり思ってしまう。それと、少子化や過疎化という問題の中でこの地域がどのようにまた発展していくのかということを経験の皆様は考えると思います。その際にですね、やはりこれまで旧城辺町として積み上げてきたまちづくりの観点、そういうものは地域の皆様が持っている、そういう思いにしっかりと寄り添っていろいろと検討を進めていっていただきたいというのが私の意見です。それと、もう一つは、宮古島市公共施設等総合管理計画というのも平成28年度に出しておりますので、これの内容から見てもいろいろ検討される部分があると思いますので、城辺もう一度再考ぜひお願いしたいですけれども、ほかの統合関係も含めていろいろと検討を進めていっていただきたい。たくさん計画があるので、それに沿って、また市民の思いに沿って事業を進めていっていただきたいというふうに思います。

長くなりましたけれども、これで質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（髙原 弘君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

まず初めに、私も先日亡くなられた故平良隆議員に対し、この場をおかりして謹んで哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈りいたしたいと思っております。思い起こせば、彼とは平成17年の宮古島市合併発足後最初の市議会議員選挙以来3期12年、厳密に言えば11年でしたけれども、そういうおつき合いでありました。彼

は、非常に個性的でありですね、存在感のある議員でした。性格的には多少我が強く、一本気の性格で、何度か意見の衝突もありましたけれども、その都度激しい議論をする中で反面は非常に優しく、そういった気持ちにあふれた一面をのぞかせることもありました。何より旧上野村宮国地区出身の議員として、彼のライフワークでもありましたうえのドイツ文化村、それから南岸リゾート開発の発展、それから農業を中心とする宮古島市の1次産業の振興、こういったものに真摯に取り組んでいた姿が今でも思い出されます。そして、一般質問のたんびにこの壇上で熱く熱く語っていた姿が印象的でもありました。同じ同僚議員として彼の急逝は本当に残念で、悲しくて、そして今現在寂しい気持ちでいっぱいであります。改めて心よりご冥福をお祈りしたいと思っております。

一般質問に入りますけれども、先ほどから拝見していましたところ、髙原弘議長の顔がだんだん、だんだん怖くなってきて、厳しい顔になっておりますのでね、議長、議員に対しては優しい気持ちで、優しい顔で議会運営に当たっていただきたいと思っております。

まず、平成28年度決算についてということでもありますけれども、私の場合は主に財政全般についてお伺いしたいと思っております。去る10月25日に行われました平成30年度の予算編成方針の説明会における宮国高宣総務部長の訓話内容について確認をしたいことがありますので、お聞きします。平成32年度までの合併特例債活用有効期間中に総合庁舎、リサイクルプラザ、宮古島市未来創造センターあるいは伊良部地区小中一貫校などの予算措置が求められている中で、将来危機的財政状況の到来を想定しつつ、予算には限りがある、行政サービスの水準を確保し、最少の経費で最大の効果をと職員に呼びかけております。合併特例措置の期限切れにより普通交付税の減額、少子高齢化等による社会保障費の増大、そして生活困窮者の拡大等による扶助費の増加など義務的経費の増大が予想され、一般財源の確保の困難が予想されております。その上で具体的に宮国高宣総務部長はこういうことを言っております。予算編成をする上での基本的事項として職員に求めたこと、1つ目に通年予算として編成し、安易に補正予算要求を組まないこと、2つ目に人件費や公債費以外の予算要求については節減に努めること、3つ目に課全体の前年度一般財源措置額を下回することを基本にすること、4つ目に費用対効果の検証を十分に行うこと、5つ目に各部各課で事業の必要性や緊急性、優先度の議論をし、選択と集中を行うこと、このように述べております。これらの予算編成に当たっては、基本的事項はいずれも非の打ちどころのないすばらしいもので、総務部財政課の私は炯眼だと褒めてあげてもいいんじゃないかと思っております。しかし、ただ1つ気になる点は、総務部長の訓話の中で触れているように、これは市長の強い意向でもありますいわゆるビッグプロジェクト、この推進がいわば予算編成の上での既定路線として平成30年度の予算に全て組み込まれ、合併特例債有効期限である平成32年度まで継続することはほぼ間違いないという点であります。この訓話の中で述べているように一般財源の確保はさらにこれから先厳しい状況が見込まれる中で、行政サービスの肝である福祉と教育、こういったものにしわ寄せが来ないか非常に私としては危惧されるところでありますし、我々議員、議会も腰を据えて行政の予算編成に関しては厳しくチェックする必要があると考えております。それらを踏まえた上で総務部長の見解を伺いたいと思っております。

私は、宮古島市の財政構造を見た上でいつも不思議に思う点が多々あります。マスコミ等でも発表されておりますように、いろんな財政指標があるんですけども、例えば財政力指数、これは0.32、3年間の平均ですから、ほぼ横ばいで推移しているわけでもありますけども、財政力指数の0.32というのは、県内11市

の中で最下位であります。つまり宮古島市の財政には弾力性がない、余裕がないということを如実に示している数字でもあります。しかしながら、翻って経常収支比率というのがあるんですね。これは何を示す指標かといいますと、これも同じように自治体の財政の中身が弾力性があるかどうかをチェックする、あるいは確認する数字であります。平成27年度宮古島市は81.9%、県内11市の中でこれは一番いいんです。財政力指数が低いのに、最下位なのに、経常収支比率が県内11市の中でトップだということは、いいということですね、これは普通に考えれば全く矛盾した数字ではないかと思っておりますし、今ここで財政課の皆さんに聞いても答えられるはずがないので、聞きませんが、こういったことを一つ一つ検証していくにつれてですね、一体宮古島市の財政は硬直をしているのか、それとも弾力性があるのか、こういうことをですね、議会を通して行政の皆さんも我々に、あるいは市民の皆さんにわかりやすく説明をしていただきたいなと思っております。

調べれば調べるほど意味がわからなくなってくるんですよ。例えば財政構造の中で標準財政規模というのがあるんですね。195億6,600万円、これは平成28年度なんですけども、県内11市の中で5位です。標準財政規模というのが財政の基盤ですから、県内11市の中で人口類似都市と比較してみますと、例えば石垣市は137億2,600万円、糸満市が121億800万円、名護市が157億600万円、宮古島市の195億6,600万円というのがいかに大きいかというのを物語っていると思います。担当部局の説明でこれは市町村合併による合併算定がえの影響があると答えているんですけども、地方交付税というものは平成28年度から段階的に減額されていっております。将来的には標準財政規模が大体人口類似3つの市と同じようなところに落ちつくと思っているんですけども、財政課が考えている標準財政規模の額というのは大体どのくらいのところで落ちつくのか、これを私は知りたいと思っております。しかしながら、残念なことにこれは一般質問に書かれておりませんので、これはよろしいです。

地方交付税があるんですけども、宮古島市はこの3年間は大体国から139億円ぐらいの普通交付税をいただいております。これももちろんほかの3市と比べますと非常に突出して大きい額になっております。しかしながら、地方交付税139億円の中には、宮古島市が数年前から活用している合併特例債というのがありまして、合併特例債というのは95%借金できますよと、しかしながら国の交付税措置は70%ですよと、ですから30%は宮古島市で持ってくださいという、こういう制度なんですね。簡単に言えば補助金が7割の事業だというふうに考えていいと思います。ただ、補助金事業というのは補助金が幾ら、市の一般財源から幾ら、地方債が幾らというふうに大体決まるんですけども、合併特例債というのは全部交付税の中に措置されているわけですね。つまり返還分が措置されるわけです。ですから、これだけ膨れ上がっているという原因にもなっていると思うんですけども、私が知りたいのは139億円の地方交付税の中に実際国の合併特例債の償還に充てる部分が幾らで、じゃ宮古島市が自由度の高い地方交付税使える真水の部分は大体どのくらいなのかというのを知りたい。これをしっかりと分けていかないと、139億円もあるから、いろんな事業に使えるんだというのは、これは違うんですね。139億円の中に国から措置された合併特例債分が幾ら含まれているか、こういったものを我々は検証していかなければならないと思っております。

次に、これは市町村概要というふうに出されたものから抜粋したんですけども、人件費、物件費の状況、これ人口1人当たりの人件費、物件費の決算額というのがありまして、これは平成27年度ですね。宮古島市は、人口1人当たりの人件費、物件費の決算が18万8,455円で、これ断トツなんです。ちなみに、石垣市

が15万円、糸満市が10万円、名護市が12万8,800円。1人当たりの人件費、物件費の決算というのが何でこんなに宮古島市が飛び抜けて高いのか、この辺もきょうは回答は無理でしょうから、私のこれからの課題として持っておきたいと思います。

それから、もう一つ、宮古島市職員の給与のレベル、ラスパイレス指数というんですけども、これ国家公務員を100としたときの宮古島市の職員のレベルなんですけども、92.9で県内11市で最下位なんです。要するに宮古島市職員はほかの自治体に比べて、ほかの10市に比べて非常に低いレベルで抑えられている。なぜこのようなことになるのか。やはりこれから総務部長いろいろ答弁すると思うんですけども、宮古島市の財政が厳しいから、余裕がないから、職員のラスパイレス指数を上げていくほどの余裕はないという、これが数字にあらわれているのか、そういったこともお聞きしたいと思っております。これも含めて、宮国高宣総務部長は先月の25日に行われた訓話を我々議会にも、あるいは市民にも明確にさせていただいて、この説明をしていただきたいと思っております。

飛びますけれども、次に下地島空港のことについてお聞きしたいと思っております。下地島空港がいよいよ大手ディベロッパーの三菱地所を中心とするリゾート開発、それからいろんな事業に乗り出すわけですけども、皆さんも考えてみてください。下地島空港は我々の本当に昔からの宮古島の持っている貴重な財産であると議会でも同僚議員の皆さんたくさん言い続けてきました。いよいよこれが本格的に動き出します。私は、宮古島にとって爆発的な経済効果になるんじゃないかと思っているんですね。三菱地所は大きな基本目標しか掲げていないんですけども、これから具体的な事業内容が明らかになるにつれてますます我々宮古島市民のですね、夢が膨らんでいく、そしてその受け皿、それから2次交通の問題、そういったものもどンドン、どンドン出てきて、物すごく宮古島市は活性化してくる。それもこれもやっぱり伊良部大橋ができたというのが一番大きなことだったと思うんです。長年、34年にわたって伊良部大橋開通に尽力された特に伊良部島を中心とする住民の皆様方には本当に頭が下がる思いでありますし、感謝を申し上げたいと思っております。宮古島の中で下地島空港が活性化することによって、伊良部島が変わるんじゃない、宮古島全体が変わる。我々の及びもつかないような経済効果、そして社会的な展開、こういったものがどンドン、どンドン生まれてくる。行政も議会もこのことをしっかり見据えてですね、これに対処していかなければならない、そういう時期に来ていると私は思っております。

質問を申し上げます。大手ディベロッパーの三菱地所が計画している中で、旅客ターミナルの整備ですね、それから富裕層によるプライベートジェットを受け入れ、あるいはインバウンドとしての中国、韓国、台湾からの海外路線の開発、それから国内LCCの誘致、これを受け皿として税関、出入国管理、CIQ、これは検疫施設ですけども、こういった整備がスムーズに行われなければならないと考えております。この施設等はですね、実は成田と羽田、県営名古屋空港で整備されているものの、下地島空港は観光需要に特化する日本で初めてのケースであります。ですから、本当に国、県あるいは宮古島市一体となつてですね、こういった施設の立ち上げに取り組んでいかなければならないと思っておりますし、一番問題というのか、関心があるのは大体供用開始がいつごろになるのか、どのような規模でどの程度のもので開始されるのか、そしてこれは今言わなくてもいいんですけども、一部新聞報道などには既に経済効果、2022年度ぐらいいは140億円とか、そういったものが試算されているらしいんですけども、いずれにせよこういったことを我々宮古島市の人間として本当に喜ぶべきことでもありますし、宮古島が本当に変わる、宮古圏域全体

がこれを起爆剤として変わっていく、我々宮古島市民はこれに対処していかなければならないと思って期待をしているところであります。その経済効果などがわかりましたらお願いいたしたいと思います。

それから、航空関連ベンチャー企業の、これ県内にある企業ですけど、株式会社F S Oの事業概要について。大ざっぱに言ったらパイロットシミュレーターの事業を展開すると思うんですけども、どういう規模でどういったことをするのか、それをお願いしたいと思います。

それから、それぞれの会社の供用開始時期、これについても伺いたいと思っております。

よろしく申し上げます。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の利活用事業について3点質問がございました。まず、経済効果についてです。三菱地所が実施しております国際線等旅客施設整備・運営及びプライベート機受入事業は、旅客ターミナル施設の整備等によりまして多彩な航空機を受け入れることとございます。宮古圏域の観光振興への貢献を目指すものでございます。受け入れる航空機としましては国際線、L C C、プライベートジェット機を想定しており、宮古空港とはその役割を分担し、共存共栄を図るとしております。現在本市に就航する航空便と競合することはなく、さらなる観光客の増加と経済振興が見込まれております。三菱地所は、事業計画におきまして平成37年には旅客ターミナルの利用客を57万人と見込んでおります。仮に利用客における観光客比率ですか、を50%としました場合に、県の文化観光スポーツ部の実施する観光統計調査における宮古圏域の県外観光客消費単価8万7,328円を乗ずる、掛けますと、約249億円の経済効果が試算されることとなります。平成33年度の本市観光収入目標は754億円でございます。その33%を占めることから、その効果は大きいものと考えております。

次に、株式会社F S Oの事業概要についてです。株式会社F S Oの下地島空港を活用した革新的航空パイロット養成事業は、下地島空港が持つパイロット訓練空港という優位性を生かし、今後20年間続くと見られるアジアのパイロット不足への人材供給に向けて、国内外で活躍するパイロットの養成事業を実施するものでございます。現在同社は北谷町におきまして台湾からの学生を受け入れ、シミュレーター訓練などを行っております。今後下地島空港におきましては実機訓練の実施も予定しているとのことから、パイロット養成に向けた本格的な取り組みが展開されるものと考えております。

それぞれの会社の事業開始時期についてです。三菱地所が実施する下地島空港での国際線等ターミナル施設につきましては、平成31年3月の開業を目指しているところです。去る10月11日には安全祈願祭がとり行われており、現在は建設に向けたボーリング調査、磁気探査などの実施が行われております。今月から基礎工事を着工しており、現時点ではおおむねスケジュールどおり進められていると伺っております。株式会社F S Oにつきましては、平成30年、来年4月の下地島空港での開業に向けて県と空港内施設の利用に関する調整を進めており、こちらも計画どおり進捗していると伺っております。

#### ◎総務部長（宮国高宣君）

平成28年度決算についての質問に対してお答えしたいと思います。

まず1点目に、平成30年度における予算編成方針説明会においての訓話の内容についてということとございます。議員からいろいろ質問がございました。また、話もございました。私が言いたかったのは、職員の資質向上という観点から分析能力を高めてほしいと。これは、数字的にも事業の成果等いろいろござ

います。いろんな角度から分析能力を高めて予算編成はしてほしいということを言いたかったということ  
でございます。

それでは、通告に基づいて答弁したいと思います。まず1点目に、本市の将来の財政シミュレーション  
についてでございます。平成22年度に中期財政計画を作成し、平成26年度に宮古島市の新市建設計画の見  
直しと同時に第2期宮古島市中期財政計画を策定したところでございます。第2期中期財政計画では、合  
併特例債期間が10年から15年に延長されたことによって、新しいリーディングプロジェクトを追加し、ま  
た段階的に減額する普通交付税を反映して作成しております。また、計画期間内、平成32年度までの財源  
確保としまして、合併特例債など有利な条件である市債の活用、現状の好調な決算状況による財政調整基  
金の積み立て、目的基金の積み立てなどを行うこととしております。今後の財政状況の推移としましては、  
ご指摘のありました社会保障経費の伸びによる扶助費の増加、合併特例債事業の市債借り入れに係る公債  
費の増加、行政サービスの水準確保などを前提として、毎年度の決算状況を踏まえて中期財政計画の見直  
しを行う上で財政シミュレーションを行っております。今後厳しくなる一般財源確保につきましては、人  
件費の減による財源確保、公共施設等の更新などによって公共施設等の適正配置による施設の維持管理費  
及び物件費等の削減や事業実施の目的達成などの効果検証を確実にを行い、市予算規模の縮小を進めてい  
く中で市の負担額の縮減に努めることとしております。

次に、市の職員のラスパイレス指数の部分でございます。議員から質問ございました本市のラスパイレ  
スは92.9でございます。県内で最も低い状況であります。ラスパイレス指数は学歴と経験年数区分の積み  
上げにより算出するため、その高低要因について一律ではありませんが、本市の特徴としては大学卒業の  
40歳付近の職員のラスパイレス指数について特に低くなっていることが挙げられます。これは、合併前旧  
市町村の採用が試験採用でなかったことで、新採用職員が高年齢化していることが要因でございます。職  
員の初任給は採用までの経験年数を加味しますが、換算年数により減算され、採用年齢が高ければ高いほ  
ど経験年数が減少し、初任給が低くなるということが挙げられております。ちなみに、本市の職員の平均  
年齢は44.7歳でございます。11市で一番平均年齢が高い状況になります。ちなみに、平成28年4月1日現  
在で階層で言えば、20歳未満が1人、20歳から29歳が66名、30歳から39歳が190名、40歳から49歳が218名、  
50歳から59歳までが277名となっております。職員の年齢構成が逆ピラミッド型ということが年齢構成で  
一目瞭然という形でございます。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(髙原 弘君)

休憩します。

(休憩＝午前11時44分)

再開します。

(再開＝午前11時45分)

◎財政課長(砂川 朗君)

宮古島市の普通交付税において合併特例債の元利償還金の7割が交付税額に含まれているかというこ  
とでございますが、7割は普通交付税の交付税額に直接含まれてはおりません。交付税額を算定するに当たりま  
して、その算定の基礎の段階で7割という数字が含まれております。ちなみにですね、平成29年度7割の

額が3億7,900万円というふうな額が算入されている状況でございます。

◎眞榮城徳彦君

私が思っていたのは、今まで合併特例債を活用した事業はたくさん行われてきました。数十億円の事業費だと思っているんですけども、これの7割の部分が3億7,000万円。7割だったらもっと多くなるんじゃないですか。だから、計算方法がいろいろあるから、細かいことはいいんですけども、宮古島市では地方交付税には合併特例債を活用している部分にはですね、必ずそういった国からの返還措置分が含まれていると、これは間違いないですよ。普通交付税には含まれていないんですか。もう一回わかりやすいように説明してもらえませんか。何の名目で入ってくるんですか。

◎財政課長（砂川 朗君）

宮古島市の普通交付税の毎年度の合併特例債の元利償還金が、平成29年度におきましては元利償還金が5億4,000万円ございました。そのうちの70%の3億7,000万円が算入されているということで、普通交付税そのものは一般財源でございますので、特にこの事業の分というふうな入り方ではなくて、算定段階で含まれている、算入する基礎数値に含まれているということでございます。

◎眞榮城徳彦君

わかりますよ、それは。だから、地方交付税の中にプールされていると、ひもつき補助金と違ってですね、これは地方交付税の中にプールされて、国からの交付措置があつて、この中に例えば事業費がありますね。100億円の事業費があつたとしたら、70%は国の持ち分ですから、70億円で、これを地方交付税の中に入れますよということじゃないんですか。違うんですか。別の方法があつて、入れる科目が違うんですか。それを聞いています。

◎財政課長（砂川 朗君）

例を挙げられました、100億円の事業に対して70億円が宮古島市に交付されるというふうな考え方ではなくてですね、借入れ期間は15年から20年の期間で借入れをしております。その間に償還されますので、されていく中で毎年度、交付額125億円ございます。この125億円の中に先ほど申しました3億7,000万円がはっきりと見える数字としてあらわれるものではございません。これに算定する数字の中に3億7,000万円は含まれておまして、交付額そのものに3億7,000万円がそのまま反映されているものではないというふうにご理解いただければと思います。

◎眞榮城徳彦君

もちろん一括して返還するわけではないですから、10年、15年、20年にわたって返還していくわけですから、その年によって5億円であったり、幾らかであったりして、これがどんどんずっと続くわけですね。トータルとして合併特例債の上限が二百二、三十億円だとしたら、全部使ったとして、これの7割を何年かにわたって払い続けるということですよ。だから、3億7,000万円とか5億幾らかというのが地方交付税にプールされている、その中から、ひもつきじゃないから、償還するのはこれから必ずしもやりなさいということじゃないという意味はわかります。そういう理解でよろしいですね。わかりました。

次の質問に移ります。福祉行政についてでありますけども、内閣府が今回措置しております沖縄子供の貧困緊急対策事業についてであります。このたび交付決定された下地児童館、これの137万8,000円、これが措置されておりますけれども、137万8,000円、下地児童館に交付されたことについてですね、これは子

供の貧困緊急対策事業ですから、いろいろそういった子供のために使うんですけども、下地児童館だけに交付された理由というのをまずお聞きしたいということと、宮古島市の公立児童館は5つあるというふうに向っていますけどもね、下地、上野、平良、伊良部に2カ所、城辺だけに公立の児童館がない。そのない理由は今回伺わないとしても、なぜ5カ所ある児童館の中で下地児童館だけに137万8,000円が措置されたのか、まずこの理由から伺いたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

なぜ下地児童館だけの交付かというご質問でございます。下地児童館への交付につきましては、現在下地児童館は民間へ委託しております。その児童館の館長のほうから食事が満足にとれていない子供たちがいる現状があり、子ども食堂を初め孤食をしている子供たちや食事をとれない子供たちの居場所、また不足する食事を提供する機会を持つことで子供たちの健全育成を図りたいという要望があり、実施することになりました。ほかの宮古島市に5つ公立の児童館があるんですが、ほかの地区の児童館での子ども食堂の実施も検討はしておりますが、現在ほかの児童館が例えば下地児童館のように調理室とか厨房施設を改修が可能な施設だけということでもなく、また先ほど議員がおっしゃったように、児童館のない地区もありますので、現在児童館以外の施設での実施、また調理を必要としないで軽食を提供するなど、運営方法とかを検討して、また法人、NPO団体、ボランティア団体が実施する際の支援、助成等について視野に入れながら検討している状況でございます。

◎眞榮城徳彦君

137万8,000円というのは1回きりの措置ということで考えていいですか。つまり継続的じゃなくて時限的な交付措置と考えてよろしいですか。それと、137万8,000円の事業の内訳、どういったものに使うのかということをお教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

交付金の内容でございますが、交付金の内容といたしましては、支援員2人分の人件費と食事の提供費、おやつ提供費、消耗品、保険料、光熱水費などとなっております。事業につきましては、今年度だけではなくて、来年度以降も国の緊急対策交付金を活用して実施していきたいと考えております。

◎眞榮城徳彦君

こういったせっかく国が措置してくれる大事な事業ですから、継続して行われるように頑張りたいと思います。

次に、補助金の過大交付問題について伺います。副市長、先日の島尻誠議員に対する答弁で、事業の補助金交付申請手続については、環境省あるいは県、それから担当課からのヒアリングや申請の事務手続の内容を確認してしっかりときちっと行ったということで、行政手法や手続には何らその時点では瑕疵はなかったと。と言いつつもですね、結果としてやっぱり会計検査院の指摘で補助金の過大交付が明らかになったというふうに我々は理解しています。副市長の気持ちとしては、市としては納得しがたいというふうな思いでこの前答弁なさったと思うんですけども、この見解に今でも変わりはないですか。

◎副市長（長濱政治君）

はい、変わりはありません。

◎眞榮城徳彦君

副市長はそうおっしゃいますけどね、独立機関である会計検査院が検査の結果、これは過大交付であると認定したわけですよ。そうすると、これからの焦点は補助金が返還されるのかどうなのかということに移ってくると思うんですよ。総事業費3億数千万円ですか、の半分の1億8,000万円ぐらいが補助金対象となっていると。過大交付部分が4,000万円を超えていると。こういった地方自治体にとっての4,000万円の返還というのは非常に大きいものがあると思うんですね。できれば環境省と県とタッグを組んでどうか、こういったことを一緒になって、一丸となって、過大交付の指摘は当たらない、宮古島市は一般財源から4,000万円返さなきゃならないんですかと、それは県にも環境省にも責任があるんじゃないですかというふうになればいいんですけど、実際のところどうなんですか。これ宮古島市が補助金返還を避けられる見通しみたいなのはありますか。

◎副市長（長濱政治君）

この問題についてはですね、環境省の考え方というふうなものを受けて、県の考え方も一緒になってきますし、それから市としても同じような考え方で事業を進めてきて、補助金交付を受けて事業を完成させているというところまでございまして、その根元のほうで環境省と会計検査院がやり合ってもらわないとちょっと我々としては対応ができないということに多分なります。これが返還しなくていいかどうかというふうなところは、そのせめぎ合いだろうと思っています。ただ、会計検査院が指摘したということは多分覆らないとは思いますが。それをじゃ市が悪うございましたと言ってまた返さないといけないかというのはちょっと、指摘されたらそれはしょうがないということにしかならないのではないかと思います。

（「議長、休憩したほうがいいんじゃない」の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開します。

（再開＝午後零時00分）

◎眞榮城徳彦君

返還命令に対してですね、市としては不満だと。環境省としても県としても不満だと。お恐れながらと言って異議を訴えることはできるんですか。

◎副市長（長濱政治君）

直接会計検査院ということではなくて、県と調整し、それから国と調整して、多分環境省あたりがやっていたかかないとできないと思います。

◎眞榮城徳彦君

福祉部長ですかね、教育委員会ですか、子供の貧困率のことを聞こうとして聞かなかったんですけど、これ午後からやりますので、担当はどちらになりますか。子供の貧困率に関しては、午後から聞きますので、よろしくお願いします。

◎議長（嵩原 弘君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時02分)

再開します。

(再開＝午後 1 時30分)

一般質問の途中ですが、ここで諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日、休憩中に議会運営委員会が開催され、米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する意見書、抗議決議の計2件の取り扱いについて諮問したところ、同意見書及び抗議決議は同委員会から提案し、あす12月20日の最終本会議において処理することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（髙原 弘君）

午前に引き続き眞榮城徳彦君の一般質問を行います。

◎眞榮城徳彦君

福祉行政についてでありますけれども、今宮古島の子供の貧困問題、大変大きな社会問題となっております。貧困問題のみならず、それに起因するような虐待あるいはいじめ、不登校、ネグレクト、いろいろなことがありました。先日も中央公民館でそういった講習会といいますか、そういったものがありまして、私も参加しましたけれども、特に虐待に関する実態に関してですね、本当に息をのむような思いで見えておりました。子供の貧困問題、我が宮古島市にとっても非常に大事な問題だと思います。そこでまず、その前段としてですね、沖縄県の子供の貧困率は29.9%というふうになっておりますけれども、我が宮古島市の実態は果たして今どうなっているのか、できたら宮古島市の貧困率もし発表できるんだったら示していただきたいと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

子供の貧困率についてお答えいたします。

沖縄県が調査した貧困率につきましては、県内41市町村のうち子供の貧困率算出に関するデータの提供があった35自治体のデータのうち、全てのデータが突き合わせ可能であった8自治体を用いて算出しております。沖縄県から子供の数が少ないほど誤差が大きくなることから、市町村ごとの貧困率算出は困難であると聞いております。また、本市の既存のデータシステムと県のシステムが異なることから、県の求めるデータを抽出することができなかつたため、宮古島市独自の貧困率については算出しておりません。これまで市といたしましては、要保護世帯、準要保護世帯、保育所の入所人員のうちの費用徴収階層が第1階層及び第2階層の割合などをもとに事業を推進してまいりました。

◎眞榮城徳彦君

算出方法がどういうものであろうともですよ、実際に沖縄県においてはきっちりと29.9%と出ているじゃないですか。宮古島市とデータの分析のベースが違うといってもですね、それじゃ宮古島市は宮古島市のやり方で少なくともそれに近い算出をしてみるといようなことから始めないとですね、現実問題として学校現場も教育委員会も親も、そして我々議会もどのような状況になっているかということ把握しな

いことには、この問題に取り組むようなことができないと思うんですよ。ですから、その算出をしてみるという努力だけではですね、やってみる必要があると思いますから、福祉部長の責任でこれはぜひ次の議会までに、やっていただきたいと私は希望しておきます。

続きまして、教育行政についてお伺いします。給食費の納付方法についてでありますけれども、宮古島市の小中学校の教育費の総額、これお聞きしましたところ、3億円以上になっていると、年間ですね。今まで宮古島市もちゃんとそれに関しては教育費の補助は出していたわけでありましてけれども、今年度から下地敏彦市長の英断でもって1億円の補助金を上乘せして、ほぼ全給食費の半額程度を補助金で賄えるようになっております。今子供たちを取り巻く社会、家庭環境の悪化、とりわけ貧困、虐待、ネグレクト、いじめ、不登校など多くクローズアップされる中で、給食というのは非常に大事な食育の問題でもありますから、この補助金大幅増額は大きな朗報であったと、保護者にとっても学校現場にとってもそうであったと思います。

ですが、多少気にかかる面がありますので、2つお聞きしておきます。給食費の徴収方法がですね、徴収体制といいますか、学校側から行政側へかわることになります。教育委員会としてはその対応は自信を持っているのかどうか、大丈夫なのかということをまずお聞きしておきます。

それから、給食費のコンビニ納付を文部科学省が指示しているようでありましてけれども、その指示どおりいつごろからこれが取り扱えるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

#### ◎教育部長（仲宗根 均君）

学校給食費につきましては、教員による集金、管理、督促、さらに戸別訪問などを考えたとき、教員の勤務改善に向けて公金化するのが望ましいと教育委員会でも考えているところでございます。納付方法につきましては、コンビニやモバイル納付システムの導入など、市税の納税環境と同等の整備を行う方向で現在検討を進めているところでございます。今後先進事例の収集に努め、業務に必要な方法などを考え、他市町村の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

#### ◎眞榮城徳彦君

それでは、平成28年度決算について伺います。このいろいろ項目挙げましたけれども、これ一括して答えられると思いますので、全て一括してお答えください。

ポイントだけ申し上げます。実質収支、これ黒字になっているというのはわかるんですけども、黒字の大きな要因、それから金額。

公債費と地方債残高、平成28年度の公債費ですね、どのぐらいの残高になっているのか。

公債費比率と実質公債費比率、公債費比率というのは何をもとに算定するのか、あるいは実質公債費比率というのはどういうものなのか、違いをですね、数字を並べながら教えてください。総務省が策定した財政指標の中で扱われるのは実質公債費比率ということになってはいますが、公債費比率というのは何の役目をするのか、役目と申しますか、そういったことをするのか教えてください。

平成28年度義務的経費が増加傾向にあります。義務的経費がふえた要因ですね。あと、民生費も増加しております。これの中身も教えてください。

次はどうでしょうかね。県内人口類似市に比べて標準財政規模が大きい理由。大きいのはさっき数字を示したんですけども、標準財政規模がどういうもので、宮古島市に195億円というのはどういう意味を持

っているのかですね、その辺をお聞きしたいと思います。

◎財政課長（砂川 朗君）

平成28年度決算でございますが、決算における歳入総額から歳出総額と繰り越すべき財源を控除した額が実質収支となります。その実質収支ですが、20億7,438万7,642円となっております。今回実質収支が伸びた要因としましては、不用額等もございますが、前年度繰越剰余金のほうと、あと普通交付税、あと特別交付税、それらが予算化されなかった分がございますので、それらが剰余金として差額で出ております。

次に、公債費の決算額でございますが、公債費36億3,346万9,000円となっております。一般会計におきます地方債の残高でございますが、367億1,084万7,000円となっております。

次に、公債費比率と実質公債費比率というふうにお聞きしていらっしゃるんですが、公債費比率については現在算出しておりません。公債費負担比率でございますね、これについては算出しておりますので、公債費比率については公債費負担比率のほうでかわってお答えしたいと思います。公債費負担比率は、市税等の一般財源のうちどれだけを公債費に充てたかを示した数字でございます。平成28年度決算における公債費負担比率は15%でございます。この数値には市債発行に關しての制限等はございません。次に、実質公債費比率ですが、これは公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を示す指標でございます。平成28年度決算におきましては7.3%となっております。この数値が18%を超えた場合、地方債の発行に際して制限がかかり、25%を超えた場合早期健全化団体となります。

次に、義務的経費増加傾向についてご説明いたします。まず、義務的経費とは任意に削減できない極めて硬直性の強い経費でございます。職員の給与等の人件費、あと生活保護費等の扶助費、地方債の償還等の公債費がそれに当たります。平成28年度決算における義務的経費は約170億7,000万円となっております。平成27年度決算と比較しますと約4億500万円の増となっております。率にしますと2.4%の増となっております。義務的経費が増加した主な要因といたしましては、扶助費の増でございます。平成28年度決算で約76億4,000万円、平成27年度決算と比較しますと約6億500万円の増となっております。率にしまして8.6%の増となっております。

次に、民生費が増となった理由でございますが、民生費のほうは、主に扶助費が大きく伸びている状況でございます。臨時の給付金等がございましたので、その辺が伸びの要因となっております。

次に、最後になりますが、標準財政規模の關連のご質問についてご説明いたします。標準財政規模とは、地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろうとされる経常的な一般財源の規模をいいます。当該団体の通常の財政能力を示したものでございます。具体的には標準税収入額、あと地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の合計となります。平成28年度決算における標準財政規模は約195億6,600万円で、そのうち、普通交付税が約125億4,000万円と算定要素の約64%を占めております。本市が標準財政規模、石垣市等人口類似団体と比較して高い状況にあるということの影響については、交付税が合併算定がえにより約25億円程度ふえておりますので、その分が影響しているのではないかと考えております。

◎眞榮城徳彦君

こういった説明だけ聞いていますとね、宮古島市の財政がうまく回っているのか回っていないのか余りよくわかりません。ポイントはどこかといいますと、要するに地方交付税はこれからどんどん、どんどん

ちよつとずつ減らされていく。義務的経費もふえていく状況にあると。すると、全体のパイが小さくなっていて、公債費負担比率とか公債費が多くなっていくとですね、いずれにしても公債費負担比率と実質公債費比率が少しずつ上がっていく。全体に対するものですから、どんどん、どんどん全体のパイが下がっていくとそういうことになりますよね。そのときに総務部財政課にシミュレーションしていただきたいのは、この何年後あるいは今すぐと言わなくても合併特例債が適用期間が切れる平成32年度以降、こういったシミュレーションをしているのか、あるいはつくる用意はあるのかどうか、この辺をちょっと教えてください。

◎財政課長（砂川 朗君）

合併特例債発行期限後の平成32年度以降でございますが、財政シミュレーションについては行っております。

◎眞榮城徳彦君

財政シミュレーションを行った結果、近い将来の財政見通しは明るいですか、暗いですか。

◎財政課長（砂川 朗君）

財政シミュレーションを行っておりますが、それにつきましては実質公債費比率、将来負担比率ともに数値のほう上昇していくということは想定されております。それに対応すべくですね、中期財政計画のほうでしっかり対応してまいりたいと考えております。

◎眞榮城徳彦君

公債費関係にこだわるようで悪いんですけども、公債費負担比率が平成28年度の決算で15%とおっしゃいましたよね。これは平成27年度に比べると、0.6ポイント増加している。ところが、実質公債費比率のほうは、0.1%改善されている。なぜ公債費負担比率が悪くなっているのに実質公債費比率はよくなっているんですか。簡単に教えてください。

◎財政課長（砂川 朗君）

公債費負担比率は、単純に一般経常財源に占める公債費の負担に生じた一般財源の割合を示すものです。ただ、実質公債費比率につきましては標準財政規模に対しての公債費を示すものであるんですが、その中であってやっぱり普通交付税等に算入されるですね、基準財政需要額に算入される公債費等も控除されてまいりますので、その辺でこの分が控除されたことで基準財政需要額に算入される公債費の額がふえることによって数値のほうに影響が出てくるので、そういう違いが出てきます。

◎眞榮城徳彦君

これから宮古島の財政は恐らく交付税の減少によって、全体としてのパイがどんどん、どんどん縮小していく傾向にあるのはまず間違いないと思います。民生費の増、これは社会保障費とか扶助費とか、そういったものがいろいろあるんですけども、生活保護とかですね、こういったものが間違いなくふえていくだろうと、これは宮古島市だけではなく、もちろん全国的な流れでもありますから、この流れは恐らくとめられないだろうと思っております。今財政課長がおっしゃったように標準財政規模ですね、これが195億円というのはちょっと今の時点ではほかの3市に比べたら突出して大きいと。これもどんどん、どんどん下がっていくという話ですから、財政課のほうのシミュレーションとしてはですね、その辺をきっちり我々にも市民にも知らしめて、せっかく宮国高宣総務部長が職員に対してあれだけの訓話を述べている

わけですから、恐らく全庁体制でこの意識を共有してもらって、宮古島の財政、予算編成、そういったものに真摯に取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っておりますし、これからも平成29年度、平成30年度の予算、それから平成29年度の決算の中に出てきますから、それをつぶさに検討して、これからの行政運営に生かしていただきたいと思っておりますし、議会も頑張ってますね、皆さん方とともに、やっぱり財政というのは家庭における家計と同じように自治体の基本中の基本でありますから、財政がしっかりしていないと確かな住民サービスもできませんので、ぜひ総務部財政課の皆さんには先頭に立ってこのことを知らしめることによって、啓蒙活動をどんどんやっていただきたいと思いますと思っております。

どうもありがとうございました。私の一般質問を終わります。

#### ◎議長（髙原 弘君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

#### ◎平良敏夫君

自民党の平良敏夫です。よろしくお願いいたします。一般質問の前に一言申し上げます。去る12月4日に同僚議員、平良隆議員がお亡くなりになりました。人生の半分を政治家として宮古島の発展のため尽くしてきたことは否めません。残念至極であります。ここに哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、一般質問をしていきますが、重複する部分が多々ありますので、視点を変えて、また確認の意味を込めて質問したいと思います。当局の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず、教育行政についてであります。教育委員会は、9月定例会で否決された宮古島市立学校設置条例の一部改正についての議案を今定例会でも上程しています。城辺地区統合中学校用地選定委員会で西城中学校が決まるまでの経緯と、なぜ急いで今やらなければいけないのか、納得のいく説明をしてください。

次に、議案第127号、訴えの提起についてでありますけど、その部分は割愛したいと思います。

次に、何名かの議員が質問していますが、去る県民体育大会先島大会のバレーボール会場、宮古島市総合体育館が雨漏りのため、競技が2時間にわたって中断したとのマスコミ報道がありました。その中では、雨漏りのため男子の試合はコートの変更をしたり、女子は特別コートをつくって対応して、何とか終了することができたとあります。同体育館は築33年たっていて、老朽化で全体的に雨漏りをとめることは難しいと関係者は見ているようです。宮古バレーボール協会関係者からは、現状では県のレベルの大会を開催するにはこれからは厳しい、選手をよい環境でプレーさせるには改築が望ましいが、既存施設をしっかりと整備することも重要だと語っている。島外の監督からはベンチで傘を差してもいいかと皮肉られ、恥ずかしい思いをしたともありました。今のままでは県レベルの大会ではなくても、選手の安全面を考えると、雨が降ると競技は中止せざるを得ないことになり、何のための体育館かということになります。そこで、質問です。ほかに雨漏りのある市の体育館は小中学校を含めどれぐらいあるのか、また対策はどのようにするのか、答弁よろしくお願いいたします。

次に、スケートパークについてでありますけど、去る6月定例会、また今定例会でも高吉幸光議員がスケートパークにナイター設備を設置できないか質問していますが、せっかくの施設をつくってもナイター設備がないと施設の使用効率が悪い。スケートボード競技は、2020年東京オリンピックの正式種目に決定しています。沖縄県大会もあるようで、宮古島の子供たちが練習しやすい環境を自治体が提供して、子供たちに夢を与えることは非常に必要ではないかと考えます。また、スケートパークの環境をよくするこ

とでスケートボードも盛んになり、沖縄県の大きな大会を誘致することもできるのではないかと。ぜひナイター設備を早急に設置してほしい。できれば真夏日でも雨の日でも練習できるように屋根をつけてほしいとの話もあります。検討をよろしくお願いします。これは要望なので、答弁は要りません。

次に、観光行政についてであります。宮古島市はサイクリングの推奨ルートを明示するブルーラインの整備を推進するとしていますが、現在計画は進んでいるのでしょうか。進捗状況を説明してください。

次に、法定外目的税の質問もこれまで多くの議員が質問していて、また今定例会でも複数議員が取り上げていまして、関心の高さがうかがえます。私も通告していますので、私見を交えながら質問したいと思います。沖縄県は2021年度の導入を目標に観光振興を目的とした新税創設を検討し、宿泊税の導入が有力視されていると先日のマスコミで報道されていました。そこで、その税収は全自治体に分配される方式になるのか、または県の事業のみに活用されることになるのか、要するに自治体にメリットはあるのかということですが、いかがでしょうか。

次に、県が宿泊税を導入した後ですね、宮古島市で同様な法定外目的税の創設はできないかとの質問を準備していましたが、企画政策部長から同様な課税は二重課税になり、できない、宮古島市は未来環境税として水道水に賦課する形を検討していると答弁していますが、観光客と市民の応分の負担ということでは、この形が最適だということでしょうか、答弁よろしくお願いします。

次に、農水産行政についてであります。県は、農林水産物流通条件不利性解消事業の補助金額を段階的に引き下げる方針を発表し、同見直しに理解を求めるとして説明会を開いています。離島のハンディを助長するもので、全く納得できません。そこで、宮古島市は全力を挙げて反対するべきだと思いますが、いかがでしょうか、答弁よろしくお願ひしたいと思います。

次に、道路行政についてであります。東環状線のうち未整備の平良土建前から先嶋シャッター前までの道路ですが、平成29年度に実施設計を行って、平成30年度に工事を進めるとしていましたが、現在進捗状況はどうなっているか、答弁をよろしくお願いします。

次に、マクラム北通りの道路拡幅工事ですが、進んでいないように見えますけど、進捗状況はいかがでしょうか。

次に、同じくマクラム南通りの道路拡幅事業を現在進めていると思いますが、進捗状況を説明してください。

次に、マクラム南通り、元古波蔵商店前の側溝グレーチングが腐食して、一部が抜け落ちて危険な状態になっています。早急に幾つもの腐食グレーチングを取りかえるべきだと思いますが、答弁よろしくお願ひします。

次に、北中学校道路向かい側の盛加越地区ですが、市は以前開発のおくれを認識して道路設置して開発を促進するとしました。この道路設置の計画はどうなっているのか、答弁よろしくお願ひしたいと思います。

次に、宮古島市斎苑についてであります。宮古島市斎苑では現在火葬炉が2基稼働していると思いますが、処理し切れない日が多々あると聞いております。宮古島市斎苑には予備火葬炉設置のための場所があるということですが、もう一台火葬炉を設置してはいかがでしょうか、答弁よろしくお願ひいたします。

最後に、大和井前信号についてであります。この質問は前の定例会でも質問しましたが、大変危険な信号システムになっているので、再度質問させていただきます。この信号機は、朝の7時から普通信号になりますが、それまでは点滅信号の状態です。問題は見通しの非常に悪い交差点で、明るくなり、交通量もふえてくる朝7時まで点滅信号のままということです。明るくなってからの見通しの悪い交差点での点滅信号は、何度も言いますが、非常に危険です。夏は午前6時から明るくなっているので、点滅信号から普通信号に切りかわるのを午前5時に設定すべきだと思いますが、いかがでしょうか。今回は宮古島警察署交通課に要請すると答弁でしたが、要請はしましたか、答弁よろしくをお願いします。

答弁を聞いて、一問一答方式での再質問を行いたいと思います。

#### ◎企画政策部長（友利 克君）

県の宿泊税導入に伴ってこれが全自治体に分配されるのかということについてでございます。県は、現在進めている県行政運営プログラムにおきまして、近年沖縄を訪問する観光客の急増により対応すべき行政需要が増大していることから、一定規模の財源の安定的、継続的な確保に向けて観光振興を目的とする新税の検討を進め、2021年度までに導入するとしております。県に聞き取りをしましたところ、現在は導入の検討を進めている段階であり、徴収した税の用途、使途については今後各地域の観光協会等の意見も踏まえながら決定することになる、そのため市町村への配分についても現時点では未定とのことでありま。市としましては、導入する新税が本市の観光振興にとって有用なものとなるよう、今後も動向を注視しつつ県と情報の共有及び連携を図りたいと考えております。

次に、水道水への課税が最適と考えるかということについてでございます。これは先日の山里雅彦議員の質問にもお答えしたところでありますけれども、クルーズ船の寄港等による観光客の急増、飛行機を利用した観光客の増加などによって環境への負荷が非常に大きくなっていると、特に限りある水資源の保全において対策を講じる必要があるという視点からしますと、やはり水道水への課税は一つの有力な方法かというふうに考えているところでございます。

#### ◎生活環境部長（下地信男君）

2点ほど質問をいただきました。まず1点目に、宮古島市斎苑の炉の増設につきまして、現在火葬につきましては宮古島市斎苑と伊良部島の白鳥苑の両施設で行っておりまして、両施設で1日6件の火葬が可能です。2つの施設の利用件数を見ますと、直近3カ年間で平成26年度が668件、平成27年度が662件、平成28年度が683件とほぼ横ばいという状況でございます。したがって、新しい炉の設置につきましては、利用者数に大きな変化がないということで、今のところ考えておりません。

次に、信号機の大和井前信号の点滅時間の変更につきまして。大和井前信号機の点滅時間帯の変更につきましては、ことし去る11月16日付で宮古島警察署へ要請を行っております。要請内容としましては、現在の点滅時間帯、午後10時から午前7時までを午後10時から午前5時までの時間帯に変更するように要請を行っております。先日宮古島警察署交通課のほうに確認したところ、現在沖縄県公安委員会へ上申中との回答をいただいております。点滅時間の変更といえども規制事項の変更という取り扱いになるということで、公安委員会の承認が必要ということで時間がかかっていると聞いております。

#### ◎農林水産部長（松原清光君）

農林水産物流通条件不利性解消事業についてお答えいたします。

これまで何人かの議員の質問にもお答えしておりますが、県においては同事業は5年をめどに見直すということで交付が決定している事業であります。そのことから平成30年度から段階的に基準額が減額するとの説明をしており、本事業は農林水産業を振興していく上で本土との格差を解消できる重要な事業であることから、本市としては基準額の減少を最小限にするよう沖縄県に要請してまいりたいと思います。

#### ◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問にお答えいたします。

まず、東環状線に関するご質問にお答えいたします。東環状線は、平良土建から西側へ先嶋シャッターまでの路線でございます。今年度から新規事業として採択されており、平成29年度から平成33年度にかけて事業を実施する予定でございます。現在の進捗状況としましては、去る10月3日に住民説明会を行っております。本年度は、実施設計を完了する予定でございます。今後の予定としましては、平成30年度から用地買収、平成31年度から用地買収が完了した区間において工事を進めていく予定をしております。

次に、マクラム通りに関してのご質問が3点ほどございました。まとめてお答えしていきたいと思いません。道路管理者である沖縄県宮古土木事務所に確認したところ、宮古毎日新聞社前交差点から聖ヤコブ保育園交差点手前までの拡幅工事の進捗状況につきましては、現在工事発注のためまとまった用地取得に時間を要しているとのことでありまして、平成28年度末時点の工事進捗状況は15%ということでございます。

次に、聖ヤコブ保育園交差点手前からサンエーカママヒルズ食品館前交差点までの区間におきましては、拡幅事業進捗状況は平成28年度から着手した実施設計が完了しており、今年度は用地測量を実施しているとのことです。平成28年度末時点での事業進捗率は1%に達していないということでございます。

もう一点ですね、これは古波蔵商店前の側溝グレーチングの件についてですけれども、ご指摘の腐食した側溝グレーチングのことは把握しているということございまして、今年度中に取りかえる予定ということございました。

次はですね、北中学校道路向かい側の盛加越地区の開発に関して、道路整備につきましてのご質問でございます。盛加越地区につきましては、平成30年度の新規採択に向け県に要望しており、道路整備延長520メートルの整備を予定しております。現在概略設計を市の単独費で行い、補助事業採択を見据えながら市道認定に向けて準備中でございます。

#### ◎観光商工局長（垣花和彦君）

ブルーラインの整備の進捗状況に関する質問がございましたので、お答えいたします。

ブルーラインとは愛媛県今治市から瀬戸内海の島々を結び、広島県の尾道市まで延びるしまなみ海道サイクリングロードを推奨するために道路に整備されました青いラインのことで、このブルーラインの整備により、しまなみ海道はサイクリストの聖地としてサイクルツーリズムの誘致に大きく寄与しております。宮古島市におきましても、しまなみ海道の取り組みを参考に、地域住民の健康増進や環境に優しい地域づくりを目指し、エコアイランド宮古島にふさわしいサイクルツーリズムの誘致を積極的に展開し、冬場の新たな観光振興を図ることなどを目的にブルーラインの整備を検討しております。現在ブルーラインの具体的な整備計画の検討を前に、サイクルツーリズムの可能性調査業務を実施しております。この中では、全国的なサイクルツーリズムの需要調査、それから宮古島観光における需要調査、サイクルツーリズムに

よる宮古島経済への波及効果、宮古島市におけるサイクルツーリズムの受け入れ態勢整備に係る費用等について調査を行うことになっております。この調査報告書が年度内に上がってきますので、その内容を踏まえて具体的な整備計画を検討していきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

なぜ急いで今やらなければいけないかというご質問でございます。学校規模適正化基本方針にある「城辺地区の4中学校は平成33年度までに統合する」に従い取り組んでいるところでございます。平成33年4月に開校するためには、平成31年10月ごろの校舎などの増改築工事を開始する必要があります。そのためには統合中学校の位置を早期に決定し、既存の施設を活用しながら、新たに必要となる施設などの増改築等の工事計画について平成30年1月までに県との調整を終える必要があるためでございます。

続きまして、宮古島市総合体育館以外の雨漏りの件でございます。学校体育館で雨漏りをしている修繕を要する体育館は、小学校で7校、中学校で7校でございます。修繕してもなお雨漏りが続いているというところもございますが、状況の度合いを見て順次修繕を行っており、これからもそのようにしていくつもりでございます。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

宮古島市総合体育館の雨漏りの現状と今後の対策についてご質問がございました。お答えをいたします。

県民体育大会バレーボール競技は、去る11月25日、26日の2日間、宮古島市総合体育館で開催されました。両日も雨天となり、開催日前日から職員が天井裏に上り、過去に雨漏りした箇所の下に吸水シートを配置し、その対策を行いました。当日は、これまで大きな雨漏りがなかった箇所から相当量の雨漏りが発生し、コートの移動やそれに伴って女子の試合の終了を待って行ったことから、中断を余儀なくされました。参加された選手の皆様や大会関係者の方々には多大なご迷惑をおかけいたしました。また、宮古島市総合体育館のほかにも上野体育館、下地体育館、城辺トレーニングセンター等、老朽化によるものと思われる雨漏り等が確認をされております。今後につきましては、次年度において宮古島市総合体育館の耐力度調査を予定をしておりますので、その結果を踏まえて総合的な修繕計画を検討してまいりたいと考えております。

◎平良敏夫君

随時質問していきたいと思っております。

まず、宮古島市総合体育館の雨漏りの件なんですけどね、今まで結構例えば施設だったり、インフラだったり、あれこれ多分古くなっていて、ちょうど過渡期かなと思うんですよね。そういう意味でも大変な時期だと思うんですけど、しっかりとやっぱり何か計画立ててやっていかないことにはどうしようもないことですから、これ日本全国的な話でありましてですね、そういうことでテレビ等でもね、インフラ等とか、いろんな道路網とか、本当に老朽化してどうするのよという話になっているみたいですので、仕方ないところはあるんですけど、しっかりと対策を練って、一つ一つ丁寧にやってほしいなと思っております。

ブルーライン構想ですけど、今年度中に調査業務を行って、早くできるように来年度からね、検討していきたいという話なんですけど、これの中にブルーラインの実行委員会のようなものがあつたと思うんですけど、これがですね、この中に入っている方が初回の1回のみですね、開催されて、それ以来1年以上

開催されていないという話もあるんですけど、それはそれでよろしいのでしょうか。ちょっと説明はできますか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議員ご指摘のとおり、宮古島市ブルーライン整備推進実行委員会を平成28年12月31日に第1回目の会議を開催しております。この実行委員会の中には県道を管理しております沖縄県、それから観光関係の団体の皆様にも入っていただいて組織をしております。第1回目の会議におきましては今後の方針などを確認をいたしました。その後具体的なブルーラインの整備を検討する中においてかなり費用がかかるということがわかりましたものですから、その費用対効果がどの程度のものがあるのか、その辺をやはり確認をしてからでないとい事業が推進できないということもありましたので、事業効果、費用対効果がどれほどあるのかということを確認をするために今回調査を行っているものでございます。調査の報告、結果が出次第改めて2回目の委員会を開きまして、具体的な整備の方向、計画などについて話し合っていきたいというふうに考えております。ちなみに、沖縄県におきましてもサイクルツーリズムの可能性が沖縄本島のほうでも盛んに取り組みが進められている状況ですので、沖縄県と一緒に取り組んでいければというふうに考えております。

◎平良敏夫君

整備の費用がかかる、それと費用対効果がどうかということ調査してからでないといできないという話なんですけど、多分ほかでもいろいろ検討しているところもあるということですし、エコアイランド宮古島を内外に発信する狙いもあるということですね、下地敏彦市長は前向きに発言しています。このことはですね、もちろん観光客を誘致して、観光客が自転車に乗ってサイクリングする観光するということは、すばらしいことでありますし、そのほかにもね、多くの市民も気軽にサイクリングすることができると期待していますので、早急の設置をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、法定外目的税のことですけれどね、ちょっと私見を述べてから質問します。6月定例会で垣花健志議員が質問していましたけど、環境税を実施している伊是名村を視察してきた話をしていました。船で島に渡るとき船賃に100円上乗せして環境税を払うそうですが、島の道路は掃除されていてごみが一切見られない、相乗効果で村民も積極的に道路清掃したり、花を植えたりでいいことづくめだと話していました。私も確認のため伊是名村役場に電話してみましたけど、担当の方は環境税で500万円ほどの予算ができ、その予算で道路清掃、道路脇の草刈り、海岸、砂浜等の清掃を行っていて、大変助かっているとの話でした。以前も言いましたけど、宮古島は海や砂浜等の自然がすばらしくて、都会から来る観光客は癒やしを求めて来るはずですけど、レンタカーの通る道路、路肩はごみが散らかっており、観光地でもごみが目につき、海岸、砂浜には漂着物が散らかっていて、ボランティア団体がたまに清掃したと新聞に載ったりしますが、このこと自体はすばらしく大切なことでもあります。しかし、ボランティア活動だけで宮古島全体をきれいにすることはできません。限界があります。同僚議員の質問に、観光客がふえると水道水だったりごみ、交通等の環境負荷がいろんな分野であらわれることが予想でき、未来創造税として税の公平性の観点から水道料金に上乗せして徴収する方法を考えていると市長は答弁しています。もちろん環境負荷対策としても大切ではありますが、ごみ一つ落ちていないきれいな宮古島にするためにも、ここはやっぱり宮古島市独自で法定外目的税の徴収を早目に実施すべきだと思います。企画政策部長は今後予定されている消費税

率引き上げなどの市民負担を考慮しつつ慎重な検討が必要だとしていましたが、市長は議会終了後のマスコミ取材に対して踏み込んだ具体的な話をしていたように書かれていました。確認ですけど、2019年度からの導入を目指すのは本当ですか。マスコミ取材内容も含めて市長の答弁をお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

新聞報道で市長が2019年度からの課税を検討していると、目指すというような発言があったということですが、既存の税、例えば市民税でありますとか、固定資産税でありますとか、そういった税のですね、一部を改正するというではありませんので、新たに税を創設するということは大変な作業が必要になってくるわけですね。当然まずは何に課税をするのか、今回の場合は水をということではあるんですけども、課税対象が決まり、次に何をするかといいますと、課税システム、コンピューターシステムですね、そして収納、徴収システム、これがまた大変な費用がかかると、時間もかかると。特に新しい税となりますとノウハウがありませんので、新しくシステムを組み直さなきゃいけないと、作り直さなきゃいけないということになります。これにどれぐらいの時間がかかるのか。そして、やはり市民の方から、あるいは観光客の方から税を徴収するわけですから、これには周知も当然必要であろうと。そして、最終的には総務省との調整等々大変な作業が残っておるわけですのでございます。そういうことからしますと、2019年度頭からの課税と、導入というのはなかなか難しいのではないかとというのが事務方の考えでございます。沖縄県もですね、やはりそういう周知等も含めて3年ほどはかかるというような見通しでございますので、市としましては最低でも2年はかかるのではないかとこのように思っているところです。

◎平良敏夫君

宮古毎日新聞でマスコミの取材でですね、議会が終わった後で、そこを読んでいると2018年度から検討を始めて、2019年度の導入を目指したいということを書いてあったと思うんですね。ちょっと違うんですか。

◎企画政策部長（友利 克君）

その点につきましてはですね、市長と我々事務方との考え方の調整がちょっとできていなかったというふうに思っております。

◎平良敏夫君

企画政策部長の説明でですね、本当に話聞くと大変なことがたくさんあるというのわかりますよ。新しい税だしね。多分ハードルも高いでしょう。ただ、今日本全国あちこちでそういう環境負荷税というんですか、環境をよくするために、観光客が入ってくることですね、東京だったりもやっていますよね。沖縄でも伊是名、伊平屋、何カ所かやっているとしますし、今度沖縄県も始めるわけですから、ぜひ真剣に検討してもらって、市長も何回も言っているわけでありまして、環境への負荷の低減ですね、それと環境の美化、そのためにも早急に、大変だと思うんですけど、ぜひ実行してほしいなと思っております。

次に、農林水産物流通条件不利性解消事業ですけど、県は5年をめどに見直すとしていたということですが、最初から減額について見直すということだったのでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

同事業を導入するに当たって、県は5年をめどに見直して交付を決定しますという形で話していますので、それから平成30年度から段階的に基準額を減額するというようなことであります。

◎平良敏夫君

農林水産部長、私今質問したのは、5年をめどに見直すということだったんですけど、減額するというのは最初からの見込みだったんですかという話だったんですけど、最初から減額していくということであったんですか。

(「そうです」の声あり)

◎平良敏夫君

ちょっと私見がありますので、読みます。県は、補助事業者みずからが県外出荷体制を構築していくことが重要であり、補助事業者の自立化に向け今回見直すことにしたと生産者の自立促進を単価見直しの理由に挙げています。しかし、生産者の自立促進だとか、県外出荷体制の構築だとか言われてもですね、要は輸送費をどうにかしないと県外生産者または本島内生産者と太刀打ちできないのは目に見えております。減額するための無責任な理由だとしか私には思えません。この事業は農水産業者にとってはありがたい事業であり、離島の生産者に生産意欲を高めさせ、宮古島経済にも大きな貢献をしています。対象品目をふやすとか、補助額をふやすとかこれから要請していくべきだと思っていたやさきのこと、非常に残念であります。そこで、提案でありますけど、九州までの補助減額は納得いかないけど、仕方ないとして、沖縄本島までの運賃補助は減額しないよう県にかけ合っただけではいかがでしょうか。沖縄県、翁長雄志知事は、離島は県のダイヤモンドだ、今後離島力なくしては沖縄県の発展はないと述べています。今回の見直しは離島のハンディを助長するもので、離島力を弱めることになり、翁長雄志知事の言動と全く一致しておりません。知事は、離島は県のダイヤモンドと言うならば、少しは離島に温かいまなざしを向けてほしい。せめて離島—沖縄本島間の補助は据え置きするよう要請してほしいと思いますが、いかがでしょうか。答弁できますでしょうか。

◎農林水産部長（松原清光君）

この事業はですね、あくまで本土、鹿児島までの輸送費の補助であります。単独、要するに宮古島から那覇までの補助ということについてはこの事業ではとっておりませんので、逆に市の一括交付金を活用した水産物の補助事業を水産課のほうではやっているところであります。

◎平良敏夫君

宮古島市の補助事業でやっているということでもありますけど、品目はもしかして全然違うんじゃないですか。同じ品目を宮古島から沖縄本島まで補助しているということですか。ちょっと私の理解不足かもしれないですけど。

◎農林水産部長（松原清光君）

品目はですね、全く別でありまして、まず宮古島から那覇までの水産物の補助というのは、カツオとかマグロなどがあります。水産物はですね。今回の対象、九州までの補助対象というのは野菜、花卉、果樹、それからカンショ、薬用作物、木材とかですね、何品目かちょっと品目数えられませんが、そういった形で対象となっております。

◎平良敏夫君

やっぱり県の行っている補助事業に比べて多分いろんな農家の、水産業者の意欲は相当減退すると思います。本土までは仕方ないとして、沖縄でね、同じ品目を同じように売れるわけがない。交通費が上がる

からね。それで、沖縄県は離島のことをやっぱり見てくれないといけない、絶対私思っているのは。いろんな意味でね、領海のことを言えば領海のことでも島は小さいんだけど、大きな領海を持っているわけですから、下に資源たくさん眠っていますよ。今からどんどん、どんどんいろんな開発されていきますよ。そういうことを考えても小さな離島をないがしろにしたらだめだなと思っておりますので、新規事業としてもですね、もしかしたらできないか、いろいろ模索してみる必要あるんじゃないかと思っておりますので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、道路行政についてでありますけど、先嶋シャッターからの道路というのはもうすぐ始まるようです。本当にこの道路はですね、通学路として児童生徒たちが通っていますけど、道路幅が狭いし、相当曲がりくねっているし、雨が降ると水はげが悪く、水たまりができる、道路脇の草やギンネムが伸び放題でますます幅が狭くなって危険な状態です。交通量も多く、大型車両も頻繁に通っています。建設部長、あの道路を通ったことはありますか。ひどいということわかりますよね。ぜひ早急に整備して、児童生徒たちが水たまりをよけて怖がりながら通学しているような状況をですね、解消してあげてください。

マクラム北通り何%でしたか。非常に遅いんですけど、これは用地買収できないということなんですかね。北通り、マクラムの。進捗率15%という話なんですけど。

#### ◎建設部長（下地康教君）

マクラム通りの整備状況についてのご質問ですけれども、これは基本的に管理者は沖縄県ということで、今回の答弁に関しては沖縄県宮古土木事務所のほうからですね、お答えをいただいております。宮古毎日新聞社の交差点から聖ヤコブ保育園交差点までの工事区間は現在工事進捗率は15%ということでございます。それで、聖ヤコブ保育園からですね、またサンエーカママヒルズの交差点までの事業は1%程度という説明を受けております。

#### ◎平良敏夫君

ちょっと名前出して悪いんですけど、話によると福嶺医院の用地買収がうまくいっていないという話を聞きますけど。

古波蔵商店前の側溝グレーチング腐食、今年度中に取りかえる予定と言っておりますけど、前回ですね、大雨が降ったときに水がたまって、側溝のグレーチングが腐食しているのが全く見えなくてですね、学生がそこに落ちたという話を私は市民から直接あんなことがあるんで、早く取りかえるように言ってちょうだいよということ言われていますので、本当に危険な、水がたまって見えなくなったらそこに落ちることになるわけです。そういうことがあったということを直接聞いているわけです。どれだけ危険かと写真たくさん持ってきて見せてもらいましたが、そのときははげがなくてよかったんですけど、本当に今年度中と言わずに早急に、グレーチング交換すること自体はそんなに時間かかることではないので、見たら完全に腐って落ちているところもあるのに。何か所か腐食していますよ。ぜひ腐食しているグレーチングをすぐ交換していただきますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

盛加越地区開発ですけど、地域住民は、北小学校移転用地として網がかぶせられた過去がありましてですね、長年放置されてきた経緯で、周りに比べて開発がおくれていると思ひ込んでいるし、憤っております。どうか、建設部長、開発のめどがついているような話しておりましたので、ぜひ新規事業として採択できるよう努力してほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

宮古島市斎苑ですけど、伊良部白鳥苑を加えて1日6件の火葬が可能という話でした。それで、伊良部白鳥苑の火葬炉の稼働はですね、稼働してから何年になるか、また現在まで順調に稼働してきたのか、これから先白鳥苑は存続していくのか、説明をよろしくお願いしますということでお願いします。聞き取りしたらね、故障していたのが近ごろ動き始めたから、使えるようになっているよどうのこうのという話聞いたんです、私は。

◎生活環境部長（下地信男君）

伊良部白鳥苑がいつから稼働しているのか、それから修繕はされたのかという質問ですけど、ちょっと今これ資料ありませんけども、合併前から白鳥苑は運営していると思いますし、合併後もですね、大型改修をしております。伊良部大橋の開通と同時にですね、宮古島市斎苑で統合しようという話がありましたけども、地元の住民の皆さん方から白鳥苑もぜひ存続してほしいという要請等がありまして、市としては、当面は白鳥苑、それから宮古島市斎苑、両苑で火葬していくという方針であります。白鳥苑が1日2件、それから宮古島市斎苑が2つの炉で4件、合計宮古島市1日6件火葬ができる状況でございます。

◎平良敏夫君

白鳥苑が何年まで予定しているのかということもありますですけど、これいいんですけども、この質問をしたのはですね、私たちの同僚議員、平良隆議員が12月4日に亡くなられて、告別式が7日に行われたというときの話でですね、自分ら同士の話の中で告別式がおくれたのは火葬炉にあきがなかったからだと思っています。遺体が何日も火葬されずに待たされるのはいたたまれません。今火葬炉が1台故障してしまうとですね、本当に大変なことになるんじゃないかとね、予想できますよ。3台目の火葬炉を、ちょっと予算かかるかもわかんないですけど、ぜひ設置して、変な言い方ですけど、安心して火葬できるようにやってもらいたいなと思っております。どうかぜひ検討してください。

大和井前の信号なんですけど、生活環境部長、あそこ私が言っているのは、例えば明るいと本当に危険だということをね、質問受けたら現場に直接その時間帯に行ってみて体験してみるということが必要かなと思うんですけど、行ったことありますか。

◎生活環境部長（下地信男君）

私個人的には行ったことはありませんが、職員が直接確認しております。早急に対応ということだと思いますけども、先ほど申しあげましたように、公安委員会の承認というのが必要と、手続上ですね、ありますので、既に宮古島警察署には要請をして、宮古島警察署からも県警のほうには上申しているということです。いつごろできるかということも確認しました。来年の2月ごろになるのではないかとということ、時間がかかるということでもあります。

◎平良敏夫君

来年の2月ごろという具体的な話どうもありがとうございました。あの危険さを見ると本当にね、大きな事故が起きないうちに、例えば西辺のほうから来る車はスピード出してくるんですけど、全く見通せないんですよ、漲水整備工場のほうから来た場合。点滅信号というのはすごく危険でありますので。ちょっと調べてみたら、点滅信号の危険ということがね、ネットにはたくさん載っていました。今大体普通信号にどンドン、どンドン変えていっていると、そういうこともありますので、ぜひやってほしいなということでもありますけど、2月にはつけてもらえるということでもあります。どうもありがとうございます。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（嵩原 弘君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後2時49分）

再開します。

（再開＝午後3時00分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

自由党の國仲昌二です。質問に入る前に、先にお亡くなりになりました故平良隆議員に対し心から哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

それでは、通告に従いまして、私見を交えながら一問一答方式にて質問いたします。当局におかれましては、市民にわかりやすいご答弁をお願いいたします。

まず初めに、市長の基本的な考え方について、自衛隊基地配備問題についてお伺いいたします。関連しますけれども、昨日の上里樹議員への市長の答弁ですが、市長は防衛省が決めたという答弁を繰り返していましたが、平成28年9月定例会、仲間頼信議員への答弁で5カ所ありましたから、意見を求められたんで、全体的に見たら千代田カントリークラブのほうがいいんじゃないでしょうかねということをお話した旨答弁しています。ですから、千代田カントリークラブがいいんじゃないかというふうに判断した理由を野原地域あるいは千代田地域の皆さんにご説明したほうがいいのではないかとということを申し上げまして、質問に入っていきたいと思います。

1つ目に、千代田カントリークラブ跡地に具体的な説明もないまま陸上自衛隊基地建設工事が着工されていることに多くの市民が不安や不満を持っています。市長は、自衛隊配備については国の専権事項であり、関係法令に適合しているかで判断する旨の答弁を繰り返しておりますけれども、この市民の不安あるいは不満についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

私は、これまでも陸上自衛隊の配備については宮古島市民の生命、財産を守り、我が国の平和の安定的な維持、国土の保全及び国民の安全を確保する観点から必要であると述べてきたところです。また、市としては、これまでもお答えしていますが、市に関係する法令に適合しているかどうか、申請書類等が提出されればその都度適切に判断してまいります。市民は国からの情報提供が十分でないと考えているということですから、事業を行う国に対し、地元住民に十分な説明を行い、適切に対応するよう防衛省に随時申し入れをしているところです。

◎國仲昌二君

私は、市民の不安や不満、これはですね、日本政府あるいは防衛省の進め方に問題があると考えております。地域住民への十分な説明もないままに工事を着工している防衛省の進め方、これは私宮古島市民へ

の差別ではないかと受け取っております。なぜかといいますとですね、例えば2年前に佐賀空港、オスプレイ訓練拠点の移転について地元の了解を得られなくて見送りました。そのときに日本政府は地元の了解を得ることは当然だとコメントしております。それから、今月、12月8日、小野寺防衛大臣は同じく佐賀空港へのオスプレイの配備計画の地元との交渉が難航していることについて、県民の理解をいただきたい、地元の了解を得る期限については設定しないと。つまり住民の理解を得るまでは行わないというわけです。この宮古島の千代田の基地建設についてはどうでしょうか。地元の了解を得ることは当然という佐賀県の対応とは全く違います。地域の反対意見は無視され、地元の了解を得ることを考えない。そして、市民説明会も工事が始まってから。この日本政府の本土住民への対応と宮古島市民への対応の違いは何なのか、私には差別以外の何物でもないというふうに考えます。そこが市民の不満あるいは不安につながるのではないかと考えております。この市民の不安、不満、そしてこの差別的な対応、これを受けて再度市長のご見解をお伺いしたいと思っております。

#### ◎市長（下地敏彦君）

差別的な考えかどうかは、これは見解の相違だろうなと思っておりますから、それはそれでいいと思っております。ただ、おっしゃっている地元の了解というその地元という限定をですね、野原と千代田だけに限定してお話をするのか、それとも宮古島に住んでいる市民全体の総意という形で理解するのかの違いであると思っております。私は、自衛隊については了解するというので今度の選挙も臨んで、当選することができました。したがって、宮古島市民としては大方合意をしている、理解をしているというふうに思っております。

#### ◎國仲昌二君

それでは、ちょっと私見を述べたいと思っております。

私は、これまでもですね、沖縄に対する日本政府の本土との差別的な対応ということで批判してきました。例えば沖縄へのオスプレイ配備あるいは辺野古基地建設の強行、そして高圧的な市民の排除、そして本土で行われているように司法手続あるいは地元の了解を得るという考えが全くないという部分です。最近東村高江での反対住民のテントを問答無用で撤去した、それもそうです。例えば東京の経済産業省の敷地に原発反対派が立てたテント、それを撤去するのに5年間裁判をして、司法手続を経て、そして裁判所の執行官が撤去したという事例があります。しかし、沖縄の東村高江ではどうでしょう。司法手続はすっ飛ばして問答無用で一役人が撤去する、そういった事例があります。もう一つ、環境省が岩手県で風力発電施設計画、それが周辺に生息する絶滅危惧種のイヌワシに影響があるということで、事業の取りやめを含めた検討をすべきだとしています。ところが、沖縄では辺野古近海にイヌワシよりも絶滅のおそれが高いとされるジュゴンの生息が確認されているにもかかわらず、埋め立て工事はどんどん加速しております。私は、日本政府のこうした差別的な対応に断固抗議し、次の質問に移りたいと思っております。

次は、当局が市長に面会を求める市民団体に対して全メンバーの住所、氏名などを求める公文書を市長名で送付したことについてですけれども、これには昨日の上里樹議員への答弁で、市長に対し面談を求める場合には、事前に面談の目的、構成メンバー、組織の活動状況について提示することが社会的、一般的常識という認識のもと、その団体に提出をお願いしている旨述べています。私は大変非常に驚きました。まず、新聞報道によりますと、全ての団体がそういった資料を提示しているわけではないということなんですけれども、だとすると提示していない団体というのは社会的、一般的常識がない団体だと市として認

識しているのかお伺いします。

◎市長（下地敏彦君）

公職である市長に面談を求めるときにはですね、どなたでも名刺を持ってきます。当然どここの所属に属していて、役職は何で、名前は何ですと、さらに会社に関するものでありましたら会社の概要、実績等の資料も持ってきて、まずその説明から入ります。当たり前の話ですよ。ところがですね、自衛隊に反対する団体では類似した名称の団体が多くあるんです。それが1つ。そのため活動内容の違いがよく理解できないというのがあります。また、メンバーが重複しているんです。そして、もう一つは短い期間で代表者がかわっている。もう一つは、団体の代表者でない者の名前で要請がある。〇〇市民あるいは〇〇住民会とありますけれども、その市民とか住民、構成メンバーが本当に市民か住民の組織なのかがわからない。だから、確認をとりたいと言っているだけであります。差別してやっているんじゃないで、普通の人は公職である市長に面会を求める場合には名乗るのが当たり前です。

◎國仲昌二君

それではですね、このいわゆる公文書をですね、出して活動状況などを求めたということについてですね、憲法に詳しい識者がですね、マスコミでこう言っています。憲法が保障する表現の自由等を侵害しかねない文書だ、あるいは市民の思想、信条調査に利用されかねず、問題のある対応だ、こうマスコミで指摘しています。これについてはどうお考えでしょうか。

◎市長（下地敏彦君）

市長に訪ねてきて、何にも自分がどこの誰かも言わずに物を言うのがそういうふうなことになるということとはとても思えません。

（「異常だよ」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

あなた何ですか。

（「異常じゃないですか」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

黙りなさいよ。

◎國仲昌二君

ちょっと静かに。私の質問中ですから、お願いします。

私はですね、ここでまた私の考えを述べたいと思いますけれども、こういうね、いわゆる組織の活動状況とか構成メンバーという調査を一般常識だという認識というのは非常に危険だと私は思います。これについては、わかりやすい裁判事例がありまして、皆さんもご存じだと思うんですけども、以前橋下徹大阪市長が全職員に対してですね、労働組合への参加状況とか、あるいは政治活動への関与とかのアンケート調査したことがありますけれども、これは大阪地裁から職員の憲法上の権利、憲法第19条の思想、良心の自由の保障を侵害しているというふうに判断されております。それからまた、公務員試験などを支援するサイトがあって、その憲法学の中でですね、憲法第19条、思想、良心の自由の保障というのには2つの意味があるということで、1つはどんな思想でも内心にとどまる限り絶対的に自由であると、2つ目が思想を尋ねることは許されないというふうになっております。私は、こうしたことから今回の公文書による

調査要求というのは非常に危険であるというふうには言わざるを得ません。この件に関してはですね、市として再度調査、そして精査して慎重に対応していただきたいというふうをお願いしたいと思います。

それでは、次に進みます。次は情報開示についてですけれども、今定例会で提案されている海業センターの取水管敷設工事請負契約の入札経過書の提出を要求したところ、落札業者以外の業者名が黒塗りで出てきました。これなぜ黒塗りにしなければならないのかの理由を伺います。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初にですね、行政実例によれば、議会に提出する議案の内容としまして契約の目的、方法、金額、相手方等を明示すればよいとされており、基本的に。今回の議案で議会から、入札経過書の提出を要求されました。それによって一応提出はしました。この業者名のところが黒塗りということでございますけど、要は議案にですね、対してほかの企業ですね、企業名をもって入札金額をですね、提示する必要はないという判断のもとで、行政実例によって今回はそういう形を対応させていただきました。

◎國仲昌二君

行政実例の話をしてはいますけれども、私が調べたですね、限りでは、公共工事の入札等の適正化というのについては平成12年にですね、いわゆる入札契約適正化法というのが法制化されております。その後公共工事の入札等の適正化を図る指針というのが翌年、平成13年3月に閣議決定をしました。しかし、この実施が不十分だとして、平成20年に一層の適正化が進むようという多分要請文書が届いていると思います。そして、平成26年9月に指針の一部変更が行われていると。その指針において、契約の内容の透明性の確保に関する事項というところですね、入札及び契約に係る情報は公表することを基本とし、法第2章に定めるものについて公表することになっています。ここでいう法というのは、先ほど言った入札契約適正化法のことですね。そして、この第2章に定めているというものの中に何かあるかといいますと、指名競争入札における指名した者の称号または名称という文言もあります。この指針について質問しますよという話はしてあるんですけど、部長にも届いていますかね、指針の話は。じゃ、質問しますけれども、この今私が言った指名競争入札における指名した者の称号または名称を公表するということは、これは法で定められているではありませんか、お伺いいたします。

◎総務部長（宮国高宣君）

國仲昌二議員の質問は理解しております。宮古島市公共工事の入札及び契約の過程並びに契約内容等に係る情報の公表要領というものを宮古島市は制定しております。平成29年、ことしの4月11日でございます。國仲昌二議員が申したとおりでございます。この第2条において公表の内容となっております。指名競争入札を行った場合に公表する事項というのが8項目あります。また、第3項において契約金額の変更を伴う契約の変更をした場合に公表する事項は2項目あります。この要領には公表の方法等というのがございます。これ第4条になります。公表は、公衆の閲覧に供する方法で行うと。要は閲覧ということでございます。宮古島市は。よって、情報を隠しているということは一切ございません。ですから、要領に基づいて、今回は行ったということございまして、その辺はご理解のほどお願いしたいと思います。

◎國仲昌二君

私も、これまで情報開示請求などでこういった入札経過書もらいました。全てオープンでした。今回こういうふうには黒塗りにするということは、いわば本当にあらぬ疑いをかけられるというのか、何を隠した

いのかということになるので、ぜひオープンにして出したほうがいいんじゃないかなというふうに私は思います。この入札及び契約に関してはですね、国のほうでも透明性の確保という観点から公表するということが基本にしていますよということをいろんな形で通知に出したり、指針にしたりしています。ですから、宮古島市において、こういった経過書についてはできるだけ黒塗りというのは、避けたほうがよろしいんじゃないかということを要望して、次に移りたいと思います。

次、ちょっと順番を変えまして、イムギヤーマリンガーデンはちょっと後にしまして、学校規模適正化のほうから質問していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。まず、城辺地区中学校の統合についてですけれども、①から⑥まであるんですけれども、まず①と②、③はまとめて質問したいと思います。まずですね、城辺地区の統合中学校の用地について、去る12月4日に報告会というのが開催されました。そのときの資料を見てみますと、住民説明会はこれまで1回しか開催されていないと。それから、報告会ですね、参加者からの意見は全てが賛成できないと。そして、教育委員会の説明不足だという指摘をしていました。教育長は、去る9月定例会で、市民には広く理解されていると認識していると答弁していますが、この報告会を見る限り地域住民に理解されているというふうには到底思えません。また、用地選定の話も出ましたけれども、この評価基準についても曖昧ではないか、あるいは不正確ではないかという疑問の声が多数出ていました。そこで、この報告会も含めながら、質問したいと思いますけれども、まず用地選定の評価基準ですけれども、評価項目の敷地概要について伺いますが、城辺中学校の運動場、陸上競技場ですね、これは評価項目に含まれているかどうかを伺います。これについては、先日平良和彦議員あるいは昨日の上里樹議員も質問していたかと思いますが、明確に答弁がされていません。明確に答弁をお願いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

先日もですね、この点にはお答えしましたけれども、城辺中学校の隣に陸上競技場があるという、併用になっていますよということは評価項目の中で明記されてございます。

◎國仲昌二君

私も資料を見ました。明記されています。ですが、これは城辺中学校の運動場と見るのか、それとも見ないのか、それによって評価は大分変わってくると思うんですけれども、私はそこを聞いているんです。併用ということは書かれていますけど、これを城辺中学校の運動場と見ているのかどうかですね、それで大分評価変わると思いますので、そこを明確にご答弁をお願いします。

◎教育部長（仲宗根 均君）

評価の内容につきましては、個別の各委員の皆さんが自分の見識に基づいてなさることです。どういうふうに評価したかということとはちょっとわかりかねますが、概要として申し上げますと、これ皆さんにもお配りしたと思うんですが、城辺地区の中学校の統合だよりのナンバーツリーのほうでですね、どういうふうに評価されたかという得点状況がございまして、4中学校の得点状況の中で2番の既存の校舎の整備状況あるいは敷地概要の中で城辺中学校と西城中学校を比較しますと、城辺中学校が155点、西城中学校が140点ということになってございまして、西城中学校のほうが評価が高いということ、これから見ますと整備の話、これはプールの件も入っていると思うんですけど、整備の状況としては城辺中学校のほうが有利だというふうな見方を皆さんしたのではないかなと推測しております。

◎國仲昌二君

私の質問に教えてください。この評価の中で、比較表、敷地概要というのがあるんですよ。この中に城辺総合競技場併用というのが城辺中学校の運動場に明記されています。ですから、これを城辺中学校の運動場と見たのか、それともそうじゃないのかという評価基準を聞いているんです。

◎教育長（宮國 博君）

城辺の陸上競技場ですね、普通運動場というのは学校が管理するものですね、議員もご案内のとおり。向こうは、市民スポーツ課のほうで管理している城辺の陸上競技場です。それを中学校の体育の授業に利用していると、こういうことです。

◎國仲昌二君

実はこれ決まっていないんですよ。これ各委員が考えるということなんです。報告会でこれはどうなっているのと、城辺中学校の運動場と捉えているのと言ったら、城辺の陸上競技場は学校用地という見方をできる委員もいたと思います。これ教育部長ですね。私のほうは、これは社会体育施設ですから、学校用地とはみなしませんでした、私はですね、答弁しています。ということは、この城辺の陸上競技場が学校用地なのか、いわゆる城辺中学校の運動場として評価するのかわからないのかというのは委員個人個人に委ねているということになりますよ。こんな評価基準で点数をつけて比較できます、これ。どうですか。お答えをお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

評価基準の中に、城辺競技場は城辺中学校の運動場としての併用ですと書かれているわけです。その判断を我々が、競技場ですと我々管理しているわけですから、これは中学校ですよとか、小学校ですよとかですね、あるいは陸上競技場ですよという形でのまとめじゃなくして、これは運動場としても使われている状況に今日あるということは、それぞれの委員が自分の見識に沿ってこれは判断することであって、私どものほうがあなたの判断はいかなものかということとか、あなたの判断は正しいということじゃなくして、きちっとした数字であらわされた結果、私たちは今の用地選定を進めていたということです。

◎國仲昌二君

それではですよ、ある委員は運動場とみなして高い点数になる、ある委員は運動場とみなさないで低い点数になる、こういうことでよろしいですか。

◎教育長（宮國 博君）

委員個々の判断を私に問われてもそれは答えることはできません。私どもは、しっかりと城辺地区の陸上競技場は中学校の運動場としても併用されているという、この事実を提起して委員の判断をお願いしたということであって、A、B、Cの委員がいかなものかという話にはならないということをさっきから申し上げているわけです。

◎國仲昌二君

私は、委員の判断について聞いているわけではありません。判断基準が定まらないのにどうやって委員がそれぞれの考えでここは運動場と思って点数をつけた、これは運動場じゃないといって点数をつけた、そうしたものの比較ができるんですかという判断基準の話をしているんです。こういった定まらない判断基準を出してくること自体が問題じゃないですかということを聞いているんです。

◎教育長（宮國 博君）

判断基準は、城辺地区の陸上競技場を城辺中学校が運動場として併用しているというのが判断基準なんですよと私は何度も申し上げているところです。議員の見解としては判断基準がどうもぐあいが悪いよねということはあるかもしれませんが、子ども教育委員会としては陸上競技場を中学校が運動場として利用していると、併用しているということが我々の判断なんですよということです。

◎國仲昌二君

じゃ、ちょっと角度を変えて、あの陸上競技場は城辺中学校の敷地ではないんですね。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

この陸上競技場はですね、私たちが管理するスポーツの施設になっておりまして、確かに学校施設の中には入っていないと思います。

（「思いますじゃだめですよ」の声あり）

◎生涯学習部長（川満広紀君）

学校用地ではありません。

◎國仲昌二君

これは宮古島市が策定した公共施設等総合管理計画というのがあります。これに学校のですね、建物があって、中学校の施設概要というのがあります。皆さんが比較表にしたもので見ると、西城中学校が3.2ヘクタール、この概要でも3.2ヘクタールになっています。城辺中学校、皆さんが説明会で出したものは1.6ヘクタールです。この管理計画の面積3.8ヘクタールです。これじゃどういうことですか。これは宮古島市がつくった管理計画の中の面積ですよ。じゃ、学校施設に入っていないというこの違いは何でしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

さっきから申し上げておりますとおり、城辺地区の陸上競技場も含めて中学校も併用しているわけなんです。ですから、管理をする場合はそこも含めて教育委員会が管理しているわけです。ですから、陸上競技場というのはまず陸上競技をするのが優先に使われる施設であって、宮古島市民が向こうで陸上をやる施設であって、その残りという話はおかしいけれども、向こうを使う場合には市民スポーツ課を通しての許可を得て向こうは使うと、学校の許可を得て使うということではない施設なんですよということを申し上げているところです。

◎國仲昌二君

じゃ、この総合管理計画は間違っているということでよろしいですか。

◎生涯学習部長（川満広紀君）

学校管理計画の話ですか、敷地の。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（嵩原 弘君）

休憩します。

（休憩＝午後 3 時38分）

再開します。

（再開＝午後 3 時40分）

◎生涯学習部長（川満広紀君）

城辺の陸上競技場は、管理の主体は市民スポーツ課でありますけども、先ほどから教育長、教育部長が言っているように、城辺中学校の運動場としても使われていると、併用ですよということであります。

◎國仲昌二君

ということは、学校敷地ということではよろしいんですか。これに載っているのではよろしいんですかと。

◎教育部長（仲宗根 均君）

先ほどからみんなで答えているとおり、学校が体育の授業に使う場合には運動場としてやっています。ただし、設置条例の中では市民スポーツ課が管理すべきものなんですね。したがって、清掃とか、それから使用料ですね、その徴収も市民スポーツ課のほうでやっているというふうな状況でございます。先ほどからあります宮古島市公共施設等総合管理計画の中に、結局城辺中学校と切り離すことのできない施設なので、一応学校の敷地ですよというふうな形にはしてありますけど、本来の施設の話からいいますと、設置条例の中での施設が先ほどから言っている城辺陸上競技場という名称でなされているというふうなところでございます。

◎國仲昌二君

この質問だけやってもしょうがないんですけど、ただ私が言いたいのは、この城辺中学校の運動場の取り扱いそのものも明確にないままに評価していったという部分が非常にこれは問題ありだなというふうに思います。

次に進みます。利便性についてですけれども、これも報告会でですね、利便性についてということで公的施設、いわゆる公民館、体育館、図書館あるいは商業施設等々、このあたりはどのように考慮されているかという質問が市民から出ました。教育委員会はこちら答えています。公的施設もたくさんあるよねと。我々も視察をしましたので、郵便局もあるし、図書館もあるし、公民館もあるねという話もしました。それを加えた上での採点だということでご理解いただきたいというお答えでした。これは公的施設をどのように考慮して採点に加えたのかという説明になっていないんじゃないかなと思うんですけど、この公的施設の評価、これについてはどういうふうになっているんでしょうか。

◎教育部長（仲宗根 均君）

その点につきましては、利便性という中で評価がなされているということです。現地調査もしましたし、周辺もですね、見させてもらいました。その中での評価です。それは利便性という中で評価がなされているというふうに思います。

◎國仲昌二君

私は、これもですね、かなりあやふやな答弁だなと思います。公的施設についても当然利便性については、大きな比重占めた評価になるのではないかなと思うんですけども、その辺が見えないというのがやっぱり市民からの不信感を買っているのかなと思います。

それから、実は先ほどの宮古島市公共施設等総合管理計画でいろいろ施設の状況が出ているんですね。例えば建物の耐震診断であるとかですね、これは校舎のですね、それからトイレに例えば車椅子対応があるか、あるいは障害者の駐車場があるとかですね、それから老朽化ということで、老朽化率が100%だったり、あるいは比較的新しく50%台だったりというのがあるんですけども、こういったのは評価の対

象にはなっていないんですか。

◎教育部長（仲宗根 均君）

この評価が入るときの話といたしまして、まず4つの学校からどこか1つ選ばないといけないですよということがございます。その中でこの学校の状況について校舎が、あるいは体育館が、どのぐらいの老朽化をしているかと、築何年かというところでの比較表は載せてもらいました。ただし、その地域の中の人口ピラミッドがどうなっているのということはその評価の中には載せていませんので、そのことは皆さん評価の対象とはしなかったというふうに思います。

◎國仲昌二君

よくわからないんですけども、実際にですね、比較したら耐震状況あるいはトイレの状況、障害者用の駐車場があるかないか、それから老朽化の状況、これも全て出ているんですね。こういったのがどこに出ているかというのがよくわからないので、この辺についての評価もですね、不明確だなというふうに思います。

それとですね、よく平成33年度に開校するというのが適正化基本方針で決まっているという話をして、それに向けて逆算してという話をするんですけども、この方針、見直すこともできるんですよ。例えば伊良部地区小中一貫校の適正化の基本方針はどうなっていますか。

◎教育長（宮國 博君）

現在の学校規模適正化の方針では、平成31年度の結の橋学園の開校と、こういう予定になっております。

◎國仲昌二君

今ですよ。実は平成29年4月だったんですよ、基本方針というのは。変えられるんです。必ず平成33年度にやらないといけないということじゃないので、市民の声をしっかり聞いて、そして納得できる説明をしてから進めたほうがよろしいかと思います。

それとですね、報告会で説明を求める参加者にですね、当局からとんでもない発言がありました。西城に決まったからといって西城が悪いから、城辺に持ってきてくれというような話にはならない、我々のほうではということがございます。これどういう意味ですか。私参加していたんですけど、誰が西城が悪いから、城辺に持ってきてくれと発言したのか。こんな説明はないです。こういったですね、事実と違う発言は控えていただきたいということを申し上げて次に進みます。

次に、衆議院の文部科学委員会附帯決議などについて伺います。小中学校は地域のコミュニティーの核で、安易に学校統廃合を行わないように留意するという衆議院の附帯決議、あるいは小中学校は地域のコミュニティーの核であり、まちづくりのあり方と密接不可分であるという性格を持っている、行政が一方的に進める性格のものではないというような文部科学省の新しい手引について、見解ですね、これについてはですね、先日の仲里タカ子議員への答弁で衆議院の附帯決議より前に文部科学省の手引が出ていますよということで、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることあるいはバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいとされているというふうに述べていますよね。でもですね、教育長、手引にはこの後にこうあるんですよ。同時に小中学校は各地域のコミュニティーの核としての性格を有することが多い、あるいはまちづくりのあり方と密接不可分であるという性格を持っている、行政が一方的に進める性格のものではないので、丁寧な議論を行うことが望まれますというのも書かれているんですね。

その後で衆議院も同じような決議を行っている。です。この決議は尊重されるべきではないかと思うんですけども、お伺いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

私どもがですね、今学校規模適正化の作業を進めている中ではですね、当然文部科学省の学校統廃合の手引というのも私どもの大事な参考資料でございます。それから、文部科学委員会の決議も十分承知しております。その中では、地域コミュニティーの核であるとか、あるいは地域の人たちの理解をしっかりと得るようにというふうなお話でございます。そこで、それを踏まえた上で今宮古島市においては地域の意見をまとめるために、例えば城辺地区においては学校統廃合計画策定委員会というものを設置して、地域の意見をまとめるために地域の代表やPTA、保護者、有識者等々による組織をつくり上げて、そこで多くの段階を踏んで議論の整理と意見の集約を図りつつ今推進しているところでございますので、今議員ご指摘のことにつきましては、私どもは十分承知の上での作業を進めている、こういうことでございます。

◎議長（髙原 弘君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

◎國仲昌二君

本当にまだまだ説明が足りない、あるいは地域の合意形成がされていないという声大きいと思います。ぜひですね、行政が一方的に進めることがないようにという決議をされていますので、この辺はしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

次に進みます。これは⑤と⑥ですね、まとめて伺いますけども、9月定例会で否決されたことをどう受けとめるのか、あるいは再提案までどういうふう経過をたどったのかというのを伺います。これも報告会の中で9月定例会で否決された一番大きな理由、これを城辺地区が地域の核となるべきところですよということがございましたという説明がありました。これは教育委員会としての受けとめ方ということでしょうか。

◎教育長（宮國 博君）

9月定例会で城辺地区の統廃合中学校の場所について否決されたことにつきましては重く受けとめております。そこで、教育委員会のほうに持ち帰りまして、そこでいろんなお話を続けながらですね、再度の提案というふうなことになったんですが、教育委員会のほうでは用地選定委員会で選定されていることも大変教育委員会にとっては重いことであるということで、議会ではしっかりと説明をして、ご理解を求めた上で了解を得てもらいたいというのが教育委員会の私への指示でございます。つまり議会と教育委員会と、それから用地選定委員会と議論のステージが違いますので、必ずしもどっちがとか、こっちがという話じゃなくして、その場において真摯に説明をして、理解を求めてこの作業を進めていくというのが私ども教育委員会の立場であるということです。

◎國仲昌二君

私が質問したのは、議会で否決された一番大きな理由、これを城辺地区が地域の核となるべきところですよという、議会がそういうふう言ったということが、これちゃんと9月定例会の会議録とかを確認して言っているのかどうかというのを伺いたいですよ。9月定例会に提案された学校用地の議案に対しては、6名の議員が質疑を行っています。そのうち5名が地域の合意形成はできたのか、あるいは地域住民

との話し合い、住民への説明あるいは自治会の総意なのか、説明会開催の回数など、要するに説明不足あるいは合意形成が必要であるということを描いているんですね。そして、1人が地域核というマスタープランのことは理解しているかとただしているんですよ。一般質問では4名取り上げています。そして、そのうち3名が用地選定の点数のつけ方に納得がいかないから、説明してくれ、十分な説明がない、あるいは住民合意の上で進めるべきと、そして1人が地域核は判断材料ではなかったんですねという確認をしているんですね。そして、反対討論になっても公的施設がそろっている城辺地区ではなくて、なぜ西城中学校に決まったのかという説明を求めているんです。もう一人が地域核も判断材料にすべきじゃないかということで反対意見を述べています。つまり9月定例会で議会が最も問うたのは地域住民への説明不足、住民の合意形成の必要だったんですよ。否決された一番大きな理由というのはそこにあるんです。皆さんが言うように城辺は地域核になるべきところですよと、皆さんが言うように用地選定の手続に瑕疵がありましたよとか誰も言っていないんです。ですから、皆さんは議会で否決されて行くべきだったことは、地域住民との合意形成、それに取り組むべきだったと私は考えます。これちょっと後ほど指摘しますが、これは後で述べたいと思います。

次に、伊良部地区小中一貫校についてですけれども、これは本当にね、今小中一貫校まだまだスタートしたばかりで、いろんな調査あるいはシンポジウムが行われる中で、本当にさまざまな課題が出てきます。これは私9月定例会でも東京都品川区の課題を取り上げて、中学校で発生するようなトラブルが小学校でも起きるとかですね、それから小学5年から教科担任制となって、子供たちが誰に頼っていいのかわからないとか、今度また文部科学省の国立教育政策研究所の調査報告にですね、小学6年生のリーダーシップが育たないとかですね、逆に中学生が小学生に合わせてしまっているとかですね、最大の課題が教職員の業務量増加による多忙感、負担感の問題が取り上げられている。これは以前宮古島で講演会やった先生が言ったんですけども、小中一貫校というのはベテランの先生がなかなか来ないと。若い先生ばかり。なぜかという、こういう多忙感、負担感が大きいからというような心配もしていました。伺いたいんですが、こういった課題について保護者とか地域の皆さんには説明していますか、お伺いします。

◎教育長（宮國 博君）

小中一貫校のことにつきましては、私どもはるる説明をした上で小中一貫校の形を進めていくと、こういうことになったわけです。ですから、地域の保護者を含めてですね、伊良部地区の結の橋学園が一貫校としてスタートすることについては十分に理解を得ていると、このように考えております。ちなみに、我々のメリット、デメリットというのはそれぞれの仕組みにあるわけです。パーフェクトの仕組みとか制度というのはですね、ございません。ですから、議員おっしゃるような先生はこういうメリットがありますよ、デメリットがありますよと一人一人がですね……

（「説明をしたかどうかを……」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

ちょっと待ってください。これは私どもが主張しなきゃならないことです。その中である講演会でこのようなデメリットが指摘されたからとか、あるいはこのようなメリットがあったからとかですね、そういうことじゃなくして、制度そのものとして日本の中でどのような位置づけになっているかと、この一貫

校がですね、あるいは義務教育学校がどういう意味合いをもって制度化されたかというふうなところから  
もですね、論点を持ってこの問題はぜひ議論していただきたいと、このように思います。

#### ◎國仲昌二君

順番が逆ですよ。小中一貫校の制度の中で議論しろというのはおかしいでしょう。私は、小中一貫校を  
否定するものではありません。メリットも大いにありますよ。これ資料を見たらよくわかります。でも、  
まだまだ課題もたくさんあるんですよ。ですから、こういった課題をどのように解消していくのかを十分  
に検討して、教育委員会は、保護者にも地域にも理解を求めていくというのが必要じゃないかと私は考え  
ております。小中一貫校をするにしても、一気に4校やるんじゃないで、もしやったほうがいいという地  
域の判断あるいは教育委員会の判断の合意があればそれぞれでやっていく、それでいいんじゃないかと思  
いますね。地域から学校がなくなるという、そのことが子供たちあるいは地域住民に与える影響というの  
は、私は地域の歴史とかそういったのを見てもはかり知れないものがあると思うんですよ。

ですから、議論を深める必要があるということで、時間がないので、一気に次に行きたいと思いき  
ども、答弁を求める時間があるかどうかかわからないんですが、次に先ほど飛ばしましたイムギヤーマリン  
ガーデン施設についてですね、これは9月定例会でも質問したんですけども、イムギヤーマリンガーデ  
ンの設置の根拠、プールの設置の根拠あるいは浄水貯水タンクの避雷針施設の占用許可の根拠、これはま  
た質問しても多分9月定例会と同じ答弁になるかなというふうに思いますが、私本当に納得できないん  
ですよ。そもそも市民が利用する公園に民間のプールや貯水タンクが設置されることなどはできないはずな  
んですよ。9月定例会で適用しましたよと、さきの条例も的外れではないかなというふうに考えています。  
地方自治法で、重要な公の施設というのを定めることができるとされていて、そういうふうに定めた場合  
には議会の出席議員の3分の2以上の同意を得る必要があるということもあります。これは宮古島市は残  
念ながらやっていないんですけども、ほかの市町村、多くの市町村はですね、公園も重要な公の施設とい  
うふうに指定して、3分の2以上の同意を得る必要があるという条例をうたっているところもあるんです  
よ。それぐらい私は大事な施設だと考えています、公園ですね。ですから、ちょっと質問している時間が  
ないので、私の考えとしては、こういった公園施設を重要な公の施設として条例で定めていくようにして  
いただきたい。市民感覚としてね、この占用許可というのは認められないということを指摘して次に移り  
たいと思います。

次に、コーラル・ベジタブル株式会社ですけども、これまず確認したいんですが、今コーラル・ベジ  
タブル株式会社が使っている建物とか設備とか、いろんなものが、向こうにある備品とか、これは市のも  
のかどうかというのをまず確認を。

#### ◎副市長（長濱政治君）

市のものでございます。

#### ◎國仲昌二君

そうですね。これは前から答弁しているとおりの指定管理で管理しているということになるかと思  
いますが、私がなぜこれを取り上げたかといいますと、地元でムラサキイモのペーストを活用して商品化し  
てですね、20年以上になるそうですね、前は沖縄本島からとっていて、宮古島でそういうふう  
に製造するようになって、宮古島からとっているという方がいてですね、実はそれがこのペーストがことしに

なって途切れ途切れになって、5月から全く入らなくなったということですね、私も相談を受けましたけれども、コーラル・ベジタブル株式会社から芋が不足して地元に戻すものはないということまで言われたということですね、そういう相談がありました。今言ったように向こうは施設も、それから機械なども宮古島市のもので、指定管理でやっていると。設置目的は、地域の産業の振興に寄与するということがあったと思います。ですから、市の施設で指定管理をしているのであれば、こういう設置目的をきっちり守るように指導していただけたらと考えますけれども、市の考えをお聞かせください。

#### ◎副市長（長濱政治君）

ムラサキイモは非常に人気が高くなってですね、沖縄本島でも足りないというふうな状況になっているようでございます。宮古島もそうでございます。とにかくムラサキイモをつくる農家の方々をふやさなきゃいけないのが一番大事です。現在ペーストを出荷しておりますA社に確認をいたしました。平成28年の島外に向けた出荷量はペーストで約99.7トン、それから島内にはペーストで2.7トン、ムラサキイモあんこを10.8トン出荷しているそうです。平成29年11月現在では、島外への出荷量はペーストで82.6トン、島内にはペーストで1.3トン、ムラサキイモあんこが5.5トンを出荷しております。議員のおっしゃるとおり少し落ちています。

#### ◎國仲昌二君

ぜひですね、地元の業者が困っているということですね、いろいろ質問したいのあったんですけども、時間が時間ですので、最後に私見を述べて終わりたいと思います。

昨日の上里樹議員の防衛省が人権についてよくわからないと発言したことに対する質問についてですね、市長が防衛省に聞いたほうがいいんじゃないかという旨の答弁をしたということは非常に残念に思います。宮古島市民である千代田、野原地域の住民が、これからは基地に挟まれて暮らさなければならないのか、憲法で保障される生存権が脅かされるのではないかという不安な気持ちを持っています。市長としてそのような不安や不満に陥っている市民に寄り添い、もっと配慮していただくことをお願いいたします。

それから、市長に面会を求める市民団体に対して全メンバーの住所、氏名、活動内容調査の公文書を市長名で送付したことは、識者も話しているように重大な人権侵害の疑いがあることを重く受けとめていただきたい。

次に、城辺地域の統合中学校用地問題に対する教育委員会の説明を非常に危惧します。私の考えをもう一度言います。9月定例会で否決された理由は皆さんの説明不足であり、合意形成が必要だということです。皆さんは保護者アンケートでは自分の子供が通う学校を希望しているとか、どこに決まっても不満が出るねと殊さら強調して、議会では城辺が地域核になるところなのに、西城に決まっていると否決した。そういうことを発言するとですね、城辺地域の地域間の感情対立につながっていくということを自覚していただきたい。今後ともですね、市民と真摯に向き合って、市民が主人公の市政運営を行っていくよう希望して、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

#### ◎議長（嵩原 弘君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午後 4 時12分)

平成 29 年

# 第 7 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月20日 (水) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第8号

平成29年12月20日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第113号	宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定について（委員長報告）	
〃 第 2	〃 第114号	宮古島市立認定子ども園設置条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第115号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第116号	宮古島市海業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第117号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第118号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第119号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第120号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第104号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第105号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第106号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第107号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第108号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第109号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第110号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第111号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第112号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第121号	宮古島市海業センター取水管敷設工事請負契約について	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第122号	市営土地改良事業（区画整理）仲原西地区の施行について	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第123号	市営土地改良事業（区画整理）火山地区の施行について	（ 〃 ）
〃 第21	〃 第124号	財産の取得について	（ 〃 ）
〃 第22	〃 第125号	議決内容の一部変更について	（ 〃 ）
〃 第23	〃 第126号	議決内容の一部変更について	（ 〃 ）

- 日程第 2 4 議案第 1 2 7 号 訴えの提起について (委員長報告)
- 〃 第 2 5 請願書第 6 号 請願書 (宮古島市における「子どもの読書活動推進計画」の策定を要請する) (〃)
- 〃 第 2 6 陳情書第 5 1 号 子どもたちの未来を守るための施策を求める要請について (〃)
- 〃 第 2 7 〃 第 5 2 号 介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情書 (〃)
- 〃 第 2 8 〃 第 5 3 号 城辺地区中学校統廃合計画についての用地決定見直しについて (要請) (〃)
- 〃 第 2 9 〃 第 5 4 号 城辺地区の学校統廃合について慎重審議を求める要請 (〃)
- 〃 第 3 0 同意案第 2 2 号 監査委員の選任について (市長提出)
- 〃 第 3 1 諮問第 8 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (〃)
- 〃 第 3 2 意見書案第 6 号 介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める意見書 (文教社会委員会提出)
- 〃 第 3 3 〃 第 7 号 米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する意見書 (議会運営委員会提出)
- 〃 第 3 4 決議案第 6 号 米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議 (〃)
- 〃 第 3 5 意見書案第 8 号 東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する意見書 (議員提出)
- 〃 第 3 6 決議案第 7 号 東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する抗議決議 (〃)
- 〃 第 3 7 意見書案第 9 号 在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書 (〃)
- 〃 第 3 8 決議案第 8 号 在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議 (〃)
- 〃 第 3 9 選挙第 5 号 宮古島市選挙管理委員会委員の選挙
- 〃 第 4 0 選挙第 6 号 宮古島市選挙管理委員会補充員の選挙
- 〃 第 4 1 派遣第 3 号 議員の派遣について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年12月20日

宮古島市議会  
議長 嵩原 弘 殿

総務財政委員会  
委員長 山里 雅彦

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第104号	平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案 第111号	平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃

平成29年12月20日

宮古島市議会  
議長 嵩原 弘 殿

文教社会委員会  
委員長 平良 敏夫

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第105号	平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第109号	平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第110号	平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第113号	宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定について	〃
議案 第114号	宮古島市立認定子ども園設置条例の制定について	〃
議案 第115号	宮古島市立保育所設置条例の一部改正について	〃
議案 第118号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃
議案 第119号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃
議案 第120号	宮古島市立学校設置条例の一部改正について	〃
議案 第124号	財産の取得について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第127号	訴えの提起について	原案可決

◎議案第118号

議案第118号については、「さきの9月定例会で否決された案件が、手直しされないまま再提案されている。住民説明会でも反対の声が多く、地域の理解を得られていない。再考を求める住民の声に教育委員会は応えておらず、まだ十分な議論が尽くされていない」、「教育委員会の説明では、学校規模適正化基本方針のとおり計画を進めることが目的のように感じる。学校は地域とともに子供たちを教育していくもの考えるので、地域の意見は大切。地域住民との議論が尽くされておらず、学校用地の選定は時期尚早」との反対意見と、「城辺の各地域において、自分たちの地域を学校用地に選定してほしいという気持ちが強いと思うが、新しい環境で教育を受けることで新しい文化の創造、構築にもつながると考えるのでこのまま進めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

◎議案第127号

議案第127号については、「教育委員会の説明について一定の理解はできるが、裁判と同時に工事を進めると、もし敗訴になった場合、市民に与える損害が大きくなり混乱が生じる。教育委員会の進め方を総合的に判断すると、もっと慎重に対応すべきと考えるので現段階での訴えの提起には反対」との反対意見と、「約46年間、佐良浜中学校用地として使用されている土地であり、売買取得を裏付ける書類が存在しているにも関わらず、相手方が所有権移転登記手続きに応じないのであれば、裁判所に訴えを提起するのはやむを得ない」、「裁判の決着がつくまでは工事に着工すべきでないと思うが、時効取得に基づく所有権移転登記手続きのためには訴えざるを得ない」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成29年12月20日

宮古島市議会  
議長 嵩原 弘 殿

文教社会委員会  
委員長 平良 敏夫

請願書及び陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
請願書 第6号	請願書（宮古島市における「子どもの読書活動推進計画」の策定を要請する）	採択すべきもの	
陳情書 第51号	子どもたちの未来を守るための施策を求める要請について	〃	
陳情書 第52号	介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情書	〃	
陳情書 第53号	城辺地区中学校統廃合計画についての用地決定見直しについて（要請）	不採択とすべきもの	
陳情書 第54号	城辺地区の学校統廃合について慎重審議を求める要請	〃	

◎採択の理由

請願書第6号、陳情書第51号、陳情書第52号については、請願書及び陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎不採択の理由

陳情書第53号については、「仮に城辺陸上競技場を城辺中学校の敷地面積として満点で採点しても、用地選定委員会での西城中学校の総得点には及ばない。城辺地区中学校統廃合計画は進めるべきと考えるので反対」との反対意見と、「地域住民からの陳情や要請に議会としてきちんと向き合うべきであり、地域が一体

となりこの課題を平和的に解決し、城辺全体の活気ある未来をつくるためにも地域の声を尊重すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第54号については、「城辺地区中学校統合計画は進めるべきと考えるので反対」との反対意見と、「学校は地域のコミュニティの核としての性格を有することを踏まえ、安易に学校統廃合を行わないよう留意すること、とする衆議院文部科学委員会の決議や、地理的要因や地域事情による小規模校の存続に向けては、学校が小規模であることのメリットを最大化するような工夫を計画的に講じる必要がある、との文部科学省の小さな学校も大事にすべきだという考えを最大限に尊重してもらいたい、というこの陳情書を支持する」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成29年12月20日

宮古島市議会  
議長 嵩原 弘 殿

経済工務委員会  
委員長 高吉 幸 光

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第106号	平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第107号	平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第108号	平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第112号	平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）	〃
議案 第116号	宮古島市海業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について	〃
議案 第117号	宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について	〃
議案 第121号	宮古島市海業センター取水管敷設工事請負契約について	〃
議案 第122号	市営土地改良事業（区画整理）仲原西地区の施行について	〃
議案 第123号	市営土地改良事業（区画整理）火山地区の施行について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第125号	議決内容の一部変更について	原案可決
議案 第126号	議決内容の一部変更について	〃

平成29年第7回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成29年12月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（閉会＝午前11時20分）

議 長（22番）	嵩 原 弘 君	議 員（11番）	高 吉 幸 光 君
副 議 長（16〃）	上 地 廣 敏 〃	〃（12〃）	國 仲 昌 二 〃
議 員（1 〃）	新 里 匠 〃	〃（13〃）	友 利 光 徳 〃
〃（2 〃）	平 百合香 〃	〃（14〃）	上 里 樹 〃
〃（3 〃）	仲 里 夕力子 〃	〃（15〃）	粟 国 恒 広 〃
〃（4 〃）	島 尻 誠 〃	〃（17〃）	平 良 敏 夫 〃
〃（5 〃）	平 良 和 彦 〃	〃（18〃）	山 里 雅 彦 〃
〃（6 〃）	下 地 信 広 〃	〃（19〃）	棚 原 芳 樹 〃
〃（7 〃）	砂 川 辰 夫 〃	〃（20〃）	欠 員
〃（8 〃）	我如古 三 雄 〃	〃（21〃）	佐久本 洋 介 〃
〃（9 〃）	前 里 光 健 〃	〃（23〃）	濱 元 雅 浩 〃
〃（10 〃）	狩 俣 政 作 〃	〃（24 〃）	眞榮城 徳 彦 〃

◎欠席議員（0名）

◎説 明 員

市 長	下 地 敏 彦 君	総 務 部 長	宮 国 高 宣 君
企 画 政 策 部 長	友 利 克 〃	教 育 長	宮 國 博 〃

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	上 地 昭 人 君	次長補佐兼議事係長	仲 間 清 人 君
次 長	友 利 毅 彦 〃	議 事 係	狩 俣 篤 希 〃
次 長 補 佐	富 浜 靖 雄 〃		

◎議長（嵩原 弘君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第113号から日程第29、陳情書第54号までの計29件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（山里雅彦君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、嵩原弘殿。総務財政委員会委員長、山里雅彦。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）、原案可決。

議案第111号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、嵩原弘殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第105号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第109号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第110号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第113号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定について、原案可決。

議案第114号、宮古島市立認定子ども園設置条例の制定について、原案可決。

議案第115号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第118号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第119号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第120号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第124号、財産の取得について、原案可決。

議案第127号、訴えの提起について、原案可決。

議案第118号。議案第118号については、「さきの9月定例会で否決された案件が、手直しされないまま再提案されている。住民説明会でも反対の声が多く、地域の理解を得られていない。再考を求める住民の声に教育委員会は応えておらず、まだ十分な議論が尽くされていない」、「教育委員会の説明では、学校規模適正化基本方針のとおり計画を進めることが目的のように感じる。学校は地域とともに子供たちを教育していくものと考えるので、地域の意見は大切。地域住民との議論が尽くされておらず、学校用地の選定は時期尚早」との反対意見と、「城辺の各地域において、自分たちの地域を学校用地に選定してほし

いという気持ち強いと思うが、新しい環境で教育を受けることで新しい文化の創造、構築にもつながると考えるのでこのまま進めるべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

議案第127号。議案第127号については、「教育委員会の説明について一定の理解はできるが、裁判と同時に工事を進めると、もし敗訴になった場合、市民に与える損害が大きくなり混乱が生じる。教育委員会の進め方を総合的に判断すると、もっと慎重に対応すべきと考えるので現段階での訴えの提起には反対」との反対意見と、「約46年間、佐良浜中学校用地として使用されている土地であり、売買取得を裏付ける書類が存在しているにも関わらず、相手方が所有権移転登記手続に応じないのであれば、裁判所に訴えを提起するのはやむを得ない」、「裁判の決着がつくまでは工事に着工すべきでないと思うが、時効取得に基づく所有権移転登記手続のためには訴えざるを得ない」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

請願書及び陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、嵩原弘殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

請願書第6号、請願書（宮古島市における「子どもの読書活動推進計画」の策定を要請する）、採択すべきもの。

陳情書第51号、子どもたちの未来を守るための施策を求める要請について、採択すべきもの。

陳情書第52号、介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめる国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第53号、城辺地区中学校統廃合計画についての用地決定見直しについて（要請）、不採択とすべきもの。

陳情書第54号、城辺地区の学校統廃合について慎重審議を求める要請、不採択とすべきもの。

採択の理由。請願書第6号、陳情書第51号、陳情書第52号については、請願書及び陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

不採択の理由。陳情書第53号については、「仮に城辺陸上競技場を城辺中学校の敷地面積として満点で採点しても、用地選定委員会での西城中学校の総得点には及ばない。城辺地区中学校統廃合計画を進めるべきと考えるので反対」との反対意見と、「地域住民からの陳情や要請に議会としてきちんと向き合うべきであり、地域が一体となりこの課題を平和的に解決し、城辺全体の活気ある未来をつくるためにも地域の声を尊重すべき」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第54号については、「城辺地区中学校統廃合計画は進めるべきと考えるので反対」との反対意見と、「学校は地域のコミュニティの核としての性格を有することを踏まえ、安易に学校統廃合を行わないよう留意すること、とする衆議院文部科学委員会の決議や、地理的要因や地域事情による小規模校の存続に向けては、学校が小規模であることのメリットを最大化するような工夫を計画的に講じる必要がある、との文部科学省の小さな学校も大事にすべきだという考えを最大限に尊重してもらいたい、というこの陳情書を支持する」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（高吉幸光君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、嵩原弘殿。経済工務委員会委員長、高吉幸光。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第106号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第107号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第108号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第112号、平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第116号、宮古島市海業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

議案第117号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正について、原案可決。

議案第121号、宮古島市海業センター取水管敷設工事請負契約について、原案可決。

議案第122号、市営土地改良事業（区画整理）仲原西地区の施行について、原案可決。

議案第123号、市営土地改良事業（区画整理）火山地区の施行について、原案可決。

議案第125号、議決内容の一部変更について、原案可決。

議案第126号、議決内容の一部変更について、原案可決。

◎議長（嵩原 弘君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第113号、宮古島市子ども医療費助成に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第113号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第2、議案第114号、宮古島市立認定子ども園設置条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第114号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第3、議案第115号、宮古島市立保育所設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第115号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第4、議案第116号、宮古島市海業支援施設の設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第116号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第5、議案第117号、宮古島市港湾施設管理条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第117号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号は可決されました。

次に、日程第6、議案第118号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

議案第118号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてに反対の立場から討論いたします。

議案第118号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、城辺地区4中学校の統合に伴い、西城中学校の位置に(仮称)城辺地区統合中学校を新たに設置するための条例を改正する提案に反対いたします。

この提案では、一般質問の中で一度9月に否決された議案が何の修正もなく再提案されていること、再度教育委員会に対し用地の選定基準が曖昧であることなどが指摘されました。何よりも地域から慎重審議を求める要請が相次いで出されています。お願いの手紙も届いています。議員の皆さんにも届いていると思いますが、一部その思いを読み上げます。私は、旧城辺町民として、市町村合併後に廃れてしまった城辺を取り戻したいと常々考えております。行事があれば参加したり、講演会を開催したりと地域を盛り上げる方法を模索し続けています。それもこれも城辺という場所をもう一度輝かせたい、活気を取り戻したいと心から思うからです。中学校統廃合も西城だから、城辺だからということではなくて、4地区が一体となり進めていくべきだと思っています。確かにそれぞれ自分の出身校を使ってほしいという思いは痛いほどわかります。しかし、そうではなく、どうしたら城辺に活気に戻るかという視点で考えていただけたらと思うのです。私は城辺町出身ですが、納得のいく話し合いや説明会が行われて、西城中学校にしなければならぬ確たる理由が存在するならば喜んで賛成したいと思っています。しかし、この数の……

(議員の声あり)

◎仲里タカ子君

もう少しお願いしますね。しかし、数の暴力で決定してしまうのは納得どころではなく、せっかくの城辺の未来の宝がくすんでしまい、城辺地区の皆さんと他地域の対立意識が深まるのは確実です。それは城辺全体にとって望ましい方向ではないということは誰の目にも明らかではないでしょうか。時間をかけて地域がみずから未来を考えることから始めさせていただきませんか。長くなりました。ちょっと省略していますが、この若いお母さんの切実な訴えに皆さん、耳を傾けてほしいと思います。学校は誰のものか。それは子供のものでもなく、保護者のものでもなく、教育委員会のものでない、地域のものだ……

(議員の声あり)

◎仲里タカ子君

京都造形芸術大学の寺脇研さんの言葉でもあります。せいては事をし損ずるということもあります。地域の皆さんが納得のいくまで話し合う必要があると考えます。そこで、この統廃合案に反対をいたします。皆さんもよく考えてもらいたいと思っています。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

◎下地信広君

議案第118号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてに賛成の立場から討論します。

1年間ですね、話し合いを持ったとしても反対意見は平行線のままだと思っておりますので、それより新しい文化の構築のためにもですね、私は進めるべきだと思っております。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

◎國仲昌二君

私は、反対の立場から討論いたします。

先ほども話があったように、9月定例会で否決された議案です。これは、議会では地域住民への説明不足あるいは住民の合意形成の必要性ということで強くその意見が出て反対しました。しかしながら、教育委員会は城辺が地域核になるべきところという意見で否決されたということで、全く住民に説明するという取り組みもないままに今回提案しているということに、私は9月定例会で議会が意思表示したにもかかわらず、それをしっかりと受けとめていないというところにまず納得できないというところがあります。

それから、議会の直前にですね、報告会というのがありましたけれども、その中で参加者からの質問がたくさんありました。例えば城辺中学校の運動場、学校用地としてみなしているのか、あるいは併用すると至った経緯というのは調査したのか、あるいは陸上競技場の電気料はどこが払っているのか、あるいは利便性について公共施設はどう評価されているか、学校間の距離はどう評価されているか、こういった質問に対してまともに答えていませんでした。さらに、きのう私の一般質問で宮古島市が作成した公共施設等総合管理計画の中ですね、城辺中学校の学校敷地と教育委員会の評価基準の面積が違う、ここもおかしい。それから、各学校のですね、老朽化の状況あるいは耐震診断の状況あるいはバリアフリー化、車椅子用のトイレ、障害者のトイレなどの状況、そういったのもこの管理計画に入っているにもかかわらず、評価の対象になっていない。そういう疑問が次々と出ている状況でですね、私は教育委員会がまずなすべきことは市民が納得できるように説明して、合意形成を図る努力をすべきだというふうに考えます。今の状況で学校統合を進めることは、私は地域間の分断あるいは不信感を増幅させるおそれがあるのではないかと思い、到底看過できません。よって、議案第118号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてに反対いたします。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第118号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（嵩原 弘君）

挙手多数であります。

よって、議案第118号は可決されました。

次に、日程第7、議案第119号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

◎仲里タカ子君

議案第119号、宮古島市立学校設置条例の一部改正について、宮島小学校及び宮島幼稚園を廃止するための条例改正に反対の立場から討論いたします。

私は、この提案を受けて何度も島尻へ出かけて、島尻の皆さんの声を聞きました。島尻の皆さんは、小学校、中学校の廃校を望んでいない、廃校にはしたくないが、ただ子供が少なくなって仕方がないさと諦めてしまっているということです。自治会の若い皆さんを中心に小学校の跡地を利用して事業計画が教育委員会に出されています。学校の設備は新しく、放置されれば老朽化が進むので、どんどん利用するほうが現実的で、介護や飲食やさまざまな事業展開によって活性化しようという話し合いが教育長を初め教育委員会の皆さんと話し合われておりました。しかし、一度廃校にしてしまった学校を復活させることが難しいということは教育委員会の皆さんが一番よくわかっていらっしゃる。地域の若者が地域を活性化したいという思いをよく理解できます。応援したいと思いますが、一度廃校になった学校を復活させることは難しいことから、ここはよく考えて、その活性化が学校存続につながる案を提案すべきではないかと考えます。学校は地域の元気の源です。宮古島で唯一米をつくり、餅をつくることのできる学校、今休校になっている宮島小学校、宮島幼稚園の復活で島尻地域が発展することを願って、この提案に反対いたします。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第119号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（嵩原 弘君）

挙手多数であります。

よって、議案第119号は可決されました。

次に、日程第8、議案第120号、宮古島市立学校設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（髙原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第120号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（髙原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第120号は可決されました。

次に、日程第9、議案第104号、平成29年度宮古島市一般会計補正予算（第5号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（髙原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第104号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（髙原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第104号は可決されました。

次に、日程第10、議案第105号、平成29年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（髙原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第105号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（髙原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第105号は可決されました。

次に、日程第11、議案第106号、平成29年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（髙原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第106号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第12、議案第107号、平成29年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第107号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第13、議案第108号、平成29年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第108号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第14、議案第109号、平成29年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第109号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第15、議案第110号、平成29年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第110号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第16、議案第111号、平成29年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第111号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第17、議案第112号、平成29年度宮古島市水道事業会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第112号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第18、議案第121号、宮古島市海業センター取水管敷設工事請負契約についてに対する討論の

発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第121号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第121号は可決されました。

次に、日程第19、議案第122号、市営土地改良事業(区画整理)仲原西地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第122号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第122号は可決されました。

次に、日程第20、議案第123号、市営土地改良事業(区画整理)火山地区の施行についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第123号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第123号は可決されました。

次に、日程第21、議案第124号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第124号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第124号は可決されました。

次に、日程第22、議案第125号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第125号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第125号は可決されました。

次に、日程第23、議案第126号、議決内容の一部変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより議案第126号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第126号は可決されました。

次に、日程第24、議案第127号、訴えの提起についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの議案第127号、訴えの提起について、反対の立場から討論させていただきます。

まず、この訴えの提起はさきの臨時会で既に学校用地の現場で工事が進められている状況にあります。

そんな中での訴えの提起が今定例会に提出されてきました。本来であれば工事に入る前にきれいに所有権を移転して工事に着工する、それが正しいやり方だと思います。ところが、議会にそういう実情の報告もないまま工事の請負契約が議決され、そして今その後に訴えの提起となっています。私は、工事をやめることなく訴えの提起もあわせて行う、このようなやり方はやめるべきだと思います。なぜならば、他人の所有地に建物を建てる、それは違法だからです。それは地主からすれば工事の差しとめの請求、用地の原状回復請求が出される可能性があります。そうなりますと工事がストップし、請負業者に対しても多大な

損害が生じます。そういう問題を賢明に避けるべきです。そういう立場から、私は住民の大事な学びやをつくっていく学校建設に当たってもっと丁寧な作業を進めてほしいと、せめて工事だけはやめてほしいという立場から再度これを強調しまして、私の反対討論といたします。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

◎佐久本洋介君

私は、議案第127号、訴えの提起についてに賛成の立場から討論します。

約46年間、もう50年近くも佐良浜中学校の敷地として何ら支障なく、問題なく使われてきた。ところが、これが合併前の伊良部村のときに何らかの手違いで所有権移転ができなかった。しかし、売り渡し譲渡書とか、それから売買の代金の領収書とかも出てきていますので、これはやはり話し合いでできたらよかつたんだけど、どうしてもこれが話し合いがつかないんであればやむを得ないんじゃないかなと思ってますので、賛成します。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより議案第127号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（嵩原 弘君）

挙手多数であります。

よって、議案第127号は可決されました。

次に、日程第25、請願書第6号、請願書（宮古島市における「子どもの読書活動推進計画」の策定を要請する）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより請願書第6号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、請願書第6号は採択されました。

次に、日程第26、陳情書第51号、子どもたちの未来を守るための施策を求める要請についてに対する討

論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第51号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第51号は採択されました。

次に、日程第27、陳情書第52号、介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第52号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第52号は採択されました。

次に、日程第28、陳情書第53号、城辺地区中学校統廃合計画についての用地決定見直しについて(要請)に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

私は、この陳情書第53号、城辺地区中学校統廃合計画についての用地決定見直しについて(要請)に賛成の立場から討論いたします。

先ほどの討論と重なる部分もあるんですけども、この要請文の中にも9月に否決されてから3カ月、その後の住民説明会などは一切ありませんでしたという部分があります。それから、今の状況ですと、進めれば地域住民の不満は募り、地元での対立感情は避けられないでしょうというような危惧も訴えております。私も同様に考えます。よって、この陳情書には賛成いたします。

◎議長(嵩原 弘君)

ほかに討論はありませんか。

◎下地信広君

私は、陳情書第53号、城辺地区中学校統廃合計画についての用地決定見直しについて(要請)に反対の立場から討論します。

城辺中学校のグラウンドを仮に満点としても720点なので、用地選定委員がつくった選定の基準、これは西城地区のほうがまさっていますので、やはりここは用地選定委員の意見を尊重すべきだと思っております。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第53号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（嵩原 弘君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第53号は不採択されました。

次に、日程第29、陳情書第54号、城辺地区の学校統廃合について慎重審議を求める要請に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、本件は挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

陳情書第54号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（嵩原 弘君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第54号は不採択されました。

次に、日程第30、同意案第22号、監査委員の選任についてを議題とします。

本件は棚原芳樹君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により棚原芳樹君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前10時42分）

（棚原芳樹君、退席）

◎議長（嵩原 弘君）

再開します。

(再開＝午前10時43分)

これより討論に入ります。

日程第30、同意案第22号、監査委員の選任についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第22号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第22号は同意されました。

休憩します。

(休憩＝午前10時43分)

(棚原芳樹君、着席)

◎議長(嵩原 弘君)

再開します。

(再開＝午前10時44分)

次に、日程第31、諮問第8号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第8号を採決します。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第8号は適任と決しました。

これで市長提出の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前10時44分)

(市長、教育長、企画政策部長、総務部長、退席)

◎議長(嵩原 弘君)

再開します。

(再開＝午前10時45分)

次に、日程第32、意見書案第6号、介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎文教社会委員会委員長（平良敏夫君）

意見書案第6号、介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成29年12月20日、宮古島市議会議長、高原弘殿。文教社会委員会委員長、平良敏夫。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、

介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める意見書

度重なる介護保険制度の見直しで、利用料の引き上げ、利用の制限や市町村に介護費用の削減を迫る仕組みの導入などが進んでいます。現状でも、利用者と家族の生活はぎりぎりであり、これ以上の利用料の引き上げや利用制限は全国平均の7割しか所得がない沖縄県民の生活を困苦に追い込むものになります。

介護報酬の引き下げのため、介護事業所の経営も事業閉鎖や倒産に追い込まれています。

他産業と比べ、給与が低いため、募集しても人が集まらず、労働条件が悪くなり、離職者が増える悪循環がひどくなっています。

2016年度、介護事業所の倒産は過去最悪で106件94億円でしたが、2017年度は1～8月までですでに121億円と、金額で最悪記録を更新しています。

このまま、政府（財務省）の計画通り、2018年度の介護報酬改定も引き下げとなれば、事業所倒産や閉鎖がさらに進むことは明らかです。

また、要支援だけでなく、要介護度1、2のサービスを介護保険から外し、市町村事業へ移す計画もあります。制度見直しの先行モデルとされる自治体で、軽度者が介護保険の認定から外れ、サービスの受け皿がない実情などの問題点がマスコミでも報道されています。

この計画が進めば、専門職の関与が薄くなり、介護の質が低下します。包括支援センターの業務が過多となり、相当な人員配置が保障されない限り、十分な相談支援ができなくなります。ボランティアへ過度の責務がかかり、介護事故の危険や状態悪化の見落としが危惧されます。そして何より、財政力や受け皿の差によりサービスの市町村格差の拡大は進むでしょう。

介護の現場を守ること、介護保険制度を改善することは、沖縄県民の生活を守ることです。

平成30年度の介護報酬改定、予算作成に向けて、十分な財源の確保、人員の確保を求めるものです。

記

- ①生活援助をはじめ、介護サービスの削減や利用者負担の引き上げを実施しないこと
- ②新総合事業（市町村事業）の予算上限を撤廃し、介護の質を守り、必要な介護をどの市町村でも提供できるような制度を見直すこと
- ③介護従事者の処遇を改善し、事業所の経営収支の悪化を食い止めること

④以上を実現するために、政府の責任で、介護報酬などで必要な財源を確保すること  
以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年（2017年）12月20日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣。

◎議長（嵩原 弘君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて質疑を終了します。

ただいま議題となっております日程第32、意見書案第6号については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第32、意見書案第6号、介護の現場と県民の生活を守るために介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善をすすめ国の責任で介護報酬など財源の確保を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第6号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は可決されました。

次に、日程第33、意見書案第7号及び日程第34、決議案第6号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（佐久本洋介君）

意見書案第7号、米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成29年12月20日、宮古島市議会議長、嵩原弘殿。議会運営委員会委員長、佐久本洋介。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

米軍CH-53Eヘリコプターの窓落下事故に対する意見書

去る12月13日午前10時9分ごろ、米軍普天間基地所属のCH-53Eヘリコプターのコックピットの窓が、児童54人が体育の授業を受けている普天間第二小学校のグラウンドに落下し、4年生の男児1人が落下の

風圧で飛んできた小石が当たりすり傷を負うといった重大事故が発生した。

落下した窓は四方約90センチ、重さ約7.7キログラム、窓枠は金属製でできており、一步間違えば人命に関わる深刻な事故であり、未来を担う子ども達が1日の多くを過ごす安全であるべき学校施設で起きた事故に、児童や保護者、学校関係者に与えた精神的な衝撃は計り知れない。また、事故後も被害者等への謝罪や原因究明もなされないまま住宅地上空を飛行し続ける米軍の安全軽視の姿勢に強い憤りを覚えるものである。

「世界一危険」といわれる普天間基地を抱え、常に命の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている宜野湾市民の不安と恐怖、米軍に対する不信感は頂点に達している。本市議会も同じ県民として、強い憤りを禁じ得ない。よって、県民の尊い生命及び財産並びに安全・安心な生活を守る立場から、今回のCH—53Eヘリコプターの窓落下事故に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

#### 記

1. 事故原因を徹底究明し、被害を受けた児童や保護者、学校関係者に謝罪をすること。
2. 実効性のある再発防止策を講じ、速やかに公表するとともに実施状況を明らかにすること。
3. 普天間基地の1日も早い閉鎖返還と5年以内の運用停止を実現すること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年（2017年）12月20日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄基地負担軽減担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長。

決議案第6号、米軍CH—53Eヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。平成29年12月20日、宮古島市議会議長、高原弘殿。議会運営委員会委員長、佐久本洋介。

決議案第6号の本文は意見書案第7号と同じでありますので、提案理由の説明は省略させていただきます。

宛先、駐日米国大使、第三海兵遠征軍司令官及び在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事。

#### ◎議長（高原 弘君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

#### ◎議長（高原 弘君）

これにて質疑を終了します。

ただいま議題となっております日程第33、意見書案第7号及び日程第34、決議案第6号の計2件については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ち

に処理します。

これより討論に入ります。

まず、日程第33、意見書案第7号、米軍CH—53Eヘリコプターの窓落下事故に対する意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第7号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第7号は可決されました。

次に、日程第34、決議案第6号、米軍CH—53Eヘリコプターの窓落下事故に対する抗議決議に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより決議案第6号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第6号は可決されました。

次に、日程第35、意見書案第8号から日程第38、決議案第8号までの計4件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎國仲昌二君

意見書案第8号、東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成29年12月20日、宮古島市議会議長、嵩原弘殿。提出者議員、國仲昌二。賛成者議員、友利光徳、仲里タカ子、上里樹、島尻誠。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と  
相次ぐ米軍機事故等に関する意見書

去る10月11日午後5時20分ごろ、米軍普天間飛行場所属のCH53大型輸送ヘリコプターが東村高江の民間地に不時着し、炎上する事故が発生した。

事故現場においては、6カ所のヘリパッド建設強行された結果、民間地上空での訓練が激化し、いつ事故が発生するかわからないという訴えが相次ぐ中、事故が発生したものである。

事故現場は、民間の牧草地で民家から300メートルしか離れてなく、400メートル先には、県民の取水地である福地ダムがあり、一歩間違えば命の水がめと生命の危機にかかわる事故で、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に強い衝撃を与えるとともに、県民の不安と恐怖ははかり知れないものがある。

全国の7割もの米軍専用施設が集中する沖縄、嘉手納基地には外来機が相次ぎ、訓練も激しさを増している。米軍機の事故は、これまで幾度も発生しており、最近では、昨年12月13日にMV22オスプレイ機が名護市安部沿岸と普天間飛行場でそれぞれ事故を起こしたほか、今年8月3日は普天間飛行場所属のMV22オスプレイがオーストラリアの東部の沖合で墜落し乗員3人が行方不明となる事故も発生している。さらに、MV22オスプレイなどの米軍機が米軍基地のほか、奄美空港、大分空港及び新石垣空港の民間空港に緊急着陸するトラブルも短期間に頻発し、MVオスプレイの最も重大な「クラスA」の事故率も、普天間基地配備前の1.7倍に増えている。

米軍機に関する事故等については、その都度、米軍や関係機関に繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきたにもかかわらず、事故が後を絶たない現状に強い怒りを覚えるとともに、米軍の安全管理体制の不備を指摘せざるを得ない状況となっている。

日米両政府においては、米軍機による事故等が頻発している実態を真摯に受け止め、県民の過重な基地負担の確実な軽減が図られるよう、より一層全力を挙げて取り組むべきである。

よって、宮古島市議会は、県民の生命・財産及び生活環境を守る立場から、米軍機の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

#### 記

- 1 被害を受けた地主に対し迅速に完全補償を行うこと。
- 2 事故の徹底した原因究明と抜本的事故防止策を講じ、情報公開を速やかに行うこと。
- 3 安全対策が確認できるまでは、民間地上空及び水源地上空での米軍機の飛行を中止すること。
- 4 日米地位協定の抜本的改定、在沖米軍基地の整理・縮小を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年（2017年）12月20日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。

決議案第7号、東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成29年12月20日、宮古島市議会議長、髙原弘殿。提出者議員、國仲昌二。賛成者議員、友利光徳、仲里タカ子、上里樹、島尻誠。

決議案第7号の本文は意見書案第8号と同じでありますので、提案理由の説明は省略させていただきます。

宛先、米国大統領、米国上院議長、米国下院議長、駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米軍4軍調整官、在沖米海兵隊基地司令官。

意見書案第9号、在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成29年12月20日、宮古島市議会議長、髙原弘殿。提出者議員、國仲昌二。賛成者議員、友利光徳、仲里タカ子、上里樹、島尻誠。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

#### 在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書

去る11月19日午前5時25分ごろ、那覇市の国道58号線・泊交差点で米軍トラックが軽トラックと衝突し、軽トラックを運転していた那覇市在住の社員が胸などを強く打ち死亡する痛ましい事故が起きた。

那覇署は同日、米軍車両を運転していた米軍牧港補給基地所属の海兵隊上等兵を逮捕、21日午前、自動車運転処罰法違反（過失運転致死）道路交通法違反（酒気帯び運転）の容疑で那覇地検に送致した。容疑者からは、基準値の3倍のアルコールが検出されている。

在日米軍は20日、日本駐留の全ての米兵に対し飲酒を禁止し、在沖米兵に対しては、基地・住居間の移動を除いた外出を禁止した。米軍の飲酒禁止措置はこれまで何度も実施されてきたが、事件・事故は繰り返し発生しており、実効性が極めて乏しいのは過去の事例で明白である。

米軍はこれまでも事件・事故のたびに「再発防止」「綱紀粛正」を強調してきたが、その効果は殆どなく、全国7割の米軍基地が集中する沖縄では、繰り返される米兵と米軍の事件・事故に県民の怒りは頂点に達している。

よって宮古島市議会は、県民の尊い生命が奪われた今回の在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に、米軍当局並びに関係機関に対し、強い怒りを込めて厳重に抗議するとともに、再発防止に向けて下記の事項の実現を強く要請する。

#### 記

- 1 被害家族に対する謝罪及び迅速に完全補償を行うこと。
- 2 米軍車両を飲酒した米兵が運転できた経緯、米軍車両と米兵の管理実態を明らかにすること。
- 3 在沖米軍人・軍属等の綱紀粛正、事件、事故の再発防止に向けて、実効性のある抜本的な施策を講ずること。
- 4 日米地位協定の抜本的改定、在沖米軍基地の整理・縮小を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年（2017年）12月20日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。

決議案第8号、在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第1項の規定により本案を提出します。平成29年12月20日、宮古島市議会議長、髙原弘殿。提出者議員、國仲昌二。賛成者議員、友利光徳、仲里タカ子、上里

樹、島尻誠。

決議案第8号の本文は意見書案第9号と同じでありますので、提案理由の説明は省略させていただきます。

宛先、米国大統領、米国上院議長、米国下院議長、駐日米国大使、在日米軍司令官、在沖米軍4軍調整官、在沖米国総領事、在沖米海兵隊基地司令官。

◎議長（嵩原 弘君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております日程第35、意見書案第8号から日程第38、決議案第8号までの計4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

まず、日程第35、意見書案第8号、東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する意見書に対する討論の発言を許します。

◎我如古三雄君

反対の立場から討論します。

意見書の要請の趣旨は理解できますが、事故は10月でもあり、時期を失していると考えます。議会運営委員会においても同委員会からは提案しないことと決してあります。それよりも米軍ヘリの窓落下事故を優先すべきであると考えます。よって、反対であります。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの意見書、抗議決議全てに共通しますけども、これは時期の問題とか、そういうことではないと思うんですね。宮古島市議会の意思を示すわけですから、一連の事件、事故を受けて宮古島市議会が県民の命と暮らし、生命、財産を守ると、そういう地方自治の立場からしっかりとやっぱり意見を述べていく必要があると思います。そういう立場で、本当に今基本的人権が侵害されている形、これは沖縄県議会でも那覇市議会でも石垣市議会でも、つい先日ですかね、通っている中身です。ですから、賢明な私たち宮古島市議会の意思を示していくべきだという立場から賛成いたします。

◎議長（嵩原 弘君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第8号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（嵩原 弘君）

挙手少数であります。

よって、意見書案第8号は否決されました。

次に、日程第36、決議案第7号、東村高江の民間地における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故と相次ぐ米軍機事故等に関する抗議決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより決議案第7号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（嵩原 弘君）

挙手少数であります。

よって、決議案第7号は否決されました。

次に、日程第37、意見書案第9号、在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（嵩原 弘君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第9号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（嵩原 弘君）

挙手少数であります。

よって、意見書案第9号は否決されました。

次に、日程第38、決議案第8号、在沖海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する抗議決議に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

これにて討論を終結します。

これより決議案第8号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(嵩原 弘君)

挙手少数であります。

よって、決議案第8号は否決されました。

次に、日程第39、選挙第5号、宮古島市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮古島市選挙管理委員会委員に與那覇巖君、上里昌誠君、長崎富夫君、伊志嶺一之君の4名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4名を宮古島市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、宮古島市選挙管理委員会委員に與那覇巖君、上里昌誠君、長崎富夫君、伊志嶺一之君の4名が当選されました。

ただいま当選されました4名に対しましては、後刻当選承諾書を徴し、当選の諾否を確認することとします。

次に、日程第40、選挙第6号、宮古島市選挙管理委員会補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

宮古島市選挙管理委員会補充員に、順位第1位、砂川和司君、順位第2位、與那覇敦君、順位第3位、前泊武君、順位第4位、石垣和彦君の4名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4名を宮古島市選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、宮古島市選挙管理委員会補充員に順位第1位で砂川和司君、順位第2位で與那覇敦君、順位第3位で前泊武君、順位第4位で石垣和彦君の4名が当選されました。

ただいま当選されました4名に対しましては、後刻当選承諾書を徴し、当選の諾否を確認することとします。

次に、日程第41、派遣第3号、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本件については、派遣第3号のとおり、那覇市で開催される沖縄県離島振興市町村議会議員・事務局職員研修会参加のため、平成30年2月21日の1日、議員23名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(嵩原 弘君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成29年第7回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会=午前11時20分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成29年12月20日

宮古島市議会

議長 嵩原 弘

議員 濱元 雅浩

” 國 仲 昌 二